

会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告16

西木流 D 遺跡（2次）

鶴沼 B 遺跡（2次）

西坂才 遺跡（2次）

2016年

福島県教育委員会
公益財團法人福島県文化振興財団
国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所

会津縱貫北道路遺跡発掘調査報告16

西木流 D 遺跡（2次）

鶴沼 B 遺跡（2次）

西坂才 遺跡（2次）

序 文

文化財は、それぞれの地域の歴史に根ざした文化遺産であり、我が国の歴史や文化を正しく理解するために必要不可欠なものです。

そのため、当時の姿がよく理解できるように、可能な限りそのままの形で文化財を保存し、後世に伝えていく努力が現代に生きる私たちに求められています。

会津縦貫北道路は、喜多方市と会津若松市を結ぶ延長 13.1km の高規格道路であり、平成 8 年度に都市計画道路として建設が決定され、平成 9 年度からは建設省（現国土交通省）直轄事業として建設工事が進められ、本年度に全線開通の運びとなりました。

この路線内には、周知の埋蔵文化財包蔵地を含め、先人が残した貴重な文化遺産が包蔵されています。福島県教育委員会では、数多くの遺跡等の所在を確認するとともに、国土交通省東北整備局郡山国道事務所と埋蔵文化財保護のための協議を重ねてきました。その中で現状での保存が困難なものについては、詳細な記録を残すために発掘調査を実施してまいりました。

本報告書は、本事業に伴う発掘調査としては最終年度となる平成 26 年度に実施した、会津若松市西木流 D 遺跡の 2 次調査、同鶴沼 B 遺跡の 2 次調査、同西坂才遺跡の 2 次調査の成果をまとめたものです。

西木流 D 遺跡、鶴沼 B 遺跡では、掘立柱建物跡群や、河川流路跡から多くの土器類や木製品が出土し、西坂才遺跡では木製の枠をもつ井戸跡が発見されるなど、平安時代の会津地方の生活を考える上で貴重な資料を得ることができました。

今後、この報告書が、県民の皆様の文化財に対する理解を深めるとともに、地域の歴史を解明するための基礎資料として、さらには生涯学習等の資料として広く活用していただければ幸いに存じます。

最後に、発掘調査の実施に当たり、御協力いただいた会津若松市教育委員会、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、公益財団法人福島県文化振興財団をはじめとする関係機関及び関係各位に対し、深く感謝の意を表します。

平成 28 年 1 月

福島県教育委員会

教育長 杉 昭 重

あいさつ

当財団では、福島県教育委員会からの委託を受けて、県内の大规模な開発に先立ち、開発対象地域内に所在する埋蔵文化財の調査を実施しております。会津縦貫北道路にかかる埋蔵文化財については、平成9年度の表面調査を経て、平成13年度から発掘調査を実施してまいりましたが、平成26年度をもってすべての調査が終了いたしました。

本報告書は、平成26年度に発掘調査を実施した、会津若松市西木流D遺跡、同市鶴沼B遺跡、同市西坂才遺跡の計3遺跡の2次調査の成果をまとめたものです。今回の調査では、西木流D遺跡から平安時代の掘立柱建物跡群、西坂才遺跡から木枠をもつ井戸跡がみつかった他、西木流D遺跡と鶴沼B遺跡の河川流路跡からこの時代の土器類や木製品が多量に出土し、会津地方で営まれていた当時の生活の一端をうかがい知ることができる貴重な資料となりました。本報告書がふるさとの歴史を解明するための一助となれば幸いです。

終わりに、今回の発掘調査にご協力をいただきました関係諸機関ならびに地元住民の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、当財団の事業の推進につきまして、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年1月

公益財団法人 福島県文化振興財団

理事長 遠藤俊博

緒 言

- 1 本書は、平成26年度に実施した会津縱貫北道路遺跡発掘調査にかかる西木流D遺跡、鶴沼B遺跡、西坂才遺跡の調査成果を収録した。

西木流D遺跡：会津若松市高野町大字木流字木流	遺跡番号：2028-00242
鶴沼B遺跡：会津若松市高野町大字中沼字鶴沼	遺跡番号：2028-00230
西坂才遺跡：会津若松市高野町大字中沼字西坂才甲	遺跡番号：2028-00499
- 2 当遺跡の発掘調査事業は、福島県教育委員会が国土交通省の委託を受けて実施し、調査にかかる費用は国土交通省が負担した。
- 3 福島県教育委員会は、発掘調査を公益財団法人福島県文化振興財団に委託して実施した。
- 4 公益財団法人福島県文化振興財団では、遺跡調査部調査課の下記の職員を配置して調査にあたった。

調査課長 安田 稔	副主幹 藤谷 誠
専門文化財主査 菅原 祥夫	専門文化財主査 青山 博樹
文化財主査 佐藤 悅夫	文化財主査 吉野 勤也
文化財主査 日下部 正和	主事 枝松 雄一郎
文化財主事 由井 文菜	
- 5 本書の執筆は、担当職員が分担して行い、各文末に文責を記した。
- 6 本書に使用した地図は、国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図、並びに同省東北地方整備局郡山国道事務所が製作した工事用地図を複製したものである。
- 7 本書に掲載した放射性炭素年代測定については、株式会社加速器分析研究所に委託し、その分析結果および考察は、第1編に付章として掲載した。
- 8 本書に収録した調査記録および出土資料は、福島県教育委員会が保管している。
- 9 発掘調査および報告書の作成に際して、次の機関および個人から、協力・助言を頂いた。

会津若松市教育委員会 福島県立博物館 奈良文化財研究所 三上喜孝

用 例

- 1 本文中および遺物整理に使用した略記号は次のとおりである。

会津若松市……AW	西木流D遺跡……N K G・D	鶴沼B遺跡……T R N・B
西坂才遺跡……N Z S	堅穴建物跡……S I	柱列跡……S A
掘立柱建物跡……S B	溝跡……S D	土坑……S K
井戸跡……S E	柱穴・小穴……P	グリッド……G
遺構外堆積土……L	遺構内堆積土……ℓ	サブトレンチ……S T

- 2 遺構挿図における遺構番号は、当該遺構は正式名称、その他の遺構は略称で記載している。

- 3 本書における遺構実測図の用例は、以下のとおりである。

- (1) 方位記号の表記がないものは、全て本書の上を真北とする。
- (2) 縮尺は、各挿図版に示した。
- (3) 遺構内の傾斜面は $\overline{\wedge}$ 、後世の削平や人為的な削平部分は $\overline{\overline{\wedge}}$ の記号で表記した。
- (4) 断面図および地形図における標高は、海拔標高を示す。
- (5) 遺構外の自然堆積土はローマ数字、遺構内堆積土は、算用数字で表記した。
[例] 遺構外自然堆積土: L I・L II…、遺構内堆積土: ℓ 1・ℓ 2…
- (6) 平面図における座標は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による歪みを補正した平面直角座標系のIX系の数値を示している。
- (7) 掘立柱建物跡の柱痕は、網点で示した。

- 4 本書における遺物実測図の用例は、以下のとおりである。

- (1) 縮尺は各挿図版に示した。
- (2) 土器断面は、縄文土器・弥生土器・土師器を白ヌキ、須恵器をベタ黒、縄釉陶器を網点、粘土積み上げ痕を一点鎖線で示し、胎土中に繊維が混和されたものには▲を付した。
- (3) 土師器の黒色処理と炭化物付着箇所は網点で示し、その他は図版ごとに凡例を示した。
- (4) 遺物番号は挿図版ごととし、文中では下記のように省略して表記した。また、掲載遺物の出土位置・層位・法量は、右下に示している。 [例] 図28の10番の遺物…28-10
- (5) 遺物の法量の()は推定値、〔 〕は残存値である。

- 5 本書における遺物写真で個々に付した番号は、挿図番号と一致する。

- 6 引用・参考文献は、執筆者の敬称を省略し、付章を除き各編末に一括した。

目 次

序 章

第1節 調査に至る経緯	1
第2節 地理的環境	3
第3節 歴史的環境	4
第4節 調査方法	8

第1編 西木流D遺跡(2次)

第1章 調査経過	11
第2章 遺構と遺物	
第1節 遺構の分布と基本土層	13
遺跡の微地形と遺構の分布(13)	基本土層(13)
第2節 掘立柱建物跡	17
2号掘立柱建物跡(18)	3号掘立柱建物跡(20)
5号掘立柱建物跡(24)	6号掘立柱建物跡(26)
8号掘立柱建物跡(28)	4号掘立柱建物跡(23)
第3節 柱列跡	30
1号柱列跡(30)	2号柱列跡(31)
第4節 流路跡	32
1号流路跡(34)	2・3号流路跡、10・11号溝跡(55)
第5節 溝跡	67
4～7号溝跡(67)	
第6節 土坑	68
4号土坑(68)	5号土坑(68)
8号土坑(70)	9号土坑(70)
12号土坑(71)	13号土坑(71)
16号土坑(74)	17号土坑(76)
	18号土坑(77)
第7節 ピット	79
第8節 遺構外出土遺物	80
第3章 総括	81
付章 自然科学分析	
第1節 西木流D遺跡における放射性炭素年代(AMS測定)	83

第2編 鶴沼B遺跡(2次)

第1章 調査経過	133
第2章 遺構と遺物	
第1節 遺構の分布と基本土層	135
遺構の分布(135) 基本土層(135)	
第2節 堅穴建物跡	138
1号堅穴建物跡(138)	
第3節 土坑	140
6号土坑(140) 7号土坑(140) 8号土坑(141) 9号土坑(141)	
第4節 溝跡	143
7号溝跡(143) 10号溝跡(145)	
第5節 流路跡	145
1号流路跡(145) 2号流路跡(159) 4号流路跡(160) 5号流路跡(160)	
6号流路跡(162) 7号流路跡(165) 8号流路跡(166)	
第6節 遺構外出土遺物	170
第3章 総括	171

第3編 西坂才遺跡(2次)

第1章 遺跡の位置と調査経過	189
第1節 遺跡の位置	189
第2節 調査経過	189
第2章 遺構と遺物	
第1節 遺構の分布と基本土層	192
第2節 井戸跡	193
1号井戸跡(193)	
第3節 溝跡	202
14号溝跡(202) 24号溝跡(202) 25・26号溝跡(204)	
第3章 総括	205

第4編 調査成果と事業の総括

第1章 会津郡衙周辺遺跡の成果と課題	219
第1節 土器群の生産地と組成内容	219

第2節 土器群の年代	220
(1)出土状況(220)	(2)土器の変遷(221)
(3)土器群の年代幅と本遺跡群の消長(222)	
第3節 建物群	223
(1)構成建物の属性(223)	(2)主屋の比較(223)
(3)建物群の変遷(226)	(4)会津盆地の開発動向との関係(228)
第4節 墨書・刻書資料	228
(1)部位・方向・記入方法(228)	(2)時期変遷(230)
(3)墨書文字の複数書体と字形変化(230)	(4)文字の種類と分類(230)
第5節 祭祀	234
第6節 建物群の位置づけ	236
第2章 事業の総括	237

挿図・表・写真目次

序 章

[挿 図]

図1 会津綾貫北道路位置図	1
図2 調査遺跡と会津盆地北部地形	3

[表]

表1 会津綾貫北道路関係遺跡の調査履歴	2
---------------------	---

図3 周辺の遺跡位置図	5
-------------	---

表2 周辺の遺跡一覧	6
------------	---

第1編 西木流D遺跡(2次)

[挿 図]

図1 西木流D遺跡調査区位置図	12
図2 造構配置図(全体)	14
図3 造構配置図(北部)	15
図4 造構配置図(南部)	16
図5 基本土層	17
図6 2号掘立柱建物跡(1)	18
図7 2号掘立柱建物跡(2)	19
図8 3号掘立柱建物跡(1)	21
図9 3号掘立柱建物跡(2)	22
図10 4号掘立柱建物跡	23
図11 5号掘立柱建物跡	25
図12 6号掘立柱建物跡	27
図13 7号掘立柱建物跡	28

図14 8号掘立柱建物跡	29
図15 1号柱列跡	31
図16 2号柱列跡	32
図17 1号流路跡	33
図18 1号流路跡杭列	34
図19 1号流路跡出土遺物A グループ(1)	36
図20 1号流路跡出土遺物A グループ(2)	37
図21 1号流路跡出土遺物B グループ(1)	38
図22 1号流路跡出土遺物B グループ(2)	39
図23 1号流路跡出土遺物B グループ(3)	40
図24 1号流路跡出土遺物B グループ(4)	41
図25 1号流路跡出土遺物C グループ	43
図26 1号流路跡出土遺物D グループ(1)	44

■27	1号流路跡出土遺物Dグループ(2).....	45
■28	1号流路跡出土遺物Dグループ(3).....	46
■29	1号流路跡出土遺物Dグループ(4).....	48
■30	1号流路跡出土遺物Dグループ(5).....	49
■31	1号流路跡出土遺物Dグループ(6).....	50
■32	1号流路跡出土遺物 木製品.....	51
■33	1号流路跡出土遺物 繩文土器・弥生土器.....	52
■34	2・3号流路跡、10・11号溝跡.....	54
■35	2・3号流路跡.....	55
■36	2号流路跡出土遺物(1).....	57
■37	2号流路跡出土遺物(2).....	58
■38	2号流路跡出土遺物(3).....	59
■39	2号流路跡出土遺物(4).....	60
[表]		
表1	ピット一覧.....	79
表2	放射性炭素年代測定結果.....	85
[写 真]		
1	調査区全景.....	89
2	調査区北端部柱穴群.....	89
3	2号掘立柱建物跡(1).....	90
4	2号掘立柱建物跡(2).....	91
5	2号掘立柱建物跡(3).....	92
6	3号掘立柱建物跡(1).....	93
7	3号掘立柱建物跡(2).....	94
8	3号掘立柱建物跡(3).....	95
9	4号掘立柱建物跡(1).....	96
10	4号掘立柱建物跡(2).....	97
11	5号掘立柱建物跡(1).....	98
12	5号掘立柱建物跡(2).....	99
13	6号掘立柱建物跡.....	100
14	7号掘立柱建物跡.....	101
15	8号掘立柱建物跡.....	102
16	1号柱列跡(1).....	103
17	1号柱列跡(2).....	104
18	2号柱列跡.....	104
19	掘立柱建物跡・柱列群.....	105
20	1号流路跡(1).....	106
21	1号流路跡(2).....	107
22	1号流路跡(3).....	108
23	2号流路跡.....	109
24	3号流路跡.....	109
25	溝跡.....	110
■40	3号流路跡出土遺物(1).....	63
■41	3号流路跡出土遺物(2).....	64
■42	3号流路跡出土遺物(3).....	65
■43	10・11号溝跡出土遺物.....	66
■44	4・6号溝跡出土遺物.....	67
■45	4～9号土坑.....	69
■46	10～13号土坑.....	72
■47	11号土坑出土遺物.....	73
■48	14～17号土坑.....	75
■49	18号土坑・出土遺物.....	76
■50	ピット.....	78
■51	遺構外出土遺物.....	80
■52	曆年較正年代グラフ.....	85

[表]

表1 ピット一覧..... 79

表2 放射性炭素年代測定結果..... 85

[写 真]

1	調査区全景.....	89
2	調査区北端部柱穴群.....	89
3	2号掘立柱建物跡(1).....	90
4	2号掘立柱建物跡(2).....	91
5	2号掘立柱建物跡(3).....	92
6	3号掘立柱建物跡(1).....	93
7	3号掘立柱建物跡(2).....	94
8	3号掘立柱建物跡(3).....	95
9	4号掘立柱建物跡(1).....	96
10	4号掘立柱建物跡(2).....	97
11	5号掘立柱建物跡(1).....	98
12	5号掘立柱建物跡(2).....	99
13	6号掘立柱建物跡.....	100
14	7号掘立柱建物跡.....	101
15	8号掘立柱建物跡.....	102
16	1号柱列跡(1).....	103
17	1号柱列跡(2).....	104
18	2号柱列跡.....	104
19	掘立柱建物跡・柱列群.....	105
20	1号流路跡(1).....	106
21	1号流路跡(2).....	107
22	1号流路跡(3).....	108
23	2号流路跡.....	109
24	3号流路跡.....	109
25	溝跡.....	110

表3 放射性炭素年代測定結果..... 85

26	4～7号土坑.....	111
27	8～10・12号土坑.....	112
28	11・13・14号土坑.....	113
29	15～17号土坑.....	114
30	18号土坑.....	115
31	ピット.....	116
32	1号流路跡出土土師器・須恵器(1).....	117
33	1号流路跡出土土師器・須恵器(2).....	118
34	1号流路跡出土土師器・須恵器(3).....	119
35	1号流路跡出土土師器・須恵器(4).....	120
36	1号流路跡出土土師器・須恵器(5).....	121
37	1号流路跡出土土師器・須恵器(6).....	122
38	1号流路跡出土土師器・須恵器(7).....	123
39	2・3号流路跡・18号土坑・遺構外出土 土師器・須恵器・縁軸陶器.....	124
40	1～3号流路跡出土 繩文土器・弥生土器.....	125
41	1号流路跡出土繩文土器・弥生土器.....	126
42	2号流路跡出土繩文土器・弥生土器.....	126
43	3号流路跡出土繩文土器・弥生土器.....	127
44	2・3号流路跡・4・6号溝跡出土 石器・石製品.....	127
45	1・2号流路跡出土木製品.....	128
46	2・3号流路跡・11号土坑出土木製品.....	129
47	墨書き土器.....	130

第2編 鶴沼B遺跡(2次)

[挿図]

- 図1 グリッド配置図 134
図2 1・2次調査区全体図 136
図3 2次調査区全体図 137
図4 基本土層 138
図5 1号竪穴建物跡・出土遺物 139
図6 6～9号土坑 142
図7 8・9号土坑出土遺物 143
図8 7・10号溝跡 144
図9 10号溝跡出土遺物 145
図10 1号流路跡 147
図11 1号流路跡出土遺物(1) 149
図12 1号流路跡出土遺物(2) 150
図13 1号流路跡出土遺物(3) 152
図14 1号流路跡出土遺物(4) 153

[写真]

- 1 調査区全景 175
2 調査区全景 175
3 1号竪穴建物跡全景 176
4 1号竪穴建物跡 176
5 6～9号土坑 177
6 7・10号溝跡 177
7 1号流路跡 178
8 1・2・4号流路跡 178
9 5～8号流路跡 179
10 1号流路跡出土遺物(1) 180

- 図15 1号流路跡出土遺物(5) 155
図16 1号流路跡出土遺物(6) 156
図17 1号流路跡出土遺物(7) 157
図18 1号流路跡出土遺物(8) 158
図19 2・4号流路跡 161
図20 5号流路跡 162
図21 6号流路跡 164
図22 6号流路跡出土遺物 165
図23 7・8号流路跡 166
図24 7号流路跡出土遺物 167
図25 8号流路跡出土遺物(1) 168
図26 8号流路跡出土遺物(2) 169
図27 造構外出土遺物 170

- 11 1号流路跡出土遺物(2) 181
12 1号流路跡出土遺物(3) 182
13 1号流路跡出土土師器 183
14 1号流路跡出土須恵器(1) 183
15 1号流路跡出土須恵器(2) 184
16 1号流路跡出土繩文土器 184
17 6・7・8号流路跡出土遺物 184
18 8号流路跡出土遺物 185
19 9号土坑・造構外出土須恵器 186
20 墨書き・刻畫土器 186

第3編 西坂才遺跡(2次)

[挿図]

- 図1 遺跡位置図 190
図2 造構配置図 191
図3 基本土層 192
図4 井戸枠概略図 193
図5 1号井戸跡 195
図6 1号井戸跡出土遺物(1)
土師器・須恵器 196
図7 1号井戸跡出土遺物(2)井戸枠 197

[写真]

- 1 調査区全景 209
2 調査区全景 209

- 図8 1号井戸跡出土遺物(3)井戸枠 198
図9 1号井戸跡出土遺物(4)井戸枠 199
図10 1号井戸跡出土遺物(5)井戸枠 200
図11 1号井戸跡出土遺物(6)井戸枠 201
図12 14・24号溝跡 203
図13 24号溝跡出土遺物 204
図14 25・26号溝跡 204
図15 北側調査区造構配置図 205

- 3 1号井戸跡(1) 210
4 1号井戸跡(2) 211

5	1号井戸跡(3).....	212
6	溝跡.....	213
7	1号井戸跡・24号溝跡出土 土師器・須恵器.....	214
8	1号井戸跡出土井戸枠部材(1).....	214
9	1号井戸跡出土井戸枠部材(2).....	215
10	1号井戸跡出土井戸枠部材(3).....	216

第4編 調査成果と事業の総括

[挿 図]

図1	遺跡分布.....	219
図2	施軸陶器と陶硯.....	220
図3	建物群の分布.....	224
図4	先行区画溝.....	225
図5	主屋の比較.....	226
図6	A建物群(西木流C・D遺跡).....	226
図7	井戸枠構造の類似.....	226
図8	D建物群(鶴沼C遺跡).....	227
図9	E建物群(西坂才遺跡).....	227
図10	墨書・刻書資料集成①.....	231
図11	墨書・刻書資料集成②.....	232
図12	複数書体と字形変化.....	233
図13	祭祀具の変遷.....	234
図14	羽釜形・三脚土器など.....	235
図15	特徴的な文字の分布.....	235
図16	鶴沼C遺跡出土草創期打製石斧.....	237
図17	桜町遺跡9号方形周溝墓と出土土器.....	237
図18	高堂太遺跡出土木製品.....	238
図19	西木流C遺跡出土線刻文字須恵器と コロバシ.....	238
図20	鶴沼B・C遺跡、西坂才遺跡出土 土師器・硯.....	239
図21	荒屋敷遺跡南側調査区遺構配置図.....	239
図22	鶴沼C遺跡出土下駄.....	240
図23	高堂太遺跡1号地鎮遺構.....	240

[表]

表1	本遺跡群出土土器の消長.....	221
表2	文字資料一覧.....	229

序 章

第1節 調査に至る経緯

会津縦貫北道路は、会津盆地北部の会津若松－喜多方間を結ぶ自動車専用の基幹道路である。喜多方市関柴町大字西勝を起点とし、湯川村を経て会津若松市高野町大字中沼を終点とする全長13.1km の道路として計画されている。平成8年に計画が策定され、同9年度からは、建設省(現国土交通省)直轄事業として、建設が進められている。平成25年9月には湯川南インターチェンジまでが開通し、平成27年9月には全線が開通した。

福島県教育委員会では、会津縦貫北道路建設予定地内にある埋蔵文化財の保護を図るために、平成9年度より財團法人福島県文化センター(現公益財團法人福島県文化振興財團)に委託して表面調査を実施した。表面調査では、平成9年度に周知の遺跡21カ所、遺跡推定地3カ所、平成19年度に周知の遺跡4カ所、遺跡推定地2カ所を確認した。

表面調査により確認された周知の遺跡、遺跡推定地については、工事計画において優先箇所となる地点を対象として、平成12年度から試掘調査を実施した。平成18年度までに喜多方市に所在する遺跡、平成23年度までに湯川村に所在する遺跡の試掘調査を完了した。会津若松市に所在する遺跡の試掘調査は、平成23～25年度に実施した。

試掘調査によって、保存範囲が確定した遺跡については、福島県教育委員会と東北地方建設局郡山国道工事事務所(現東北地方整備局郡山国道事務所)が協議を行い、発掘調査を実施して記録保存を図ることとなった。

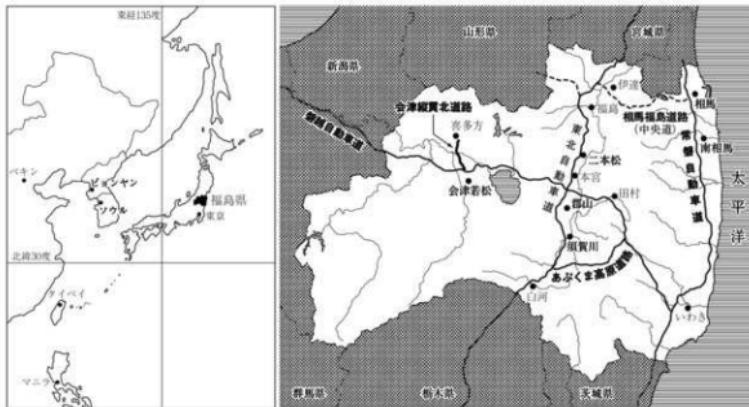


図1 会津縦貫北道路位置図

序 章

西木流D遺跡の発掘調査では、掘立柱建物跡7棟、柱列跡2列、土坑15基、溝跡6条、ピット52基、流路跡3条が確認された。調査区の北側では平安時代の建物跡群がまとまりを持って検出された。近接する流路跡からは平安時代の多くの土器類が出土し、墨書き土器や東海地方産の縁釉陶器も混じっていた。南側では、曲物を据えた中世の井戸跡と思われる土坑が検出された。また、南側の流路跡からは平安時代の遺物に混じって、繩文・弥生時代の遺物も出土した。

鶴沼B遺跡の発掘調査では、堅穴建物跡1軒、土坑4基、溝跡2条、流路跡7条が確認された。流路跡からは平安時代の墨書き土器が出土しており、その中でも人面墨書き土器が1点混じっていた。また、堅穴建物跡は平安時代のものである。

西坂才遺跡の発掘調査では、溝跡4条と井戸跡1基を確認した。井戸跡からは、遺存状況の良い井戸枠が検出された。前年度には、平安時代の建物跡8棟が調査されており、井戸跡はこれらの建物群に付随する施設と思われる。

当年度までに実施された分布調査と発掘調査について表1に示す。試掘調査では、平成12年度より平成25年度まで、麻生館遺跡から西坂才遺跡までの10遺跡について実施され、発掘調査は平成13年度の喜多方市麻生館遺跡から当年度までに10遺跡について実施された。

当年度が本事業の最終年度となり、関連する発掘調査は全て終了となる。 (藤 谷)

表1 会津継貫北道路関係遺跡の調査履歴

遺跡名 (調査次数)	調査 内容	調査年度	報告書名
麻生館遺跡	分 布	2000年	県内遺跡分布調査報告7
	発 掘	2001年	会津継貫北道路遺跡発掘調査報告1
荒屋敷遺跡(1~5次)	分 布	2000~2002、2004年	県内遺跡分布調査報告7~9、11
	発 掘	2001~2005年	会津継貫北道路遺跡発掘調査報告2~6
高堂太遺跡(下高堂館跡) (1~4次)	分 布	2005、2006年	県内遺跡分布調査報告12、13
	発 掘	2005~2008年	会津継貫北道路遺跡発掘調査報告6~9
沼ノ上遺跡	分 布	2002、2007年	県内遺跡分布調査報告9、14
	発 掘	2007年	会津継貫北道路遺跡発掘調査報告8
桜町遺跡(1~5次)	分 布	2003、2004、2008、2010年	県内遺跡分布調査報告10、11、15、18
	発 掘	2004、2009~2011、2013年	会津継貫北道路遺跡発掘調査報告5、10~12、14
西木流C遺跡(1・2次)	分 布	2011、2012年	県内遺跡分布調査報告19、20
	発 掘	2012、2013年	会津継貫北道路遺跡発掘調査報告13、14
西木流D遺跡(1・2次)	分 布	2011、2012年	県内遺跡分布調査報告19、20
	発 掘	2013、2014年	会津継貫北道路遺跡発掘調査報告14、16
鶴沼B遺跡(1・2次)	分 布	2011~2013年	県内遺跡分布調査報告19~21
	発 掘	2013、2014年	会津継貫北道路遺跡発掘調査報告14、16
鶴沼C遺跡	分 布	2012、2013年	県内遺跡分布調査報告20、21
	発 掘	2013年	会津継貫北道路遺跡発掘調査報告15
西坂才遺跡(1・2次)	分 布	2012、2013年	県内遺跡分布調査報告20、21
	発 掘	2013、2014年	会津継貫北道路遺跡発掘調査報告15、16

第2節 地理的環境

今回調査した西木流D遺跡、鶴沼B遺跡、西坂才遺跡は、会津若松市の北部に位置し、一番南端に位置する西坂才遺跡からは、JR会津若松駅までが南東に4km、磐越自動車道会津若松インターチェンジまでが南に12kmの距離にある。遺跡周辺は、水田耕作地帯となっており、ほ場整備によって作られた大区画の水田が広がっている。

遺跡の位置する会津盆地は、東西約32km、東西約13km、面積約324km²の継長の盆地である。遺跡は盆地の中央よりやや南東側に位置している。盆地南半部の東側は背炙山地となっており、その東側猪苗代湖を含めた猪苗代盆地が位置している。盆地南側の東縁部は背炙山地山麓から盆地床に続く扇状地が広がっている。遺跡は、大きくはこの扇状地の最下位の区域に入る。5万分の1の土

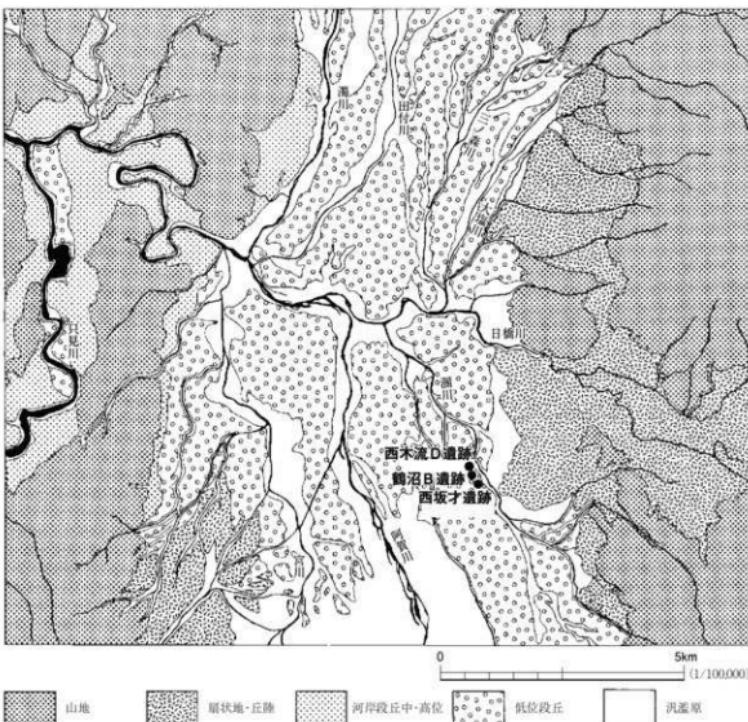


図2 調査遺跡と会津盆地北部地形

地基本分類調査図「若松」では、遺跡付近はFtⅢ下位扇状地に分類されている。盆地床は、東縁部からは中央を流れる阿賀川に向かって、南からは北側に向かって緩やかに傾斜しており、最高位の部分は約220m、最下位の盆地北西の阿賀川の盆地出口付近で約170mとなっている。

盆地内では、南会津に水源を持ち盆地内の最大の河川である阿賀川をはじめ、その支流の鶴沼川、宮川などが北流している。盆地中央東側では唯一猪苗代湖に水源を持つ日橋川(にっぽしがわ)が西流しており、そこに遺跡の東側を流れる潤川(せせなぎがわ)が流れ込んでいる。これらの河川は、扇状地を侵食し、段丘状の地形等を形成させている。遺跡は、扇状地が侵食された平坦な低位段丘上に位置すると考えられる。

会津盆地の表層地質は、大きくは腐食を含む黒ボク土、灰色の低地土、褐色の低地土に分かれ、遺跡付近は、灰色の低地土が分布する地域に含まれている。各遺跡の基本土層である灰褐色粘質土は、火山性降下物等の細かい粒子が水成堆積したことにより形成されたものと思われる。(藤 谷)

第3節 歴史的環境

本節では、西木流D、鶴沼B、西坂才の各遺跡が所在する会津若松市を中心に会津地方の発掘調査された遺跡を主に時代を追って概観する。

旧石器時代では、猪苗代湖北西に位置する笹山原遺跡群(会津若松市)から後期旧石器時代のナイフ形石器などを含む前半期の遺物と細石刃を主体とする終末期の遺物が見つかっており、福島県内でも有数のこの時代の遺跡となっている。塩坪遺跡(喜多方市)からナイフ形石器、エンド・スクレーパー、彫刻刀形石器などとともに、当時の調理施設と考えられる蝶群も見つかっている。

縄文時代の遺跡は、盆地周縁や山麓部分で多く調査されている。縄文草創期では、旧石器時代と同じく笹山原遺跡群と塩吹岩陰遺跡(西会津町)から遺物が見つかっている。早期では、会津盆地東側雄国山山麓に位置する常世原田遺跡(喜多方市)から標識となる土器が見つかっている。前期では、盆地南西部周縁部の青宮西遺跡(会津美里町)からこの時期の集落跡が見つかっている。中期では、盆地に流れ込む阿賀川の段丘平坦部に位置する本能原遺跡(会津若松市)から、大型住居を含むこの時期の大規模な集落跡が見つかっている。会津盆地外に目を転じると法正尻遺跡(猪苗代町・磐梯町)や石生前遺跡(柳津町)などで、大規模な集落遺跡が調査されている。後期になると盆地南側の上雨屋遺跡(会津若松市)から、この時期から弥生時代まで続く竪穴住居跡や土坑が見つかっている。また、角間遺跡(磐梯町)からは後期のまとめた資料が見つかっている。晩期になると周縁部や盆地内でも遺跡が多く調査されている。盆地西縁の鬼渡遺跡や北西山麓部の下谷ヶ地平C遺跡(会津美里町)、盆地北西側の袋原遺跡(喜多方市)などからこの時期の集落や遺物が見つかっている。

弥生時代の遺跡は、前の時代と比較して盆地内でも多く調査されるようになる。弥生前期から中期にかけては、墓葬遺跡、南御山遺跡などの会津若松市内の遺跡や油田遺跡(会津美里町)から再葬墓が見つかっている。中期の土坑墓は、一ノ堰B遺跡や川原町口遺跡(会津若松市)などから見つかっ

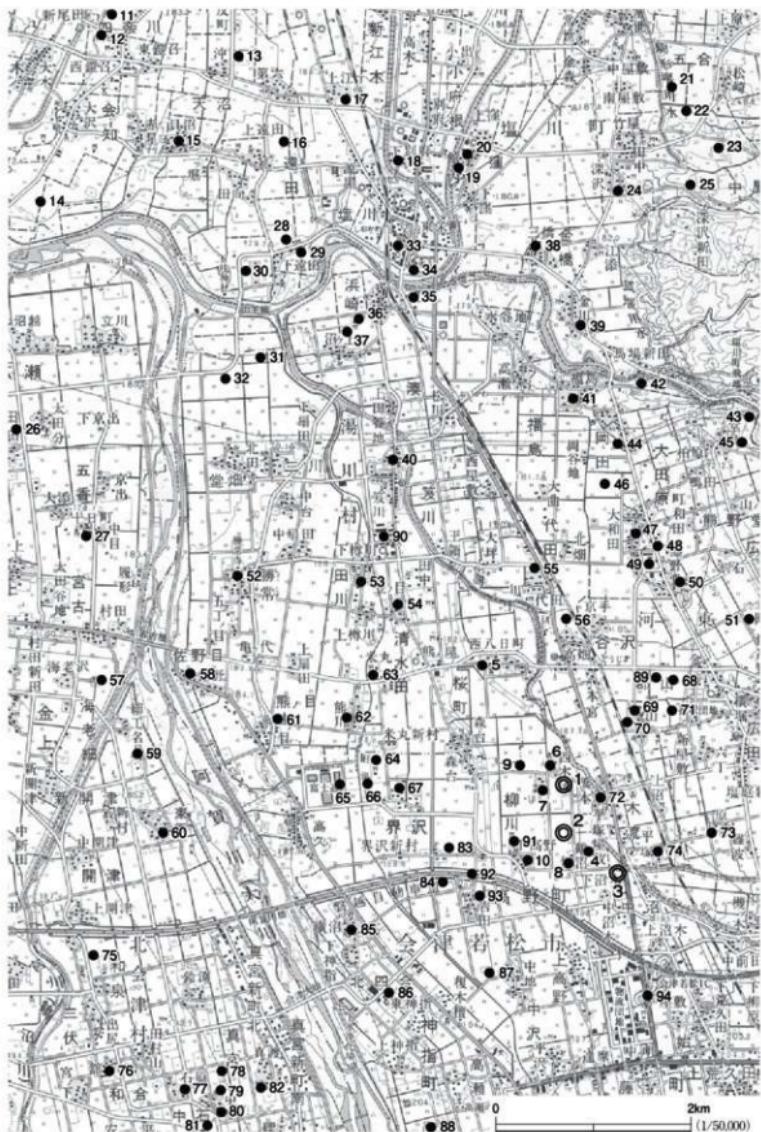


図3 周辺の遺跡位置図

表2 周辺の遺跡一覧

No.	遺跡名	種類	備考(文獻)	No.	遺跡名	種類	備考(文獻)
1	西木流口遺跡	奈良・平安時代の散布地	「会津若松66」、「会津14」、本書	48	大山寺跡	中世の社寺跡	
2	鶴沼B遺跡	奈良・平安時代の散布地	「会津66番松」、「会津14」、本書	49	熊堂寺跡	中世の城郭跡	「新編」、「会津町史」
3	西坂才遺跡	奈良・平安時代の散布地	「会津15」、本書	50	高畠船跡	中世の城郭跡	「新編」、「会津14」、「古墓記」
4	鶴沼C遺跡	奈良・平安時代の散布地	「会津15」	51	高野船跡	中世の城郭跡	「高野村史」
5	桜町遺跡	佐生牛馬・頭塚・平安集落・中世の城郭跡	「会津5・10・11・12・14」	52	勝手寺樂陶窯	中世の寺寺跡	「高野村史」
6	西木流C遺跡	奈良・平安時代の散布地	「会津若松66」、「会津13・14」	53	稗守寺跡	中世の社寺跡	「新編」
7	西木流A遺跡	奈良・平安時代の散布地	「会津若松66」	54	笠ノ月船跡	中世の城郭跡	「新編」、「会津14」、「古墓記」
8	鶴沼A遺跡	奈良・平安時代の散布地	「会津若松66」	55	東山内船跡(代 御所)	中世の城郭跡	「会津14」、「古墓記」、「新井寺山東記」
9	西木流D遺跡	中世の散布地	「会津若松66」	56	高村寺船跡(高 須)	中世の城郭跡	「会津14」、「古墓記」、「坂下25」
10	下高野船跡	中世の城郭跡		57	善光寺船跡	中世の城郭跡	「新編」
11	坂ノ町八遺跡	奈良・平安時代の集落跡	「塙川町3」	58	野野船跡	中世の城郭跡	「古墓記」、「塙川村史」
12	坂ノ町5遺跡	奈良・平安時代の集落跡	「塙川町8」	59	御工名船跡	中世の城郭跡	「新編」、「会津14」
13	中内跡(坂ノ内 遺跡)	中世の城郭跡	〔新編〕、「会津14」、「塙川3」、 「坂名古田見聞録」	60	深原船跡	中世の城郭跡	〔新編〕、「坂井寺社寺跡」、 「会津坂下史」
14	内坂敷遺跡	古墳・近世集落跡	「塙川町7・12」	61	中ノ目船跡	中世の城郭跡	「会津14」、「古墓記」
15	貝沼船跡	中世の城郭跡		62	鹿島船跡	中世の城郭跡	「高野村史」、「二瓶氏系図」
16	穂生舟跡(穂 生舟跡)	平安時代の集落跡・中世 の船跡	「会津1」	63	丸丸船跡	中世の城郭跡	「会津14」、「古墓記」
17	上江船跡	中世の城郭跡	「新編」	64	界河船跡	中世の城郭跡	
18	別府船跡	中世の城郭跡	「古墓記」	65	北山久遠跡	平安時代の集落跡	「会津若松104」
19	上庄南船跡	中世の城郭跡	「新編」	66	西船跡	中世の城郭跡	「新編」、「会津14」、「古墓記」
20	丹波船跡	中世の城郭跡	「新編」、「会津14」、「古墓記」	67	界河船跡	中世の城郭跡	
21	西原敷跡	中世の城郭跡	「新編」、「会津14」、「古墓記」	68	石原船跡	中世の城郭跡	〔明石塙跡〕〔河東町1977〕、 〔地主屋敷跡〕〔山村〕
22	小浜船跡	中世の城郭跡	〔新編〕、「古墓記」、 「坂名古田見聞録」	69	郡山遺跡	奈良・平安時代の官衙舊 宅跡	〔河東町14〕、「会津若松107」、 〔14・15・18・19・20・21・22〕
23	渡辺船跡	中世の城郭跡		70	延喜船跡	中世の城郭跡	
24	沢尻・平尾船跡	中世の城郭跡	「新編」	71	中解敷船跡	中世の城郭跡	〔明石塙跡〕〔河東町1977〕、 〔地主屋敷跡〕〔山村〕
25	竹の内船跡	中世の城郭跡		72	平解敷船跡	中世の城郭跡	「新編」
26	西面田山ノ神遺 跡	平安時代・中世の散布地	「坂下44」	73	足利船跡	中世の城郭跡	
27	中日桂塚	中世の塚		74	平岸船跡	中世の城郭跡	「新編」
28	下庄田船跡	中世の城郭跡	「新編」、「会津14」、「古墓記」	75	朝日船跡	中世の城郭跡	
29	夏原敷遺跡	越え・古墳・平安・中世 の城郭跡	「会津2・6」、「塙川町10・13」	76	田村山船跡	中世の城郭跡	「新編」、「会津14」、「古墓記」
30	新屋敷跡	中世の城郭跡	「新編」	77	石原船跡	中世の城郭跡	「新編」、「会津14」
31	北川城跡	中世の城郭跡	〔新編〕、「会津14」、「大里22」、「塙川 村史」、「三川船跡」、「塙川村」、1984)	78	平衛門船跡	中世の城郭跡	
32	愛媛船跡	中世の城郭跡	「古墓記」、「塙川村史」	79	北船船跡	中世の城郭跡	
33	小十郎船跡	中世の城郭跡	「新編」	80	東丸船跡	中世の城郭跡	
34	臼木城跡	中世の城郭跡	〔昭少・鷦鷯官長坂〕、「新編」、 〔会津14〕、「古墓記」	81	中城船跡	中世の城郭跡	
35	浜崎城跡	中世・近世の城郭跡	「新編」、「会津14」、「古墓記」、「浜 崎城跡」	82	奥波船跡	中世の城郭跡	「新編」
36	浜崎船跡	中世の城郭跡	「会津14」	83	矢立遺跡	奈良・平安時代の散布地	「会津若松61」
37	沼ノ上遺跡	織文・中世の集落跡	「会津8」	84	上吉田日遺跡	中世の散布地	「会津若松66」
38	三瓶船跡	中世の城郭跡	〔坂ノ上・穂宮船長坂〕、「新編」、 〔会津14〕、「古墓記」	85	柳原船跡	中世の城郭跡	
39	金川船跡	中世の城郭跡		86	オミミ七堂跡	中世の寺寺跡	
40	裏川船跡	中世の城郭跡	「新編」、「会津14」、「古墓記」	87	中地船跡	中世の城郭跡	「新編」
41	島の船跡〔島村 島〕	中世の城郭跡	「新編」、「会津14」、「古墓記」	88	持子城跡	中世の城郭跡	「新編」、「会津14」、「古墓記」、 〔古洋美8.3〕
42	鳴村船跡	中世の城郭跡	〔会津14〕、「古墓記」、「井伊野水系 井伊野水系」、「会津若松111」	89	金照遺跡	奈良・平安時代の集落跡	「会津若松107」
43	稚瀬堂跡	平安・中世の寺寺跡		90	塙川遺跡	奈良・平安時代の集落跡	「塙川村2006」
44	鬼藏堂跡	中世の空塚		91	下高野遺跡	奈良・平安時代の散布地	「会津若松66」
45	安島鬼堂〔安島 鬼堂〕	中世の城郭跡	「会津14」、「古墓記」、「河東町史」	92	上吉田川遺跡	平安時代の集落跡	「横断道4」
46	大和田船跡	中世の城郭跡	〔坂ノ上〕、「坂名古田見聞録」、 〔新編〕、「内川村」、12)	93	土井田C遺跡	持子・古墳・平安時代、 中世の集落跡	「会津若松66」
47	大和田船跡	中世の城郭跡	「古墓記」、「河東町史」	94	昇敷遺跡	持子・古墳・平安時代、 中世の集落跡	「会津若松30・94」、「横断道12」

〔会津〕会津蘆賀北道跡発掘調査報告書「会津農水」国営会津農業水利事務局発行報告書「探査路」静岡自動車道跡発掘調査報告書「新編」新編会津土記「古墓記」会津吉島記「会津若松市発掘報告書」「河東町」河東町発掘報告書「塙川町」塙川町発掘報告書「坂下」会津坂下町発掘報告書「塙川村」塙川村発掘報告書

ている。後期の遺跡としては、屋敷遺跡(会津若松市)や当事業で発掘調査を実施した湯川村桜町遺跡がある。桜町遺跡からは、方形周溝墓や木製農具、井戸跡などが見つかっている。他にはこの時代の淡水性の貝塚として、会津若松市内河東地区の宮腰貝塚や高野地区の上高野貝塚がある。

古墳時代になると、会津盆地でも前方後円墳の築造が開始される。前期古墳では、いくつか集中する地点がある。盆地南東部では会津大塚山古墳、堂ヶ作山古墳、飯盛山古墳(会津若松市)、盆地西部では杵ガ森古墳、亀ヶ森古墳、鎮守森古墳(会津坂下町)が、盆地北東部雄国山山麓では田中舟森山古墳、観音森古墳、十九塙古墳群(喜多方市)がある。特に会津大塚山古墳からは、東北地方で唯一の三角縁神獣鏡が出土している。中期になると調査例もほとんどなく、概要が不明な部分が多い。後期では、村北古墳群、大塚山西古墳群(会津若松市)などが調査されている。7世紀以降では、駒板新田横穴墓群(会津若松市)、山崎横穴墓群(喜多方市)などが調査されており、出土品には小札甲がある。集落遺跡では、屋敷遺跡(会津若松市)から前期の竪穴住居跡が見つかっている。これ以降では、村西遺跡、門田は場整備遺跡(会津若松市)や中平遺跡、樋渡台畠遺跡(会津坂下町)などで竪穴住居跡が見つかっている。また、古屋敷遺跡(喜多方市)では、中期から後期にかけての豪族居館跡が確認されている。

奈良・平安時代には遺跡が増加し、調査例も増えてくる。会津郡衙推定地である郡山遺跡(会津若松市)では継続した調査が行われており、掘立柱建物跡や「會」と書かれた墨書き土器、灰釉陶器などが見つかっている。平安時代に入ると今回調査された会津若松市北部周辺での調査例が増える。この時期の掘立柱建物跡が検出された遺跡では、屋敷遺跡、矢玉遺跡、上吉田遺跡、東高久遺跡(会津若松市)等があり、木簡や官衙に関連する文字の書かれた墨書き土器など、会津郡衙との濃厚な関連が推定される。今回調査した3遺跡についても、掘立柱建物跡や墨書き土器が見つかっており、基本的に同じような性格であったと考えられる。また、内屋敷遺跡、鏡ノ町遺跡A・B(喜多方市)や、大江古屋敷遺跡、吉原遺跡(会津坂下町)など盆地内の各所から、掘立柱建物跡が検出されており、この時期のこの地方の発展を示すものと思われる。生産関係の遺跡では、会津盆地南側山麓の大戸古窯跡群(会津若松市)がこの地方では最大の遺跡となっており、そこで作られた須恵器は各地に供給されている。また、9世紀には、徳一上人によって慧日寺(磐梯町)が建立され、湯川村勝常寺の国宝の薬師如来像および両脇侍像など仏像も多く残され、この地域に深く仏教文化が根付いたことが示されている。慧日寺では、調査によって中門・金堂・講堂などの配置が明らかにされている。また、平安時代末から末法思想が広がり、経塚が作られるようになる。松野千光寺経塚(喜多方市)からは、経筒の他に大治5年(1130年)銘のある石櫃などが見つかっている。

中世に入ると会津地方は三浦葦名氏が台頭し、盆地内の各地に中世城館跡が作られるようになる。発掘調査では、当事業によって調査された荒屋敷遺跡、麻生館跡、高堂太遺跡、下高額館跡や新宮城跡(喜多方市)、北田城跡(湯川村)などの遺跡が調査されている。高堂太遺跡からは、磁器や銅製品が埋納された地鎮遺構も見つかっている。また、現存する社寺も多く存在し、熊野神社長床(喜多方市)や八葉寺阿弥陀堂(会津若松市)、常福院薬師堂(会津美里町)などが良く知られている。

近世に入り、会津葦名氏が事實上滅亡すると、蒲生秀行、上杉景勝、加納嘉明らがこの地を治めることになる。上杉景勝は慶長3年(1598年)に神指城(会津若松市)を築城するが、米沢移封により破却された。神指城は一部が発掘調査され、堀跡からこの時期の漆塗桶や桶などの遺物が見つかっている。寛永20年(1643年)には、加藤氏に代わり保科正之が藩主となり、以後子孫が松平姓に改姓してその統治は幕末まで続く。会津若松市内では、若松城に関係する遺構の他に、この時代の武家屋敷跡なども調査されている。また、宗教関係の遺跡として、会津盆地内では一字一石経が収められた常法寺経塚(湯川村)が調査されている。

(藤　谷)

第4節 調　　査　　方　　法

今回の調査では、国土座標IX系を利用して、グリッド設定を行った。調査区の北西隅付近の座標を基準とした。西木流D遺跡ではX = 171,470、Y = 6,570、鶴沼B遺跡ではX = 171,990、Y = 6,560、西坂才遺跡ではX = 170,560、Y = 7,000の座標が基準となっている。この基準を元に10mごとに北から南にアラビア数字を1から番号順に、西から東にAからアルファベット順に番号を付けて、グリッド番号とした。今回設定した国土座標は、東日本大震災でのそれを補正したものを利用している。グリッド杭については、西木流D遺跡と鶴沼B遺跡は、表土除去後検出面に測量による基準となる杭の打設を委託し、それを元に他の杭を設定した。西坂才遺跡については、工事側の標高・座標の基準杭を元にグリッドを設定した。

標高は、西木流D遺跡と鶴沼B遺跡では調査区の周間に標高基準杭の打設を委託した。標高基準杭を元にして、現地に打設したグリッド杭にも標高を移動し、それを調査時の基準標高として利用した。西坂才遺跡では、座標と同様に工事側の基準杭を元に標高杭を設定した。

遺跡内の土層は、遺跡全体を基本土層となるものを「L I、L II・・・」で表記し、遺構内の堆積土については「ℓ 1、ℓ 2・・・」で表記した。

遺構の記録は、掘立柱建物跡、土坑、溝跡を原則1/20の縮尺で、流路跡を1/40の縮尺で実施した。また、井戸跡については、1/10の縮尺で記録を行った。地形測量は1/200の縮尺で光波測距儀を用いて記録を行った。

取り上げた遺物は、土器等については遺物カードに遺構・地点名、遺物番号、層位名、日付を記載しビニール袋に入れて持ち帰った。木製品については、水を入れたタッパーや大型の平箱に前記の遺物カードを入れ持ち帰った。

写真撮影は、35mm一眼レフカメラ2台を利用して、モノクロフィルムとカラーリバーサルの両方のフィルムを使って実施した。更に一部については、デジタルカメラによる写真撮影も行った。調査区と流路跡の全景写真については、ラジコンヘリコプターを利用した空中写真撮影を行い、フィルムには35mm カメラと6×7判カメラによるカラーリバーサルフィルムを用いた。また、空中写真撮影には、35mm デジタルカメラも利用した。

(藤　谷)

第1編 西木流D遺跡（2次）

第1章 調査経過

西木流D遺跡の2次調査は、15,000m²を対象に平成26年4月7日～9月19日までの約104日間にわたって実施した。本事業に伴う調査としては当年度が2次調査となるが、D～H・16～20グリッドの範囲は、平成7年度に会津若松市教育委員会が発掘調査した西木流C遺跡I・II区の一部と重複する(図3)。この調査では、規格的配置の掘立柱建物跡11棟の他、柱列跡2列、井戸跡1基、土坑30基(土師器焼成坑1基・土器棺墓1基を含む)、製鉄関連遺構(鍛冶炉)1基、溝跡6条が検出され(会津若松市教育委員会2000)、遺物としては、9世紀主体の土師器・須恵器、さらに綠釉陶器、灰釉陶器、木製品が出土している。

当年度の調査区は、工事の工程から南北に分断され、南をI区、北をII区とした(図1)。面積は5,800m²と9,200m²である。ただし、作業は同時進行で展開し、現地引き渡し日が前後しただけである。

調査はまだ少し雪が残る4月7日から開始した。まず、I区とII区にまたがる東側の工事用道路付け替え範囲3,000m²を対象とし、4月15日から表土剥ぎを開始した。翌日から遺構検出作業に着手し、まもなくII区北側では数棟の掘立柱建物跡を検出した。また、調査区全体で大規模な流路跡を検出し、南北に蛇行しながら延びていることが判明した。しかし、全掘するには調査の日程上不可能と判断したので、サブトレンチを入れて底面までの深さと遺物の出土層位、土層堆積状況を探ることとし、特に、溝跡や土坑と複雑に重複するI区については、最終的に22本を数えることになった。その結果、遺物の集中する箇所は、上部の無遺物層を重機で掘削し、遺物を多く包含する下層のみを人力で掘り下げるにした。測量会社による測量杭の打設は、5月8日に行った。

6月2日には、東側の工事用道路付け替え範囲の現地引き渡しを行った。これを受けて、西側工事用道路の撤去・表土剥ぎを開始し、調査区全体の遺構の分布状況が見えたことになった。その後は、強風と梅雨・台風通過に苦戦しながらも調査は順調に進み、8月上旬には主要な掘立柱建物跡、流路跡、溝跡、土坑の掘り下げが終了して、盆休みを迎えた。

盆明けからは、補足調査が中心となり、基本土層の堆積状況の確認や遺構の断ち割りを行った。その結果、I区の残り5,000m²は8月29日に調査が終了し、同日に現地引き渡しを行った。その後ただちに工事側が埋戻し作業に入ったため、安全対策として調査区境に縄張りをし、発掘作業と交錯する危険性を防いだ。

II区の残り7,000m²は、当初計画より半月早い9月12日に調査が終了した。そのため現地引き渡しは前倒して9月16日に行い、同19日までに器材類を西坂才遺跡のプレハブに移動して、本遺跡の2次調査を完了した。

(菅原)

第1編 西木流D遺跡(2次)



図1 西木流D遺跡調査区位置図

第2章 遺構と遺物

第1節 遺構の分布と基本土層

遺跡の微地形と遺構の分布（図2～4）

本遺跡は会津盆地床の沖積地に位置し、現状では起伏のきわめて少ない平坦部に立地する。周囲は、ほ場整備事業で造成された大区画水田が広がっており、調査区内はほとんど水平だった。しかし、一部重複する西木流C遺跡I・II区の図面と照合すると（会津若松市教育委員会2000）、その後、ほ場整備事業の際に50cm前後の上部削平を受けたことが読み取れ、1次調査区との境では、70cmの落差が認められる。黒色土LII（旧表土）の分布や掘立柱建物跡の底面レベルなどから推定すると、旧地形は緩やかな起伏があり、流路跡が各方向から合流する地点は、標高の低い地形であったと考えられる。

こうした状況下で検出された遺構は、掘立柱建物跡7棟、柱列跡2列、流路跡3条、土坑15基、溝跡6条、ピット52基である。このうち掘立柱建物跡・柱列跡は、調査区北端の狭い範囲に分布が集中して建物群を構成するが、1次調査区にまたがる柱穴は上部削平のため残っていないかった（福島県教育委員会2014）。また、会津若松市教育委員会調査の西木流C遺跡I・II区との関係は図3に示したとおりであり、1号流路跡を挟んで東西両側に建物群が展開し、出土遺物の所見から併存関係にあったとみられる。

もっとも大規模な遺構は、流路跡である。調査区を南北に縦断する1号流路跡、南側にある2・3号流路跡で調査区全体の約3分の2の面積が占められ、現場の印象では「ほとんど地山が無い」状態だった。相対的に1号流路跡が古く、2・3号流路跡が新しいが、どちらも古代に河川として機能していたことが判明している。掘立柱建物群の敷地はそれらによって区画され、土坑は南北に集中分布域が分かれて認められた。

基本土層（図5）

本調査区の基本土層は、周辺遺跡の調査区とほぼ共通した層序となっている。調査終盤に2×2mの深掘りを7カ所にかけ、断面観察と記録を行った。

以下、概要を記す。

L I 水田耕作土である。調査区全体に20～30cmの層厚で堆積し、これより下位が本来の遺跡形成層となる。

L II 黒褐色の粘土層である。旧表土と考えられ、調査区中央部に20～35cmの層厚で堆積している。現状より広範囲に堆積していたものが、ほ場整備事業で狭い範囲に削平されてし

第1編 西木流 D 遺跡（2次）

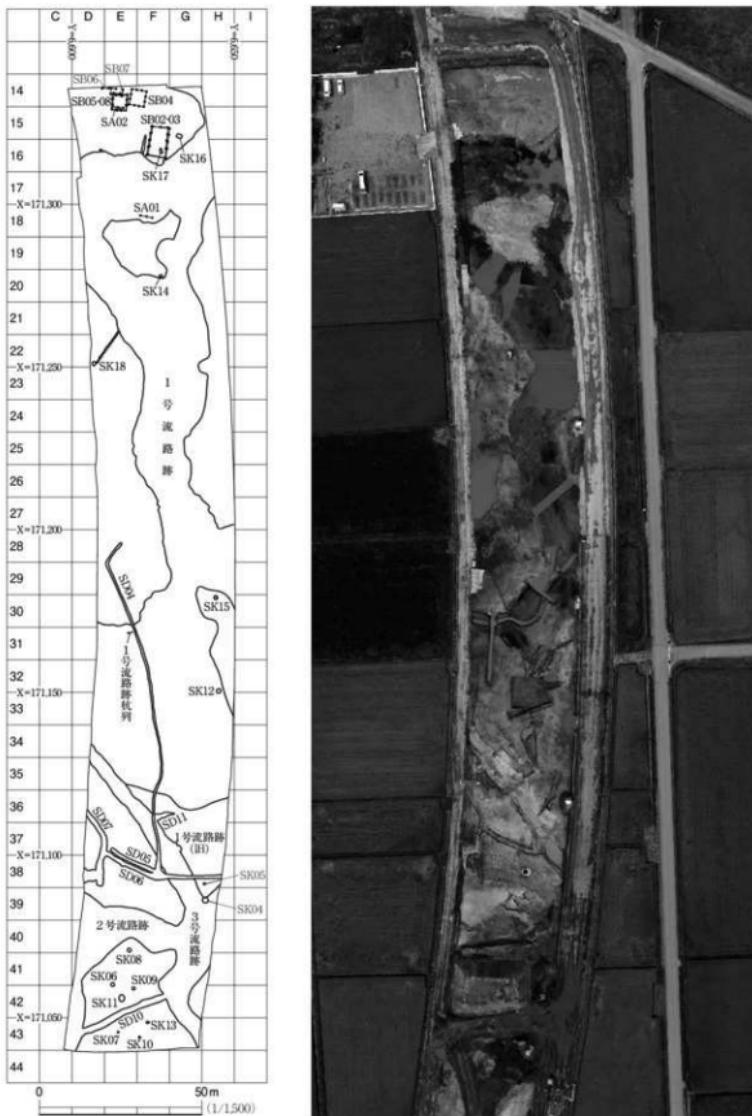


図2 遺構配置図（全体）

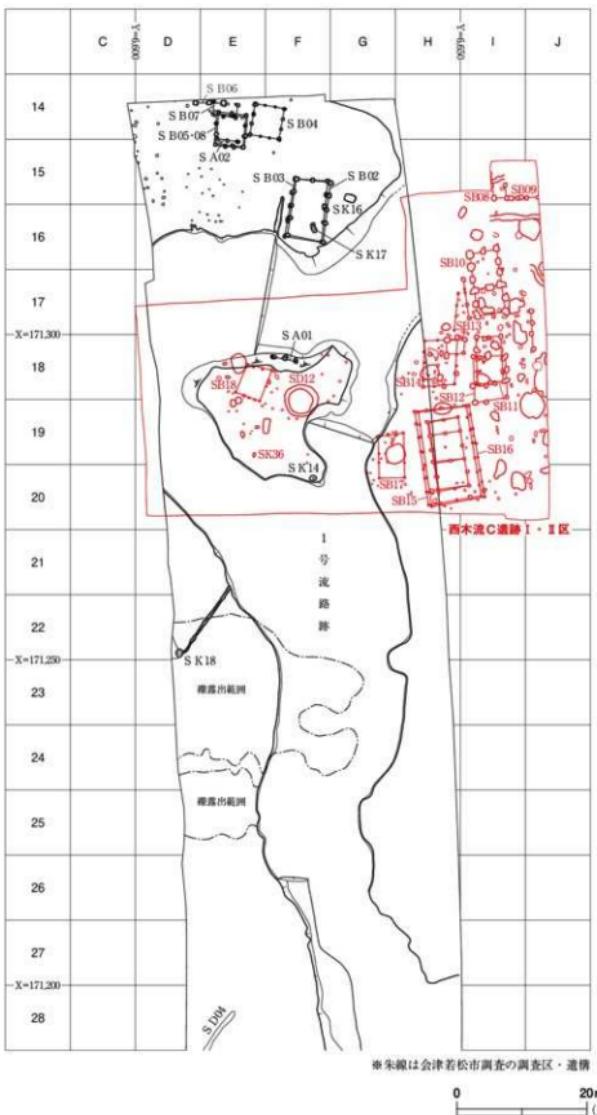


図3 遺構配置図（北部）

第1編 西木流 D 遺跡（2次）

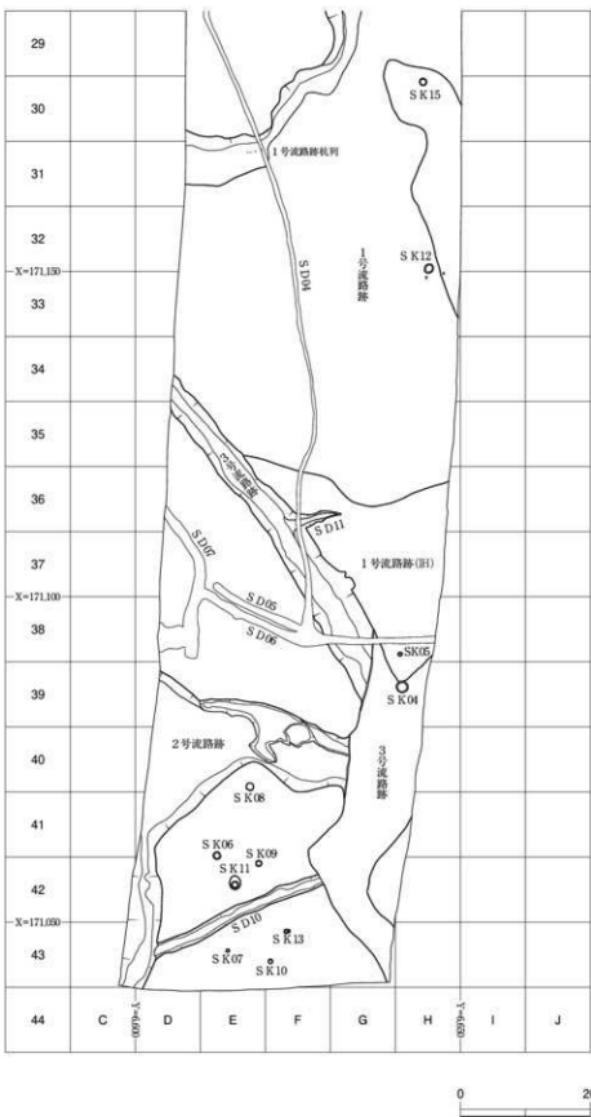


図4 遺構配置図（南部）

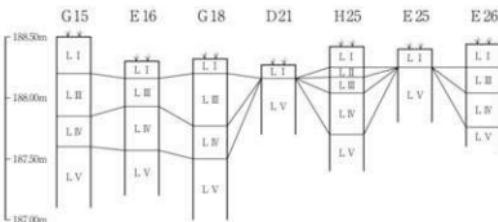


図5 基本土層

またとと考えられる。

- L III 褐灰色の粘土層である。今回の発見遺構は、すべてこの層上面から検出された。25～45cmの層厚で調査区のほぼ全体に堆積している。
- L IV 黄灰色の粘質土層である。地表面から深く掘り込まれた遺構断面や深掘りグリッドから、調査区のほぼ全体に堆積しているのを確認した。層厚は40～50cmを測る。
- L V 碾層である。こぶし大の円礫を多量に含み、暗灰褐色の砂質土が混じる。調査区全体に堆積しているものとみられ、上面は局所的に大きく波打っている。D～F・22～25グリッドでは、表土直下に露出し、この範囲では周囲より旧地形の標高が高かったと考えられる(図3)。また湧水層でもあり、井戸跡に比定できる11・18号土坑は、この層の上面を若干掘り込んで構築している。

(菅原)

第2節 掘立柱建物跡

西木流D遺跡の2次調査では、合計7棟の掘立柱建物跡を検出した。分布はII区北端のD～F・14～16グリッドに集中しており、規格的配置の建物群を構成している。このうち6・7号掘立柱建物跡は、前年度の1次調査区にまたがっているが、検出面の上部削平が著しいため確認することができない(福島県教育委員会2014)。しかし、北側への柱穴の延びは1次調査区の3号溝跡に遮られるので、ある程度規模の想定は可能である。また、西側の調査区ぎりぎりに小さな柱穴が検出されていることから、そちらにも小規模建物が存在していたことが推測できる。

立地については、蛇行した流路で浮島状に区画された狭い空間に営まれているのが、特徴的である。特に、最大規模の2・3号掘立柱建物跡は、ほぼ北岸に接しており明らかな意図的選択が見て取れる。また時期については、9世紀主体で下限が10世紀にかかると推定され、2～3回程度の変遷が見込まれる。

なお柱間寸法は、柱痕遺存の場合は芯々距離、その他の場合は掘形中央間を基準として計測を行っている。

2号掘立柱建物跡 SB 02(図6・7、写真3~5)

本建物跡は、II区北端付近のF 15・16、G 15グリッドにまたがって位置し、L III上面で検出した。ほぼ同位置で3号掘立柱建物跡と重複しており、本建物跡が新しい。両者の関係は同規模・同形態の建て替えである。本建物跡は、3号掘立柱建物跡の主軸を約40cm東にずらして造営し、方向はN 8°Eを指す。

周辺遺構は、北西方向に4号掘立柱建物跡、南方向に1号柱列跡が主軸をほぼ揃えて認められる。特に、1号柱列跡は1号流路跡を挟んで対面し、同時存在だった可能性が指摘される。また、南辺柱列のぎりぎりまで1号流路跡北岸が接近しており、建物機能時はまだ埋没しきらない状態であったことが判明している(図15)。つまり、本建物跡はこの小河川に面して立地していた。この他、建物内側に17号土坑、東側に16号土坑があり、同時か近接時期に機能したと考えられる。

本建物跡は、西側に側溝を伴う南北棟の側柱建物である。今回検出された掘立柱建物跡の中で

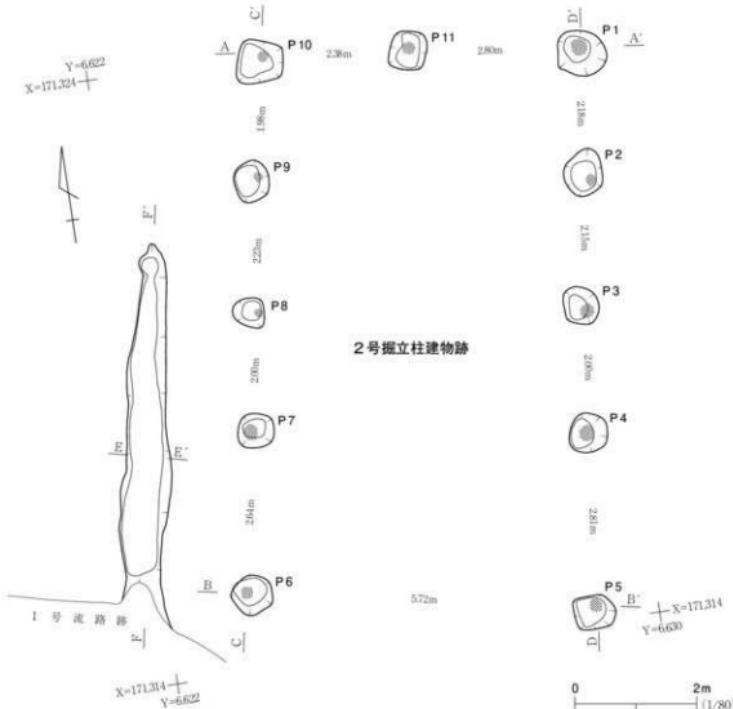


図6 2号掘立柱建物跡(1)

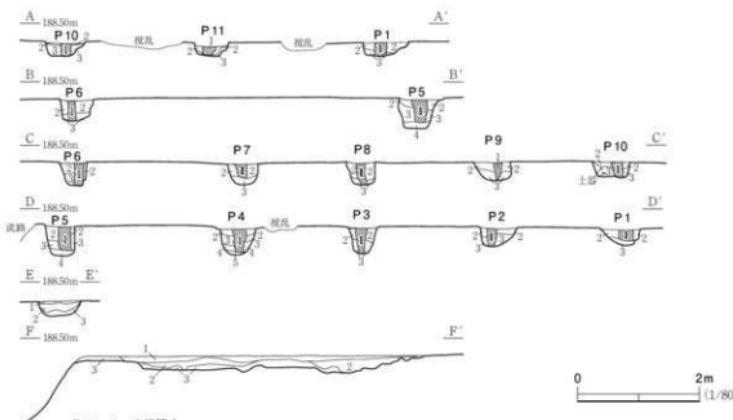
は、3号掘立柱建物跡と共に最大規模であり、床面積は49.05m²を測る。この点は、4・5・7・8号掘立柱建物より柱穴が大きく深く掘られており、柱間寸法が長いことにも表れている。したがって、ある時期の「主屋」だったのかも知れない。

柱間配置は桁行4間で、梁行は北側柱列2間、南側柱列1間の非対称である。また、桁行南端の柱間寸法が他より目立って長いのは(P7-6、P4-5)、意図的な設計と思われる。計測値は以下のとおりである。

【梁行】

◎北側柱列5.18m = P10-11間 2.38m + P11-1間 2.80m

◎南側柱列5.72m = P6-5間 5.72m



P1~4・6堆積土

- 1 黒褐色粘質土 10YR2/2 (しまり強い)
- 2 にぶい黄褐色粘砂質土 10YR5/3と
黒褐色粘質土 7.5YR2/2の混土 (しまり強い)
- 3 黒褐色粘質土 10YR2/2に
灰黄褐色粘砂質土 10YR5/2を少量含む (しまり強い)
- 4 黒褐色粘質土 10YR2/3と
黒色粘質土 10YR2/1の混土 (しまり強い)
- 5 黑色粘質土 7.5YR2/1 (しまり強い)

- 1 黒褐色粘質土 10YR2/2
(しまり強い、炭化物粒・土器片をわずかに含む)
- 2 にぶい黄褐色粘砂質土 10YR5/3と
黒褐色粘質土 7.5YR2/2の混土
(しまり強い、炭化物粒・土器片をわずかに含む)
- 3 黑褐色粘質土 10YR2/2に
灰黄褐色粘砂質土 10YR5/2を少量含む
(しまり強い、炭化物粒・土器片をわずかに含む)

P5・7・11堆積土

- 1 黒褐色粘質土 10YR2/2 (しまり強い)
- 2 にぶい黄褐色粘砂質土 10YR5/3と
黒褐色粘質土 7.5YR2/2の混土 (しまり強い)
- 3 黑褐色粘質土 10YR2/2に
灰黄褐色粘砂質土 10YR5/2の混土 (しまり強い)
- 4 黑褐色粘質土 10YR2/3と
黑色粘質土 10YR2/1の混土 (しまり強い)

- 1 黑褐色粘質土 7.5YR2/2 (しまり強い)
- 2 黑褐色粘質土 10YR17/1と
黑褐色粘質土 7.5YR3/2の混土
- 3 暗灰黄褐色粘質土 2.5Y5/2と
暗褐色粘質土 10YR3/4の混土

P8・9堆積土

- 1 黑褐色粘質土 10YR2/2
(しまり強い、炭化物粒・土器片をわずかに含む)
- 2 にぶい黄褐色粘砂質土 10YR5/3と
黑褐色粘質土 7.5YR2/2の混土 (しまり強い)
- 3 黑褐色粘質土 10YR2/2と
灰黄褐色粘砂質土 10YR5/2の混土 (しまり強い)

図7 2号掘立柱建物跡(2)

【桁行】

◎東側柱列9.14m = P 1 - 2間2.18m + P 2 - 3間2.15m + P 3 - 4間2.00m + P 4 - 5間2.81m
◎西側柱列8.85m = P 10 - 9間1.98m + P 9 - 8間2.23m + P 8 - 7間2.00m + P 7 - 6間2.64m
柱穴は隅丸長方形基調を呈し、径52~74cm、検出面からの深さは29~51cmである。検出面から
の深さは北へ向かって浅くなっていくが、底面レベルはほぼ水平なので(図6 C-C'、D-D')、
当時の地形は北が高く、南が低かったと考えられる。柱痕跡は、すべての柱穴で検出され、径
14~18cmを計測した。掘形埋土は硬くしまった灰黄褐色土と黒褐色土を主体とし、建て替え前の
3号掘立柱建物跡より明るい色調を呈している。これは、3号掘立柱建物跡の造成時に旧表土(L
II)がほとんど除去され、本建物跡の造成時には明るい色調の土層(L III以下)が主に混入したため
と考えられる。

建物西側に伴う側溝跡は、西側柱列から65~80cmの間隔をあけ、P 6から、P 8とP 9の中間
位置に掘られている。長さ6.0m、幅35~80cm、検出面からの深さ16~20cmを測り、性格は雨落
ち溝と考えられる。

遺物は、柱穴の掘形埋土からロクロ土師器杯・甕、須恵器杯の細片が出土した。このうち土師器
杯はすべて内面ミガキ・黒色処理が施され、いわゆる「須恵系土器」・「赤焼土器」は含まない。須
恵器杯は、回転ヘラ切り無調整のものである。

まとめ

2号掘立柱建物跡は、西側に雨落ち溝を伴う南北棟の側柱建物跡である。3号掘立柱建物跡と共に、
今回発見された建物跡の中では最大規模であり、ある時期の「主屋」機能を担っていたかも知
れない。柱間配置は梁行が非対称である。

年代は、出土遺物の特徴から9世紀代の中に収まるものと考えている。

(菅原)

3号掘立柱建物跡 S B 03 (図8・9、写真6~8)

本建物跡は、II区北端付近のF 15・16グリッドにまたがって位置し、L III上面で検出した。ほ
ぼ同位置で2号掘立柱建物跡と重複しており、本建物跡が古い。両者の関係は同規模・同形態の建
て替えで、西側の雨落ち溝はこの当初の建物から伴っていたと考えられる。主軸は、建て替え後の
3号掘立柱建物跡より約40cm西側にあり、南北は一致する。建物方向はN 8° Eを指す。

周辺構造は、2号掘立柱建物跡の項で説明したので、省略する。

本建物跡は、南北棟の側柱建物跡である。床面積は49.02m²を測る。柱間配置は桁行4間で、梁
行は北側柱列2間、南側柱列1間の非対称と思われる。しかし、北側柱列の中央は2号掘立柱建物
跡P 11で完全に壊され、残っていなかった。計測値は以下のとおりである。

【梁行】

- ◎北側柱列5.00m = P 10 - 1間5.00m
- ◎南側柱列5.72m = P 6 - 5間5.72m

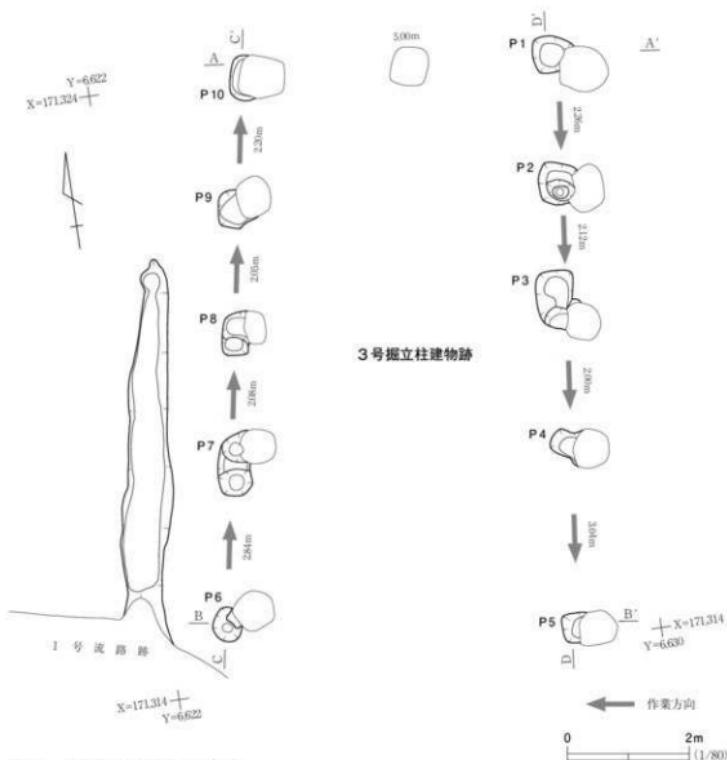


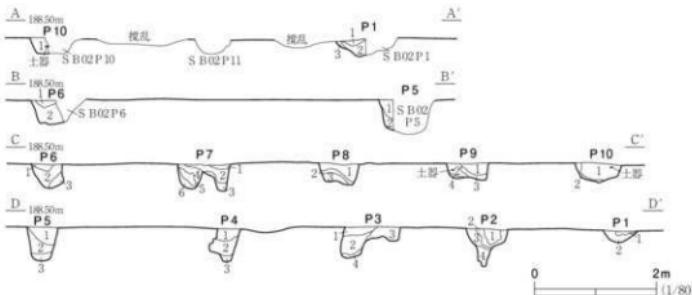
図8 3号掘立柱建物跡（1）

【桁行】

◎東側柱列9.42m = P 1 - 2間2.26m + P 2 - 3間2.12m + P 3 - 4間2.00m + P 4 - 5間3.04m
 ◎西側柱列9.17m = P 10 - 9間2.20m + P 9 - 8間2.05m + P 8 - 7間2.08m + P 7 - 6間2.84m
 すべての柱穴は、柱痕跡が確認できず、抜き穴を伴っていた。作業全体の進行方向は、抜き穴の形状と堆積土の埋まり方の観察から、時計回りか東西逆方向で同時に行われたことが推定できる（図8に矢印で表示）。掘形は上部が抜き穴でほとんど壊されていたが、隅丸方形基調を呈し、2号掘立柱建物跡よりやや小ぶりだったようである。検出面からの深さは20~61cmを測る。また、掘形埋土が黒色土と黒褐色土を主体としていることから、建物造成時にはまだ地表面に旧表土が残っていたらしい。

遺物は、柱穴からロクロ土器師器杯・甕、須恵器杯の細片が出土した。特徴は、2号掘立柱建物跡のものと大きな違いは認められない。このことは、両者が建て替えの関係であることと整合すると

第1編 西木流D遺跡(2次)



P1堆積土

- 灰黃褐色粘砂質土 10YR5/2と
黒褐色粘質土 10YR2/3の混土(硬くしまっている)
- 黒色粘質土 10YR2/1と
灰黃褐色粘砂質土 10YR5/2の混土(硬くしまっている)
- 灰黃褐色粘砂質土 10YR5/2と
黒色粘質土 10YR2/1の混土(硬くしまっている)

P2堆積土

- 灰黃褐色粘砂質土 10YR5/2と
黒色粘質土 7.5YR2/1の混土(硬くしまっている)
- 灰黃褐色粘砂質土 10YR4/2と
黒色粘質土 7.5YR2/1の混土(硬くしまっている)
- 灰黃褐色粘砂質土 10YR5/2と
黒色粘質土 7.5YR2/1の混土(硬くしまっている)
- 黒褐色粘質土 10YR3/2と
灰黃褐色粘砂質土 10YR5/2の混土(硬くしまっている)

P3堆積土

- 黒色粘質土 7.5YR1.7/1と
灰黃褐色粘砂質土 10YR6/2の混土(硬くしまっている)
- 黒色粘質土 7.5YR1.7/1と
灰黃褐色粘砂質土 10YR6/2の混土(硬くしまっている)
- 黒褐色粘質土 10YR3/2と
灰黃褐色粘砂質土 10YR6/2の混土(硬くしまっている)
- 黑色粘質土 7.5YR1.7/1と
灰黃褐色粘砂質土 10YR6/2の混土(硬くしまっている)

P4堆積土

- 黒褐色粘質土 7.5YR2/2と
褐灰色粘質土 10YR6/1の混土(硬くしまっている)
- 黒色粘質土 7.5YR1.7/1と
灰白色粘質土 10YR7/1の混土(硬くしまっている)
- 黒色粘質土 10YR2/1と
褐灰色粘質土 10YR6/1の混土(硬くしまっている)

P5堆積土

- 黒褐色粘質土 7.5YR3/1と
褐灰色粘砂質土 10YR6/1の混土(硬くしまっている)

P6堆積土

P7堆積土

- にぶい黄褐色土 10YR5/4(砂質土)
- 黒褐色土 7.5YR3/2
(砂質土、にぶい黄褐色土 10YR5/4をブロックで少量含む)
- 褐色土 10YR4/4(粘質土)

P8堆積土

- 黒褐色土 7.5YR3/1(粘質土)
- 黒褐色土 7.5YR3/1
(粘質土、にぶい黄褐色土 10YR5/4をブロックで含む)
- 黒褐色土 7.5YR3/1
(粘質土、にぶい黄褐色土 10YR5/4をブロックで含む)
- 褐色土 7.5YR4/4
- 褐色土 7.5YR4/3
(粘質土、にぶい黄褐色土 10YR6/2をブロックで含む)
- 褐色土 7.5YR4/3
(粘質土、にぶい黄褐色土 10YR5/3をブロックで含む)
- にぶい黄褐色土 10YR4/3(粘質土)

P9堆積土

- 黒褐色土 7.5YR3/2
(粘質土、灰黃褐色土 10YR5/2をブロックで少量含む)
- 黒褐色土 7.5YR3/2
(粘質土)
- 黒褐色土 7.5YR3/2
(粘質土、灰黃褐色土 10YR5/2を上部に含む)

P10堆積土

- 黒褐色土 7.5YR3/2
(粘質土、灰黃褐色土 10YR5/2を上部に含む)
- 黒褐色土 7.5YR3/2
(粘質土)
- 黒褐色土 7.5YR3/2
(粘質土、灰黃褐色土 10YR4/4を含む)

P10堆積土

- 黒褐色土 7.5YR3/2(粘質土)
- 黒褐色土 7.5YR3/1(粘質土)

図9 3号掘立柱建物跡(2)

言える。

まとめ

3号掘立柱建物跡は、西側に雨落ち溝を伴う南北棟の側柱建物跡である。前述した2号掘立柱建物跡の建て替え前のもので、両者は同規模・同形態である。

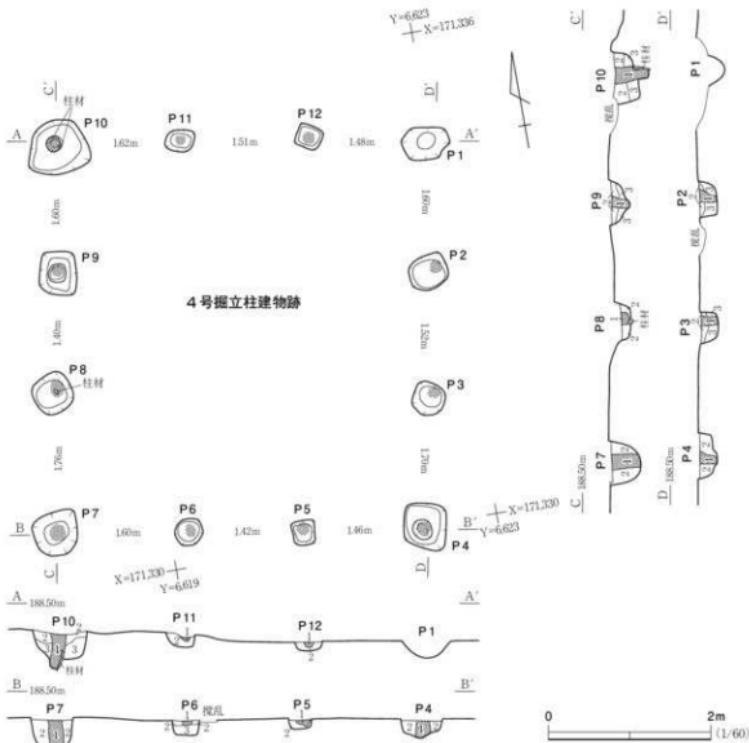
年代は、出土遺物の特徴から9世紀代に収まると考えている。

(菅原)

4号掘立柱建物跡 SB 04(図10、写真9・10)

本建物跡は、II区北端付近のE・F 14, F 15グリッドにまたがって位置し、LⅢ上面で検出した。他遺構との重複関係は認められない。

周辺遺構は、西側に近接して類似規模・形態を備えた5・8号掘立柱建物跡がある。同時存在はできないほど近接しているので、新古関係は不明であるが、位置をずらした建て替えの可能性が高い。また、同じ西側には6号掘立柱建物跡、2号柱列跡も認められ、密度の濃い建物分布の状況を示している。建物方向は、N 10° Eを指す。



3 灰黃褐色粘質土 10YR5/2と黒緑

- | P 2 | 9-12堆積土 | P 5 | B堆積土 |
|----------|-------------------|----------|--------------------|
| 1 黒色粘質土 | 7.5VR17.1 (しまり強い) | 1 黑色粘質土 | 7.5VR17.1 (しまり強い) |
| 2 黄褐色粘質土 | 10YR5-2 黑褐色粘質土 | 2 黄赤色粘質土 | 2.5YR5-2 (しまり強い) |
| 3 黄褐色粘質土 | 10YR5-2 黑褐色粘質土 | 3 黄褐色粘質土 | 10YR2-3の混土 (しまり強い) |

本建物跡は、正方形基調の側柱建物である。厳密には、南北が東西より25cm程長い南北棟であり、床面積は21.79m²を測る。柱間配置は3×3間で、柱間寸法の計測値は以下のとおりであった。

- ◎北側柱列4.61m = P 10 - 11間 1.62m + P 11 - 12間 1.51m + P 12 - 1間 1.48m
- ◎南側柱列4.48m = P 7 - 6間 1.60m + P 6 - 5間 1.42m + P 5 - 4間 1.46m
- ◎東側柱列4.82m = P 1 - 2間 1.60m + P 2 - 3間 1.52m + P 3 - 4間 1.70m
- ◎西側柱列4.76m = P 10 - 9間 1.60m + P 9 - 8間 1.40m + P 8 - 7間 1.76m

柱穴は隅丸方形基調を呈し、四隅が深くて大きいのが特徴である。これは、上部構造に関わるものと考えられる。四隅の柱穴は径46~52cm、検出面から深さ26~32cm、その他の柱穴は径28~32cm、検出面からの深さ12~21cmを測り、すべての柱穴で径14~18cmの柱痕跡を検出した。このうちP 8・10は木質が一部腐朽せずに遺存しており、P10の柱痕は掘形底面より10cmほど沈下していた。またP 1は堆積土が残っていなかったが、底面の変色範囲で柱の「当たり」が識別できた。掘形埋土は灰黄褐色粘質土と灰黄色粘質土からなる。

遺物は、柱穴から土師器甕の細片が出土した。

まとめ

4号掘立柱建物跡は、正方形基調で小型の側柱建物跡である。西側に近接した5・8号掘立柱建物跡とは、類似した規模・形態を備えており、新古は不明であるが連続して営まれたと考えられる。柱間配置は3×3間で、四隅の柱穴が深くて大きいのが特徴である。

年代は、柱穴の出土遺物から9世紀主体と考えている。

(菅原)

5号掘立柱建物跡 S B 05 (図11、写真11・12)

本建物跡は、II区北端付近のE 14・15グリッドにまたがって位置し、L III上面で検出した。ほぼ同位置で8号掘立柱建物跡と重複しており、本建物跡が新しい。両者の関係は同規模・同形態の建て替えである。北・南柱列でみると、8号掘立柱建物跡の主軸を約40cm南にずらして造営し、建物方向はN 6° Eを指す。

また、東側に近接した4号掘立柱建物跡も、類似規模・形態を備えており、同時存在できないほど近接しているので連続した変遷が想定できる。この他、7号掘立柱建物跡、2号柱列跡と重複するものの、新古関係はわからない。

本建物跡は正方形基調の側柱建物である。厳密には、南北が東西より約70cm長い南北棟であり、床面積は21.00m²を測る。柱間配置は南北3間で、東西は北側柱列2間、南側柱列3間の非対称となる。このうち南側中央(P 6-5)の柱間寸法は、両側より短くとられ、入り口に該当すると思われる。計測値は、以下のとおりであった。

- ◎北側柱列4.27m = P 10 - 11間 2.05m + P 11 - 1間 2.22m
- ◎南側柱列4.26m = P 7 - 6間 1.54m + P 6 - 5間 1.10m + P 5 - 4間 1.62m
- ◎東側柱列4.90m = P 1 - 2間 1.66m + P 2 - 3間 1.62m + P 3 - 4間 1.62m

◎西側柱列 4.97 m = P 10 - 9 間 1.80 m + P 9 - 8 間 1.46 m + P 8 - 7 間 1.71 m

柱穴は隅丸方形基調を呈し、4号掘立柱建物ほど明確ではないが、四隅の柱穴が深くて大きい特徴が認められる。規模は、四隅の柱穴が径48~58cm、検出面からの深さ35~40cm、その他の柱穴が径38~43cm、検出面からの深さ18~28cmを測る。また、すべての柱穴で径16~21cmの柱痕跡が検出され、P10は木質が一部腐朽せずに遺存していた。

遺物は、まったく出土していない。



図11 5号掘立柱建物跡

まとめ

5号掘立柱建物跡は、正方形基調の側柱建物跡である。ほぼ同位置で8号掘立柱建物跡と重複しており、本建物跡が新しい。両者の関係は同規模・同形態の建て替えである。また東側に近接して営まれた4号掘立柱建物跡も、東西の柱間配置は異なるが、規模・形態が類似している。したがって5・8号掘立柱建物跡と同一性格を備えたもので、連続して営まれたとみられる。この関係は、四隅の柱穴が深くて大きい特徴が一致することとも、整合する。

年代は、8号掘立柱建物跡との関係から、上限を9世紀前半～中葉とすることができる。

（菅原）

6号掘立柱建物跡 S B 06（図12、写真13）

本建物跡は、II区北端のD・E 14グリッドにまたがって位置し、LⅢ上面で検出した。調査区境で、東西に並ぶ3基の柱穴として検出されている。

建物規模は、1次調査区側に広がっていたのは確実であるが、上部が削平を受けて残っていないかった。それでも、北側への柱穴の延びは1次調査区の3号溝跡で遮られるため、正方形基調の小型建物を推定することができる。この前提でみると、本建物跡の周囲には4・5・8号掘立柱建物跡の正方形基調の建物が集中していることになり、位置が固定される形で同じ機能を持つ建物が連続的に営まれたと考えられる。また、7号掘立柱建物跡と重複しているものの、新古関係は不明である。建物方向はN 1° Eを指す。

今回検出したのは2間の南側柱列となり、計測値は、総長4.30m = P 3 - 2間2.10m + P 2 - 1間2.20mを測る。柱穴は、2次調査区の掘立柱建物跡の中で最も大きく、深かった。径62～80cmの整った隅丸方形で、検出面からの深さは40～46cmを測り、推定規模に対するこの特徴は目立っている。

柱痕跡はすべての柱穴で検出されず、抜かれたと考えられる。上部削平のため、抜き穴の輪郭は明確でなかったが、土層断面の観察では西側→南側に向かって作業が進められた様子がうかがえる。この所見は、掘形埋土が旧表土起源の黒色・黒褐色土が主体であること併せ、周辺建物の中で本建物跡が古く位置づけられることを示唆している。

遺物は、柱穴からロクロ土器器杯・甕、須恵器杯の細片が出土した。

まとめ

6号掘立柱建物跡は、II区北端で検出した建物跡である。1次調査区側にまたがっており、正方形基調の小型側柱建物だったと推定される。

詳細な年代比定は難しいが、柱が抜かれ、まだ旧表土が残っている状態で造営されたことから、建物群の中で古い段階に位置づけられると考えている。

（菅原）

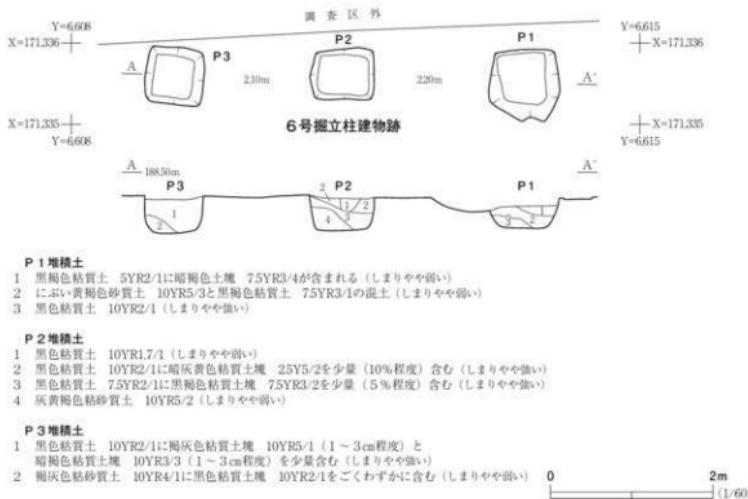


図12 6号掘立柱建物跡

7号掘立柱建物跡 S B 07 (図13、写真14)

本建物跡は、Ⅱ区北端のE 14グリッドに位置し、L III上面で検出した。調査区境で、北向きに開いた「コ」字状に並ぶ5基の柱穴として検出している。

建物規模は、前年度調査を実施した1次調査区側に広がっていたのは確実であるが、検出面の上部が削平され確認できていない。それでも、北側への柱穴の延びは1次調査区の3号溝跡で北端が遮られ、4間以下に限定できる。

また、周囲の建物と同じ正方形基調だとすると、確定している南側柱列が短すぎ、現状の選択肢では南北棟の可能性が最も高い。

おそらく東西2間×南北3間、ないし東西2間×南北4間の建物跡と推定される。建物方向は、N 8° Eを指す。

周辺遺構は、5・6・8号掘立柱建物跡と重複しているものの、新古関係は不明である。また、南側に近接して2号柱列跡、東側に近接して4号掘立柱建物跡が認められ、他に柱痕跡を検出したP 31～34もある。柱間寸法の計測値は以下のようになった。

◎南側柱列 3.56m = P 4 - 3間 1.80m + P 3 - 2間 1.76m

◎東側柱列 2.04m = P 2 - 1間 2.04m

◎西側柱列 2.05m = P 4 - 5間 2.05m

柱穴は、径42～51cmの隅丸方形基調を呈し、検出面からの深さは22～26cmを測る。柱痕跡はす

第1編 西本流 D 遺跡（2次）

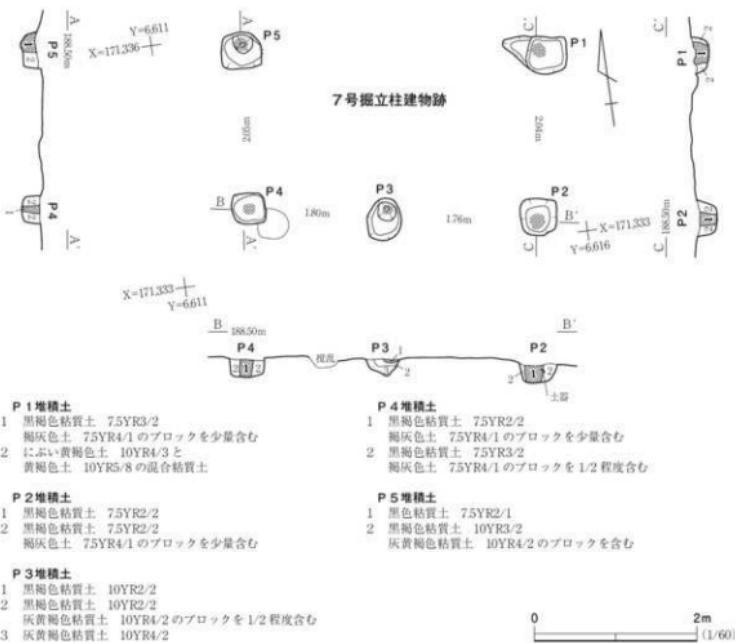


図13 7号掘立柱建物跡

べての柱穴で検出され、径は10~15cmであった。

遺物は、桂穴から口クロ土師壺・壺の細片が出土し、壺の口縁部に煤の付着した資料を含む。

まとめ

7号掘立柱建物跡は、1区北端で検出した側柱建物跡である。1次調査区側にまたがっており、
2×3間ないし2×4間の南北棟だったと推定される。ただ、ごく一部の検出にとどまっているため、確定的ではない。

営まれた時期については、良好な出土遺物に恵まれていないため、確定は難しいが、9世紀中心のものと考えている。(菅原)

8号掘立柱建物跡 S.B.08(図14、写真15)

本建物跡は、II区北端付近のE 14・15グリッドにまたがって位置し、L III上面で検出した。ほぼ同位置で5号掘立柱建物跡と重複しており、本建物跡が古い。両者の関係は同規模・同形態の建て替えである。5号掘立柱建物跡に建て替えられる際、過半数の柱穴が完全に壊されていて、検出できたのは5基だけだった。言い換えると、柱位置は完全に近く一致していることになり、ここで

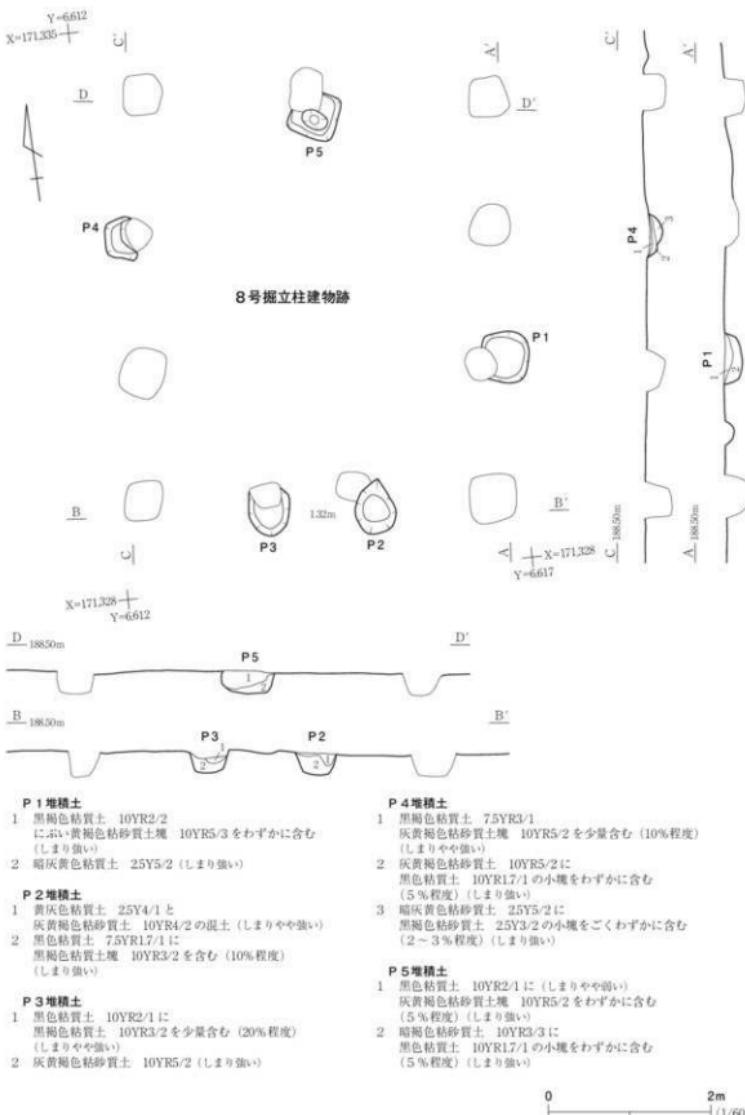


図14 8号掘立柱建物跡

は5号掘立柱建物跡と重複する記述内容は、省略する。

なお、唯一柱間寸法が計測できたP3-2間は、1.32mである。

検出できた5基の柱穴は、隅丸方形基調を呈し、規模は径50~57cm、深さ16~27cmを測る。柱痕跡は、これからも検出されず、5号掘立柱建物跡の建て替えを前提に抜かれたと考えられる。

遺物は、ロクロ土師器杯・甕と、須恵器杯の細片が出土した。ロクロ土師器杯は、内面に黒色処理+ミガキが施されたものである。器壁が薄く、底部から体部下端に回転ヘラケズリ調整が加えられている。

まとめ

8号掘立柱建物跡は、正方形基調で小型の側柱建物跡である。ほぼ同位置で5号掘立柱建物跡に建て替えられており、過半数の柱穴が完全に破壊されていた。

詳細な年代は決め難いが、柱穴出土の土師器杯の特徴から、9世紀前半~中葉に比定できると考えている。

(菅原)

第3節 柱列跡

西木流D遺跡の2次調査では、合計2列の柱列跡を検出した。

どちらも3基の柱穴が直線的に並び、周囲の状況から他に柱穴が展開して掘立柱建物跡になる可能性がないと判断できるものである。

この基準によって、同じように3基の柱穴が直線的に並ぶ6号掘立柱建物跡とは、区別することができると思われる。

営まれたのは、1号流路跡が区画されたⅡ区北端付近で、掘立柱建物群と一体で機能したと考えられる。したがって、古代の所産である可能性が高い。

なお柱間寸法は、柱痕遺存の場合は芯々距離、その他の場合は掘形中央間の距離を計測値することにした。

1号柱列跡 SA01(図15、写真16・17)

本柱列跡は、Ⅱ区北端付近のF18グリッドに位置し、LⅢ上面で検出した。1号流路跡の南肩部に位置しており、流路を挟んで向かい合う位置関係で2・3号掘立柱建物跡が認められる。したがって、同時存在した可能性が高い。

2・3号掘立柱建物跡南端からの距離は、18.5mを測り、方向はN 11° Eを指す。

本柱列跡は、東西に並ぶ3基の柱穴で構成される。柱間寸法は、総長3.71m=P3-2間1.67m+P2-1間2.04mで、東が広く西が狭い。また、中央の柱穴が両脇の柱穴より径が大きく、深いのが特徴であると言える。

これは、四隅の柱穴が内部の柱穴より径が大きく、深い、4・5号掘立柱建物跡の所見と逆であ

り、本遺構の性格を示唆している可能性が考えられる。計測値は、中央の柱穴が径60×74cm、深さ50cm、両脇の柱穴が径40~51cm、深さ38~42cmとなる。

柱痕跡はすべての柱穴で確認され、径17~21cmを測った。

堆積土は、旧表土起源の黒褐色土と黑色粘土を主体とするもので、周間にまだ旧表土が残っていた段階に本柱列跡が造成されたことを示している。

遺物は、柱穴から出土しなかった。

まとめ

1号柱列跡は、1号流路跡の南肩部に沿って検出された。位置関係から2・3号掘立柱建物跡と関連性をもつた遺構であったと考えられる。

出土遺物は無かったが、周間に旧表土が残っている段階に造成されていることから、周辺の建物跡・柱列跡の中では古い段階に位置づけることが可能と思われる。

性格は不明である。

(菅原)

2号柱列跡 S A 02 (図16、写真18)

本柱列跡は、II区北端のE 14・15グリッドに位置し、L III上面で検出した。周囲は掘立柱建物跡とピットが集中するため、建物跡の可能性も考慮して他に組み合う柱穴を探査したが、検出できなかった。

しかし、断面図で明らかなように上部の削平が著しく、消滅した可能性も捨てきれないと思われる。

本柱列跡は、5・8号掘立柱建物跡と重複しているものの、新古関係は不明である。また、北側に6・7号掘立柱建物跡、北東側に4号掘立柱建物が認められ、建物集中域に営まれている。方向

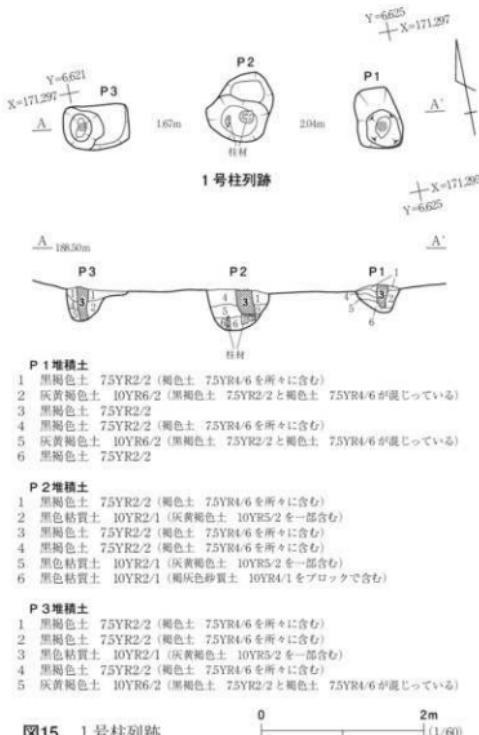


図15 1号柱列跡

第1編 西木流D遺跡(2次)

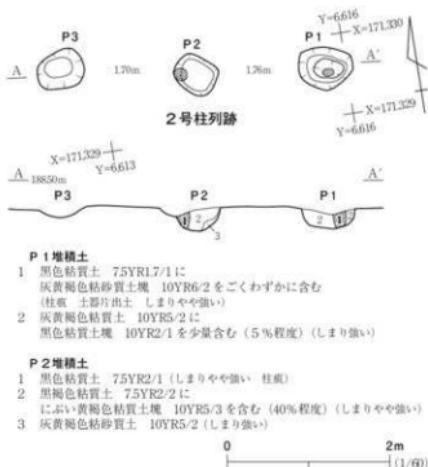


図16 2号柱列跡

壺の破片が出土した。このうちの杯は、内面にミガキのうちに黒色処理の施されたものである。

まとめ

2号柱列跡は、建物集中域に営まれている。

新古関係は不明であるが、5・8号掘立柱建物跡と重複し、4・6・7号掘立柱建物跡と近接している。

また、上部の削平が著しいため、本来、掘立柱建物跡であった可能性も指摘することができるものの、確定することはできなかった。

本柱列跡が営まれた詳細な時期を特定することは難しいが、出土した遺物の特徴から、9世紀を中心とする年代になると思われる。
(菅原)

第4節 流路跡

西木流D遺跡の2次調査では、合計3条の流路跡を検出した。このうち1号流路跡は、西木流C遺跡2次調査区に始まり本遺跡1次調査区から連続し、調査区を南北に縦断している。

出土遺物の層位的な所見から、古墳時代後期に小河川として形成され、郡衙関連遺跡として機能した奈良・平安時代には窪んだ湿地状の緩い流れとなっていたようである。ただし、流路方向が「T」字状に交差した南端では、周囲より埋没速度が遅かったと考えられる。

一方、2・3号流路跡は底面付近から奈良・平安時代の遺物が出土することから、古代に形成され、中世に埋没したようである。つまり、両者は古代の河川として流れているが、形成・埋没の時

はN 9°Eを指す。

本柱列跡は、東西に並ぶ3基の柱穴で構成される。柱間寸法は、総長3.46m = P3 - 2間1.70m + P2 - 1間1.76mで、東が広く西が狭い。

柱穴は径40~52cm、検出面からの深さ24~28cmで、1号柱列跡ほど明確ではないが、中央の柱穴が両脇の柱穴よりも深く掘られている。また柱痕跡は堆積土P1・2で検出され、径は12~14cmだった。

堆積土は、黒色粘質土と灰黄褐色粘質土が主体をなす。しかし、P3の堆積土は上部削平で完全に失われていた。

遺物は、柱穴からロクロ土器の杯・

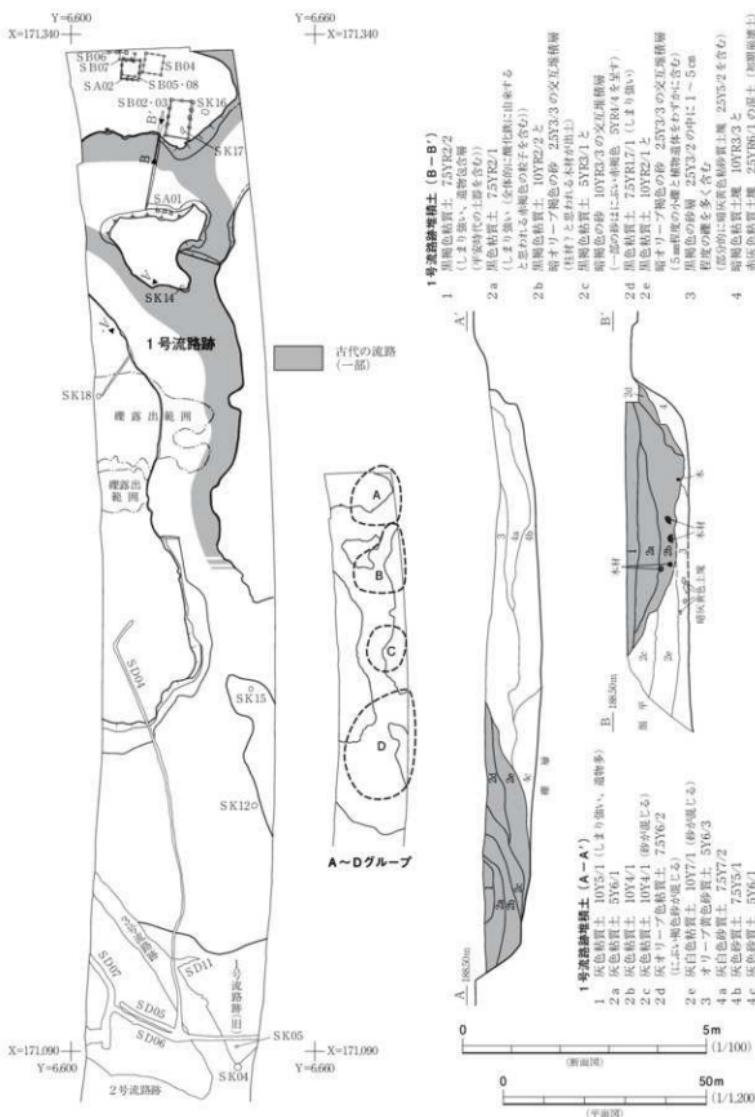


图17 1号流路迹

第1編 西木流D遺跡(2次)

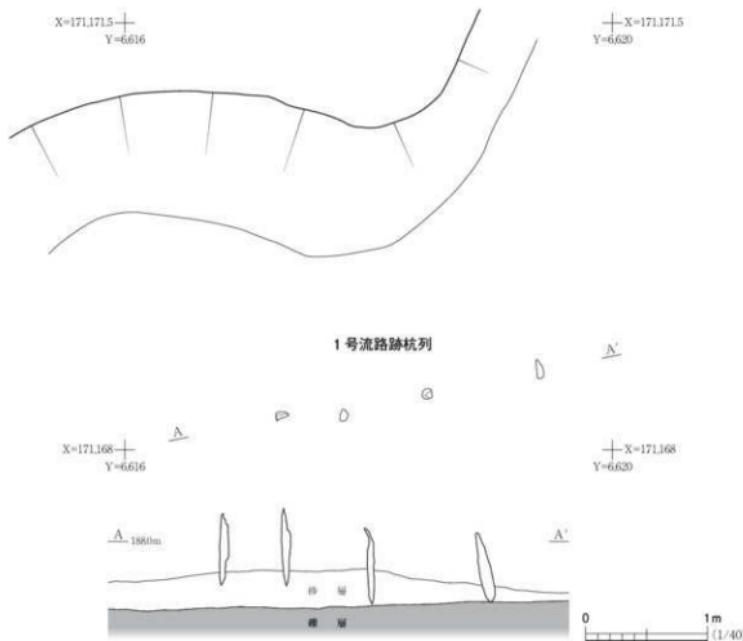


図18 1号流路跡杭列

期にずれがあり、状態も違っていたと考えられる。

なお、2・3号流路跡と10・11号溝跡は最終的に一体的な遺構と判断したので、一括で報告することとする。

1号流路跡

遺構(図17・18、写真20~22)

本流路跡は、II区北端からD~H・14~39グリッドに位置し、L II・III・V上面で検出した。前年度の西木流C遺跡2次調査区16号溝跡、本遺跡1次調査区1・3号溝跡からの連続であり、今回も東側の潤川に平行する状態で、調査区を南北方向に253.7m継続していた。これで、確認できた総延長は355.9mとなる。

流路跡・溝跡との重複関係は、4号溝跡・3号流路跡とあり、両者より古い。このうち同時代に機能した3号流路跡との関係が問題になるが、本溝跡の重複範囲は既に埋没していたことが確かめられている。また、井戸跡の18号土坑と同時存在したと考えられる。

今回検出された流路幅は、5.5~10.0mと多様である。これは、流路が常に動いた結果であり、

Ⅱ区側の調査では、古代の建物群機能時の状態が平面・断面でとらえられている(図17、網点表示)。また、細部施設としては、E 31グリッドの北岸下で4本の杭列が検出されている(図18)。

堆積土は、観察地点により多様であるが、いずれも流水作用による自然堆積土とみられる。傾向としては、上層の灰色から黒褐色を基調とした粘質土に対し、下層は、灰白色から暗褐色基調の粘質土で、砂と礫を含むことが指摘される。遺物の取り上げは、この大別基準をもとに上層をℓ 1・2、下層をℓ 3・4として行った。

遺物 (図19～33、写真32～38、40・41・45・47)

一古墳時代・古代の遺物一

遺物の出土状況は、図17中央に示したように平面分布が複数の特定箇所に集中し(A～Dグループ)、出土層位にまとまりが認められた。

古墳時代の遺物は、Aグループの底面近くから、流路跡の形成年代を示す後期の土師器が一括出土している。この他、前期の土師器が散発的に出土したもの、出土状況に規則性は認められなかつた。

一方、古代の遺物は全体の95%以上を占め、郡衙関連遺跡に伴う好資料である。A～Dグループのℓ 1～3より多様な器種構成の土師器・須恵器が出土した。

土師器・須恵器・土製品・鉄製品

【Aグループ】

底面に近い層位で、図19-1～3の土師器が出土した。古墳時代後期の特徴を備え、1号流路跡の形成年代に近いものと考えられる。1は懶で口縁部から胴部の屈曲がほとんどなく、内外面がヘラミガキされている。2・3は大小のハケ甕である。2は口縁部下端に明瞭な段が形成され、底部に木葉痕が観察できる。器壁が分厚く、重量感がある。3は胴部中央が大きく膨らむもので、口縁部下端の段はあまり明確ではない。その他は、図19-7を除くすべてがℓ 1から出土した古代のもので、須恵器が主体を占める。平面分布は2・3号掘立柱建物跡の南前面に集中し、そこから廃棄されたものが最も多いと考えられる。

図19-4は、唯一の非クロロ土師器椀である。金属器模倣形態を呈し、両面ミガキ・黒色処理が施されている。同図5～9は、ロクロロ土師器杯を一括した。いずれも、内面ミガキ・黒色処理が施され、6は回転糸切り→体部下端手持ちヘラケズリ、7は切り離し不明→体部下端手持ちヘラケズリ、8・9は切り離し不明→底部から体部下端回転ヘラケズリである。このうち9が最も古相を呈し、器壁が薄く、内面の見込みがはっきりして、底部内面のミガキは一定方向である。また、5の墨書は上部が欠損しているが、「万」の可能性がある。

図19-10～14は、須恵器杯である。いずれも底部回転ヘラ切り無調整で、11は底部外面に判読不明の墨書、12は底部外面に2本の平行沈線が認められる。

図19-15は、須恵器蓋である。天井部は丸みがあって回転ヘラケズリされている。口縁部端は短く下に折れ曲がる。

第1編 西木流 D 遺跡（2次）

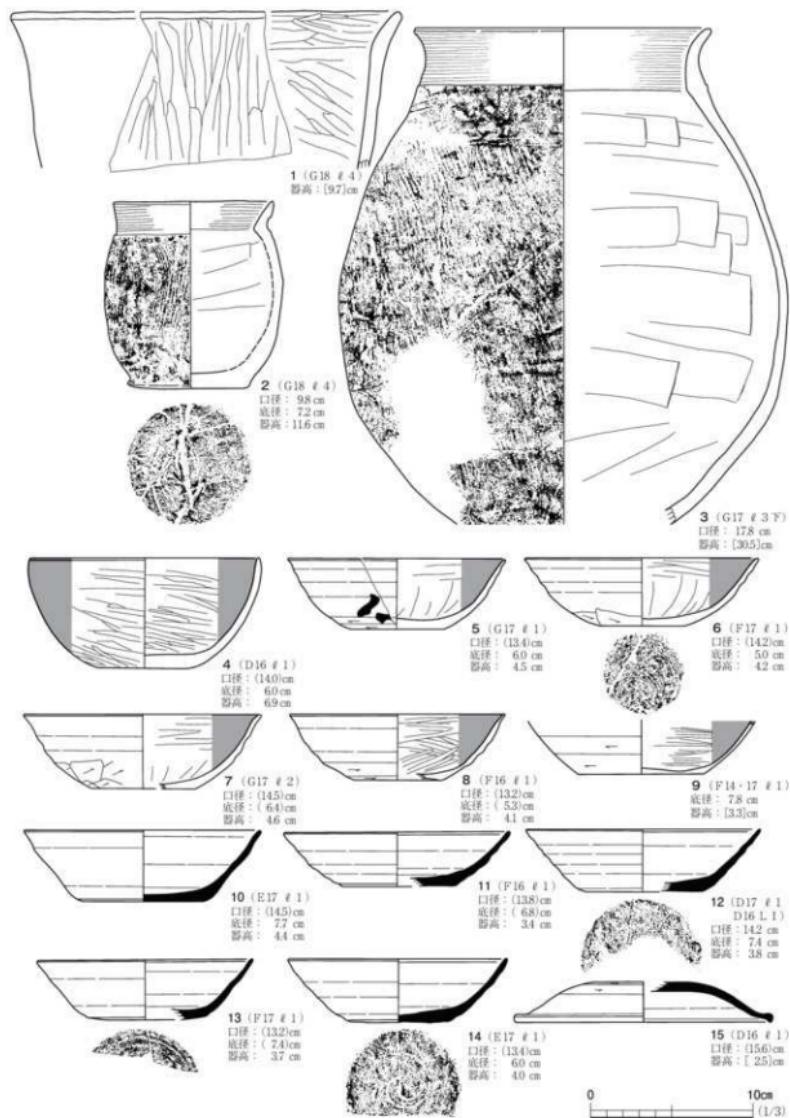


図19 1号流路跡出土遺物Aグループ（1）

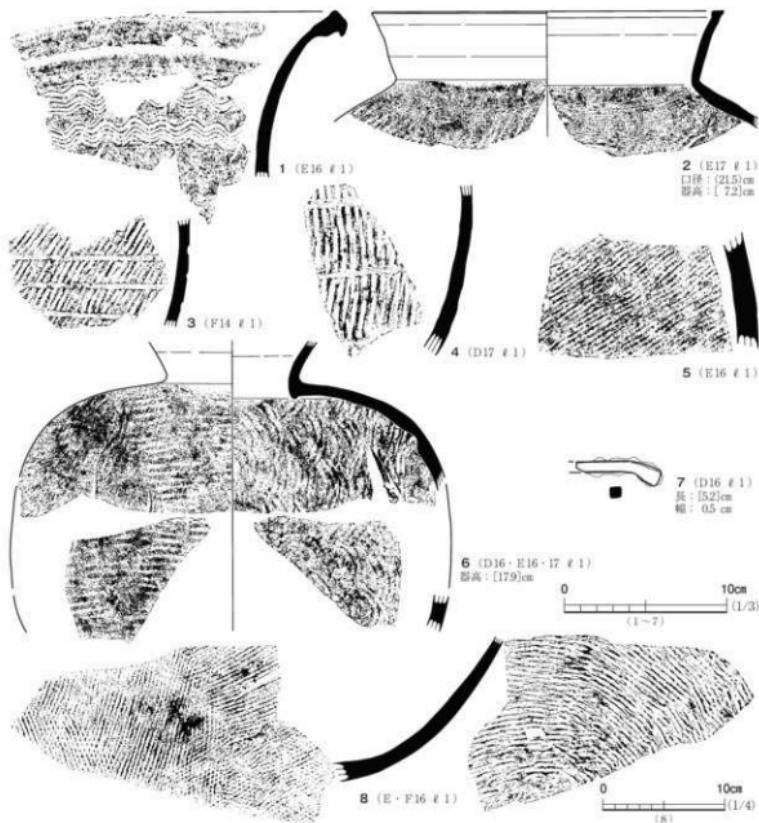


図20 1号流路跡出土遺物Aグループ(2)

図20-1～5・8は須恵器壺を一括した。このうち2～5は中型品に属するもので、2の口縁部は上端がほぼ水平面をなすのが特徴的である。3・4の胴部外面には平行叩き目→螺旋状沈線、5の胴部外面には平行叩き目が観察できる。1・8は大型品である。1の口縁部外面は2段の波状文、8の丸底底部は外面に平行叩き目、内面に当て目が観察できる。なお、1・5は胎土・焼成が似ており、同一個体の可能性がある。

図20-6は、須恵器横瓶である。胴部外面に平行叩き目、内面に当て目がみられ、側面の閉塞円板で欠損している。白色粒子が目立つざっくりした胎土と、硬質な焼成状態であるが白っぽい色調が特徴的で、質感は図22-16の長頸瓶とそっくりである。

図20-7は、鉄釘の破片である。

第1編 西木流 D 遺跡（2次）

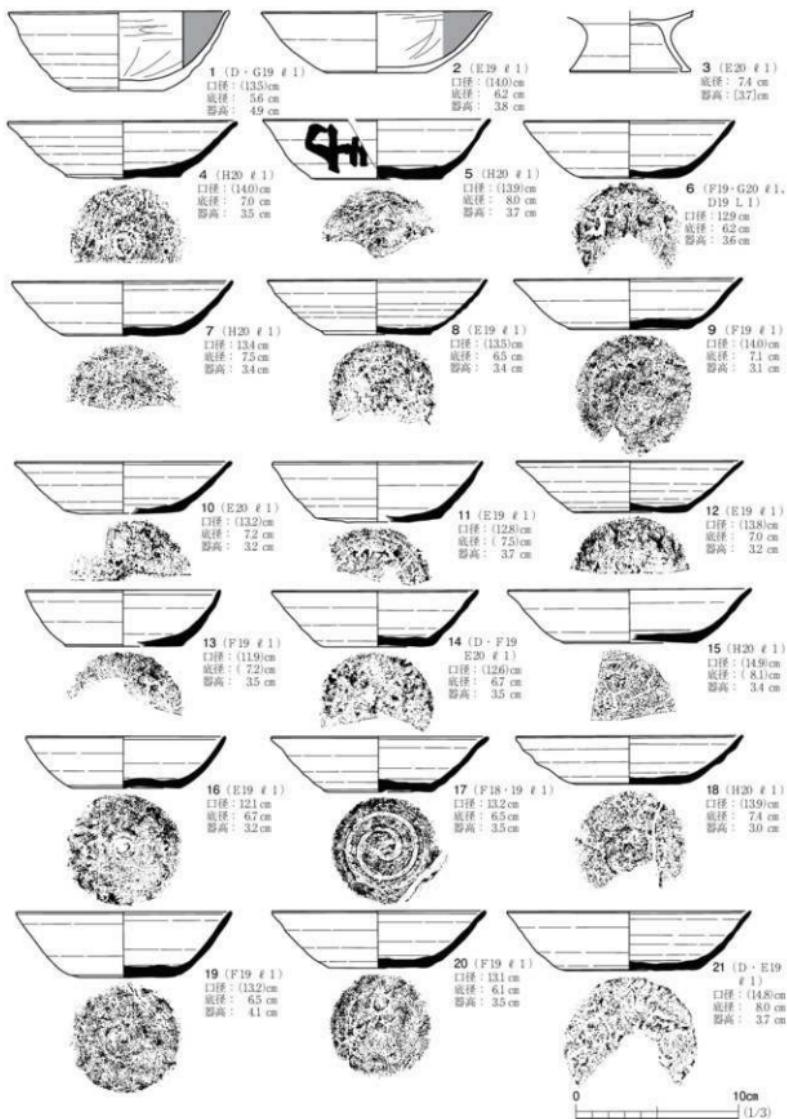


図21 1号路跡出土遺物Bグループ（1）

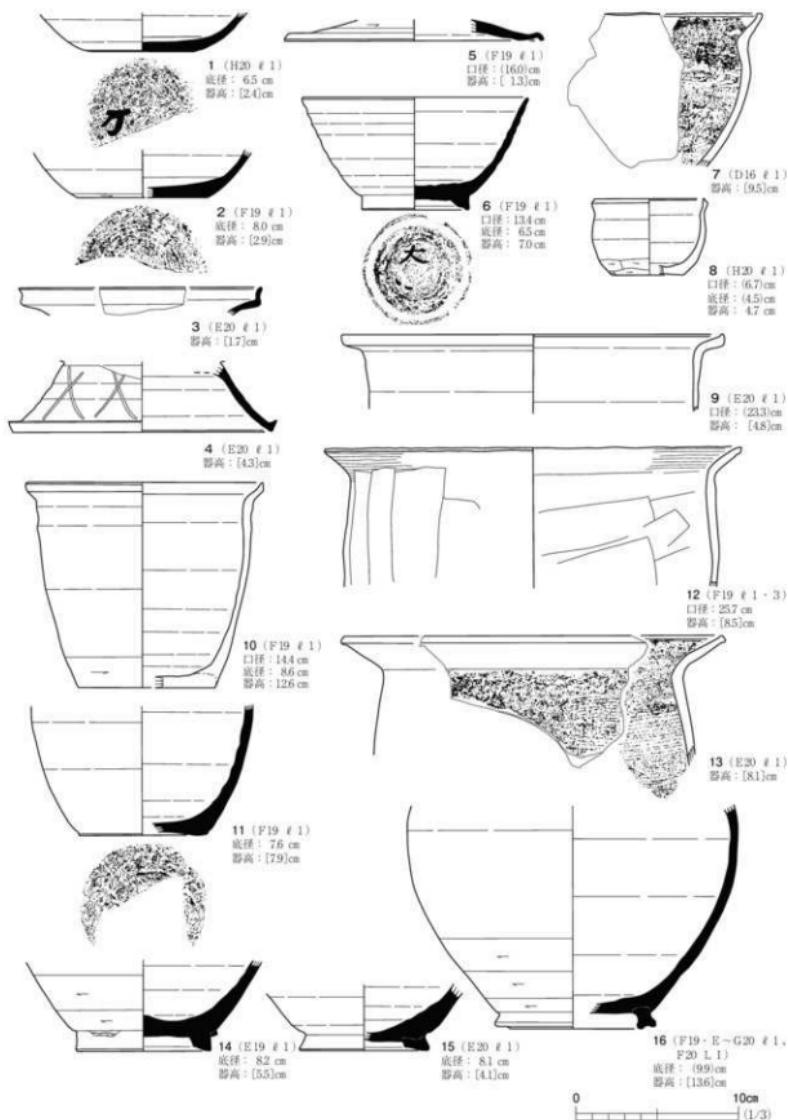


図22 1号流路跡出土遺物Bグループ（2）

第1編 西木流 D 遺跡 (2次)

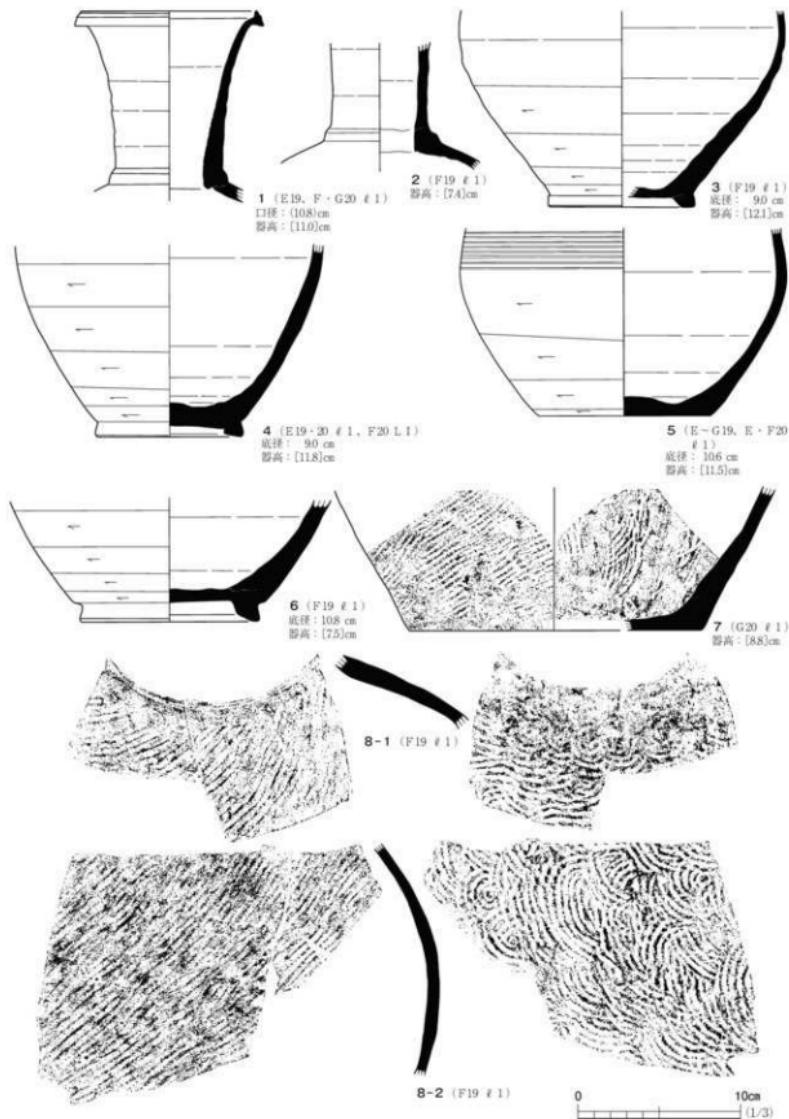


図23 1号流路跡出土遺物Bグループ (3)

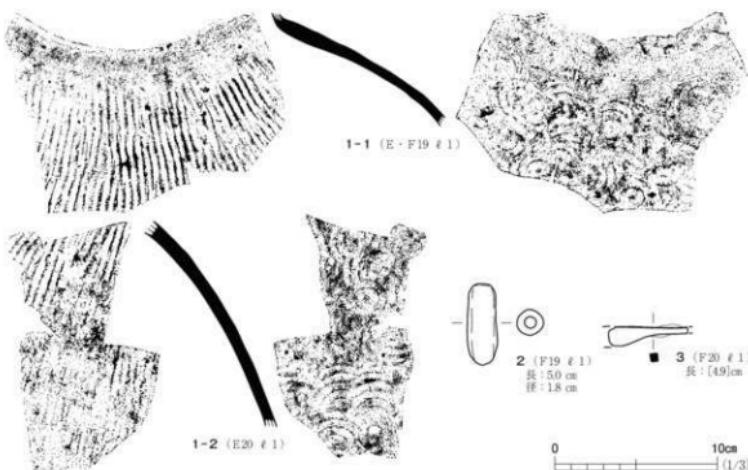


図24 1号流路跡出土遺物Bグループ(4)

【Bグループ】

すべて最上層ℓ1から出土した資料で古代の所産であり、須恵器が主体を占める。

図21-1・2は、ロクロ土師器杯である。どちらも内面ミガキ・黒色処理が施され、1は器高が高く、2は低い。また、1は表面磨滅のため、底部切り離しと再調整が不明であり、2は底部切り離し不明→底部回転ヘラケズリである。同図3は、内面非ミガキ・黒色処理の足高高台杯である。薄手のシャープなつくりで、焼成がきわめて良い。

図21-4～21、図22-1・2は須恵器杯を一括した。このうち図22-2を除く19点は、底部回転ヘラ切り無調整で齊一性があり、図21-5には「寺ヶ」、図22-1には「万」の墨書が観察される。また、図22-2は底部静止系切り?→底部から体部下端回転ヘラケズリで、色調・焼成は他とはつきり異なる。

図22-3は、須恵器高台盤の口縁から体部片である。口縁部は、体部上端から強く屈曲して立ち上がり、内面に明確な見込みを形成する。

図22-4は、須恵器円面鏡の脚部である。外面に「×」字状の線刻文が連続して描かれている。

図22-5は、須恵器蓋である。器高が低く、天井部が回転ヘラケズリされ、口縁部は外側へ強く屈曲する。図22-6は、須恵器高台碗である。薄手のシャープな作りであるが、口縁から体部は焼成時に歪みが生じている。器形は身が深く、短い高台が付く。底部は回転ヘラ切り底で、外面に「大口」と墨書されている。

図22-7～10・12・13は、土師器甕を一括した。このうち、9・12・13は湯釜に使用された大型品で、9・10がロクロ土師器、12が非ロクロ土師器である。また、小型品の7・8・10は汁物

調理に使用されたものとみられ、10は口縁部内面に吹きこぼれた煤がリング状に付着している。7・10はロクロ、8は非ロクロ土師器である。

図22-11、図23-5・7・8、図24-1は須恵器甕を一括した。図22-11は、小型品で底部は回転ヘラ切無調整である。図23-5もやや小型品の部類に属し、胴部上半にカキメが残る。他の4点は中から大型品とみられ、外面に平行叩き目、内面に当て目が観察できる。

図22-14~16、図23-1~4・6は、須恵器長頸瓶を一括した。この器種の型式変化の指標になる高台部形態に注目すると、中央が沈線状にくぼみ、内端接地するもの(図22-16)と、角高台のもの(図22-14・15、図23-3・4・6)があり、最も後出的な三角形高台が認められない。この点は、広口のタイプを含まない口頭部形態の特徴とも(図23-1・2)、合致している。

図24-2は、土師質の管状土錘、同図3は鉄製ヤリガンナの破片である。

【Cグループ】

すべてℓ1から出土した資料で古代の所産であり、須恵器が主体をなす。平面分布は1号流路東岸側に集中し、調査区外に供給源になった掘立柱建物群の存在が想定できる。

図25-1~5は、須恵器杯である。いずれも底部回転ヘラ切り無調整で、2の底部外面に「主」の墨書、5の同位置に判読不明の薄い墨書、4の同位置に2本の平行沈線が認められる。

図25-6・9・11は、須恵器甕である。このうち6は広口で、胴部が大きく膨らんでおり、壺ないし瓶に分類すべきものかもしれない。9は平底の底部、11は胴部片である。どちらも外面に平行叩き目が観察され、11は内面に当て目が残る。

図25-7・8・10は、大・中・小の須恵器長頸瓶である。小型品の7は、整った器形を呈しているものの、器壁が分厚く重量感がある。底部外面に「十」字状の線刻がみられる。中型品の8は、頭部リング状突帯を持つ口頭から胴部片で、頭部の接合は「3段継ぎ」の風船技法が用いられている。大型品の10は、角高台の底部片である。

図25-12は、須恵器横瓶である。口頭部と胴部は直接接合しないが、図上復元した。胴部側面は閉塞円板で欠損している。口縁部は上端が内傾し、胴部外面に平行叩き目→カキメ、内面に当て目が観察できる。また図20-6の横瓶とは胎土・焼成が違い、別窯の製品の可能性が考えられる。

図25-13は、ロクロ土師器甕である。口縁部先端が細くなり、外面のロクロ目の凹凸がはっきりした会津特有の形態的特徴が備わっている。

【Dグループ】

2次堆積した遺物の他は、すべて古代の所産であるが、他のグループと違って出土層位はℓ1~3であり、組成内容は土師器と須恵器の占める割合が拮抗している。この特徴は、流路方向が「T」字状に交差したブール状の地点であり、周囲より埋没速度が遅かったためと考えられる。また、遺物量が最も多いのもこのためと思われるが、東西どちらかの調査区外に掘立柱建物群が存在した可能性も指摘される。

図26-1~18、図27-1~4はロクロ土師器杯を一括した。このうち図27-4を除く21点

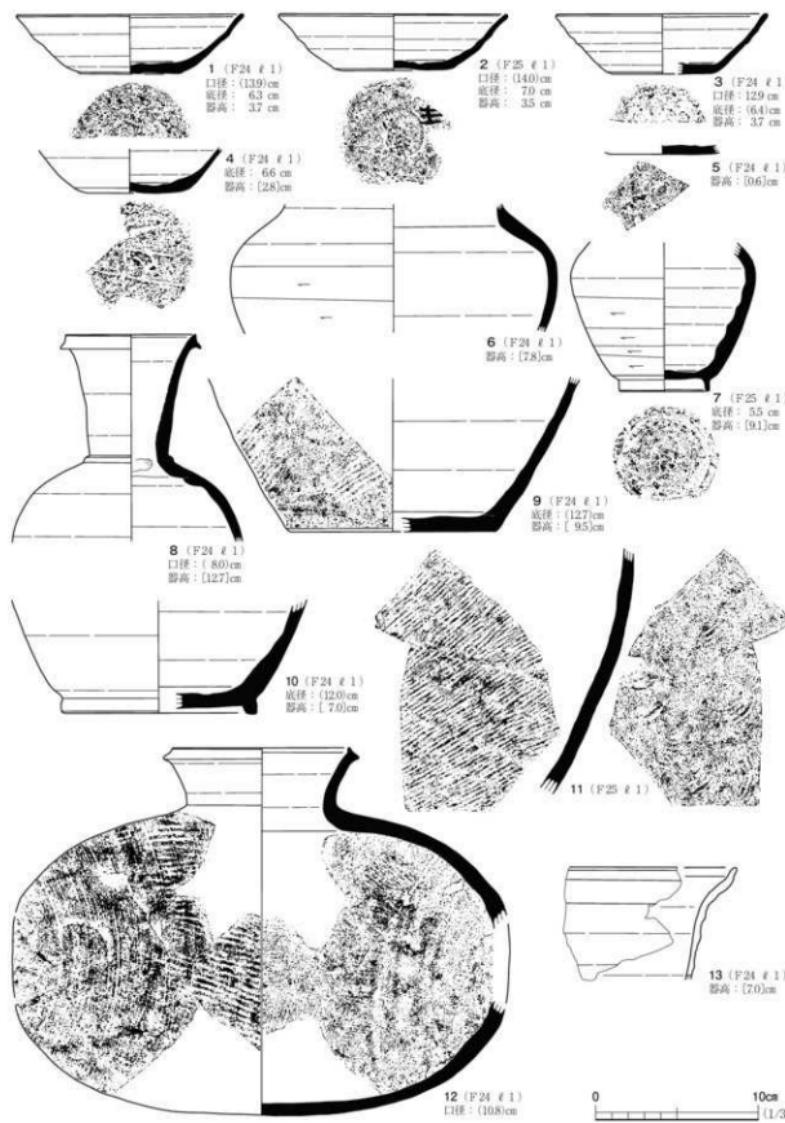


図25 1号流路跡出土遺物Cグループ

第1編 西木流 D 遺跡（2次）

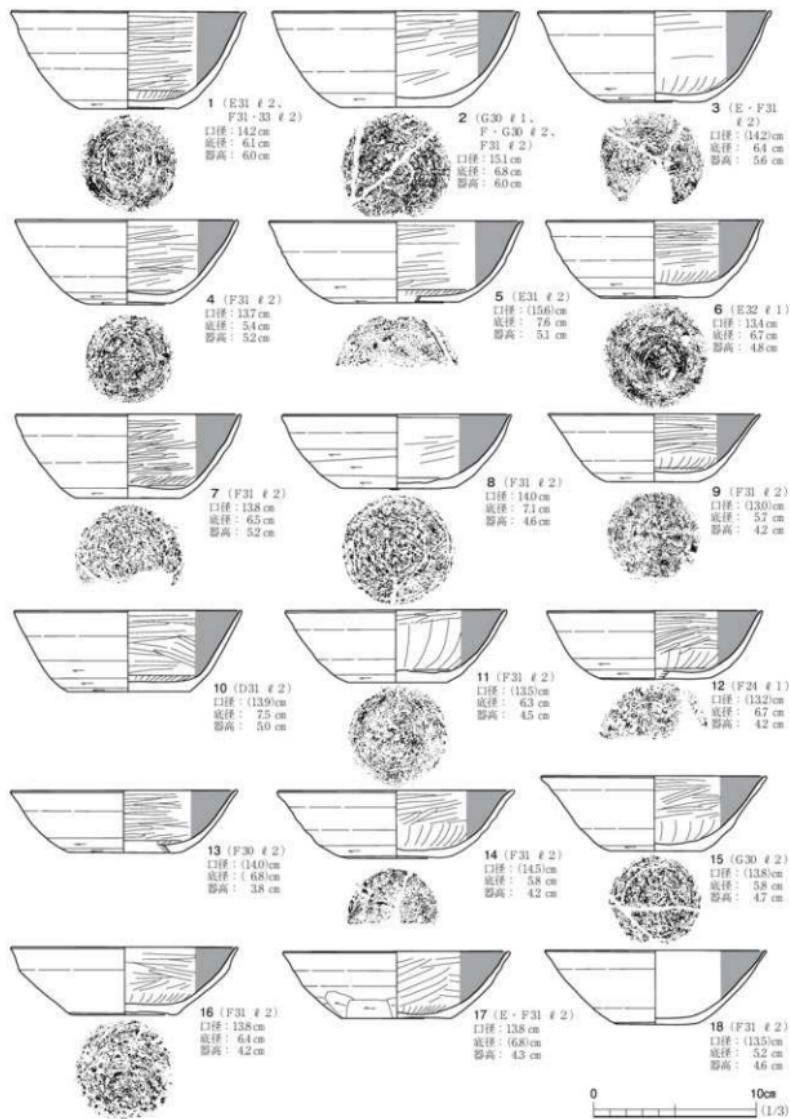


図26 1号流路跡出土遺物Dグループ（1）

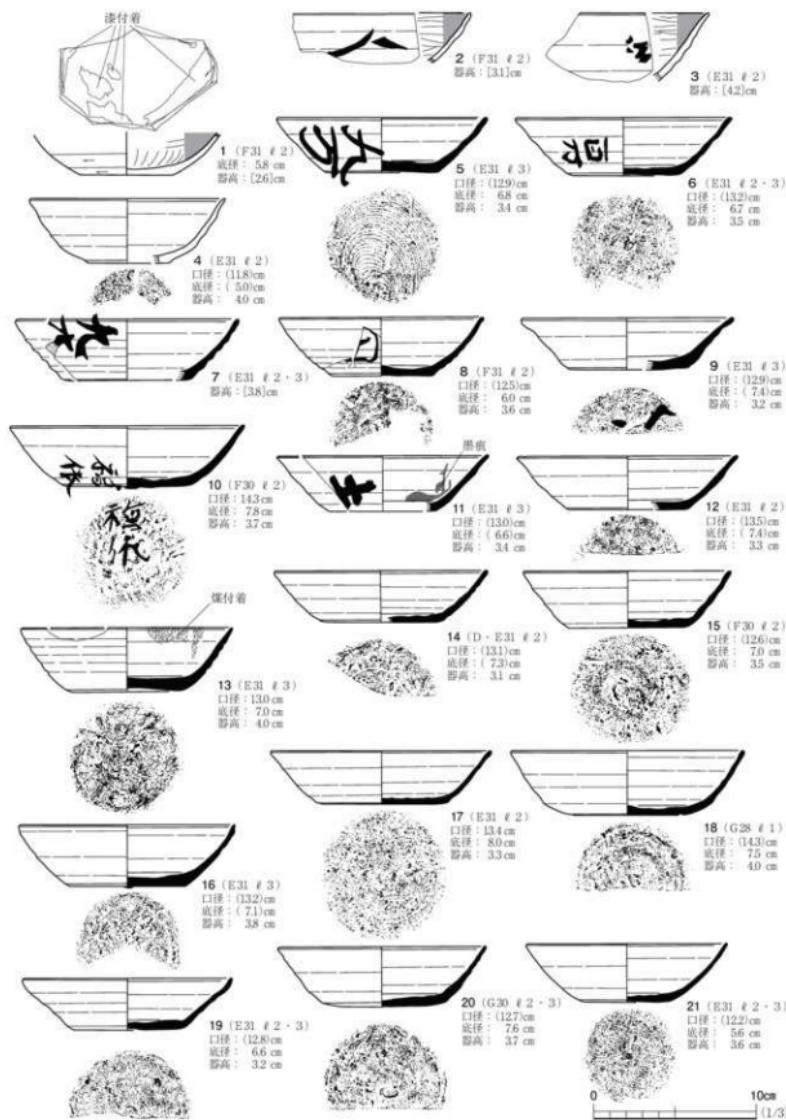


図27 1号流路跡出土遺物Dグループ（2）

第1編 西木流 D 遺跡（2次）

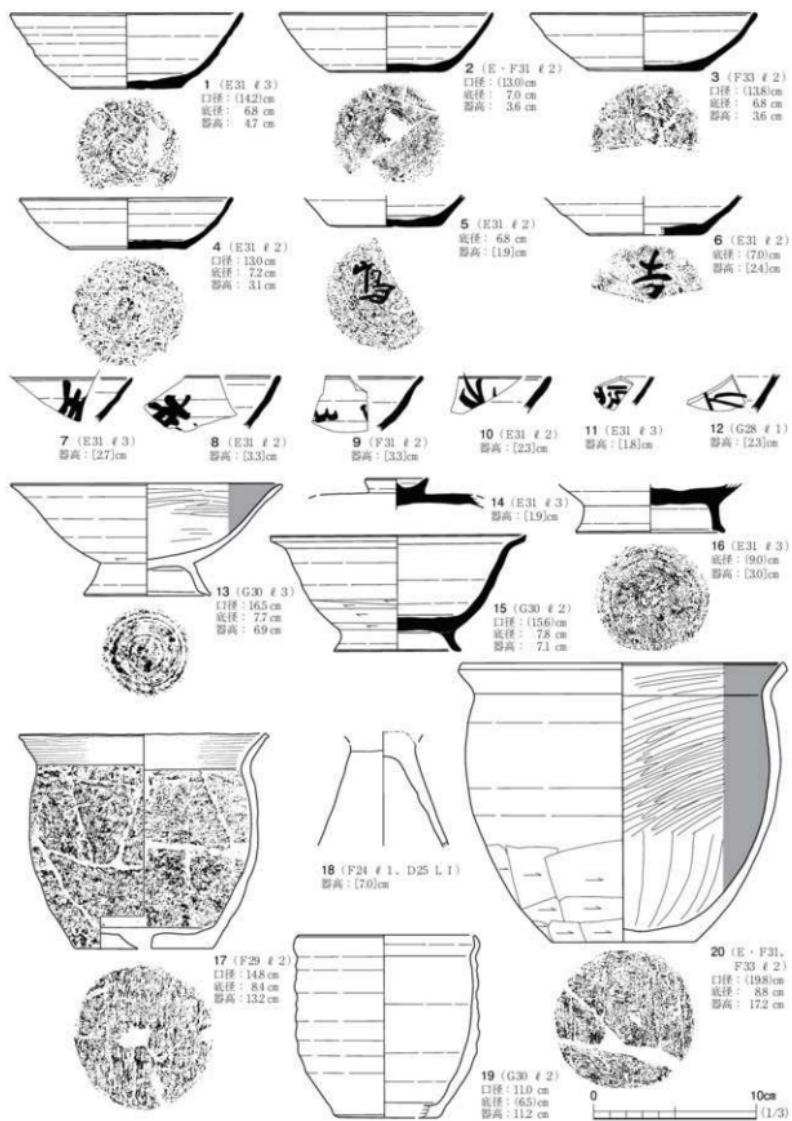


図28 1号流路跡出土遺物Dグループ（3）

は、内面ミガキ・黒色処理のタイプである。確認できる底部切り離しは、すべて回転糸切りで、再調整は図26-17が底部から体部下端手持ちヘラケズリ、同図16が無調整の他は、すべて底部から体部下端回転ヘラケズリが施されている。また、図27-1は内面に漆膜、同図2・3は判読不明の墨書が観察される。唯一非ミガキ・黒色処理の図27-4は、口径・底径が他より明瞭に小さく、底部切り離しは回転糸切りと思われるが残りが悪いため不明で、無調整である。

図27-5～21、図28-1～12は須恵器杯を一括した。底部切り離しと再調整は、図27-5の回転糸切り無調整を除き、すべて回転ヘラ切り無調整に統一されている。器形は逆台形の「箱形」を呈するのが基本であるが、図27-21や図28-1のような9世紀後半に出現する椀タイプも混じる。また、図27-13は燈明に使用されたもので、口縁部の一部が打ち欠かれ、内面に煤の付着がみられる。さらに、15点に墨書がみられ、このうち図27-5は「九万」、6は「百万」、7は「九九」、10は「福依」、図28-5は「鷲」、6は「寺カ」、10は「□万」、12は「万」と判読できる。

図28-13は、土師器足高高台杯である。杯部が身の深い「椀タイプ」ではなく、口縁部が大きく開いた「杯タイプ」をなす。

図28-14は、須恵器蓋である。つぶれたリング状つまみを持ち、口縁部が欠損している。焼成は甘く軟質で、灰白色を呈する。図28-15・16は、須恵器高台杯である。15は佐波理の写しで、モデルに忠実である。16は15に比べ底径が大きく、杯部は別形態と思われる。しかし、残存部分はまったく無く、不明である。底部外面に回転ヘラ切り痕が観察できる。

図28-17・19・20、図29-5・6は、土師器壺である。図28-17は唯一の非ロクロ壺で、内外面にハケメ調整が加えられ、底部外面にムシロ痕が残る。会津では、猪苗代湖北岸に集中的な類例分布がみられるが、盆地内部では珍しい。底部中央は、焼成後に穿孔されている。ロクロ壺は、法量・形態にバラエティーがみられる。図28-19は、口縁部が内傾する会津特有の小型品で、外側のロクロ目の凹凸が著しい。器面は再酸化してもろくなっている。20は内面ミガキ・黒色処理の中型品で、貯蔵具と考えられる。底部から体部下半は、手持ちヘラケズリされている。図29-5は、口縁部が「く」字状の口頭部片、6は外面に平行叩き目の観察できる胴部下端片である。

図28-18は、古墳時代前期の土師器高杯である。

図29-1は、小型の土師器短頭壺である。口頭部が短く外反しており、胴部は算盤玉状を呈する。外見は整っているが、器壁は分厚く、内外面は被熱変色している。

図29-2～4は、土師器筒形土器の口縁部片を集めた。胎土は他の土師器と違い、太平洋沿岸部からの搬入品と考えられる。

図29-7・8・10・11・13・15は、須恵器瓶類である。このうち10は水瓶と考えられ、細長い高台が特徴的である。底部中央に焼成後の穿孔がみられ、祭祀に伴う意図的行為と推定される。残る5点は一般的な長頭瓶で、7・8はリング状突帯のめぐる頭部片、11・15は角高台、13は三角形高台の付く底部から胴部下半片である。図29-9は、須恵器鉢である。

図29-12は、判断に迷ったが、ここでは須恵器壺に分類しておく。器形は、胴部が幅広で肩が

第1編 西木流 D 遺跡 (2次)

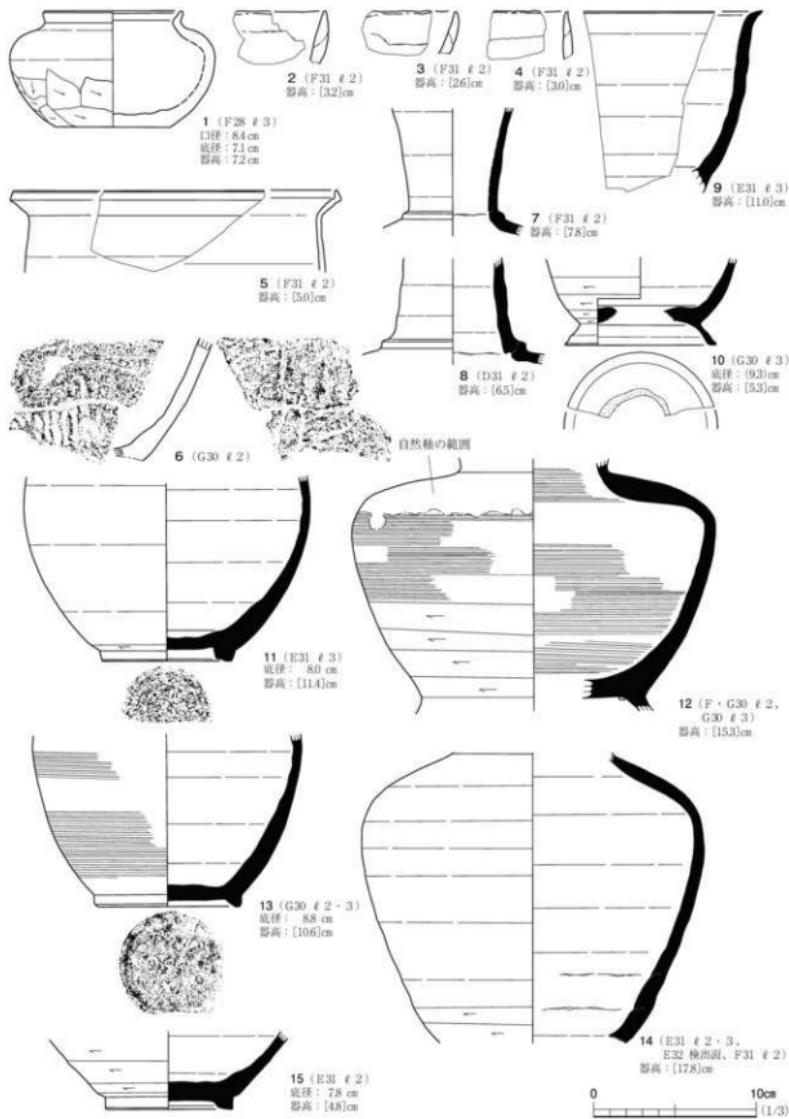


図29 1号流路跡出土遺物Dグループ (4)

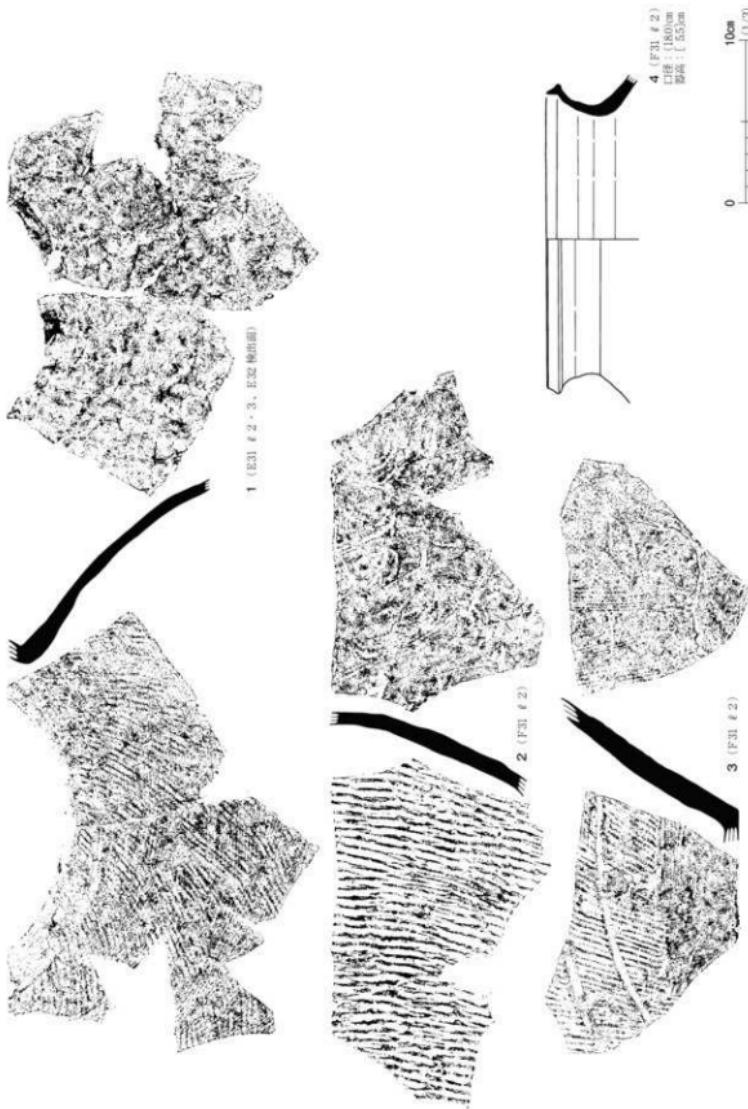


図30 1号流路跡出土遺物Dグループ（5）

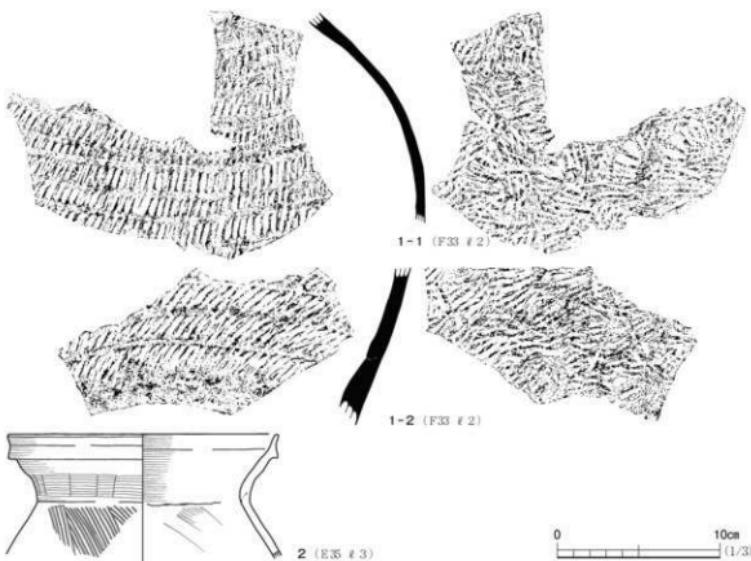


図31 1号流路跡出土遺物Dグループ(6)

角張り、高台が付くもので、内外面はカキメ調整される。会津ではあまり見かけない特徴だが、胎土や胴部外面に緑灰色の自然釉が厚く掛かる点から、間違いなく大戸窯の製品と判断できる。ただ、公表された当該窯の製品に類例が見当たらず、ごく稀な生産器種だったのかもしれない。

図29-14、図30-1~4、図31-1は、須恵器壺である。このうち図29-14は広口瓶の可能性も考えたが、頸部接合面の割れ口が口頭部を支えるには細すぎ、焼成もやや甘いことから壺と判断している。胴部の肩が張る器形を呈している。図30-4は薄手の口頭部片で、口縁部上端が短く内傾する。他はすべて胴部片で、図30-1・2は外面平行叩き目、内面当て目、図30-3は外面平行叩き目→螺旋状沈線、内面ナデ、図31-1は外面平行叩き目→螺旋状沈線、内面当て目が観察できる。

図31-2は、弥生時代終末から古墳時代前期初頭の壺である。薄手のシャープなつくりであり、同じ古墳時代のものでも、後期の土師器(図19-1~3)とはまったく質感が違う。口縁部下端が突起状をなし、上端は垂直気味に外反する。使用痕として、口縁部外面に煤の付着が観察できる。

(菅原)

木製品

図32-1は、挽物の皿である。底部から口縁部にかけての全体の1/5程度が遺存しており、口径15cm、器高2cmと小ぶりなものである。

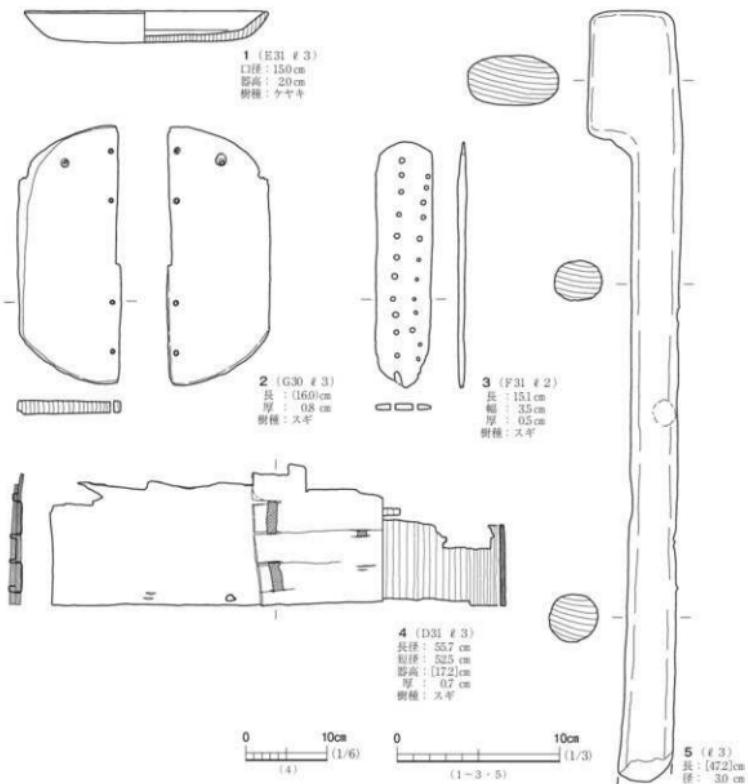


図32 1号流路跡出土遺物 木製品

2は、円形曲物の底板である。全体の約1/3が遺存しており、推定直径16cm、厚さ0.8cmとなっている。遺存部中央の4カ所とそれに直交する縁辺部に1カ所に盲孔がある。

3は、長さ15.1cm、幅3.5cm、厚さ0.5cmの板状を呈する木製品で、両端部がやや丸く中央部には2列の盲孔が10~11個穿たれている。性格は不明である。

4は、流路跡の堆積土から出土した大型の円形曲物である。井戸跡と推定される11号土坑の大円形曲物と同様な形状である。遺物が出土した周囲を丹念に検出したが、井戸跡と思われる掘形は検出できなかった。1号流路跡が埋没する過程で流れ込んだものと推定される。検出時の形状は長軸56cm、短軸47cm、高さ21cmの楕円形を呈していた。土圧による変形が考えられ、本来円形であったと思われる。1枚板を木皮で留めて作られて、内面にはケビキ線が明瞭に残っていた。

5は、長さ47.2cm、径3cmの棒状を呈する木製品で、上部が取手状に残されている。下部に続く

第1編 西木流 D 遺跡 (2次)

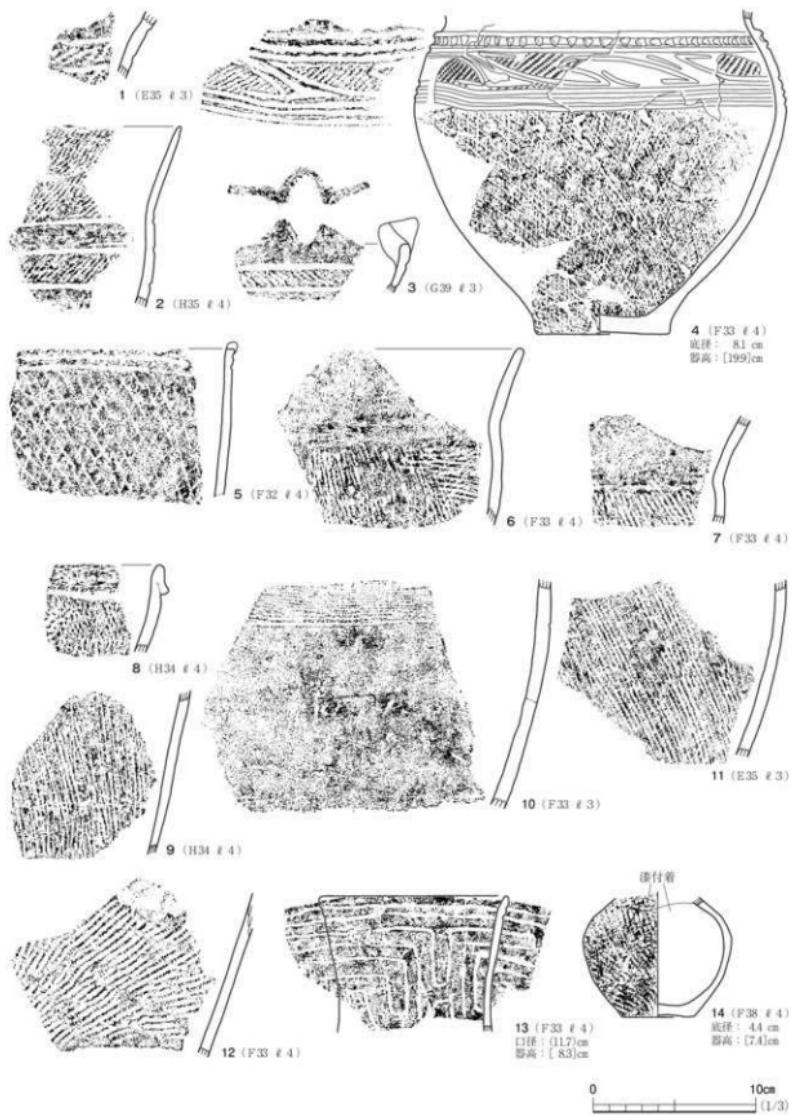


図33 1号流路跡出土遺物 繩文土器・弥生土器

本製品で、農工具の一部と考えている。

(藤 谷)

—縄文・弥生時代の遺物—

1号流路跡からは、縄文時代後晚期、弥生時代中期の土器が出土している。

図33-1～3は、縄文時代後期の土器である。1は深鉢体部で横方向の平行沈線内に縄文が施されている。後期中頃のものと思われる。2は体部上半がやや括れて口縁部が外反する形態の深鉢で、外面が平滑に磨かれ、平行する沈線間に縄文が施されている。3は深鉢口縁部破片である。本来は上位に最大径を持つ体部に外反する口縁部が付く器形と思われる。口縁は一部が波状を呈し、その下部に横方向の平行沈線が施され、その間に縄文が施されている。2・3については、後期後半のものと思われる。

4は、縄文時代晚期の深鉢の体部である。底部から体部にかけて開き気味に立ち上がり、体部上半に最大径を持ち、そこから内湾して口縁部に至る器形である。口縁部は欠損しているが、外反するものが付くと思われる。底径が8.1cm、最大径が22.8cm、遺存部での器高が19.9cmとなっている。体部上位には、沈線で区画された文様帯がある。上部の沈線にはキザミが入っており、下部の沈線は2条となっている。沈線間に、磨消縄文による文様が施されている。体部には、網目状の撚糸文が施されている。縄文時代晚期後半の土器である。

5は、口縁部が外傾する形態の深鉢で、口縁直下に2条の沈線が巡り、その下に地文として網目状撚糸文が施されている。縄文時代晚期後半のものと思われる。

6・7は、口縁部と体部の境界が括れ、外反する口縁が付く形態の深鉢で、口縁部が無文で体部に撚糸文が施されている。縄文時代晚期後半のものと思われる。

8は、折り返し口縁を持つ深鉢の口縁部である。口縁には横方向の、体部には縱方向の目の細かい網目状撚糸文が施されている。縄文時代晚期後半の粗製深鉢と思われる。

9～11は、地文に条痕が施された深鉢の体部である。10は横方向の条痕以下が無文である。いずれも晚期後半のものと思われる。

12は、深鉢か壺の体部で、地文のみが施されている。焼成や胎土より弥生土器と推定される。

13は、弥生土器の鉢の口縁部から体部上半にかけてのものである。筒状を呈する体部がやや外反する器形で、体部には太いヘラ描き沈線と縄文を用いた磨消縄文手法による格子状の文様が施されている。弥生時代中期前半のものと思われる。

14は、弥生土器の小型の壺で、体部の約1/2が遺存している。内面には漆が付着しており、その容器として機能していた可能性がある。

(藤 谷)

ま と め

本流路跡は、前年度の西木流C遺跡2次調査区16号溝跡、本遺跡1次調査区1・3号溝跡からの連続であり、これで確認した総延長は355.9mとなった。形成時期は、底面に近い層位の一括遺物から古墳時代後期に求められ、郡衙関連遺跡として機能した古代には幅の狭い緩やかな流れとなつて、掘立柱建物跡群などを区画したと考えられる。

(菅 原)

第1編 西木流 D 遺跡 (2次)

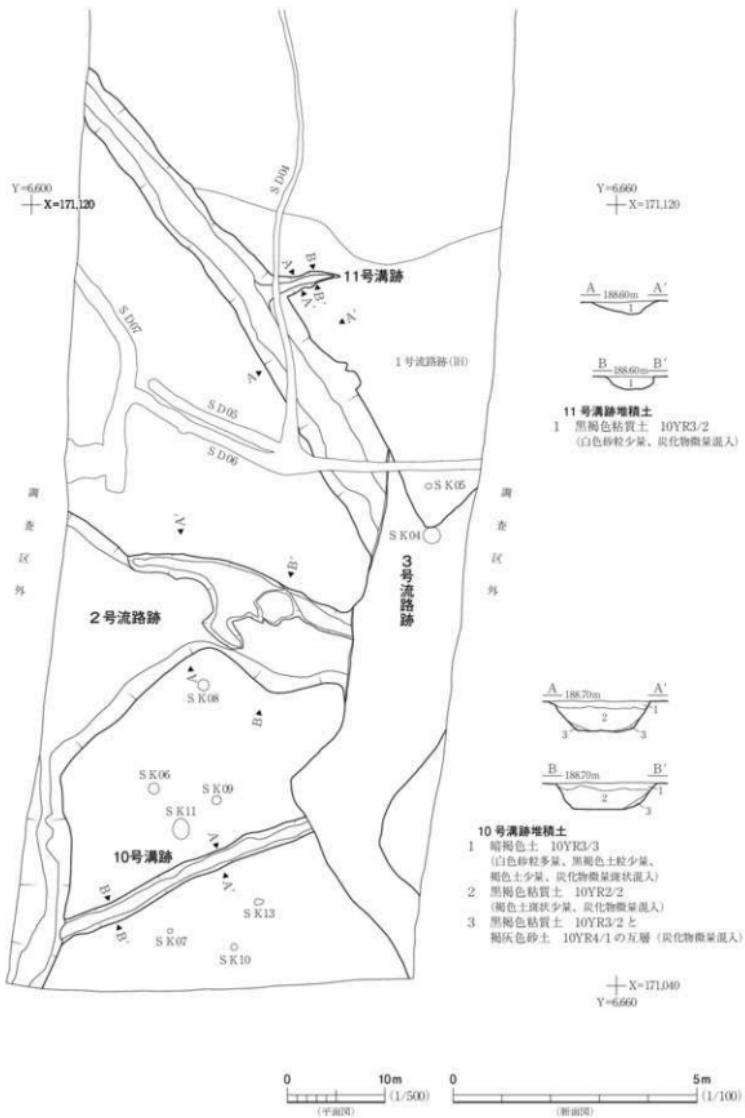


図34 2・3号流路跡、10・11号溝跡

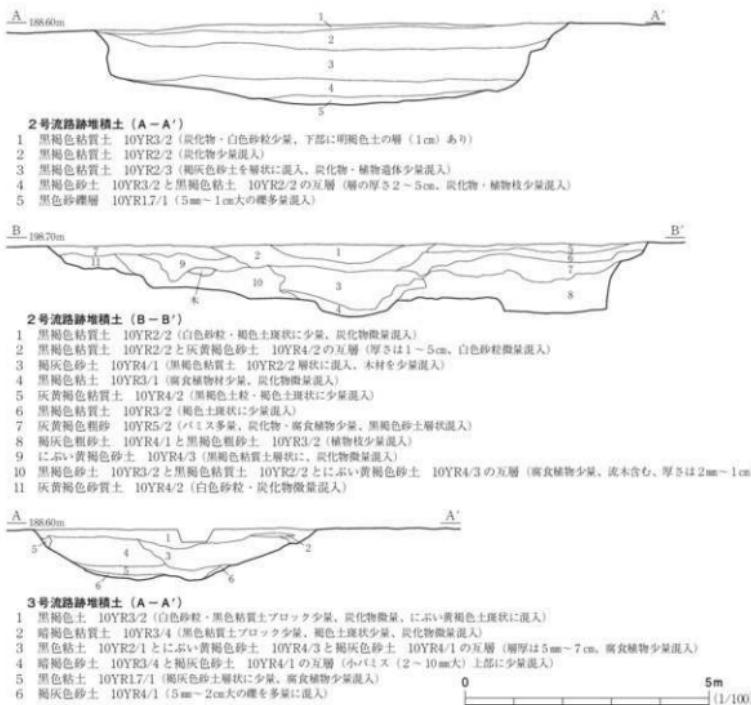


図35 2・3号流路跡

2・3号流路跡、10・11号溝跡

I区で検出された、流路跡・溝跡である。それぞれ別遺構と認識して調査を開始したが、平面・断面で新古関係は確認できず、最終的に同一遺構と判断したものである。

2号流路跡

遺構 (図34・35、写真23)

2号流路跡は、調査区の一番南側のD~F 39グリッドからD~G 40グリッド、D~E 41グリッド、C~D 42グリッド、C~D 43グリッドにわたって検出された流路跡である。東側で3号流路跡と接しており、南側には6・8・9・11号土坑が位置している。また北側には、近世以降のものと思われる5~7号溝跡が位置している。

調査区南側の遺構検出を実施した段階で、北側の粘質土と南側と東側の明褐色砂質土の間に黒色

粘質土の平面プランが認められた。そこで、平面プランに直交する形で、幅1.5mのサブレンチを3本設定し、その土層と断面の状況を観察しところ、北側のD～F 39グリッド付近の灰褐色の基本土層が露出している部分の北側で、明瞭な立ち上がりが検出された。また、レンチの流路跡堆積物の中からも遺物が多く出土する場所も確認できた。そこで、この黒色粘質土の平面プランが認められる付近を遺物が含まれる自然流路跡と判断し、2号流路跡として調査を進めた。

平面形状は、北側が南北7～8mの幅で東から西側に向かって広がっている。更に、中央より西側のE 40グリッド付近では、北側と南側に広がる形となっている。この部分のD 40グリッドとE 40グリッドの境界付近ではその南北幅が約15mとなっている。南側については、西半部が調査区外となっており、調査区内での幅は不明である。また、D 41グリッド付近の東側が屈曲する部分付近の土層断面で、底面の土層からの明確な立ち上がりが観察され、北西部分についても調査区外に伸びる形となっている。

底面は、基盤となる段丘堆積物と思われる礫層または、その上部に堆積する青灰色砂層となっており、E・F 39・40グリッド付近を除きおおむね平坦であった。この付近では、流路跡によって基盤層が円形に抉られた場所等が認められた。また、底面付近の標高は、北西側が一番低くなっている。基本的に東→西、南→北の流れであったと推定される。

北側壁面については、D・E 39グリッド付近では、急な立ち上がりとなっており、F 39・40グリッド付近では上部に段がある形態となっている。段については、2次的な河川氾濫によって形成されたものと推定される。

流路跡の土層断面を図35に示した。西側のA-A'面については、上面には止水状態の埋没過程で堆積したと考えられる黒褐色粘質土が ℓ 1～3、その下部の流水作用によって形成された粘土層と砂層のラミナが認められる層が ℓ 4、下部に堆積した砂礫層が ℓ 5となっている。この面付近についての土層は、流路に大きく乱れないまま堆積した結果、形成された層と思われる。

東側のB-B'面については、A-A'面と比較して、土層の乱れが認められる。止水状態で堆積したと思われる層は、上部に堆積する ℓ 1・2・5～7であり、 ℓ 7については、埋没中の再堆積土と推定され、炭化物や植物腐食を混入している。それ以下の層については、基本的に流水作用によって形成された層と考えている。中には、植物枝を含む層 ℓ 8や木材の破片を含む層 ℓ 3も認められた。

遺物は各層から出土しているが、最も多く出土したのは、ラミナ層下部と底面上部に堆積する砂礫層である。その層位は、上部の止水状態で堆積した黒色から黒褐色の粘質土を ℓ 2、下部の流水によって形成されたラミナ層を ℓ 3、一番下部に堆積している砂礫層を ℓ 4としている。流路跡の中ではD・E 40グリッド付近で一番多く出土した。

遺物(図36～39、写真39・40・42・44～46)

土師器等

図36-1は、底部に明瞭な糸切り痕を残すいわゆるかわらけで、小型のものである。E 39グ

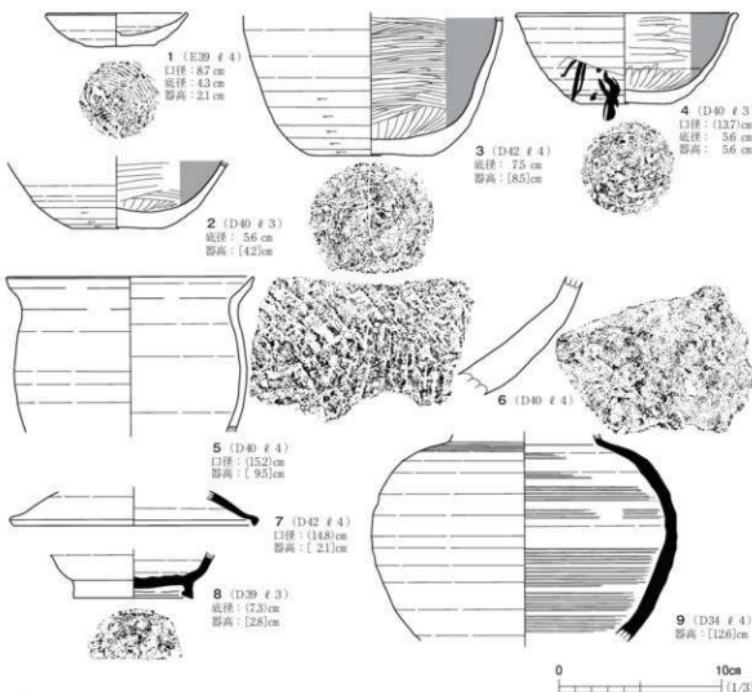


図36 2号流路跡出土遺物（1）

リッドの下部砂礫層から出土している。2～4は杯で、いずれも外表面下端に回転ヘラケズリが、内面にはヘラミガキ・黒色処理が施されている。このうち4の体部下半に墨書きが認められる。

5・6は、甕である。5はロクロ成形の土師器甕で、口縁部が「く」の字状に外反する器形である。6は体部の下半部の破片で外面にタタキ痕が残されている。

須恵器

図36-7は蓋で、端部が摘み出され、口縁部から体部にかけて緩やかに移行する器形である。

8・9は瓶類で、8は高台が付く底部、9は球形の体部を持つ器形となっている。

木製品

図37-1は、大型の長方形曲物の底板である。底板の約半分が遺存しており、内側には側板と対応する段が付いており、側板を留めるためにつけた盲孔も認められる。

2は、長さ69.7cmの弓状の木製品である。上半部が反っており先端部の厚さが薄くなっている。基部には、ケズリが入り尖る形状となっている。

3は、中央部が楕円形の体部に柄状の部分が付くラケット状を呈する木製品で、形状から馬具の

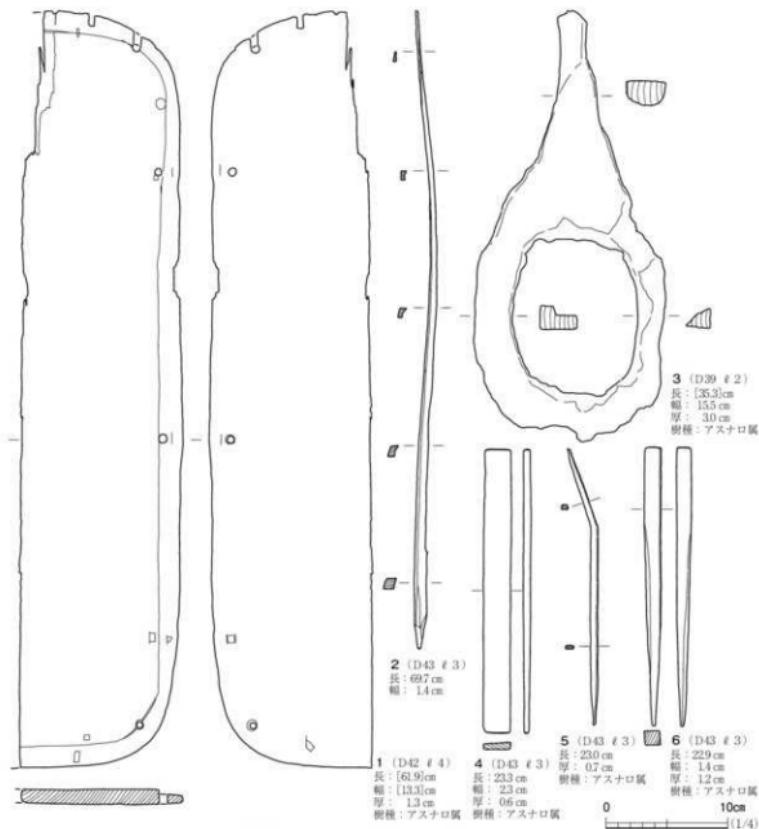


図37 2号路跡出土遺物（2）

一部や農工具の把手部分である可能性がある。

4は、長さ23.3cm、幅2.3cm、厚さ0.6cmの板状の木製品である。

5は、一部外圧で折れているが本来1本の両端が鋭く加工された串状木製品である。6は、板状の木製品の下半を削り串状に加工した木製品である。

縄文土器

図38-1は、縄文土器の浅鉢で、口縁部に沈線による区画文、体部に横位の平行沈線とそれを縦に区切る沈線によって文様が構成されている。縄文時代後期中頃のものと思われる。

2～10・13は、文様の施された縄文土器鉢口縁部の破片である。2は口縁直下に平行沈線、その下に網目状撲糸文が施されている。3は口縁直下に三叉文が、7は口縁部と体部との境界に玉挽

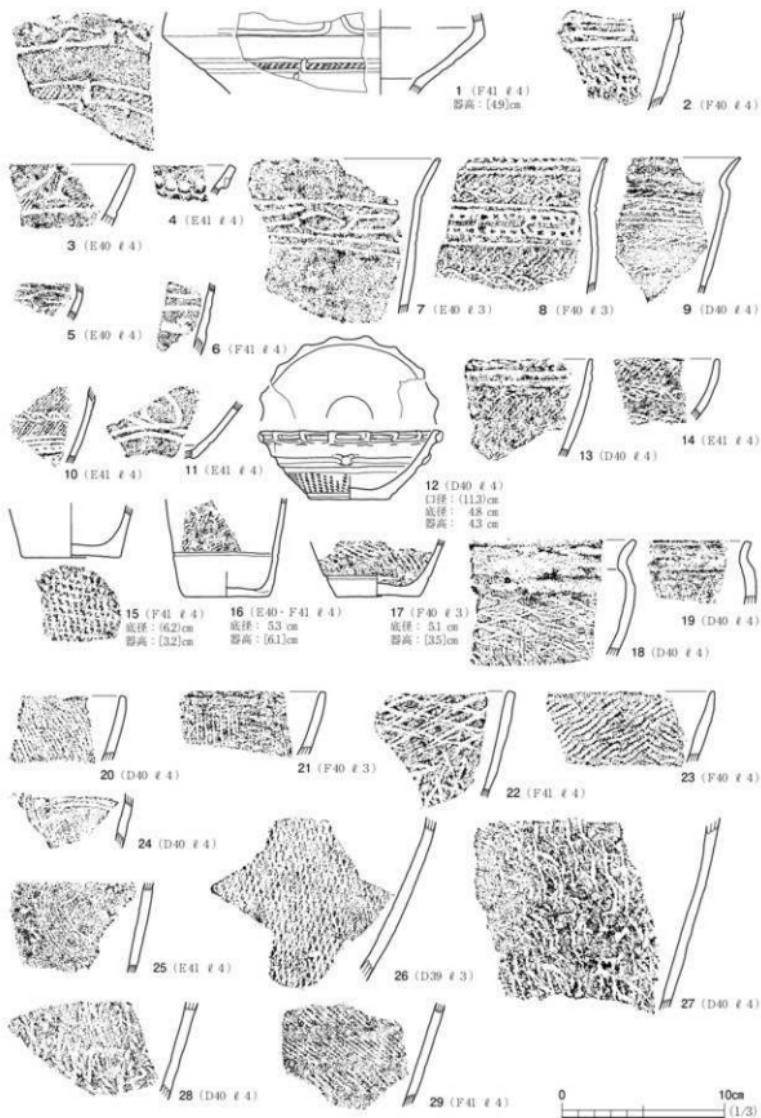


図38 2号流路跡出土遺物（3）

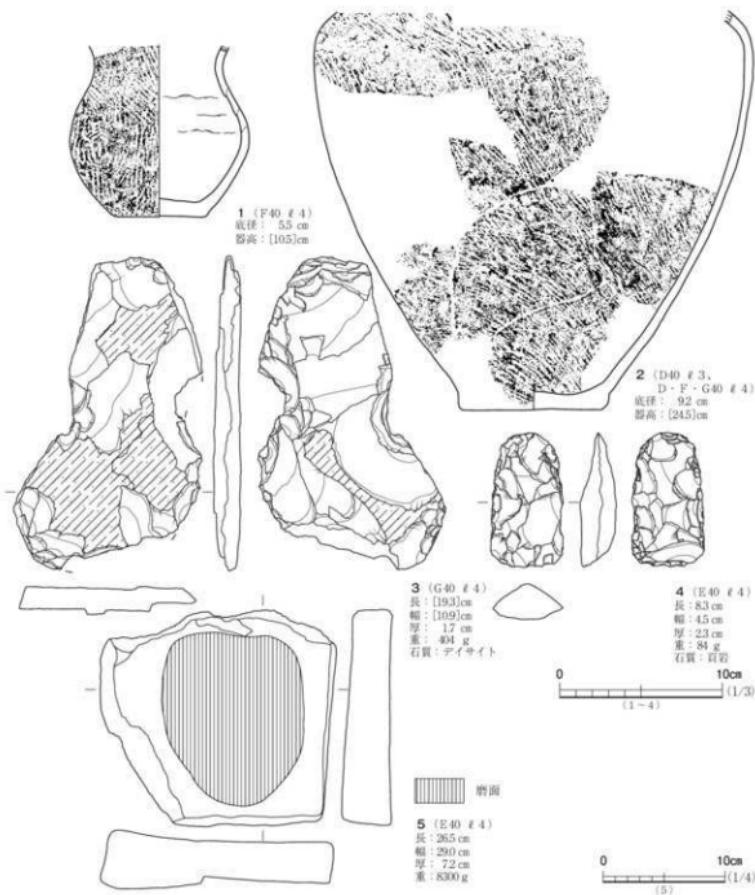


図39 2号流路跡出土遺物（4）

三叉文が施されており、晩期初頭のものと思われる。8・9は口縁部が外反する器形で体部の上位に羊歯状文が、その上下に縹緥文が施された晩期前半のものと思われる。10についても同じ時期のものと思われる。6は陽刻的な磨消繩文が施された晩期中頃のものと思われる。13は、口縁直下に2条の平行沈線が巡り、その下部に横位の繩文が施されている縄文時代晩期のものと思われる。

11・12は、縄文土器の浅鉢である。11は、体部の文様帶に磨消繩文手法による文様が施されており、晩期後半のものと思われる。12は全体の約1/3が遺存しており、底部から口縁部にかけて内湾氣味に開く器形で、口縁部には横位のメガネ状凸帯が巡り、体部には平行沈線が2条巡り、上部

の沈線には貼付けによって一部で区画されている。晩期末のものと思われる。

15～17は、鉢の底部で、いずれも晩期のものと思われる。

14・18～23は、縄文土器深鉢の口縁部である。縄文や綴縄文が施されたもの、網目状撚糸文が施されたもの、撚糸文が施されたものなどがあり、いずれも晩期の粗製土器と思われる。

24～29は、縄文土器深鉢の地文のみの体部である。24・25は櫛状文が施されており、後期後半の粗製土器と思われる。26～28には網目状撚糸文が施されており、29には横位の縄文が施されている。いずれも晩期の粗製土器と思われる。

図39－2は、最大径を上部に持ち、口縁部と体部との境界が括れ、その上に短い口縁部が付く器形の深鉢の体部と思われる。地文には撚糸文が施される。縄文時代晩期末の粗製土器と思われる。

弥生土器

図39－1は、口縁部を除く部位が遺存している。器形は体部中位が丸みを帯び、そこに緩く外傾する口縁部がつく形の広口壺と思われる。地文には撚糸文が施されており、内面には輪積み痕が残されている。色調や焼成等から弥生後期のもの推定される。

石 器

図39－3は、搬形をしたディサイド製の打製石斧で、外面に石の摺理面が残っている。4は石斧で、長さ83cm、幅4.5cm、厚さ2.3cmとなっている。5は石皿で、不整な四角形を呈しており、上部平坦面が平滑な研磨面となっている。

(藤 谷)

3号流路跡

遺 構 (図34・35、写真24)

3号流路跡は、調査区南側のD 34グリッド、D・E 35グリッド、E・F 36グリッド、F・G 37・38グリッド、G 39グリッドにわたって検出された流路跡である。東側については、側道付け替えに伴って先行引き渡しをする必要があったため、15m幅のトレンチ調査のみ実施した。本来、G 39グリッドから南に向かって延びる流路跡であると思われる。

西側では、2号流路跡と接し、北側では1号流路跡と接している。また、流路跡中央付近の北東側の壁付近には、後述する11号溝跡が接続しており、堆積土の状況や形状から本流路跡が機能していた時期に付随する施設と考えられる。また、中央付近で近世以降の4・6号溝跡と重複関係があり、それらに切られている。

流路跡は、南側では、基本土層の灰褐色粘質土面で明瞭な境界が確認できたが、北側では、1号流路跡の接する箇所で不明瞭な場所も多くあった。そこで、推定される流路の方向と直交する形で幅1.5mのサブトレンチを3本設定し、断面での確認作業を先行し、それを元に北側の境界を割り出して、南側から北側に向かって調査を進めた。

全面調査した部分の流路跡の調査区内での全長は約55mで、その方向は南東～北東方向となっている。南側での流路の幅は最大で7m、北側では4m前後となっている。底面の南北の比高差

は、北側が南側より全体的に約25cm低くなってしまっており、流路は北流していたものと思われる。底面は北西側の一部で凹凸があるもののおおむね平坦である。壁面の立ち上がりは、南側のG 38・39グリッド付近の西壁とD 35グリッド付近がやや急な他は緩やかな立ち上がりとなっている。

土層断面を図35に示した。この中で止水状態の埋没過程で堆積したと思われるのが ℓ 1で、その下部の流水作用によって形成された粘土層と砂層のラミナが認められる層が ℓ 2～5、最下部に堆積した砂礫層が ℓ 6となっている。

遺物は、各層から出土している。比較的遺存状態の良好な遺物もあり、最も多く出土したのは流水によるラミナ層の下部であった。遺物の出土層位は、2号路跡と同様に上部の止水状態での堆積土である暗褐色粘質土を ℓ 2、流水作用による砂層と粘土層のラミナが認められる層を ℓ 3、最下部の砂礫層を ℓ 4としてある。

遺 物（図40～42、写真39・40・43・44・46・47）

土 師 器

図40-1～5、図41-1・2は、ロクロ成形の杯である。図40-1～3・5、図41-2は、内面に黒色処理・ヘラミガキが施され、外面の底部から体部下半にかけて回転ヘラケズリが施されている。図40-4は内面に黒色処理・ヘラミガキが施され、外面の体部上半にヘラミガキ、体部下半から底部にかけて手持ちヘラケズリが施されている。図41-1は底部に糸切り痕が残り、体部下端に手持ちヘラケズリが施されている。図40-1が底部から口縁部にかけてやや内湾気味に立ち上がる器形、図40-2～5が外傾気味に開く器形で、図41-1・2が内湾気味に開き口縁部が外傾する器形である。

図40-14・15は、ロクロ成形の壺である。14は体部中位に最大径を持ち頸部が強く屈曲し口縁が摘み上げられている器形で、外面にはタタキ痕が残る。15はやや小ぶりで、口縁部が屈曲し口縁が摘み上げられている器形で、体部外面にヘラケズリが、内面にカキメが施されている。

須 惠 器

図40-6～10、図41-3～5は、杯である。図41-5には底部に回転糸切り痕が、他は回転ヘラ切り痕が残されている。この内、図40-7・8・10には墨書が認められ、このうち8は「鶴」と判読できる。また、図41-4は内面に墨跡が認められる。

図40-11は、壺の口縁部で、体部との境界が屈曲する器形となっている。

図40-12は、高台の付く瓶類の底部である。

図40-13は、蓋ではなく完全な状態で出土した。なだらかに丸みを帯びた体部に直立気味の体部が付く器形であり、体部上位には回転ヘラケズリの痕跡が残されている。

繩文土器

図42-1～3は、文様の施された深鉢の体部で、縄文と平行沈線による文様が施されており、2・3はそれを縦位に区画する沈線が施されており、縄文時代後期中頃のものと思われる。

4～7・9は、深鉢の口縁部である。5には口縁部にキザミがあり、その下に綾縄文が施された

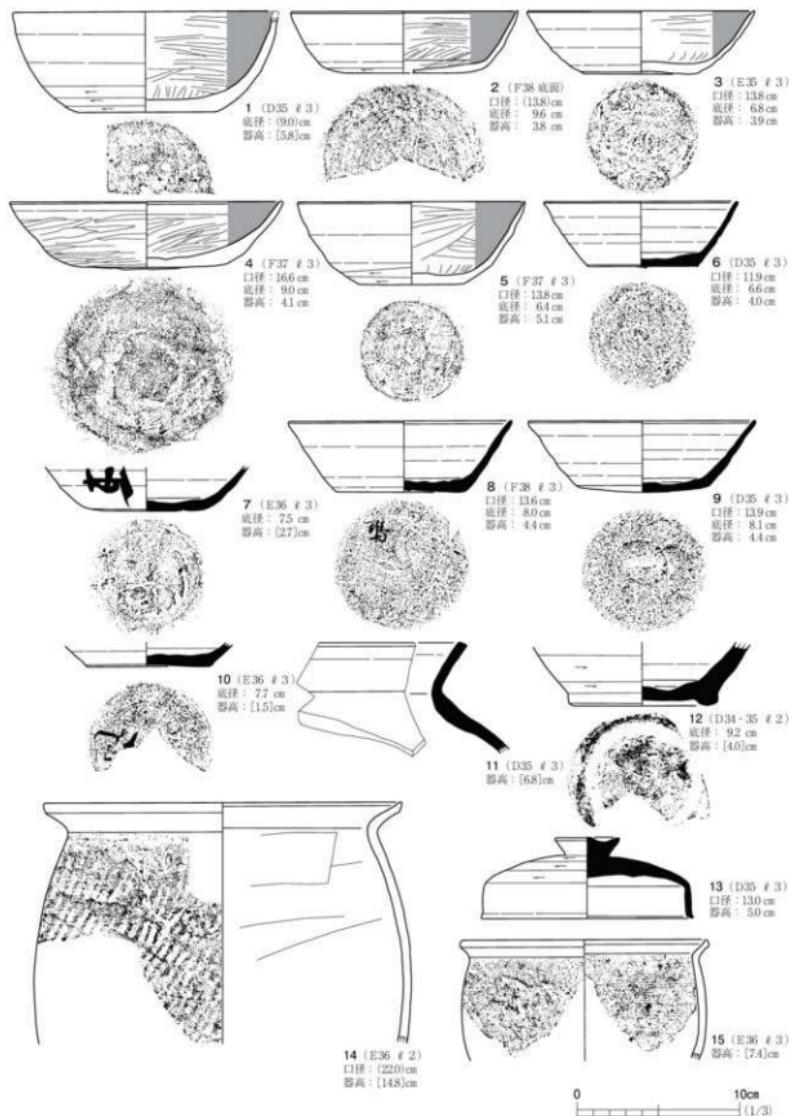


図40 3号流路跡出土遺物（1）

第1編 西木流 D 遺跡（2次）

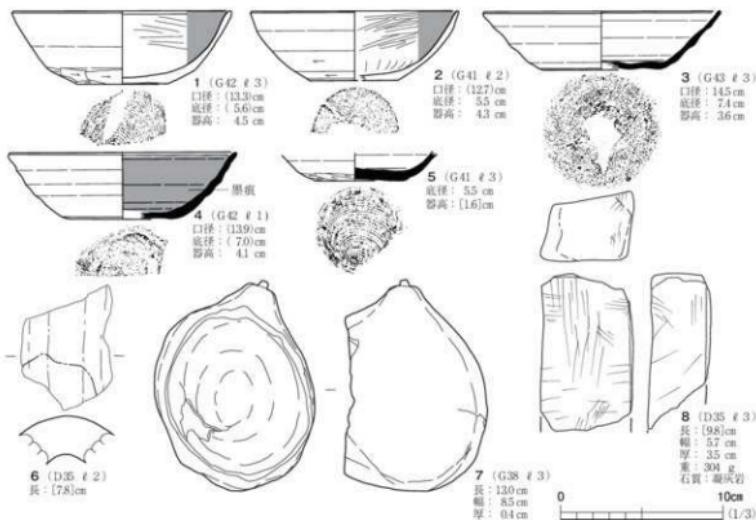


図41 3号路跡出土遺物（2）

晩期前半のものと思われる。他は地文のみで、4には網目状撚糸文が、他は縄文が施されている。4が縄文時代晩期、他は後期のものと思われる。

10は、地文のみの大型の深鉢の体部である。外面に地文の縄文のみが施されている後期の粗製土器と推定される。

11は、小型の深鉢の底部で、底部から体部にかけて直線的に開く器形で、外面は無文で内面にはケズリが入っている。晩期のものと思われる。

弥生土器

壺が1点のみ、流路跡南東側のG 38グリッドの黒褐色粘質土中より出土している。出土状況から埋没過程で流れ込んだものと推定される。図42-8は、体部の約半分が残っており、底部から開き気味に立ち上がり、体部上位で最大径を持ち、そこから頸部にかけてすぼまる器形で、やや長めの頸部がつくものと推定される。外面には下半に横位の縄文が、上部に斜位の縄文が施されており、最大径付近の境界部では羽状のような構成となっている。内面には不明瞭ながらも体部下半にハケメが施されている。時期は弥生時代後期と推定される。

砥 石

図41-8は、断面が四角形を呈し、3面には平滑な研磨面が残り、1面には成形時のケズリ痕と研磨痕の双方が残っている。凝灰岩製のものと思われる。

羽 口

1点のみ出土している。図41-6は、先端部近くの筒形の体部の約1/5の破片である。中央部で

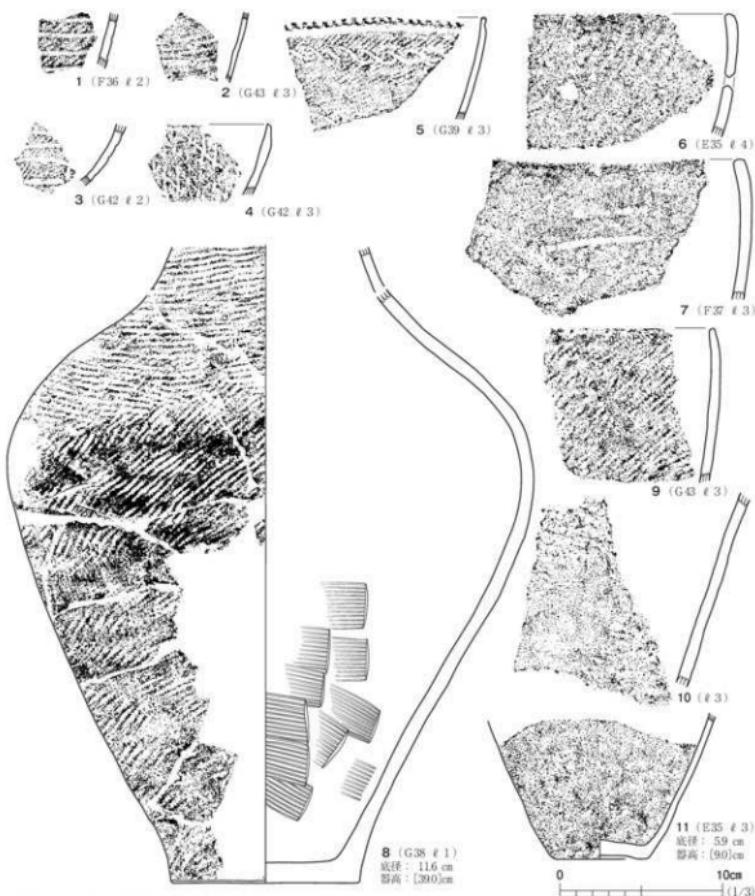


図42 3号路跡出土遺物（3）

の直径は約9cmとなっており、表面は2次被熱により赤褐色に変色している。

木 製 品

図41-7は、ひょうたんを使用した容器で、e3より出土している。長さ13cmのひょうたんの上部をカットして、容器として利用したものである。 (藤 谷)

10号溝跡 S D 10 (図34・43、写真25)

10号溝跡は、調査区南側のF 42グリッド、E 42・43グリッド、D 43グリッドで検出された溝跡

第1編 西木流 D 遺跡（2次）

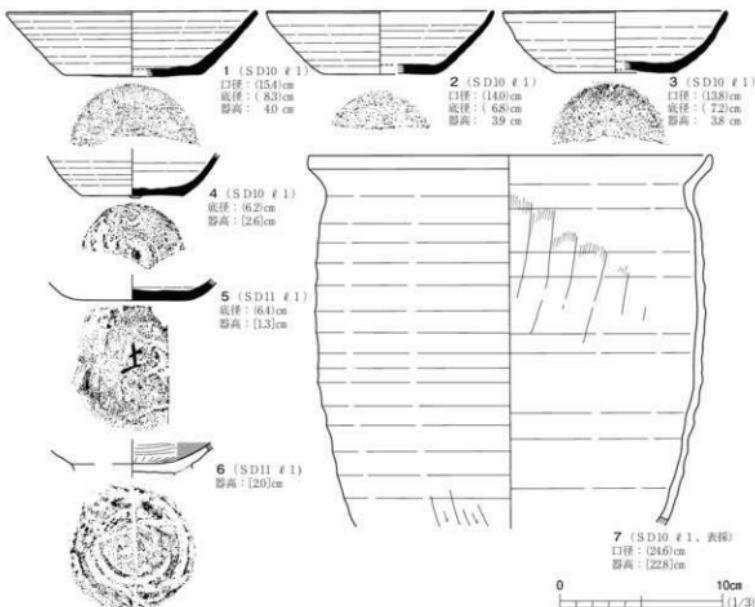


図43 10・11号溝跡出土遺物

で、東北東から西南西に延び、2・3号流路跡に接しているため、次の11号溝跡とともにここで報告することとする。

その規模は、東西の長さ約28m、幅が1.7~2.1m、検出面からの深さが60cmとなっている。堆積土は3層からなり、ℓ 1・2が止水状態で堆積した層、ℓ 3が流水状態で形成された層である。

遺物は、堆積土中より土師器と須恵器が出土している。図43-1~4が底面にヘラ切り痕が残る須恵器の杯である。7はロクロ成形の土師器甕で外面にケズリ、内面にナデの痕跡が残っている。

本溝跡は、2号流路跡が機能した平安時代前期にそれに付随して作られた溝跡と思われる。

(藤 谷)

11号溝跡 SD11（図34・43、写真25）

11号溝跡は、調査区南側のF・G 36グリッドで検出された溝跡で、3号流路跡と西側で接している。上部堆積土が3号流路跡と同様で、またその形態からも、それに流れ込むものであったと思われる。

東西の長さは8.5m、3号流路跡と連結する部分の幅は2.7m、深さは30cmである。底面は西側に向かって低くなっている、壁面の立ち上がりは緩やかである。

遺物は、堆積土中より土師器と須恵器が出土している。図43-5は須恵器杯の底部で、底面に「上」の墨書がある。同図6は土師器杯の底部で、内面にはヘラミガキ・黒色処理が施され、外面には底部から体部下位に回転ヘラケズリが施されている。

まとめ

2・3号流路跡と10・11号溝跡は、平面・断面の観察から一体的に機能した遺構と判断している。形成された年代は、古代の遺物が底面付近から出土する点で、1号流路跡より新しいと考えられる。

(藤 谷)

第5節 溝 跡

流路に付随する溝跡(10・11号溝跡)以外に、調査区北側から4条の溝跡が検出されている。堆積土や出土遺物から、近世以降のものと思われる。なお、当初8・9号溝跡としたものは精査した結果、流路跡の堆積土の一部と判断されたため、欠番となっている。

4～7号溝跡 SD 04～07 (図4・44、写真25・44)

各溝跡ともに堆積土が共通しており、連結部にも重複が認められないところから、同時期に機能していたものと推定される。ただ、5号溝跡については、6号溝跡と平行しており、造り替え時のものである可能性がある。

4号溝跡は、6号溝跡から分岐し、調査区中央部まで北側に向かって延びる溝である。溝の幅は40～100cm、検出面からの深さは約10～20cm、調査区内での長さは約103mに及ぶ。

6号溝跡は東側調査区外から東西に延び、7号溝跡と連結する溝跡である。溝の幅は1.0～1.2m、検出面からの深さは約30～50cmである。中央の4号溝跡との分岐部付近では、幅約3mにわたって杭を使った堰状の遺構が認められた。

7号溝跡は、調査区西側を南北に延び、それぞれの端部が西側調査区外に延びる溝で、幅が1.4～2.1m、検出面からの深さが30～35cmとなっている。南半分には、両側に杭列が認められた。土留めのためのものと推定される。

遺物は、堆積土中より近世以降の陶磁器、鉄製品等が出土した。他に砥石も出土し、図44に示した。2点とも断面四角形で、広い面以外の側面部にも使用に伴う研磨痕が認められる。

(藤 谷)

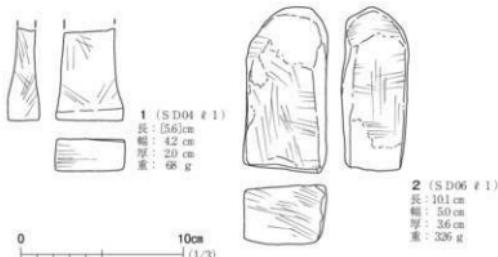


図44 4・6号溝跡出土遺物

第6節 土 坑

西木流D遺跡の2次調査では、合計15基の土坑を検出した。それらは、I区南部とII区北部に集中分布域がみられ、中間にも散在している。

I区南部のグループは、2・3号流路跡、10・11号溝跡に囲まれた浮島状の空白地を埋める状態で分布し、II区北部のグループは、1号流路跡に囲まれた浮島状の範囲で掘立柱建物跡・柱列跡と重複ないし近接する。出土遺物に恵まれたものは少ないが、1次調査の所見や堆積土の状況を勘案すると、時期は次のように大別できる。

古代・中世…7・10～18号土坑（11号土坑は中世）

近世…4・6・8・9号土坑

なお、11・18号土坑の性格は井戸跡に比定できる。

4号土坑 SK 04（図45、写真26）

4号土坑は、調査区南側のH39グリッドに位置している。周辺には北側に5号土坑が、南側に3号流路跡が位置している。遺構検出面は、流路堆積物上面となっている。

土坑の平面形は、長軸1.73mの楕円形を呈しており、最深部で検出面からの深さは47cmとなっている。断面の形状は鍋底形となっている。堆積土はブロック土を含む褐色砂質土1層で、堆積状況は人為堆積と考えられる。

遺物は出土していないが、堆積土から近世以降の可能性がある。性格は不明である。（藤 谷）

5号土坑 SK 05（図45、写真26）

5号土坑は、調査区南側のH38グリッドに位置している。周辺には南側に4号土坑が、西側に3号流路跡が、北側に6号溝跡が位置している。遺構検出面は、流路堆積物上面となっている。

土坑の平面形は、上部が長軸78cmの楕円形を呈しており、最深部で検出面からの深さは12cmとなっている。壁面の立ち上がりは緩やかで、底面はほぼ平坦である。

堆積土はブロック土を含む黒褐色粘質土1層で、堆積状況は人為堆積と考えられる。

遺物は出土していないが、堆積土から近世以降の可能性がある。また、性格は不明である。

（藤 谷）

6号土坑 SK 06（図45、写真26）

6号土坑は、調査区南側のD41・42グリッドに位置している。周辺には南側に11号土坑が、東側に9号土坑が位置している。遺構検出面は、流路堆積物上面となっている。

土坑の平面形は、長軸1.14mの長楕円形を呈しており、検出面からの深さは最深部で30cmとなっ

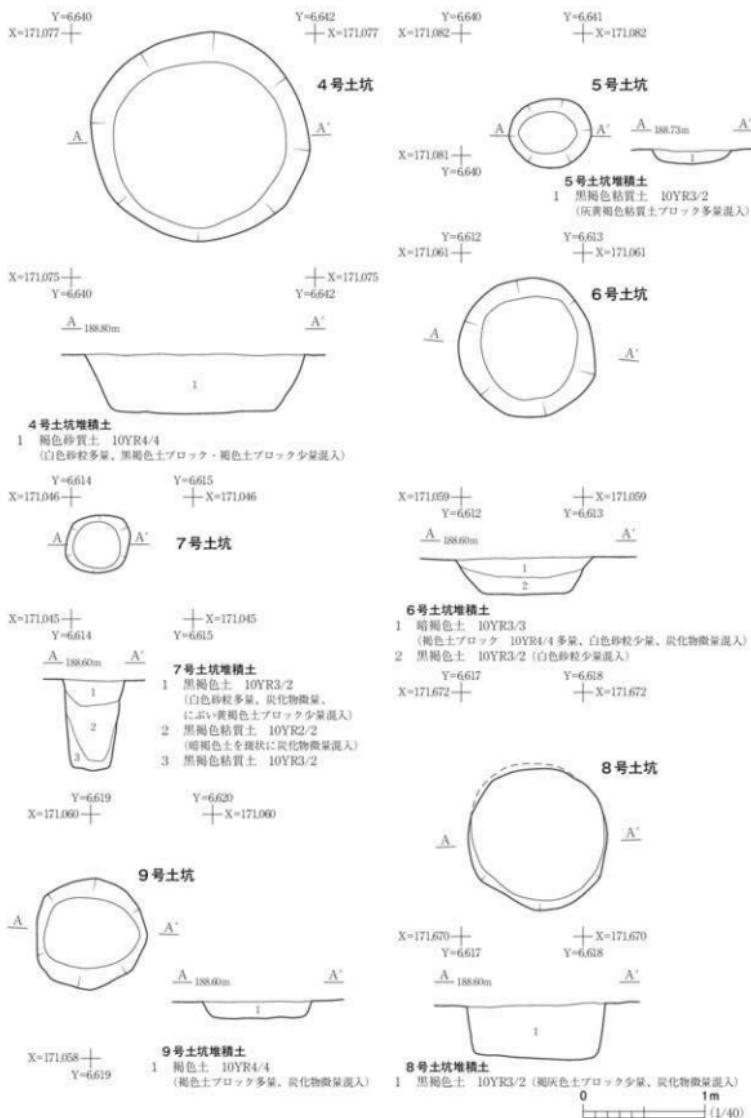


図45 4～9号土坑

ている。断面は鍋底状を呈し、底面は平坦であった。堆積土は2層からなり、上層はブロック土を含む暗褐色土で、堆積状況は人為堆積と考えらえる。

遺物は出土していないが、堆積土から近世以降の可能性がある。性格は不明である。（藤 谷）

7号土坑 SK 07（図45、写真26）

7号土坑は、調査区一番南側のE 43グリッドに位置している。周辺には東側に10号土坑が、北側に10号溝跡が隣接している。遺構検出面は、流路堆積物上面となっている。

土坑の平面形は、長軸50cmの楕円形を呈している。検出面からの深さは最深部で75cmとなってい。壁面の立ち上がりは急で、底面は平坦であった。堆積土は3層からなり、黄褐色のブロック土や暗褐色土を含む層があり、堆積状況は人為堆積と考えらえる。

遺物は出土していないが、堆積土が前年度からの調査区で中世以前の遺構から検出されたものと近似するところから、中世以前の遺構と考えられる。性格は不明である。（藤 谷）

8号土坑 SK 08（図45、写真27）

8号土坑は、調査区南側のE 40グリッドに位置している。周辺には北側に2号流路跡が、南側に6・9号土坑が位置している。遺構検出面は、流路堆積物上面となっている。

土坑の平面形は、径1.15mの円形を呈し、検出面からの深さは最深部で48cmとなっている。断面は鍋底状を呈している。堆積土は黒褐色土1層で、堆積状況は人為堆積と思われる。

土器類は出土していないが、堆積土上部から桶の一部と思われる木が少量出土している。堆積土や形状から近世以降の墓である可能性が高い。（藤 谷）

9号土坑 SK 09（図45、写真27）

9号土坑は、調査区南側のE 42グリッドに位置している。周辺には西側に6・11号土坑が、北側に8号土坑と2号流路跡が、東側に3号流路跡が、南側に11号土坑と10号溝跡が位置している。遺構検出面は流路堆積物上面となっている。

土坑の平面形は、長軸90cmの楕円形を呈している。検出面からの深さは、最深部で15cmとなっている。底面は平坦で、壁面はやや急に立ち上がる。堆積土は、褐色土ブロックを含む1層で、堆積状況は人為堆積と思われる。

遺物は出土していないが、堆積土から近世以降の可能性がある。性格は不明である。（藤 谷）

10号土坑 SK 10（図46、写真27）

10号土坑は、調査区一番南側のF 43グリッドに位置している。周辺には西側に7号土坑が、北側に13号土坑と10号溝跡が位置している。遺構検出面は、流路堆積物上面となっている。

土坑の平面形は、長軸70cmの楕円形を呈している。検出面からの深さは最深部で30cmとなって

いる。断面は鍋底状を呈し、底面は中央部がやや窪む形であった。堆積土はブロック土を含む黒褐色土1層で、堆積状況は人為堆積と考えられる。

遺物は出土していないが、堆積土が前年度からの調査区で中世以前の遺構から検出されたものと近似するところから、中世以前の遺構と考えられる。性格は不明である。 (藤 谷)

11号土坑 SK 11 (図46・47、写真28・46)

11号土坑は、調査区南側のE 42グリッドに位置している。周辺には北側に6・9号土坑が、南側に10号溝跡が位置している。遺構検出面は、流路堆積物上面となっている。

土坑の平面形は、上面が南北の長軸1.05mの不整梢円形を呈しており、南側に径約57cmの円形のプランがあり、そこに大型の曲物が嵌め込まれている。土坑として報告するが、本来は集水型の井戸であったと思われる。大型の曲物は径約55cmの板が2重になった状況で出土した。上部から下部までの高さは52cmとなっている。掘形の検出面からの深さは最深部で66cmとなっている。底面には掘削面にある大型の木があり、掘形にかかる部分が削られている。堆積土は黒褐色粘質土、黒色粘質土、褐灰色粘質土の3層からなる。いずれの土層にもブロック土が入っており、堆積状況は人為堆積と考えられる。

遺物は、嵌め込まれた3段の井戸枠として利用されていた曲物と陽物形木製品が出土している。曲物(図47-1)は、下から高さ52cmで、厚さ約4mmの1枚の薄い板材を曲げて外側を2重に作っており、内面にはケビキ線が施されている。外面には板の合わせ目に木の皮で止めた痕跡が明瞭に残されている。図47-2の陽物形木製品は、堆積土下部から出土しており、径43cm、長さ38.9cmで先端部に加工が施されている。井戸跡廃絶に伴う祭祀等で廃棄された可能性がある。

本土坑は、曲物を用いた井戸で、その年代は陽物形木製品の放射性炭素年代測定により、中世の13~14世紀のものと思われる。 (藤 谷)

12号土坑 SK 12 (図46、写真27)

12号土坑は、調査区中央よりやや南端のH 32・33グリッドに位置している。1号流路跡の上面に位置し、遺構検出面は流路跡堆積物上面となっている。

土坑の平面形は、長軸1.45mの梢円形を呈している。検出面からの深さは最深部で15cmとなっている。断面は鍋底状を呈し、底面は平坦であった。堆積土はブロック土を含む黒褐色土1層で、堆積状況は人為堆積と考えられる。

遺物は出土していないが、堆積土が前年度からの調査区で中世以前の遺構から検出されたものと近似するところから、中世以前の遺構と考えられる。性格は不明である。 (藤 谷)

13号土坑 SK 13 (図46、写真28)

13号土坑は、調査区一番南側のF 43グリッドに位置している。周辺には南側に10号土坑が、北

第1編 西木流D遺跡(2次)

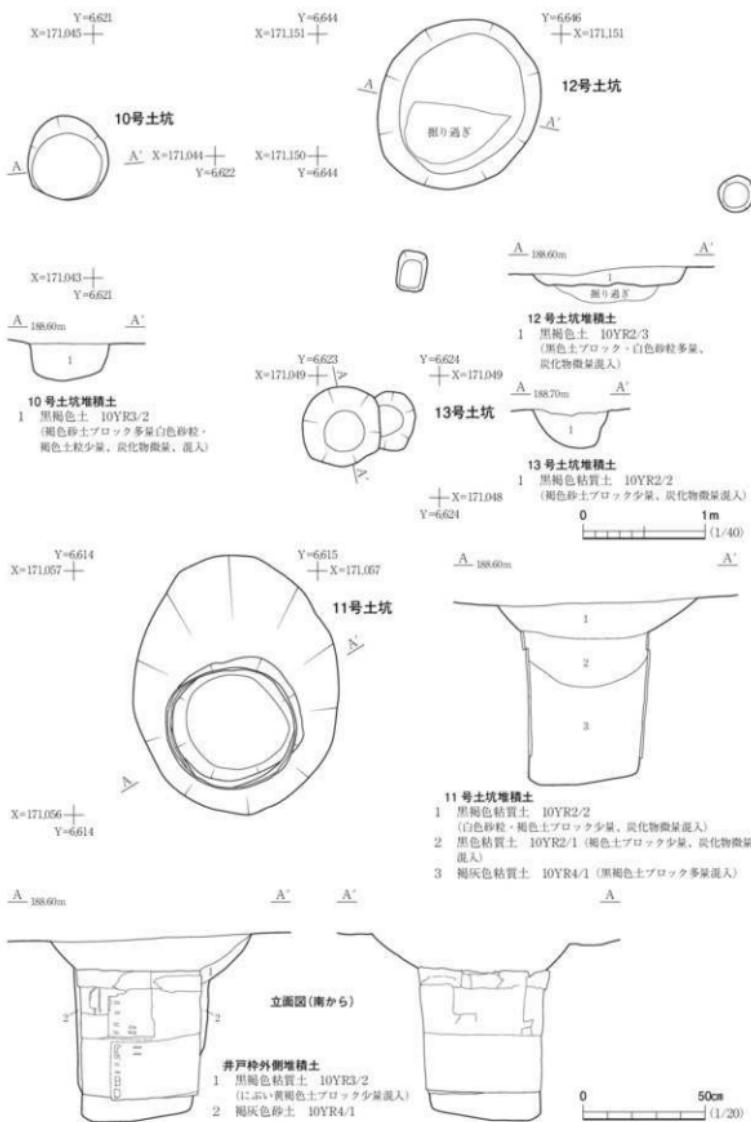


図46 10~13号土坑

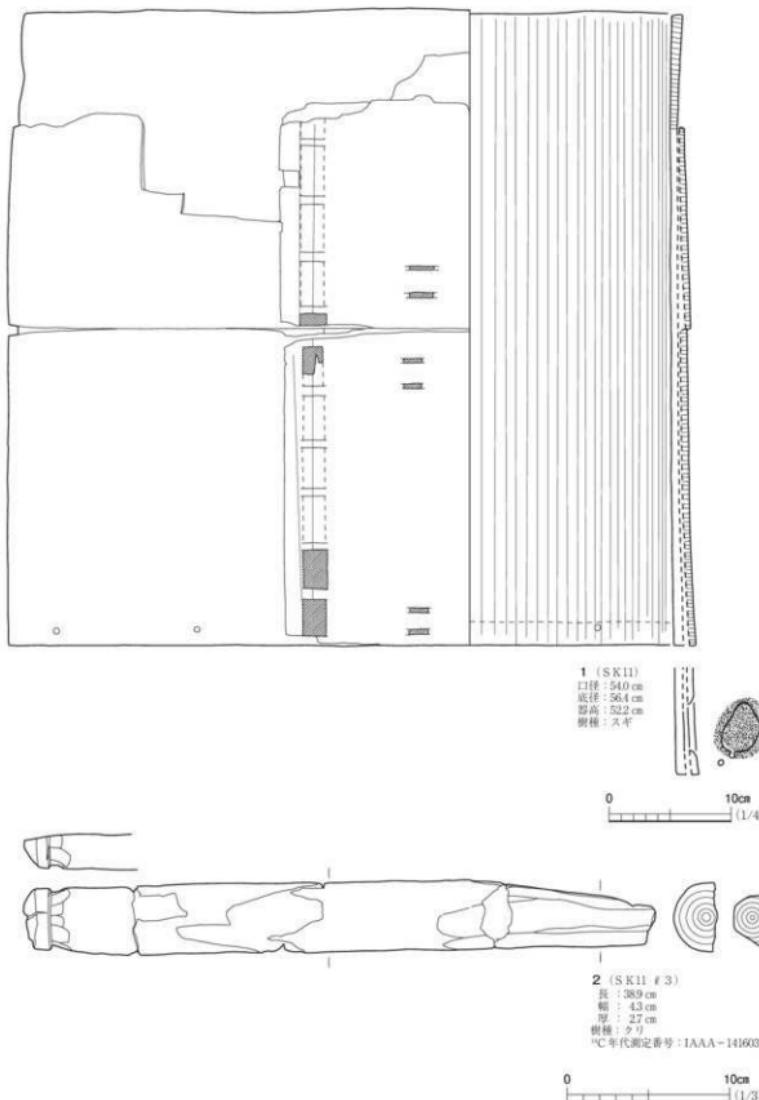


図47 11号土坑出土遺物

側に10号溝跡が位置している。遺構検出面は、流路堆積物上面となっている。

土坑の平面形は、中央の長軸65cmの楕円形の掘形の東側に長軸45cmの楕円形の掘形が付く形となっている。検出面からの深さは中央の最深部で33cm、東側で8cmとなっている。断面は鍋底状を呈し、連結部分には段となっている。堆積土はブロック土を含む黒褐色土1層で、堆積状況は人為堆積と考えらえる。

遺物は出土していないが、堆積土が前年度からの調査区で中世以前の遺構から検出されたものと近似するところから、中世以前の遺構と考えられる。性格は不明である。 (藤谷)

14号土坑 SK 14(図48、写真28)

本土坑は、I区北部のF20グリッドに位置し、LⅢ上面で検出した。1号流路跡に周囲を開まれ浮島状範囲でみられ、西木流C遺跡I・II区36号土坑(図3)と近接している。この36号土坑は、土師器甕を合わせ口にした土器棺墓であり、北側には平地式建物跡の12号溝跡があるなど、周囲に特殊遺構がみられる点は興味深い。

また、堆積土および流路跡縁辺に立地する特徴は、1次調査区の1・2号土坑、2次調査区の5・16号土坑と類似している。

本土坑は、東西に長い楕円形を呈し、断面は「U」字状をなす。規模は78×106cm、検出面からの深さは53cmである。

堆積土は暗褐色土の3層で、含有物の違いにより細分した。いずれもしまりがあって、堅くしつかりしている。

遺物は、 ℓ 1からロクロ土師器甕、須恵器甕・長頸瓶の破片が出土している。長頸瓶は角高台である。したがって、土坑の時期は9世紀末までは下らないと考えられる。 (菅原)

15号土坑 SK 15(図48、写真29)

本土坑は、I区・II区境のH30グリッドに位置し、LⅢ上面で検出した。1号流路跡の分岐点近くに認められる。

本土坑は正円形をなし、周壁が竹で作られたものである。底面は平坦面をなし、規模は110×110cm、検出面からの深さは18cmである。

堆積土が2層に分かれ、 ℓ 1は機能中もしくは廃絶後に堆積した黒褐色粘質土、 ℓ 2は竹筒を固定する際の掘形埋め土である。

遺物は出土しなかったが、 ℓ 1は水田耕作土と同一であることから、本土坑は近世のものと考えられる。 (菅原)

16号土坑 SK 16(図48、写真29)

本土坑は、II区北部のG15グリッドに位置し、LⅢ上面で検出した。1号流路跡で周囲を開ま

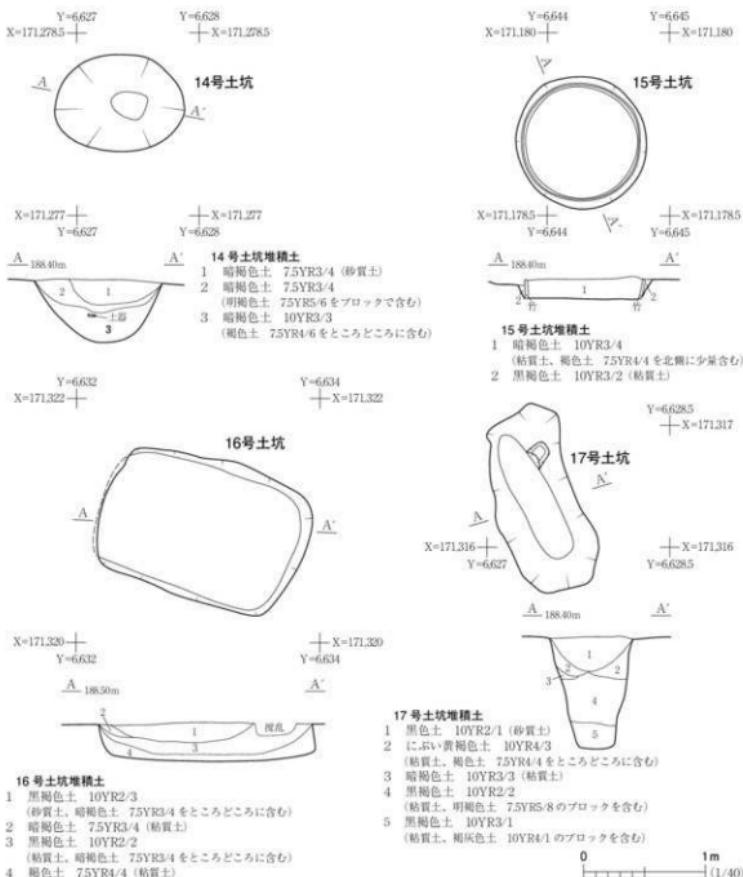


図48 14~17号土坑

れた浮島状範囲にみられ、その縁辺に掘られている。他の周辺遺構としては、西側に2・3号掘立柱建物跡、南西側に堆積土が類似した17号土坑が認められ、同時期ないし近接時期に存在したと考えられる。

本土坑は、東西に長い整った隅丸長方形を呈し、底面は平坦である。規模は、104×167cm、検出面からの深さは32cmを測る。

堆積土は4層で、色調の明るい土層と暗い土層が交互に堆積する。いずれもしまりがあって、堅くしっかりしている。

第1編 西木流D遺跡(2次)

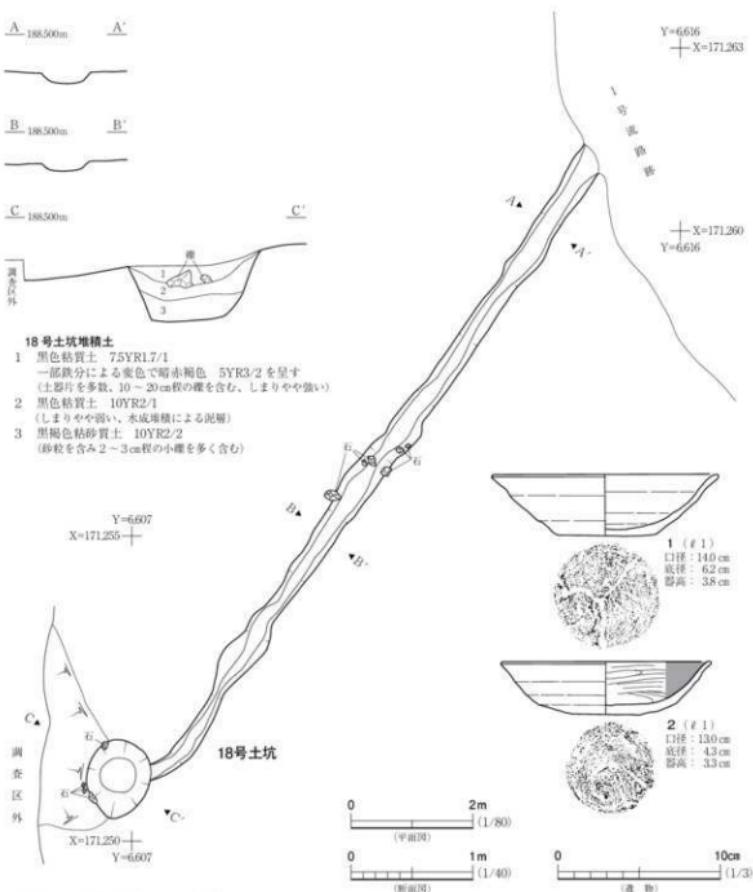


図49 18号土坑・出土遺物

遺物は、出土していない。そのため、時期比定が難しいが、周辺遺構と堆積土の特徴から古代のものと考えている。

(菅原)

17号土坑 SK 17 (図48、写真29)

本土坑は、Ⅱ区北部のF 16グリッドに位置し、L III上面で検出した。1号流路跡で周囲を囲まれた浮遊状範囲にみられ、その縁辺に掘られている。2・3号掘立柱建物跡と重複しているものの、新古関係は不明である。

また、北東側に堆積土が類似した16号土坑が認められ、同時期ないし近接時期に存在したと考えられる。

本土坑は、南北に長い長方形基調を呈しており、底面は平坦である。東壁には、足がかり状の掘り込みが認められ、規模は $68 \times 148\text{cm}$ 、検出面からの深さは92cmを測る。堆積土は5層で、色調の明るい土層と暗い土層が交互に堆積していた。いずれもしまりがあり、堅く、しっかりしている。

本土坑は遺物が、出土していない。そのため、時期比定が難しいが、周辺遺構と堆積土の特徴から古代のものと考えている。

(菅原)

18号土坑 SK 18

遺構 (図49、写真30)

本土坑は、II区北部のD 22、E 21・22グリッドに位置し、礫層(L III)上面で検出した。周縁はこの礫層が表土下に露出しており、あえてこの条件下で掘られた点に立地の特徴が指摘できると思われる。

本土坑は、土坑と付属施設の西側になだらかな落ち込み、北東方向に延び1号流路跡につながる溝跡で構成される。本体の土坑は円形基調で、底面は平坦である。規模は $1.05 \times 1.3\text{m}$ 、検出面からの深さ50~58cmを測る。

堆積土は自然堆積した3層で、黒色粘質土ないし黒褐色粘砂質土である。西側のなだらかな落ち込みは扇状に広がっていくが、調査区外の農道下に潜り込んでいくため、全容は不明である。北東方向に延びる溝は幅32~46cm、検出面からの深さ6~12cmでまっすぐ延び、1号流路跡につながっている。

遺物 (図49、写真39)

遺物は、 $\ell 1$ から大型の破片がまとまって出土した。ロクロ土師器杯・足高高台杯・甕、須恵器甕がみられ、その中から完形に復元できた2点を図示した。

図49-1は、非内面ミガキ・黒色処理のロクロ土師器杯である。器形は底径の小さい逆台形をなし、底部は回転糸切り無調整、内面はコテ当てで調整されている。この特徴から「須恵系土器」、「赤焼土器」と呼ばれるものに該当するが、一部外面に黒斑が観察でき、内面黒色処理の土師器と基本的に同じ施設で焼成されたことを示す。

同図2は、内面ミガキ・黒色処理のロクロ土師器杯である。1に比べて体部下半が膨らみ、器形の印象はだいぶ異なる。底部は回転糸切り無調整である。

まとめ

以上の所見から、本遺構は、古代に営まれた素掘りの井戸跡と考えられる。具体的には土坑が井戸本体、西側の落ち込みは作業場、溝は排水溝に比定される。

この性格認定は、検出面から浅いのが気になるが、E 24~28グリッドにおける旧表土(L II)の分布状況から旧地形はかなり高かったとみられること、それほど深く掘らなくても水脈の礫層に当

第1編 西木流 D 遺跡（2次）

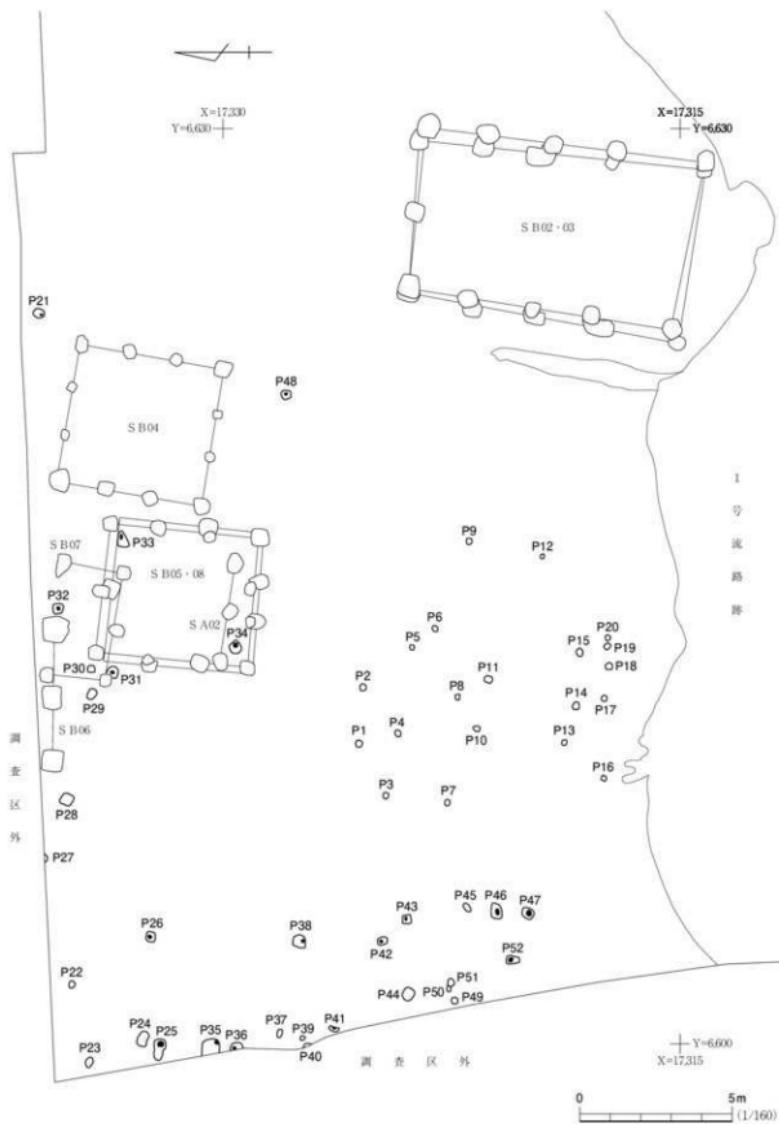


図50 ピット

たることが原因と思われる。

時期は、出土遺物の特徴から、10世紀前半に上限が求められる。

(菅原)

第7節 ピット

西木流D遺跡の2次調査では、合計52基を検出した。遺物が出土したのは一部であるが、堆積土の特徴からいざれも古代のものと考えている。それらはⅡ区北端に集中的な分布を示し、14基では柱痕跡が確認できた。

以下、概要を述べる。

分布状況 (図50、表1、写真31)

それらは分布のまとまりから、次の3つのグループに分けることができる。

Aグループ…P 1～20

Bグループ…P 21・27～34・48

Cグループ…P 22～26・35～47・49～52

Aグループは、「L」字状に配置された掘立柱建物群の空隙地を埋めるような形で分布する。他のグループに比べて規模が小さく、柱痕跡が検出されたものをまったく含まないのが特徴である。

Bグループは、4～8号掘立柱建物跡に重複・近接して分布している。この場所は上部削平が著

表1 ピット一覧

ピット番号	グリッド	径(cm)	深さ(cm)	柱痕跡	ピット番号	グリッド	径(cm)	深さ(cm)	柱痕跡
P 1	E 15	22×23	32	×	P 27	D 14	24×10以上	不明	×
P 2	E 15	20×23	31	×	P 28	D 14	40×43	15	×
P 3	D 15	19×21	15	×	P 29	E 14	28×36	23	×
P 4	E 15	20×25	19	×	P 30	E 14	22×22	10	×
P 5	E 15	18×19	12	×	P 31	E 14	30×36	14	×
P 6	E 15	17×20	16	×	P 32	E 14	34×35	23	○
P 7	D 15	16×16	17	×	P 33	E 14	34×52	7	○
P 8	E 15	16×20	17	×	P 34	E 15	36×40	11	○
P 9	E 15	19×19	5	×	P 35	D 14	53×46以上	12	○
P 10	E 15	18×22	16	×	P 36	D 14	43×32以上	12	○
P 11	E 15	22×30	15	×	P 37	D 15	19×26	不明	×
P 12	E 16	15×16	8	×	P 38	D 15	40×41	不明	○
P 13	E 16	18×20	14	×	P 39	D 15	14×17	不明	×
P 14	E 16	22×24	9	×	P 40	D 15	21×10以上	不明	×
P 15	E 16	22×24	16	×	P 41	D 15	35×12以上	不明	×
P 16	D 16	18×20	11	×	P 42	D 15	25×34	9	○
P 17	E 16	20×20	12	×	P 43	D 15	28×32	不明	○
P 18	E 16	22×24	29	×	P 44	D 15	39×41	10	×
P 19	E 16	22×23	21	×	P 45	D 15	20×33	7	×
P 20	E 16	17×17	7	×	P 46	D 15	37×46	8	○
P 21	F 14	32×36	27	○	P 47	D 16	28×31	13	○
P 22	D 14	22×23	不明	×	P 48	D 15	34×40	14	○
P 23	C 14	27×36	11	×	P 49	D 15	12×12	7	×
P 24	D 14	34×46	15	×	P 50	D 15	15×20	8	×
P 25	D 14	38×70	45	○	P 51	D 15	22×26	24	×
P 26	D 14	30×32	12	○	P 52	D 16	22×40	15	×

しく、柱痕跡を持つものが含まれることから、1次調査区にまたがって広がる掘立柱建物跡の痕跡であったものがあるかも知れない。

Cグループは、調査区西壁境に分布するもので、南北に並びそうで柱痕跡を持つものがみられる。掘立柱建物跡であれば、建物群全体の配置が「コ」字状になる可能性もある。

遺 物

P 6～8・15～18・26・28・44・46・51の12基から古代の土師器・須恵器が出土した。小破片のみで、図示可能なものは無かったが、中近世の土器類の出土はまったく認められない。したがって、積極的な根拠にならないが、状況証拠となっている。

ま と め

2次調査で検出したピットは、いずれもⅡ区北端付近の掘立柱建物群と密接な関係を持っていたと考えられる。分布のまとまりから3つのグループに分けることができ、B・Cグループの一部はもともと掘立柱建物の一部だった可能性もある。

時期に関しては、古代のものを含む可能性があると考えられる。

(菅 原)

第8節 遺構外出土遺物

西木流D遺跡の2次調査では、表土剥ぎの段階で遺構外から古代の遺物が出土した。平面分布はおおむね流路跡の遺物集中区と重なっており、本来ここに帰属していたものと思われる。ここでは、特徴的な6点を図示した。

縁袖陶器 (図51、写真39)

図51-1・2は、碗の口縁部片である。胎土・焼成の状態から、猿投窯産黒竈14～90号(前)窯式の製品と考えられ、同一個体の可能性がある。なお、西木流C遺跡I・II区の調査でも同時期に比定できる猿投窯産の縁袖陶器碗が出土している。

須 恵 器 (図51)

3は、双耳杯の耳部である。先端は平たく作られている。4は杯である・底部回転ヘラ切り無調整で、器高の低い逆台形を呈する。5・6は長頸瓶である。5は頸部が細く、口縁部上端が摘み上げられている。6は角高台の底部から胴部下半片である。

(菅 原)

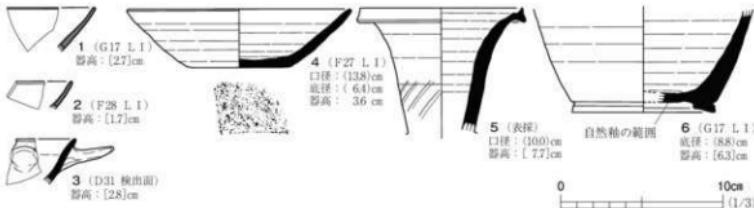


図51 遺構外出土遺物

第3章 総括

今回の2次調査では、掘立柱建物跡7棟、柱列跡2列、流路跡3条、土坑15基、溝跡6条、ピット52基が検出された。ここでは、調査範囲が重複する会津若松市調査区分(西木流C遺跡I・II区)との関係を整理した上で、本遺跡全体の成果を総括したい。

【西木流C遺跡I・II区の概要】

西木流C遺跡I・II区は、県営は場整備事業に伴い平成7~8年度に発掘調査が実施されたものである(会津若松市教育委員会2000)。2次調査区のD~H、16~20グリッドの範囲が重複する。検出遺構は、掘立柱建物跡11棟、柱列跡2列、井戸跡1基、土坑30基(土師器焼成坑・土器棺墓を含む)、溝跡6条、製鉄関連遺構(鍛冶炉)1基と多岐にわたり、出土遺物も、多量の土師器・須恵器の食膳具・煮炊き具・貯蔵具の他、須恵器風字硯・縁釉陶器碗・灰釉陶器碗がみられるなど、郡衙関連遺跡の特性をよく示す。図3は両者の遺構配置を合成したもので、重複範囲では1号柱列跡と14号土坑が新たに追加されることになった。

これを見ると、遺構分布は1号流路を挟み東側と西側に区別できることがわかる。東側は、10棟の掘立柱建物跡が分布する建物密集区で、小規模な手工業生産施設(土師器焼成坑・鍛冶炉跡)を伴う。時期はどちらも9世紀前半~中葉に比定され、単基でごく短い操業期間しか想定できないことから、建物群内部の自家消費品生産が主目的だったと思われる。主屋は、長大な10号、15・16号掘立柱建物跡であろう。

西側は、狭い範囲に散漫な遺構分布がみられる。特筆できるのは36号土坑の存在で、これは2個体の土師器甕を合わせ口にした土器棺墓である。円形周溝の12号溝跡、新発見の1号柱列跡も関連遺構であった可能性が高い。

【調査成果の総括】

西木流D遺跡1・2次調査区およびその隣接調査区では、1号流路跡を挟んで連結し合う複数の建物群が確認できる。存続期間は、流路跡の出土遺物などから9世紀前半~10世紀前半に求められ、主体は9世紀のうちに収まるようである。類似建物群は、鶴沼C遺跡と西坂才遺跡でも発見されているが、このような集合状況は他にみられない大きな特徴と言える。

このうち、2次調査区北端および西木流C遺跡I・II区の建物群は、南北棟の主屋+1~3棟の副屋で構成され、上部削平の著しかった1次調査区にも、同様な建物配置が存在したとみられる。このうち、西木流C遺跡I・II区の建物群は建物集中度が高いうえ、2間×5間(SB10)、2間×5間の四面廻付建物(SB15・16)を主屋とすること、猿投窯産黒瓦14~90号(前)窯式の縁釉陶器碗3点、灰釉陶器碗4点を所有することから、鶴沼C遺跡、西坂才遺跡の建物群を含めて最上位のランクと評価できる。

なお、9世紀末～10世紀初頭に比定できる四面廻付建物の主屋出現は、会津坂下町大江古屋敷遺跡、喜多方市館ノ内遺跡など9世紀末以降の会津に複数の類例がみられ、全国的な動向とも一致した現象である（菅原2007・2008、江口2012）

また、この建物群と1号流跡を挟んだ東側の建物群は、土器棺や円形周溝を伴う平地式建物があることから、墓域・宗教的空間と考えられる。この土器棺墓は、北東北で官衙・手工業生産関連遺跡中心にみられるもので、県内では浜通り2例（いわき市愛谷遺跡、原町市赤柴遺跡）しか見当たらず、本遺構は会津の初例となる。このことも、本建物群の性格の一端を示すものと言えよう。

以上をまとめてみると、西木流D遺跡1・2次調査区およびその隣接調査区は、周辺遺跡群の中で中核的な存在に位置づけられ、内部に複合的な性格の施設を備えていたと考えられる。

（菅原）

引用・参考文献

- 会津若松市教育委員会 2000 「第11編西木流C道路」「若松北部地区里宮は場整備発掘調査報告書Ⅱ」
江口 桂 2012 「東日本における古代四面廻付建物の構造と特質」「四面廻付建物を考える」奈良文化財研究所
齊藤孝正 1998 「猿投窯黒鉢地区における綠釉薬陶器生産の展開」「楠崎正一先生古希記念論文集」
菅原祥夫 1997 「陸奥国南部における富豪層居宅の倉庫群－福島県郡山市正直C道路・東山田道路の分析事例を中心として」「古代の福倉と村落・郷里の支配」奈良国立文化財研究所
菅原祥夫 2007 「東北の豪族居宅」「古代豪族居宅の構造と機能」奈良文化財研究所
菅原祥夫 2008 「東北の豪族居宅（補遺）」「魔王東麗の郷土誌 中橋彰吾先生追悼論文集」
福田 勝 2014 「低地道路からみた閑東における古墳時代」六一書房
村田 淳 2008 「古代東北地方における土器棺墓－土師器壺を使用した「土器埋設遺構」の集成－」「紀要XIV」（財）岩手県文化振興事業団蔵文化財センター

付 章 自然科学分析

第1節 西木流D遺跡における放射性炭素年代(AMS測定)

(株)加速器分析研究所

1 測定対象試料

西木流D遺跡(2次調査)は、福島県会津若松市高野町大字木流字木流に所在する。測定対象試料は、SK11から出土した陽物形木製品1点である(表2)。

2 化学処理工程

- (1) メス・ピンセットを使い、根・土等の付着物を取り除く。
- (2) 酸-アルカリ-酸(AAA : Acid Alkali Acid)処理により不純物を化学的に取り除く。その後、超純水で中性になるまで希釈し、乾燥させる。AAA処理における酸処理では、通常 1 mol/l (1 M) の塩酸(HCl) を用いる。アルカリ処理では水酸化ナトリウム(NaOH)水溶液を用い、0.001M から 1 M まで徐々に濃度を上げながら処理を行う。アルカリ濃度が 1 M に達した時には「AAA」、1 M 未満の場合は「Aaa」と表1に記載する。
- (3) 試料を燃焼させ、二酸化炭素(CO₂)を発生させる。
- (4) 真空ラインで二酸化炭素を精製する。
- (5) 精製した二酸化炭素を鉄を触媒として水素で還元し、グラファイト(C)を生成させる。
- (6) グラファイトを内径1mmのカソードにハンドプレス機で詰め、それをホイールにはめ込み、測定装置に装着する。

3 測定方法

加速器をベースとした¹⁴C-AMS専用装置(NEC社製)を使用し、¹⁴Cの計数、¹³C濃度(¹³C/¹²C)、¹⁴C濃度(¹⁴C/¹²C)の測定を行う。測定では、米国国立標準局(NIST)から提供されたシュウ酸(HOx II)を標準試料とする。この標準試料とバックグラウンド試料の測定も同時に実施する。

4 算出方法

- (1) $\delta^{13}\text{C}$ は、試料炭素の¹³C濃度(¹³C/¹²C)を測定し、基準試料からのずれを千分偏差(%)で表した値である(表2)。AMS装置による測定値を用い、表中に「AMS」と注記する。
- (2) ¹⁴C年代(Libby Age : yrBP)は、過去の大気中¹⁴C濃度が一定であったと仮定して測定され、1950年を基準年(0yrBP)として算出される年代である。年代値の算出には、Libbyの半減期(5568年)

を使用する(Stuiver and Polach 1977)。 $\delta^{13}\text{C}$ 年代は $\delta^{13}\text{C}$ によって同位体効果を補正する必要がある。補正した値を表2に、補正していない値を参考値として表3に示した。 $\delta^{13}\text{C}$ 年代と誤差は、下1桁を丸めて10年単位で表示される。また、 $\delta^{13}\text{C}$ 年代の誤差($\pm 1\sigma$)は、試料の $\delta^{13}\text{C}$ 年代がその誤差範囲に入る確率が68.2%であることを意味する。

- (3) pMC (percent Modern Carbon)は、標準現代炭素に対する試料炭素の $\delta^{13}\text{C}$ 濃度の割合である。pMC が小さい($\delta^{13}\text{C}$ が少ない)ほど古い年代を示し、pMC が100以上($\delta^{13}\text{C}$ の量が標準現代炭素と同等以上)の場合 Modern とする。この値も $\delta^{13}\text{C}$ によって補正する必要があるため、補正した値を表2に、補正していない値を参考値として表3に示した。
- (4) 历年較正年代とは、年代が既知の試料の $\delta^{13}\text{C}$ 濃度を元に描かれた較正曲線と照らし合わせ、過去の $\delta^{13}\text{C}$ 濃度変化などを補正し、実年代に近づけた値である。历年較正年代は、 $\delta^{13}\text{C}$ 年代に対応する較正曲線上の历年年代範囲であり、1標準偏差($1\sigma = 68.2\%$)あるいは2標準偏差($2\sigma = 95.4\%$)で表示される。グラフの縦軸が $\delta^{13}\text{C}$ 年代、横軸が历年較正年代を表す。历年較正プログラムに入力される値は、 $\delta^{13}\text{C}$ 補正を行い、下1桁を丸めない $\delta^{13}\text{C}$ 年代値である。なお、較正曲線および較正プログラムは、データの蓄積によって更新される。また、プログラムの種類によっても結果が異なるため、年代の活用にあたってはその種類とバージョンを確認する必要がある。ここでは、历年較正年代の計算に、IntCal13データベース(Reimer et al. 2013)を用い、OxCalv4.2較正プログラム(Bronk Ramsey 2009)を使用した。历年較正年代については、特定のデータベース、プログラムに依存する点を考慮し、プログラムに入力する値とともに参考値として表3に示した。历年較正年代は、 $\delta^{13}\text{C}$ 年代に基づいて較正(calibrate)された年代値であることを明示するために「cal BC/AD」(または「cal BP」という単位で表される)。

5 測定結果

測定結果を表2・3に示す。

試料の $\delta^{13}\text{C}$ 年代は $660 \pm 20\text{yrBP}$ 、历年較正年代(1σ)は、1285～1383cal ADの間に2つの範囲で示される。

試料の炭素含有率は50%を超え、化学処理、測定上の問題は認められない。

文 献

- Bronk Ramsey C. 2009 Bayesian analysis of radiocarbon dates. *Radiocarbon* 51 (1), 337–360
 Reimer, P.J. et al. 2013 IntCal13 and Marine13 radiocarbon age calibration curves, 0–50,000 years cal BP. *Radiocarbon* 55 (4), 1869–1887
 Stuiver M. and Polach H.A. 1977 Discussion: Reporting of $\delta^{13}\text{C}$ data. *Radiocarbon* 19 (3), 355–363

表2 放射性炭素年代測定結果($\delta^{13}\text{C}$ 補正值)

測定番号	試料名	採取場所	試料形態	処理方法	$\delta^{13}\text{C} (\text{‰})$ (AMS)	$\delta^{13}\text{C}$ 補正あり	
						Libby Age (yrBP)	pMC (%)
IAAA-141603 図47-2	AW-NK-D2-1	SK11 #3	陶物形木製品	AAA	-26.60 ± 0.43	660 ± 20	92.08 ± 0.26

表3 放射性炭素年代測定結果($\delta^{13}\text{C}$ 未補正值、曆年較正用 ^{14}C 年代)

測定番号	$\delta^{13}\text{C}$ 補正なし		曆年較正用 (yrBP)	1σ 曆年代範囲	2σ 曆年代範囲
	Age (yrBP)	pMC (%)			
IAAA-141603 図47-2	690 ± 20	91.77 ± 0.25	663 ± 22	1285calAD-1303calAD (35.6%) 1366calAD-1383calAD (32.6%)	1279calAD-1315calAD (49.4%) 1355calAD-1389calAD (46.0%)

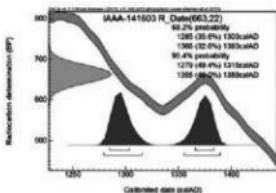


図52 曆年較正年代グラフ

写 真 図 版

第1編 西木流D遺跡（2次）



1 調査区全景（北東から）



2 調査区北端部柱穴群（真上から）

第1編 西木流 D 道跡（2次）



3 2号掘立柱建物跡（1）

1 2・3号掘立柱建物跡検出状況（南から）
2 全景（北から）
3 P.1断面（東から）
4 P.1全景（東から）



4 2号掘立柱建物跡（2）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 P 2断面（東から） | 2 P 2全貌（東から） |
| 3 P 3断面（東から） | 4 P 3全貌（東から） |
| 5 P 4断面（東から） | 6 P 4全貌（東から） |
| 7 P 5全貌（東から） | 8 P 8全貌（東から） |

第1編 西木流 D 道跡（2次）



5 2号掘立柱建物跡（3）



6 3号掘立柱建物跡（1）

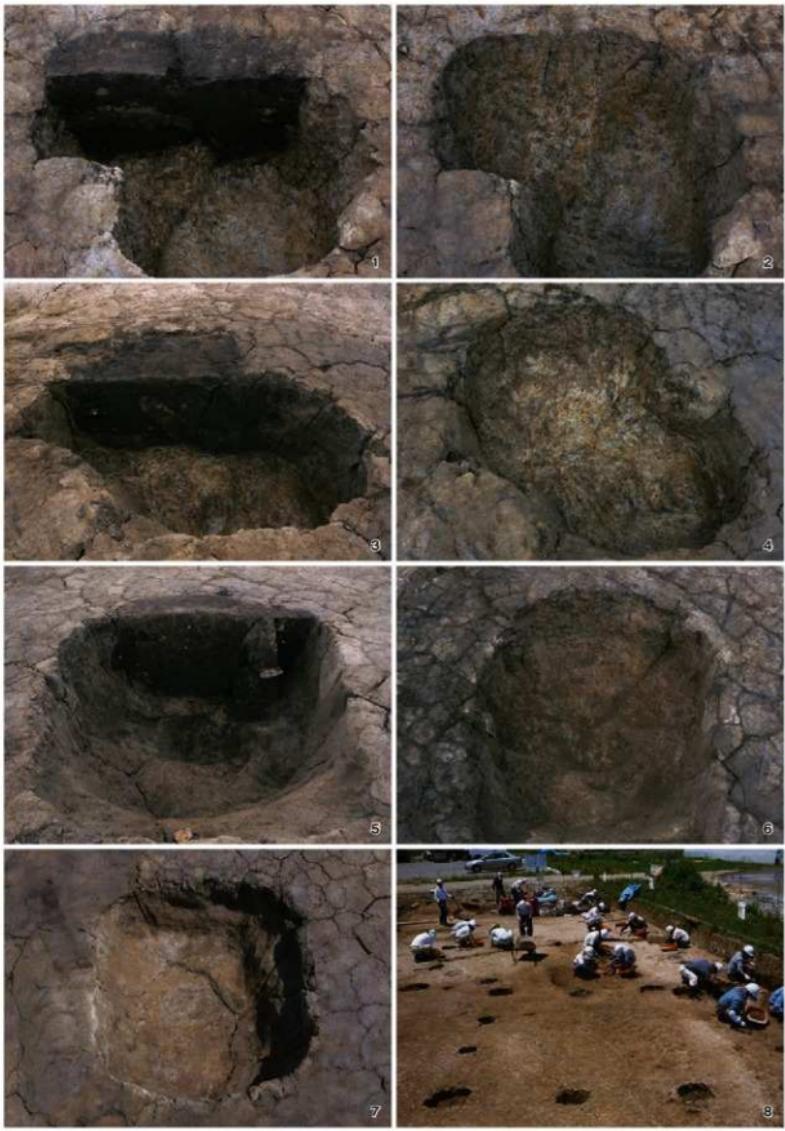
1 全景（北から）
2 P 1 横面（北から）
3 P 1 全景（東から）
4 P 2 横面（東から）
5 P 2 全景（東から）

第1編 西木流 D 道跡（2次）



7 3号掘立柱建物跡（2）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 P 3断面（東から） | 2 P 3全貌（東から） |
| 3 P 4断面（東から） | 4 P 4全貌（東から） |
| 5 P 5全景（東から） | 6 P 6全貌（東から） |
| 7 P 7断面（東から） | 8 P 7全貌（東から） |



8 3号掘立柱建物跡（3）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 P 8 横面（東から） | 2 P 8 全景（東から） |
| 3 P 9 横面（東から） | 4 P 9 全景（東から） |
| 5 P 10 横面（東から） | 6 P 10 全景（東から） |
| 7 P 11 全景（東から） | 8 作業風景 |

第1編 西木流 D 道跡（2次）



9 4号掘立柱建物跡（1）

1 検出状況（南から）
2 全景（南から）



10 4号掘立柱建物跡（2）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 P 4断面（南から） | 2 P 7断面（南から） |
| 3 P 8断面（西から） | 4 P 8全景（東から） |
| 5 P 9断面（西から） | 6 P 9全景（東から） |
| 7 P 10全景（東から） | 8 P 10柱材（東から） |

第1編 西木流 D 道跡（2次）



11 5号掘立柱建物跡（1）

1 挖出状況（南から）
2 全景（南から）



12 5号掘立柱建物跡（2）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 P 3断面（西から） | 2 P 3全貌（東から） |
| 3 P 5断面（北から） | 4 P 5全貌（北から） |
| 5 P 7断面（北から） | 6 P 7全貌（北から） |
| 7 P 10断面（東から） | 8 P 10全貌（東から） |

第1編 西木流 D 道跡（2次）



13 6号掘立柱建物跡

- 1 梱出状況（南から）
2 全景（南から）
3 P 1 断面（南から）
4 P 1 全景（南から）
5 P 2 断面（南から）
6 P 3 断面（南から）



14 7号掘立柱建物跡

1 検出状況（南から）
2 全景（南東から）
3 P 1断面（南東から）
4 P 5断面（西から）

第1編 西木流 D 道跡（2次）



15 8号掘立柱建物跡

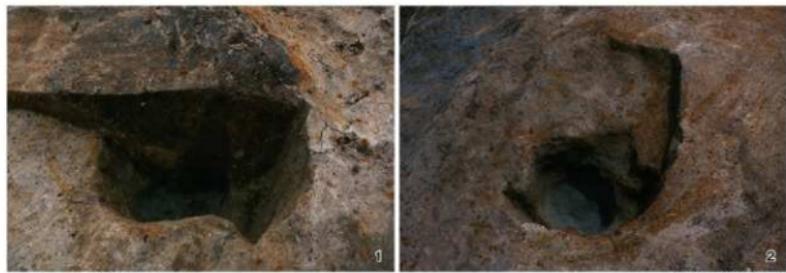
1 全景（南から）
2 P 1断面（西から） 3 P 2断面（北から）
4 P 4断面（東から） 5 P 5断面（北から）



16 1号柱列跡（1）

1 全景（北から）
2 検出状況（北から）
3 全景（東から）
4 P 2断面（北から）
5 P 2全景（東から）

第1編 西木流 D 道跡 (2次)



17 1号柱列跡 (2)

1 P 3断面 (北から)
2 P 3全景 (西から)



18 2号柱列跡

1 全景 (南から)
2 P 1断面 (北から)
3 P 1全景 (北から)
4 P 2断面 (南から)
5 P 2全景 (北から)



19 掘立柱建物跡・柱列群

1 検出状況（西から）
2 全景（南から）

第1編 西木流 D 道跡（2次）



20 1号流路跡（1）

- 1 1号流路跡全景（南西から）
- 2 1号流路跡全景（南から）
- 3 1号流路跡全景（西から）



21 1号流路跡（2）



1 乾潟全景（南西から）
2 断面（北東から）
3 全景（南から）
4 全景（南から）

第1編 西木流 D 道跡（2次）



22 1号流路跡（3）

1 断面（南東から）
2 断面（西から）
3 道物出土状況（北東から）
4 全景（北西から）



23 2号流路跡

1 全景 (南から)
2 細面 (北から)



24 3号流路跡 (西から)

第1編 西木流 D 道跡（2次）



25 溝 跡

- 1 4号溝跡（南から）
2 5・6号溝跡（西から）
3 7号溝跡断面（南から）
4 7号溝跡（西から）
5 10号溝跡断面（東から）
6 10号溝跡（東から）
7 11号溝跡断面（南から）
8 11号溝跡（西から）



26 4～7号土坑

- 1 4号土坑断面(南から)
2 4号土坑全貌(南から)
3 5号土坑断面(南から)
4 5号土坑全貌(南から)
5 6号土坑断面(南から)
6 6号土坑全貌(南東から)
7 7号土坑断面(南から)
8 7号土坑全貌(南から)

第1編 西木流 D 道跡（2次）



27 8~10・12号土坑

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 8号土坑断面 (南から) | 2 8号土坑全貌 (南から) |
| 3 9号土坑断面 (南から) | 4 9号土坑全貌 (南から) |
| 5 10号土坑断面 (南から) | 6 10号土坑全貌 (南から) |
| 7 12号土坑断面 (南から) | 8 12号土坑全貌 (南から) |



28 11·13·14号土坑

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 11号土坑断面（南から） | 2 11号土坑上部全貌（南から） |
| 3 11号土坑井口枠半段（南から） | 4 11号土坑出土物全貌（東から） |
| 5 13号土坑断面（東から） | 6 13号土坑全貌（東から） |
| 7 14号土坑断面（南から） | 8 14号土坑全貌（南から） |

第1編 西木流 D 道跡（2次）



29 15～17号土坑

- 1 15号土坑断面（西から）
2 15号土坑全貌（西から）
3 16号土坑検出状況（北から）
4 16号土坑全貌（南から）
5 17号土坑検出状況（東から）
6 17号土坑断面（南から）
7 17号土坑全貌（南から）



30 18号土坑

1 18号土坑全貌(南から)
2 18号土坑断面(南から)
3 18号土坑全貌(南から)
4 18号土坑溝状部分全景(北から)
5 18号土坑全貌(北から)

第1編 西木流 D 道跡（2次）



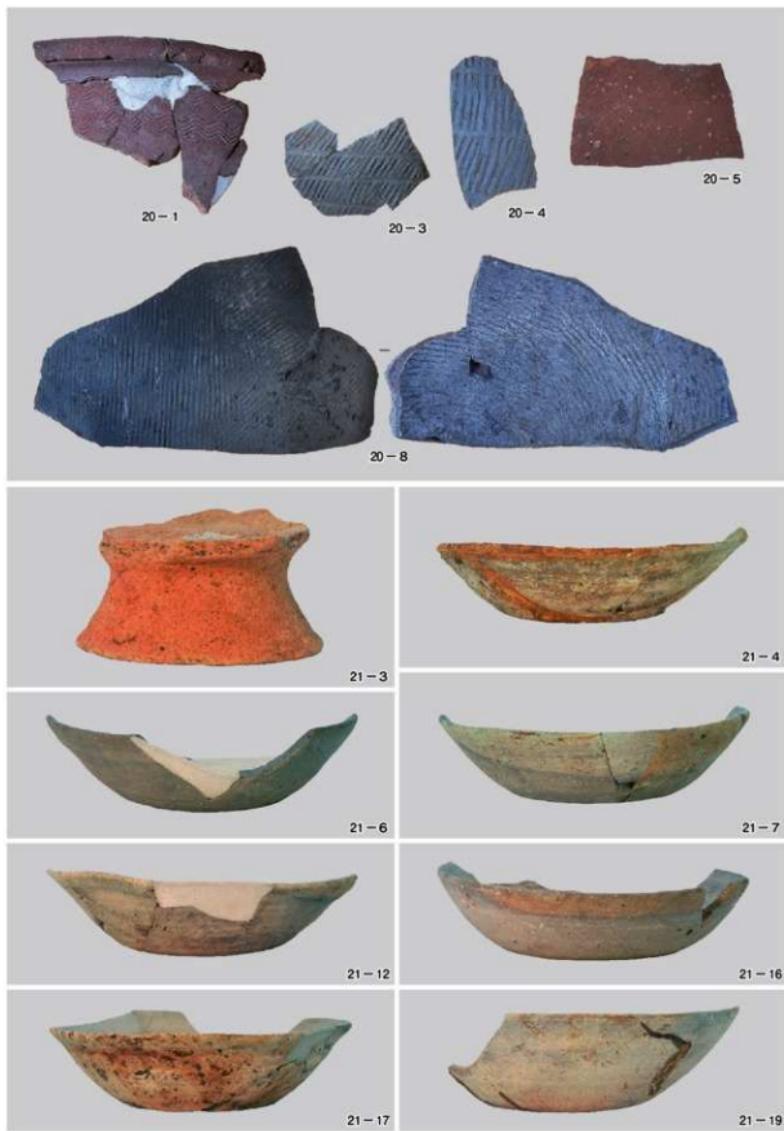
31 ピット

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 P 21断面 (南側から) | 2 P 21 全景 (南から) |
| 3 P 25断面 (南から) | 4 P 25 全景 (南から) |
| 5 P 26断面 (南から) | 6 P 26 全景 (南から) |
| 7 P 32全景 (南から) | 8 P 47断面 (南から) |



32 1号窑出土土器・須恵器(1)

第1編 西木流 D 道跡（2次）

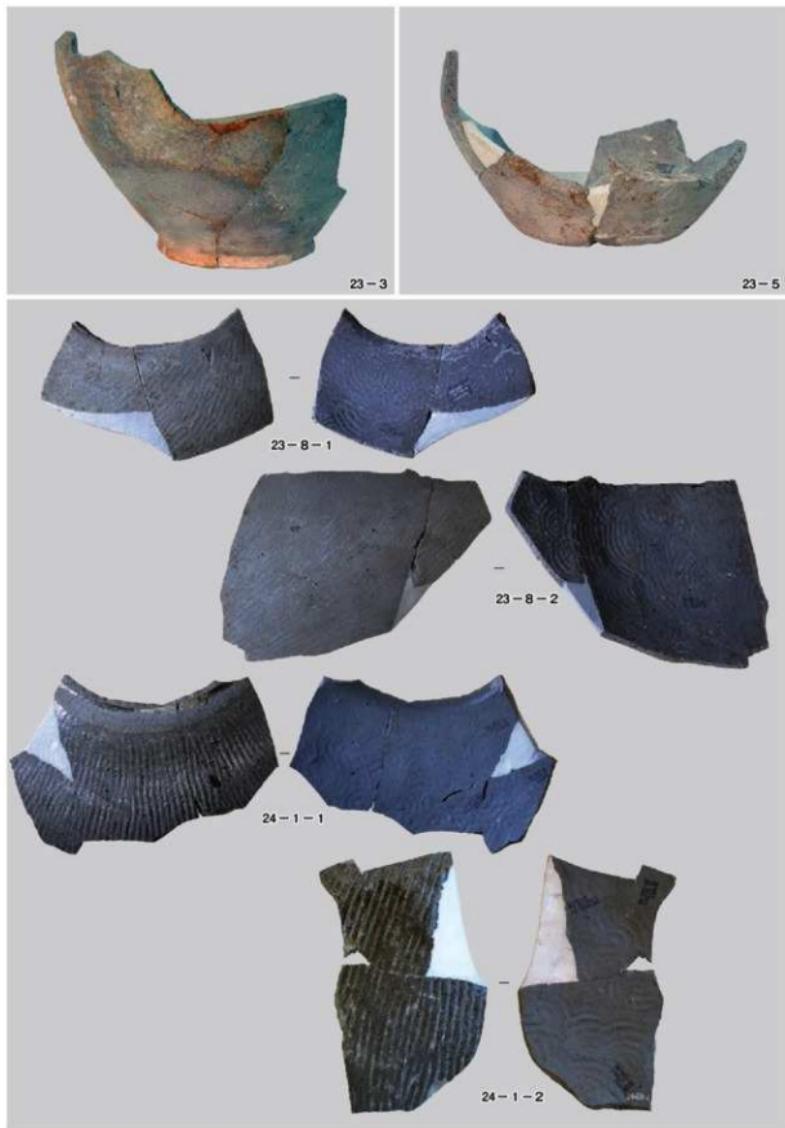


33 1号路跡出土土師器・須恵器（2）



34 1号流路跡出土土師器・須惠器（3）

第1編 西木流 D 道跡（2次）



35 1号流路跡出土土師器・須恵器（4）



36 1号流路跡出土土師器・須惠器（5）

第1編 西木流 D 道跡（2次）



37 1号流路跡出土土師器・須恵器（6）



38 1号流路跡出土土師器・須恵器（7）

第1編 西木流 D 道跡（2次）



39 2・3号流路跡、18号土坑、遺構外出土土器・須恵器・綠釉陶器



38-12



33-13



33-14



39-1



33-4



42-8

40 1～3号流路跡出土縄文土器・弥生土器

第1編 西木流 D 道跡（2次）



41 1号流路跡出土繩文土器・弥生土器



42 2号流路跡出土繩文土器・弥生土器

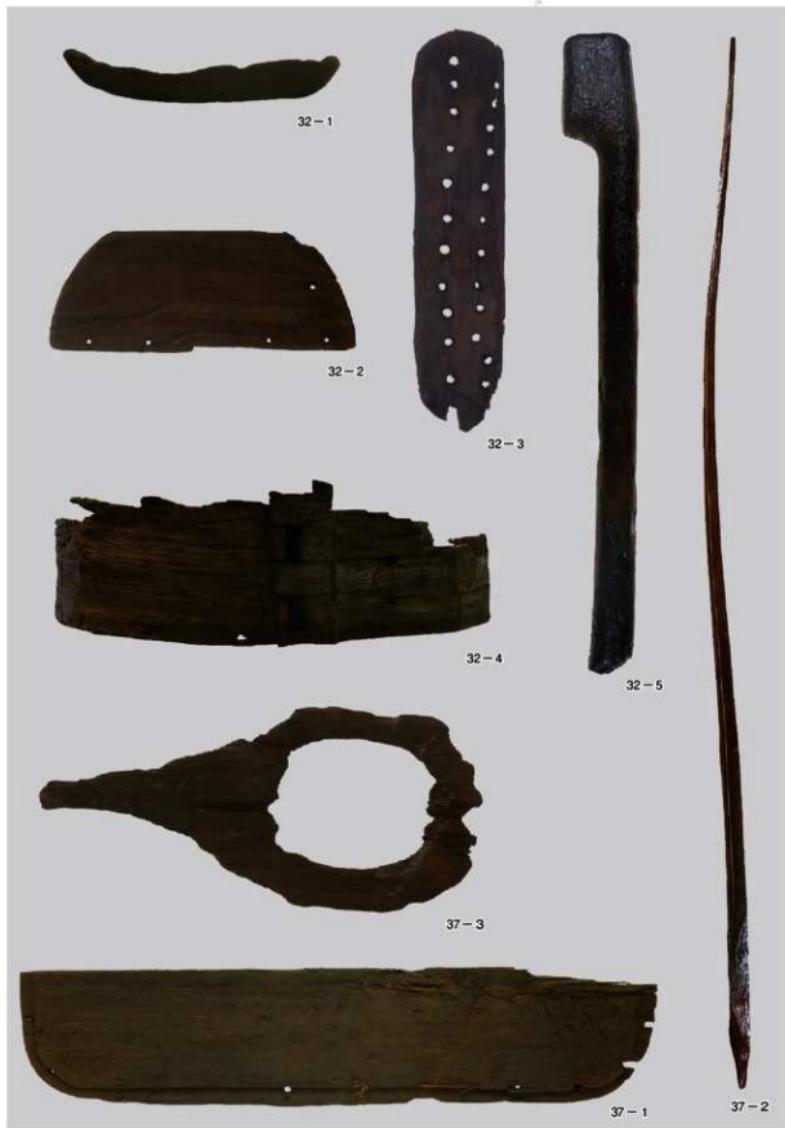


43 3号流路跡出土繩文土器・弥生土器



44 2・3号流路跡、4・6号溝跡出土石器・石製品

第1編 西木流 D 道跡（2次）

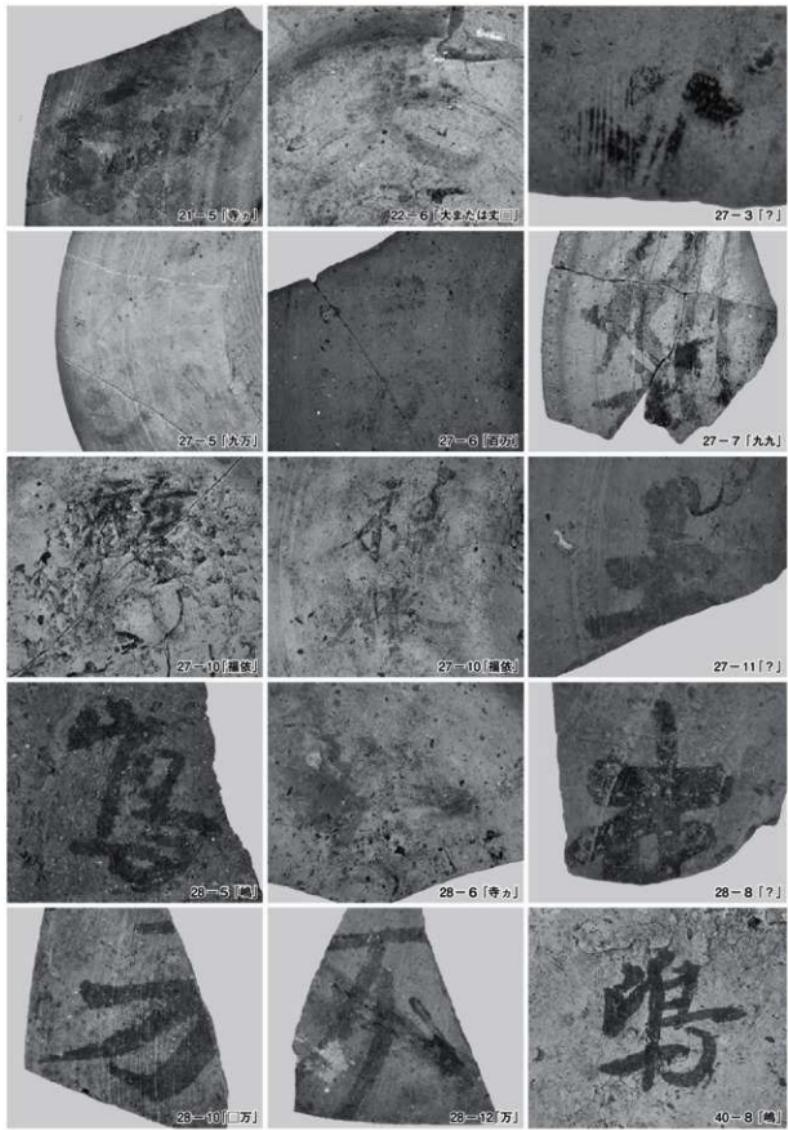


45 1・2号流路跡出土木製品



46 2·3号流路跡、11号土坑出土木製品

第1編 西木流 D 道跡 (2次)



47 墨書土器

第2編 鶴沼B遺跡（2次）

第1章 調査経過

鶴沼B遺跡の2次調査は、9,000m²を対象に、平成26年4月8日から8月29日まで、のべ94日間にわたって実施した。本遺跡の1次調査は前年度に実施し、この他に会津若松市教育委員会が平成7年度に「木流遺跡」という遺跡名で試掘調査と発掘調査を行っている(石田1996)。

当年度の調査は、道路開通の予定日から逆算して8月中旬の引き渡しが当初から要望され、5カ月という短い期間での調査日程を組まざるを得なかった。

表土剥ぎは4月8日に開始した。バックホーと不整地運搬車各2台を同時に稼働し、日程短縮を図った。ただし、3月中に移動を完了しているはずの残土が調査予定地に残っており、これを移動しながらの表土剥ぎとなった。1次調査区の隣接地であること、調査員が昨年度と同一であったことから、表土剥ぎは順調に進んだものの、残土の移動に時間を取られ、完了は4月23日であった。

2次調査区の北縁部と東縁部には工事用道路が、南東部の市道高3-3号線ボックスカルバート建設地の脇には同市道の迂回路が付設されており、これについては付け替え道路の新設とボックスカルバート工事が完了した時点で撤去し、表土剥ぎを行うこととした。

当年度の調査区では、1次調査の南区で調査した1号流路跡の続きをかなりの面積にわたって検出され、その大部分が5月中旬に引き渡し予定の工事用道路の新設予定地にかかっていた。1号流路跡は上部が無遺物層で下部の砂礫層に多量の遺物を包含することが1次調査で判明していたため、上面に遺構がないことを確認したうえで、表土剥ぎ終了後に引き続き上層を重機で掘削した。

この間、4月14日に作業員を投入し、まず1号流路跡の掘り込みにとりかかった。5月8日に委託による測量基準杭の打設を、5月27日にラジコンヘリによる1回目の空撮を行い、調査区東縁部分の1,000m²について、5月30日に1回目の引き渡しを行った。

この引き渡し部分への工事用道路の新設待ち、調査区西縁と北縁の工事用道路の撤去と表土剥ぎを6月11~23日に行った。ただし、交差点部分に加え、北側に移設された工事用道路が高く土盛りされたため、崩落防止の法面により、1次調査北区との間に調査不可能部分が生じた。

この間、当年度調査区の南東部に位置する市道高3-3号線のボックスカルバート完成に伴う迂回路の撤去が完了し、同24日から7月2日にかけて表土剥ぎを行った。ただし、この迂回路に沿って設置されていた農業用水路については、秋の稻刈り時期まで使用するため調査できなかった。

6月末には工事側から調査区の追加引き渡しの要望があり、7月末に南側部分を引き渡すことになった。7月9日には、台風8号に伴う大雨被害により作業を3日間休止したものの、7月29日には2回目の空撮を行い、同31日に南部4,000m²について2回目の引き渡しを行った。

7月28日には梅雨が明け、以降は連日の猛暑が続いたものの調査は順調に進んだ。8月29日には残る4,000m²を引き渡し、2カ年にわたる本遺跡の発掘調査を終了した。

(青山)

第2編 鶴沼B道路(2次)

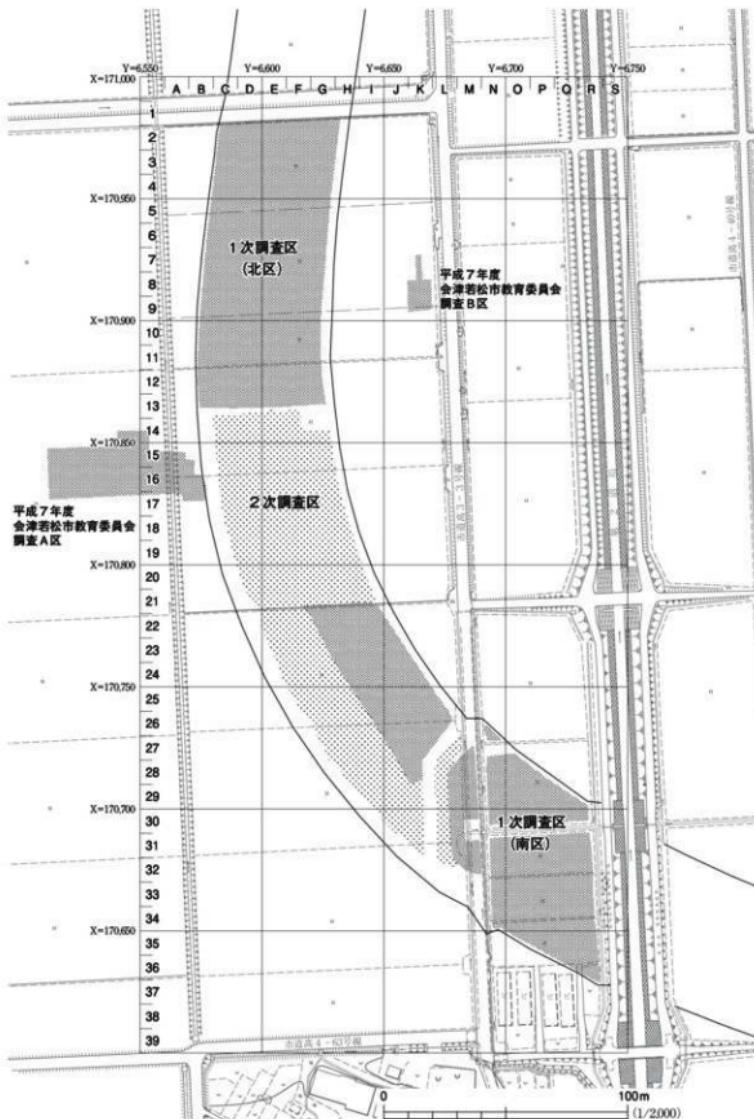


図1 グリッド配置図

第2章 遺構と遺物

第1節 遺構の分布と基本土層

遺構の分布（図1～3）

当年度の調査区を「2次調査区」と呼称する。2次調査区は、北南2カ所に分断された前年度の1次調査区の間に位置する。1次調査では、この南北の調査区をそれぞれ「北区」「南区」と呼称したが、当年度の2次調査ではこのような呼称は付していない。

1次調査では、北区と南区で別個に遺構の名称を付したが、当年度は1次調査区から連続する流路跡などの遺構が多く、南区の遺構名に連続する通し番号を付した。北区に接続する遺構については、前年度の遺構との接続関係を本報告の事実記載において明記した。

本調査区で検出された遺構は、堅穴建物跡1軒、土坑4基、溝跡2条、流路跡7条である。本調査区で確認された遺構のうち、流路跡については、前年度と同様、地形的な要因から南東から北西の方向へ延びる傾向が認められる。一方、人工的な溝跡には、このような傾向は前年度同様みられない。土坑は調査区内の各所に散在し、分布に規則性は認められない。

平成7年度の会津若松市教育委員会による調査区は、2次調査区の北西側に位置し、6棟の掘立柱建物跡などが検出されている。
（青山）

基本土層（図4）

本遺跡は会津盆地床の沖積地に位置し、現状では起伏と傾斜がきわめて少ない平坦部に立地する。周囲はほ場整備によって造成された大区画水田が広がり、阿賀川の盆地外への出口がある北西方向に向かってきわめて緩やかに標高を減じている。当年度調査区の範囲は南北約190m、東西約100mであるが、調査前の地形測量図では、南東端と北東端の高低差は約50cmである。

本遺跡の基本土層は、上述のような地理的な環境により、各層とも南東から北西に向かっておおむね緩やかな下り勾配をもち、調査区内の各地点ともほぼ同じ層序が見られる。1次調査区の基本土層ともよく対応するものの、土色や土質に地点ごとの差異が若干認められる。

L I 酸化鉄をやや多く含んだ黒褐色粘質土層で、調査の直前まで耕作されていた水田耕作土である。遺跡内のほぼ全域に分布する。前年度調査の際に堆土置き場としたのち堆土を撤去した関係で、上部の擾乱や堆土が盛られている部分がある。この層とL II の間に灰黄褐色粘質土層が調査区の南部のごく狭い範囲に認められた。これをL I bとした。

L II 黒褐色の粘質土層である。水田耕作によって搅拌されていない表土層の下部と考えられる。この層が欠落する地点が若干あるものの、調査区内のはば全域に堆積している。

第2編 鶴沼B遺跡(2次)

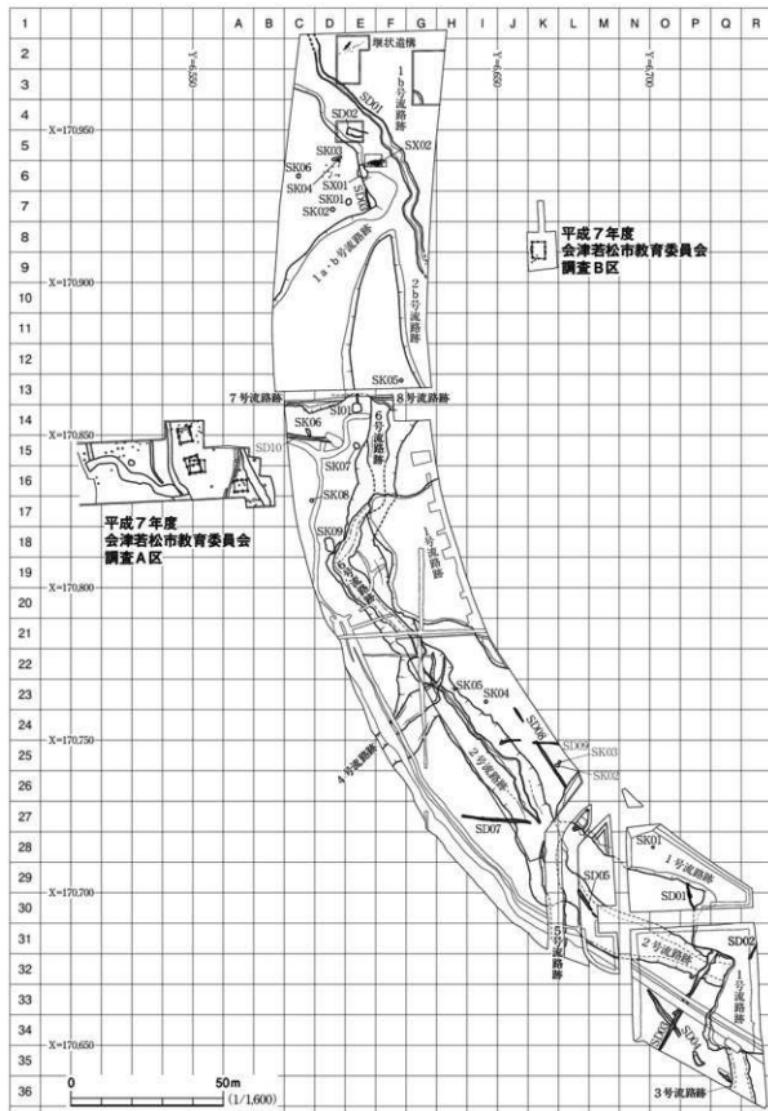


図2 1・2次調査区全体図

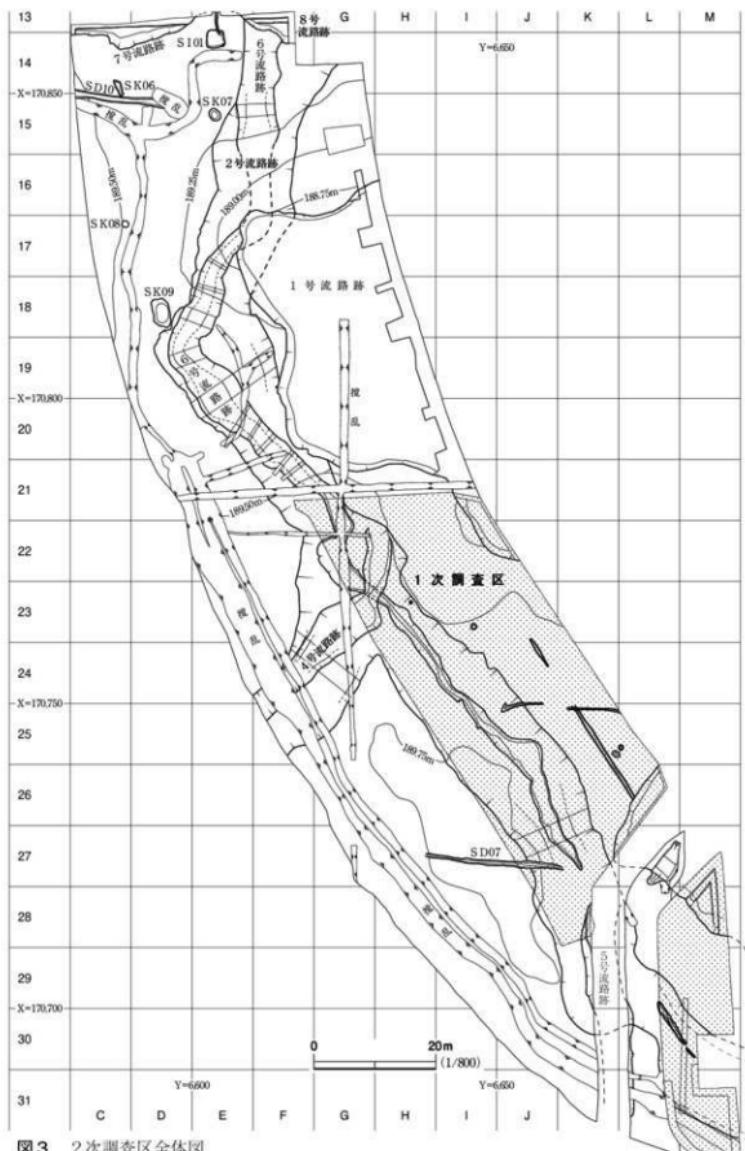


図3 2次調査区全体図

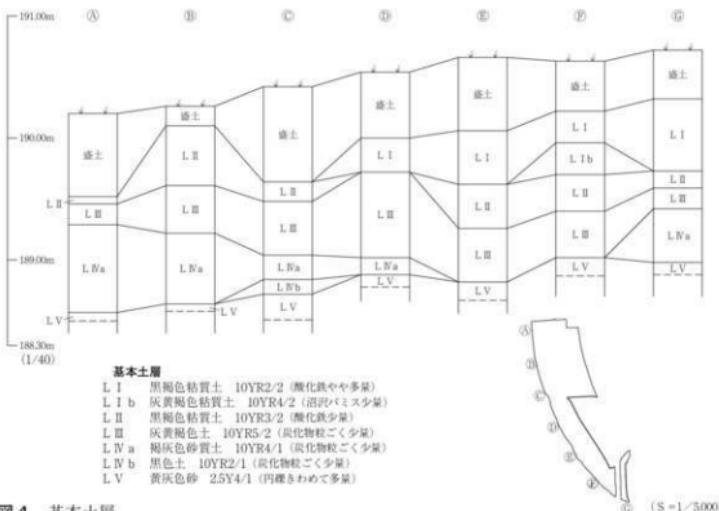


図4 基本土層

L III 黄褐色粘土層である。本遺跡で検出された縄文時代から近現代までの各時代の遺構などは、この層の上面で確認された。約20~70cmの層厚で調査区内の全域に堆積している。この層以下は、調査区内の各所に設けた7カ所のつば掘りの断面を観察した。

L IV a 暗灰色の砂質土層である。調査区の南部付近でこの層が欠落していた以外は、調査区内全域で確認された。最大で約70cmの層厚を有する。調査区の中央部では、この層と**L V**の間に黒色土層が確認された。これを**L IV b**とした。

L V 黄灰色の砂層で、円錐を多量に含んでいる。グラウシ化した透水層で、調査区内の全域に堆積している。本遺跡で検出された流路跡のうち大規模なものについてはこの層にまで達し、その上面を河床としていた。
(青山)

第2節 壇穴建物跡

当年度は、1軒の壇穴建物跡が検出された。

1号壇穴建物跡 S I 01 (図5、写真3・4)

本壇穴建物跡は、調査区北端のE 13・14グリッド、**L III**上面で検出された。標高は189.5~189.6m付近である。他の遺構との重複はない。西方約3mにある7号流路跡と、東方約4mにある8号流路跡に挟まれる位置にあるが、周囲に建物跡ではなく、本壇穴建物跡は単独で存在している。

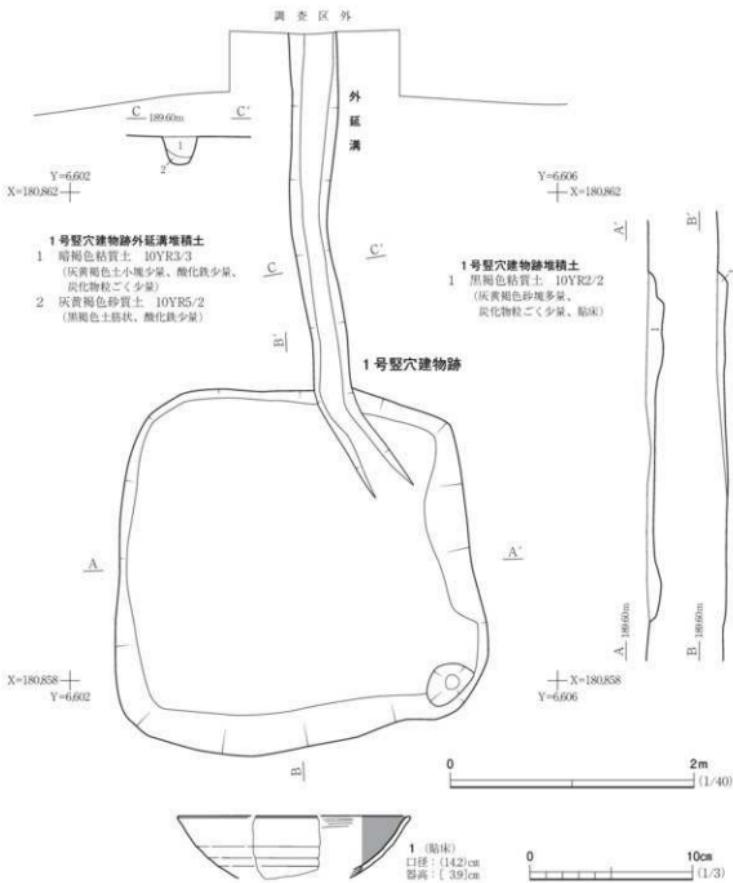


図5 1号竖穴建物跡・出土遺物

平面形はややいびつな卵円形で、北壁から北に延びる外延溝を有する。平面形が整っていないため厳密な方位の計測は難しいものの、おむね各辺を正しく東西南北に向ける。

規模は、南北が最大3.00m、東西が最大3.06mである。本遺構は遺存状況が悪く、検出時には床面が一部露出した状態で、建物内の堆積土は遺存していなかった。検出されたのは掘形のプランで、全面に貼床が施されていた。貼床は黒褐色粘質土を主体とし、灰黄褐色砂塊を多く含んでいた。掘形底面はなだらかな起伏がみられるものの、ほぼ平坦であった。

掘形の壁のうち遺存状態がよかったのは東壁で高さ16cm、遺存状態の悪かった南壁は立ち上がり

りがわずかに残っていたのみである。遺存していた壁は緩やかに立ち上がり、東壁の一部には段が認められた。南東隅には掘形底面からの深さが10cmのピット状のくぼみが認められる。

外延溝は、検出時にカマドの煙道と考えていたものの、建物内にカマドが検出されないこと、溝の堆積土に焼土や炭化物がまったく含まれないことから、外延溝と判断するに至った。外延溝は、本堅穴建物跡内の北東部に端を発し、北西方向に延びて北壁の中央やや東側を貫いて堅穴建物跡の外に延び、建物跡の外に出た後はほぼ真北方向に向きを変え、きわめて緩やかなカーブは認められるもののはば直線を描いて延びる。壁はいずれも急角度で立ち上がる。

建物内の溝は貼床の上面では検出されず、貼床の除去後に掘形底面で深さ5cmほどの浅い溝状のくぼみとして確認された。立ち上がりはきわめて緩やかで、プランは必ずしも明瞭ではない。

外延溝の北端は調査区外に延びる。北には1次調査の北区が隣接するものの、第1章で述べたように北区との間に調査不可能部分が生じたため先端の状況は不明である。外延溝の長さは、北壁から調査区壁までが2.95m、建物内が1.02m、幅は最大で40cm、深さは最大で36cmである。外延溝の底面は、堅穴建物内部から先端に向かって緩やかな下り勾配がついている。検出された部分で計測した両端部の高低差は21cmである。

貼床と外延溝の堆積土中から、土師器の杯と壺の小破片が15点出土した。このうち貼床から出土した小片を1点復元実測して図5に示した。ロクロ成形の土師器杯で、外面にロクロナデ、内面は磨滅が激しいもののミガキと黒色処理が施されている。

これらの遺物から、本遺構は平安時代の9世紀後半に位置づけられる。

（青山）

第3節 土坑

当年度は、4基の土坑が検出された。

6号土坑 SK 06（図6、写真5）

本土坑は、調査区北部のC 14・15グリッド、L III上面で検出された。標高は189.3m付近である。北約6mに7号路跡、南側約20cmに10号溝跡が隣接している。他の遺構との重複はない。

平面形は北西と南東方向に長い不整な長楕円形で、規模は、長軸2.80m、短軸66～100cmで、検出面からの深さは32cmを測る。壁は急な角度で立ち上がり、底面の中央付近には長軸44cm、短軸24cmのやや不整な楕円形の浅いくぼみが掘られている。底面からの深さは4cmを測る。

堆積土は2層に分かれる。 ℓ 1は酸化鉄を多量に含んだ黒褐色粘質土、 ℓ 2はバミス粒を少量含んだ灰黄褐色砂質土である。遺物は出土しなかった。本土坑の時期・性格は不明である。（由井）

7号土坑 SK 07（図6、写真5）

本土坑は、調査区北部のE 15グリッド、L III上面で検出された。標高は189.4m付近である。南

東約1mに2号流路跡、北東約4mに6号流路跡が隣接している。他の遺構との重複はない。

平面形はやや不整な楕円形で、規模は、長軸2.10m、短軸1.68mで、検出面からの深さはもともと深いところで70cmを測る。壁は急な角度で立ち上がり、底面のはば中央に、長軸54cm、短軸45cmの不整な楕円形の小穴が掘り込まれている。底面からの深さは29cmを測る。

堆積土は6層に分かれる。 ℓ 1はにぶい灰黄褐色土の小塊を少量含んだ黒褐色粘質土、 ℓ 2は酸化鉄を多く含んだにぶい赤褐色粘質土、 ℓ 3は黒色粘土、 ℓ 4はバミス粒を少量含んだ黒褐色粘土、 ℓ 5は黒色土を筋状に含んだ黒褐色粘土、 ℓ 6は灰色砂質土である。遺物は ℓ 1から土師器片17点が出土しており、甕や内面に黒色処理が施されたロクロ成形の杯片が含まれる。

これらの遺物から、本土坑は9世紀に位置づけられる。性格は不明である。 (由井)

8号土坑 SK 08 (図6・7、写真5)

本土坑は、調査区北部のC 17グリッド、L III上面で検出された。標高は189.5m付近である。他の遺構との重複はない。

平面形はほぼ円形に近い形で、規模は、直径1.04~1.12mである。検出面からの深さは50cmを測る。壁は7号土坑と同じく、急な角度で立ち上がり、底面のはば中央に不整な円形の小穴が掘り込まれている。もっとも大きい部分で径34cm、もっとも小さい部分で径30cmである。底面からの深さは17cmを測る。

堆積土は4層に分かれる。 ℓ 1は灰黄褐色土の小塊を少量含んだ黒褐色粘質土、 ℓ 2は黒色土を筋状に含んだ黒褐色粘土、 ℓ 3は灰黄褐色土の小塊を多量、炭化物を少量含んでいる黒褐色粘土、 ℓ 4は灰黄褐色土の小塊をごく少量含んだ黒褐色粘土である。

遺物は ℓ 1から土師器片22点、須恵器片5点、砥石1点が出土している。このうち砥石1点を図7-5に示した。直方体に整形され、片方の小口は欠損する。四側面のうち隣り合う二面のみが使用され平滑になっている。

この他、内面に黒色処理が施されている土師器杯片や、底部に回転糸切り痕がみられる須恵系土器杯片、須恵器甕の体部片が出土していることから、本土坑は9世紀末~10世紀に位置づけられる。性格は不明である。 (由井)

9号土坑 SK 09 (図6・7、写真5・19)

本土坑は、調査区北部のD 18グリッド、L III上面で検出された。標高は189.4m付近である。東約20cmに2号流路跡が、同約1.0mに6号流路跡が隣接している。他の遺構との重複はない。

平面形は不整な楕円形で、規模は、長軸4.84m、短軸2.64mである。検出面からの深さは、もともと深いところで22cmである。壁の傾斜は15~25°で、底面はほぼ平坦である。堆積土は1層で、下部ににぶい黄褐色土の小塊を少量含んだ黒色土である。遺物は土師器片10点、須恵器片12点、陶器片1点、砥石2点が出土した。土師器片のうち1点は須恵系土器杯の底部である。このうち土

第2編 鶴沼B遺跡(2次)

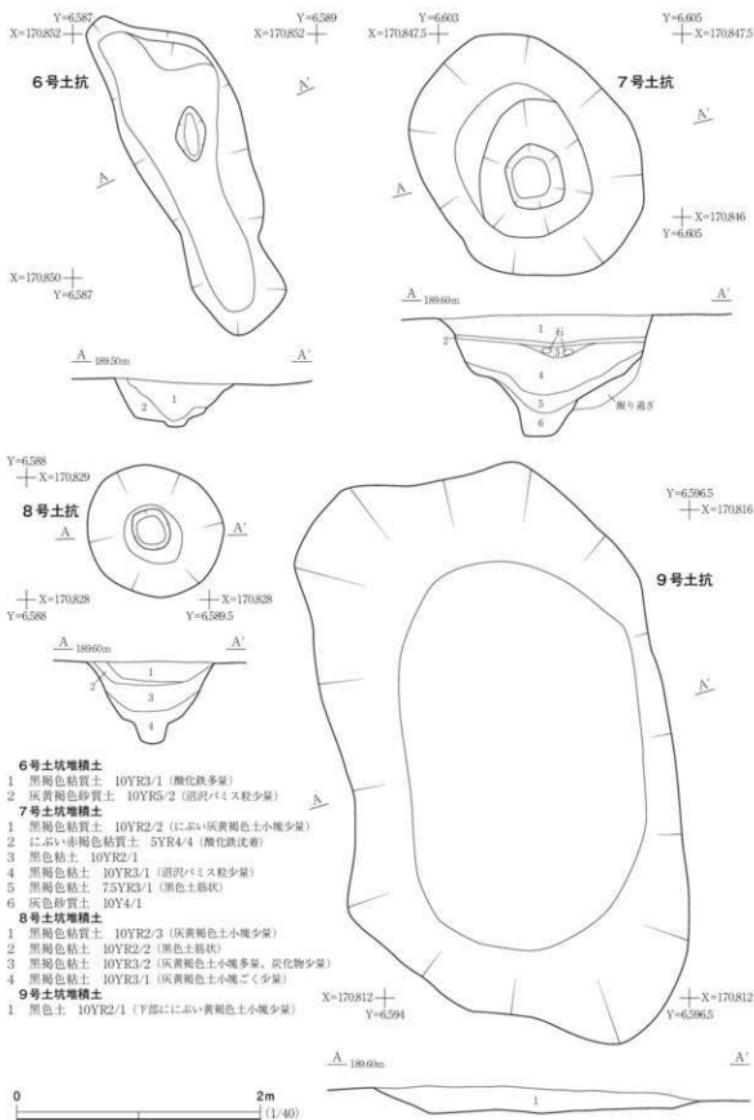


図6 6~9号土坑

師器2点(須恵系土器を含む)、須恵器1点、陶器1点を図示した。

図7-1は陶器碗の底部である。ロクロ成形で、内面にのみ釉がかかっている。高台が削り出されているが、底面はごくわずかに削られくぼんでいるだけである。

図7-2は土師器杯である。ロクロ成形で、外面の体下部に手持ちヘラケズリによる再調整が施され、内面は磨滅しているが、ミガキのち黒色処理を施している。

図7-3は須恵系土器杯の底部である。ロクロ成形で、底部には回転糸切り痕がみられる。

図7-4は須恵器甕の体部片である。外面に平行タタキメのちカキメ、内面に同心円文を付したアテ具痕が付される。

本土坑は、出土した遺物に中世の陶器が含まれていることから中世に位置づけられる。性格は不明である。
(由井)

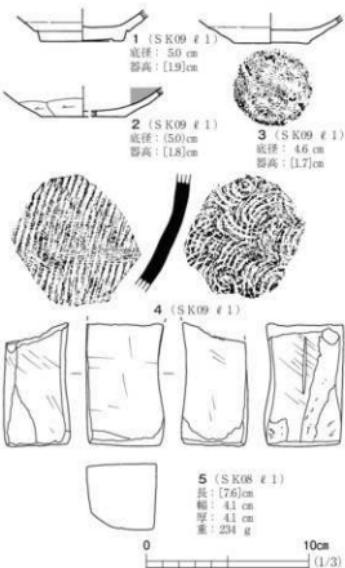


図7 8・9号土坑出土遺物

第4節 溝跡

本調査区においては、7・10号の2条の溝跡が検出された。このうち7号溝跡は、1次調査の南区で検出された溝跡の続き部分である。

7号溝跡 SD 07 (図8、写真6)

本溝跡は、当年度調査区の南部、H～J 27グリッドで検出された。上述のとおり、前年度調査した南区7号溝跡の西側に延びる部分である。検出面はL III上面である。当年度の調査区内では他の遺構との重複はないが、前年度調査区では2号流路跡と重複し、これよりも新しかった。東半部はほぼ東西方向に延びるが、西半部分は北から約80°西に偏している。全体としてはほぼ東西に直線的に延び、東西の両端は自然に途切れる。当年度に検出された部分の規模は、長さ15.4m、幅が最大97cm、深さは最大15cmである。前年度調査した部分を合わせると、長さ22.8mになる。底面には緩やかな凸凹が部分的に認められたものの、おおむね緩やかな船底状をなしていた。底面に顕著な勾配は認められなかった。堆積土は1層で、黒色粘土が堆積していた。堆積土から土師器などの小片が3点出土した。うち1点は須恵器か須恵系土器の杯の口縁部片である。

第2編 鶴沼B遺跡(2次)

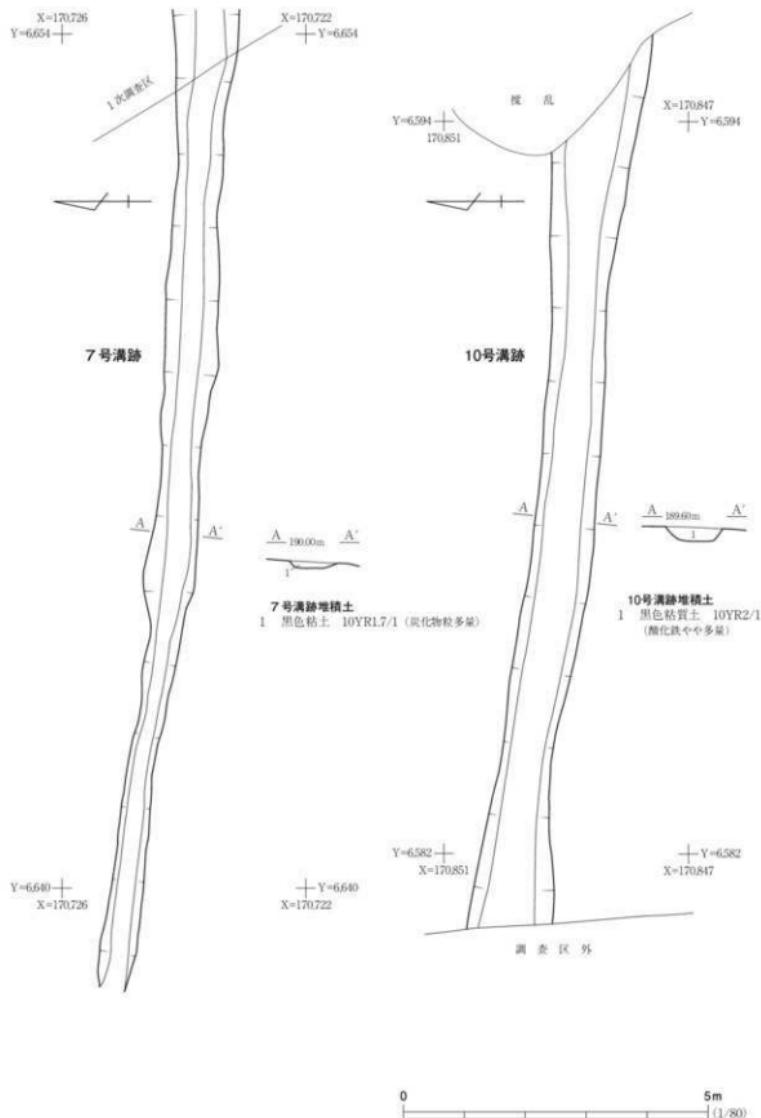


図8 7・10号溝跡

前年度の報告では、本溝跡の年代を出土土器から9世紀頃としたが、新たに上述のような遺物が出土したことから、9～10世紀の年代が考えられる。 (青山)

10号溝跡 S D 10 (図8・9、写真6)

本溝跡は、調査区の北西部、C・D 15グリッドで大部分が検出された。溝の東端は一部C 14グリッドにもかかる。検出面はLⅢ上面である。北からおよそ80°西に偏しておおむね東西方向に直線的に延びる。東端は擾乱によって壊され、西端は調査区外へ延びる。

規模は、長さ14.6m、幅が最大1.4m、深さは最大32cmである。底面は、部分的に緩やかな凸凹が認められたものの、おおむね緩やかな船底状をなしていた。底面に顕著な勾配は認められなかつた。堆積土は1層で、黒色の粘質土が堆積していた。

堆積土から、土師器片37点、須恵器片8点が出土した。明確に須恵系土器といえる土器は含まれない。これらのうち土師器2点を図示した。

図9-1は土師器高台杯である。ロクロ成形で、内面にミガキのち黒色処理を施す。同図2は土師器甕である。ロクロ成形で口縁端部を上方につまみ上げる。

本溝跡の年代は、出土遺物から9世紀に位置づけられる。

(青山)

第5節 流路跡

本調査区においては、大小7条の流路跡が検出された。このうち、1・2・4・5・6号流路跡は1次調査の南区で検出された流路跡の続き部分で、1・2・4・5号流路跡はこれらと同じ呼称とした。6号流路跡については、1次調査において4・5・6号溝跡と呼称した遺構に接続し、流路跡であることが判明しているため、当年度の報告ではあらためて6号流路跡と呼称しなおした。7・8号流路跡は、北区の1号流路跡、2a号流路跡のそれぞれ続き部分である。

2・4・6号流路跡は、河道の大半が重複する形で検出された。このことは、過去に流れている流路跡の河道が埋没後も浅いくぼみとして残っており、何らかの出来事を契機として埋没した河道が再び流路となつた可能性が考えられる。

1号流路跡

遺構 (図10、写真7・8)

本流路跡は、おおむね南東から北西の方向に蛇行しながら延びる大規模な流路跡で、上述のように、前年度調査した南区の1号流路跡の続き部分で、その下流にあたる。

本流路跡は、当年度調査区のE～Iの16～21グリッドで検出された。I 21グリッドで前年度に

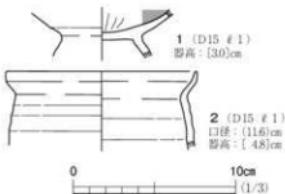


図9 10号溝跡出土遺物

調査した部分に接続する。検出面はLⅢ上面である。本調査区の北端で検出された8号流路跡とは直接つながらないものの、堆積土の状況がよく似ていることや、出土遺物の年代が一部重なることから、同一の流路跡の可能性がある。2号流路跡、6号流路跡と重複し、これらいはずれよりも新しい。2号流路跡は縄文時代前期に降下した沼沢バミスをその堆積土に含み、6号流路跡は、当年度の調査で最上層から9世紀の土器が出土している。

本流路跡は、西岸のみが調査区内に検出され、東岸は調査区外へと延び検出できなかった。このため全形を知ることができないが、東側から調査区内に侵入して流れの向きを180度転回し、調査区の東側へ延びるものと考えられる。調査区内に検出された平面形はタブを有する耳形である。

規模は、当年度の調査区内で検出された部分で長さ520m、南北で検出された部分を含めると長さ66.1m、当年度の調査区内で検出された部分での幅は25.8m以上、検出面からの深さは最大で1.68mである。堆積土の掘削の際には現地表面からの深さが2mをこえる部分も生じ、作業の際の安全対策のため調査区壁際に段を残して本遺構からの排土を運搬するための通路としたため、検出した部分の堆積土をすべて掘り上げることはできなかった。

底面はLⅤの砂礫層上面にはほぼ一致する。こぶし大から人頭大の礫の露出による凹凸がみられる他はほぼ平坦であった。底面の標高には北に向かう緩やかな下り勾配があり、高低差はおよそ50cmである。前年度調査した本流路跡の東端部分の底面との標高差はおよそ90cmである。

岸の立ち上がりは場所によって異なるものの、およそ20~45°の角度である。

堆積土は大きく4層に分かれる。 ℓ 1は、黒色から黒褐色の粘土もしくは粘質土で、土層観察を行ったA-A'では ℓ 1a~eの5層に細分できた。 ℓ 2は、黒褐色粘質土と灰黄褐色砂質土の互層である。以上の層は、水流が停止し湿地化して以後の堆積層と考えられる。1次調査では、これらの層に含まれる遺物の量はごくわずかであったため、調査日程の関係から前年度と同様これらの層を重機で除去した。 ℓ 3はいわゆるラミナ層で、黄褐色を基調とする砂と黒褐色を基調とする粘土が交互に堆積する層群を一括したものである。流路内の各部でさまざまな様相をもって堆積し、多くの層に細分できるが、いずれも水流が比較的顕著であった様相を呈する。A-A'では ℓ 3a~iの9層に細分された。包含されていた遺物の量はわずかであった。 ℓ 4は、グライ化した灰色の砂礫層で、湧水があり、遺物を多く含んでいた。この層も、顕著な水流によりLⅤに由来する砂礫を浸食・運搬しながら堆積した層と考えられる。

遺物（図11~18、写真10~16・20）

本流路跡からは多くの遺物が出土した。前述のように、そのほとんどは最下層の ℓ 4からの出土である。出土状況の特徴としては、出土土器の大半が細片で、完形品は多くなかったことがあげられる。出土量がもっと多かったのはG18グリッドで、800点近くの遺物が出土した。ついでF17・18グリッドで200~300点、その他のグリッドはいずれも100点未満であった。

出土遺物の内訳は、土師器1,045点（須恵系土器を含む）、須恵器564点、縄文土器6点、砥石1点、羽口の破片1点、木製品2点で、このうち土師器（須恵系土器を含む）103点、須恵器17点、縄

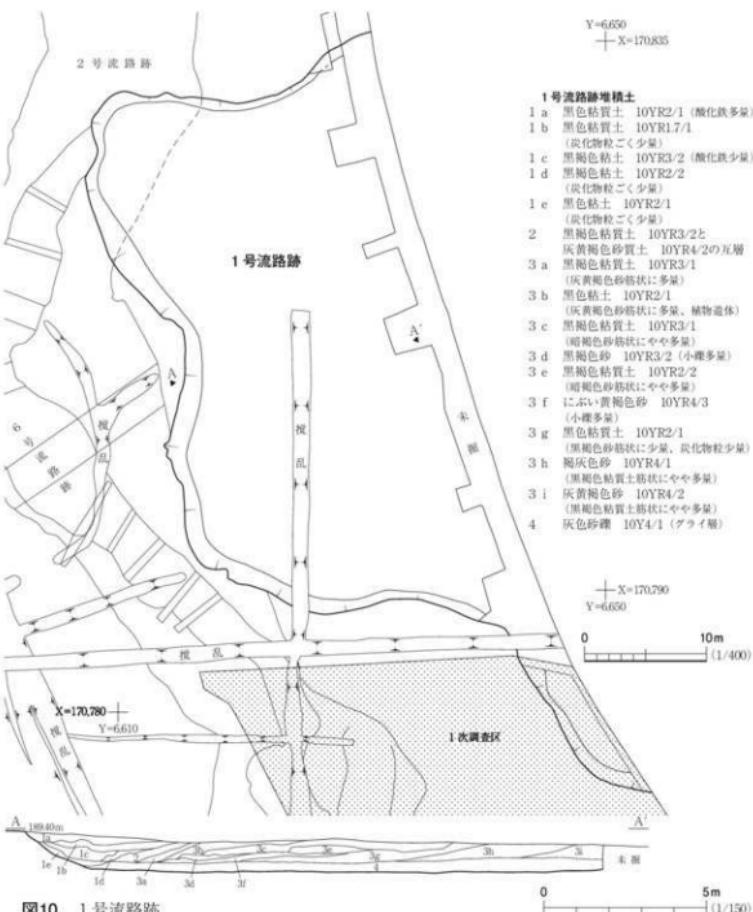


図10 1号流跡

文土器6点、砥石1点、木製品2点を図示した。

図11-1～23、図12-1～9は、ロクロ成形で内面にミガキを施した土師器杯である。図12-6～9を除くいずれにも、内面に黒色処理が施される。図11-1～9は、底面と体部下半に回転ヘラケズリ、同図10は底面と体下部に手持ちヘラケズリ、同図12-19は体下部に手持ちヘラケズリによる再調整がそれぞれ施される。図11-20は体部下半が激しく磨滅しているものの、底面に糸切り痕がみられないことから、何らかの再調整が加えられていたと考えられる。図11-21～23、図12-1・3には再調整が施されておらず、底面に回転糸切り痕が残されている。図11-

11、図12-2・4・5は欠損のため再調整と底部の切り離しについては不明である。図11-6・7・8・11の体部外面にはロクロによる横方向のミガキ調整が部分的に巡る。墨書きは、図11-9に渦巻き形の記号、同図11-16・21に則天文字に類似するもの、図12-3・4・5・7は欠損により墨書きの一部が遺存するのみで全体は不明であるものの、4は渦巻き形の記号、7は「万」の可能性がある。図11-4、図12-2・6には、則天文字に類似した焼成後の刻書がみられる。

図12-6～9は、ロクロ成形で、いずれも内面にミガキが施されるものの黒色処理が施されていないものである。このうち、図12-8には、内面にのみ柿渋状の塗膜が観察され、6・7にも薄いながら内面にのみ同様の痕跡が確認される。8はロクロナデのち、体下部の外面と底面に回転ヘラケズリによる再調整を施し、さらに体部外面と底面にミガキを加えている。底面には回転糸切り痕がわずかに残る。9は再調整が施されず、体部外面に横方向のミガキが施され、底部の切り離しは回転糸切りである。

図12-10～15は、土師器の高台杯である。いずれもロクロ成形である。10・11は、比較的高い高台を付し、杯部内面にミガキのち黒色処理を施す。12は、体部が楕円形で口縁部がわずかに外反する。体部は内外面ともロクロナデのちミガキを施す。内面にはさらに柿渋状の塗膜が観察される。高台は低く、外端部が接地する。底面に糸切り痕がわずかに残る。焼成良好である。13は、比較的深い楕形で、外面にロクロナデのち体部下半に回転ヘラケズリが、体部上半には部分的に回転力を用いたミガキが施されるが、これらは同一の工具で連続して施されているようである。内面にはミガキのちに柿渋状の塗膜が観察される。高台は欠損する。14・15は体部が浅く、口縁部は外反する。14は体部が上下で接合せず、図上で復元したものである。15は高台が剥落する。いずれも外面にロクロナデ、内面にミガキのち黒色処理を施す。15の底面中央には糸切り痕が残る。14の底面は高台を付した際にナデ消されているものの、糸切り痕らしき痕跡が観察される。

図12-16～20は、須恵器杯である。いずれもロクロ成形である。16は、口径に対して底径が比較的大きく、体部から口縁部にかけて直線的に外傾する器形をもつ。器壁はやや厚い。底面には回転ヘラ切り痕を残す。色調は灰白色である。17・18は、平底から緩やかに湾曲する体部から外傾する口縁部に至る器形をもち、底部には回転ヘラ切り痕が残る。いずれも口縁部付近の外面に重ね焼きの痕跡がみられ、内外面に柿渋状のごく薄い塗膜が観察される。17の体部外面には「禾」と思われる一字が墨書きされる。色調はやや黄色みを帯びた灰色である。19・20は、体部から口縁部が緩やかに湾曲しながら外傾する器形をもち、底部の切り離しはいずれも糸切りである。19は口縁部付近に重ね焼きの痕跡が観察され、焼成も良好で、色調は灰黄色であるが、20は重ね焼きの痕跡がなく、焼成もよいとはいはず、色調は前者に比してやや赤みを帯びる。

図12-21は須恵器高台杯である。小片からの復元で、体部下半と高台の一部が遺存する。高台の端部は平坦面をもつ。色調は灰白色を呈する。

図13・14は須恵系土器の杯である。いずれもロクロ成形である。図13-1～14は口縁部が外傾、同図15～19、図14-1～18は口縁部が外反、同図19～21は口径に対する器高が著しく低い。

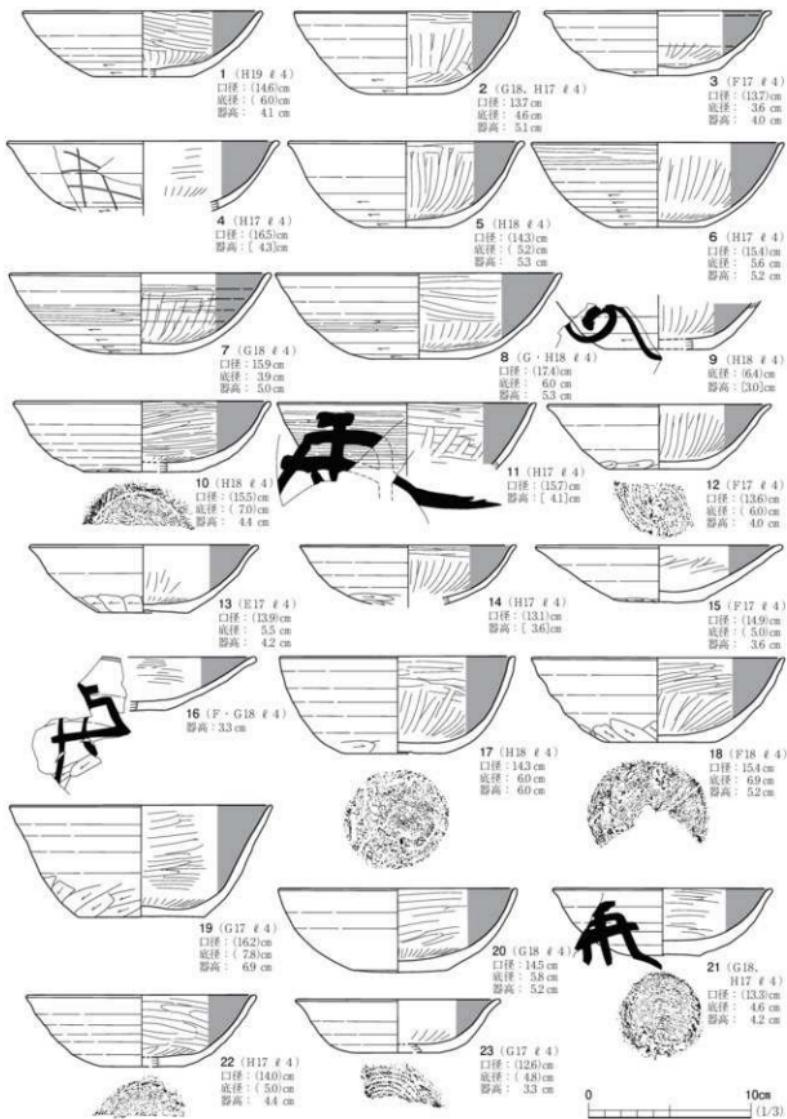


図11 1号流路跡出土遺物（1）

第2編 鶴沼B遺跡(2次)

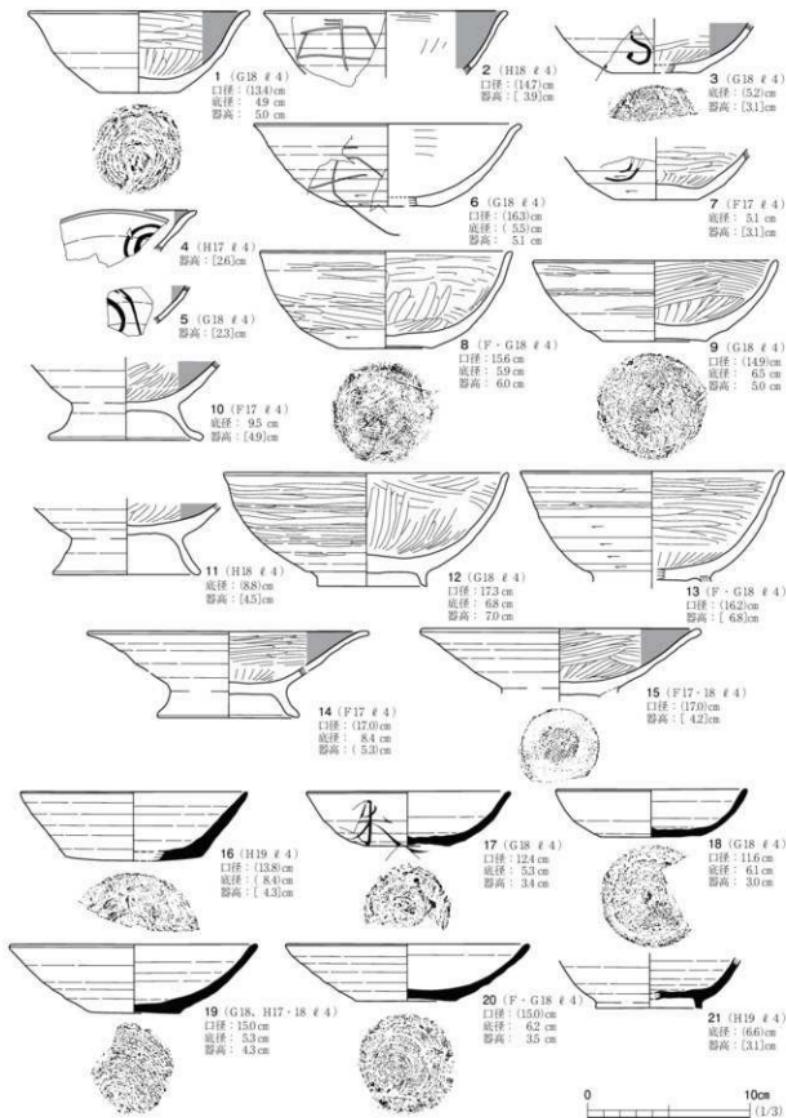


図12 1号流路跡出土遺物 (2)

皿形の器形をもつ。三者とも法量に大小がある。底部が遺存するいずれもが底面に回転糸切り痕を残す。多くは内面に回転力を用いたコテによるナデ調整を施し、外面にはロクロメが観察される一方、内面には口縁部直下と底部付近を除いてロクロメを残さないものが多い。図14-14の内外面には柿渋状の塗膜が観察される。図13-3・16、図14-13・14・16の体部外面には、欠損により全体は遺存しないものの、則天文字に類似する一字が墨書、図13-15には同様の字が焼成後に刻書される。図13-10の外面全体と内面のごく一部、同図13、図14-6の内外面の一部に油煙が付着する。図13-10の器壁に稻と思われる種子の圧痕がみられる。図14-19は、胎土が精良で白色に近い淡黄色を呈する。図14-18の体部外面には黒斑が観察される。

図15-1～3は、須恵系土器の高台杯である。いずれもロクロ成形で、内面に回転力を用いたコテによるナデが施される。1は口縁部が外反し、高台はやや高く厚みがあつて端部が丸く取まる。体部外面に欠損のため全形が不明の墨書があり、本流路跡の他の出土例から則天文字に類似する文字と思われる。2は体部上半を欠損し、高台はやや高く、緩やかに外反する。底面には糸切り痕をわずかに残す。3は杯部が浅い皿形で、内面中央にコテのあたりと思われる環状のくぼみが、底面に糸切り痕がわずかに観察される。胎土は精良で、白色に近い淡黄色を呈する。

図15-4～11は、外面に墨書がある須恵系土器である。いずれも口縁部の小片で、杯か高台杯である。いずれも文字の全形は遺存しないものの、本流路跡の他の墨書と比較することで全体を推測できるものが含まれる。4は「石」、5～8は則天文字に類似するもの、9～11は不明である。

図15-12～17は、土師器甕である。12～15・17は口縁部から体上部の破片からの復元で、16は底部付近のみが遺存する。12・13は、張りのない体部に外反する口縁部が付き、内外面にロクロナデを施す。14は、直線的にやや外傾する体部に外傾する口縁部が付く。口縁端部は上方につまみ上げる。外面にロクロナデのちタタキメを施し、一部には炭化物が付着する。15は、張りのない体部に短く外反する口縁部が付く。内外面にロクロナデを施したのち、内面にミガキが施される。16は平底で、外面の底部の一部と体部にタタキメ、内面にナデを施す。17は、張りのない体部に外傾する口縁部が付く。内外面にロクロナデを施し、内面には黒色処理が施される。

図15-18は土師器の甕である。体部の上下の破片は接合しないが、図上で復元した。底部は遺存しない。体部は外傾し、口縁部は緩やかに外反する。体部外面に、貼り付けによる把手が1ヵ所遺存する。把手は上方に反り、その上端は丸く取まる。体部下端には外面からの円形の穿孔が1孔のみ部分的に遺存する。穿孔は焼成前に行われ、径は1cmほどに復元される。輪積み成形で、内外面にロクロナデを施し、体部外面の一部にケズリ、内面の一部にナデ、把手には指ナデが施される。外面には輪積み痕がわずかに残る。

図15-19は、土師器の羽釜形土器である。口縁部付近の小片から図上復元した。口縁部は短く内傾し、外面の口縁部直下に水平に1cmほど鍔状の突帯を巡らせる。破断面の観察では、ロクロの回転力を用いて羽部を外方へ折り曲げたのち、内面にできた稜をつまみ上げて口縁部を成形したようである。突帯の厚さは4mmほどで、上面に炭化物が付着する。

第2編 鶴沼B遺跡(2次)

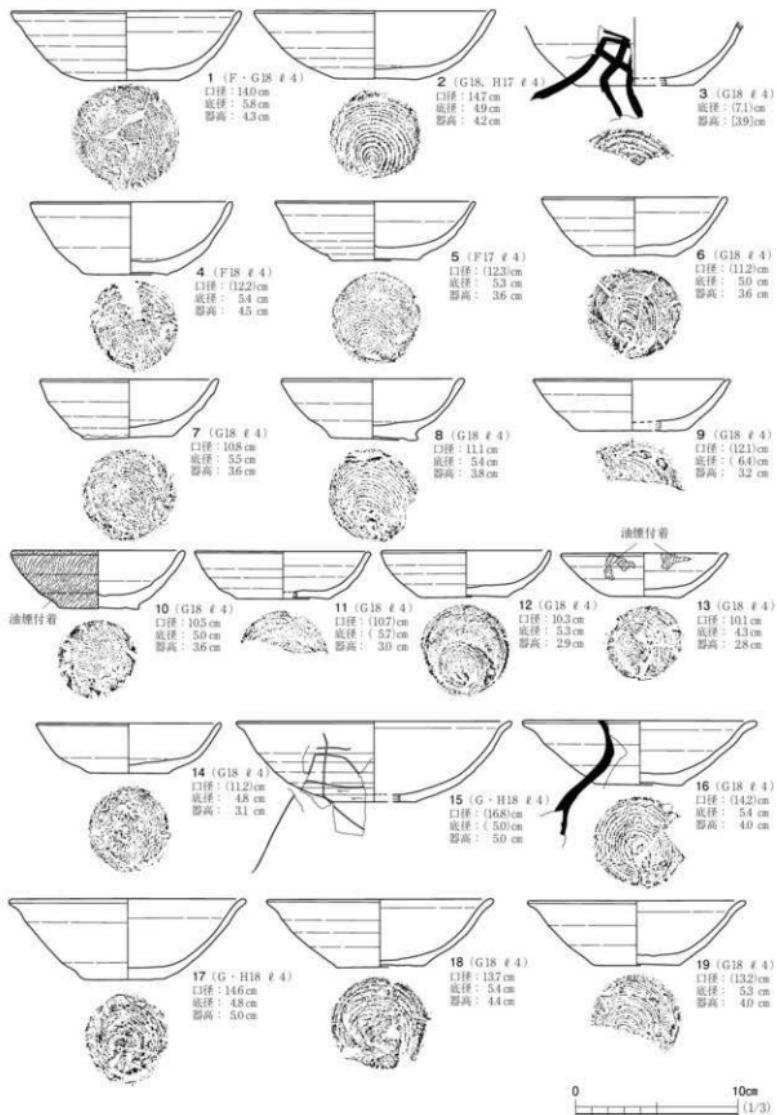


図13 1号流路跡出土遺物 (3)

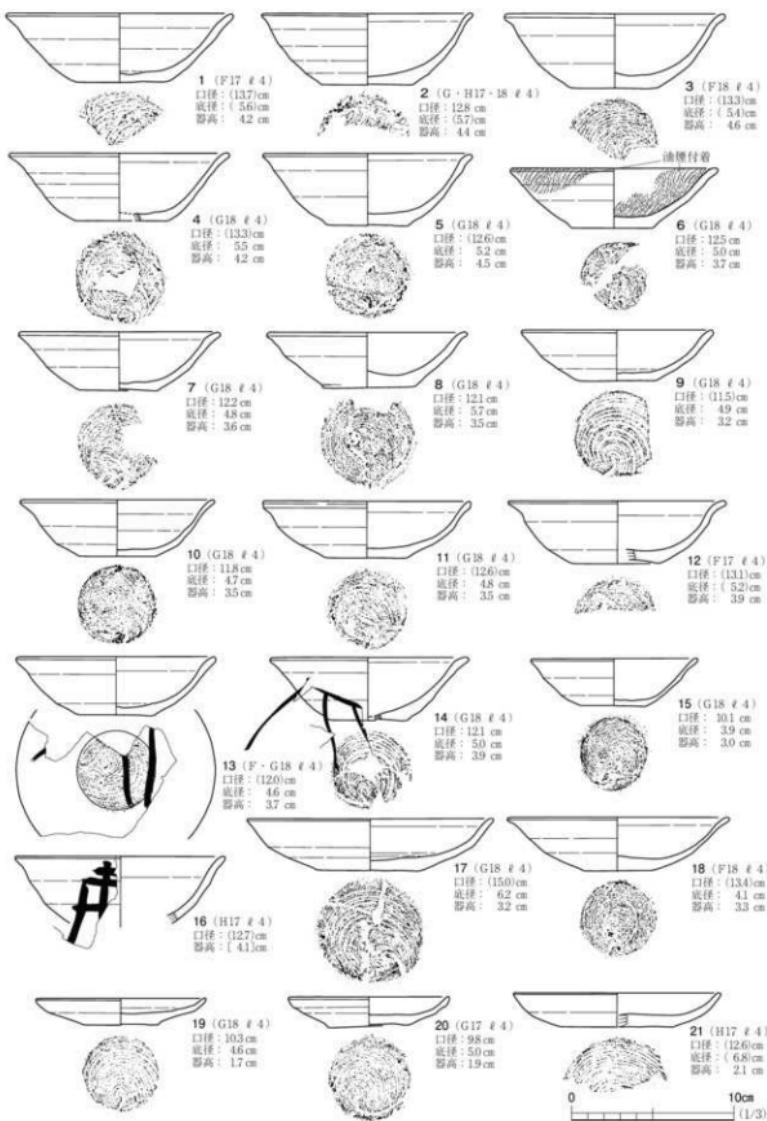


図14 1号流路跡出土遺物 (4)

図15-20は土師器鍋である。口縁部の小片から図上復元した。体部は緩やかな湾曲をもって外傾し、口縁部を外面に肥厚させ、端部は上方につまみ上げる。内外面ともロクロナデを施す。

図15-21は土師器の筒形土器である。口縁部付近のみ遺存する。口縁部がほぼ直立し、内外面に輪積み痕・指頭圧痕を残し、内面にさらにナデを施す。

図16-1は土師器の壺である。口縁部から肩部にかけての小片である。ここでは壺と判断したが、あるいは高台杯の可能性も否定しきれない。短頸で口縁端部は上方に尖る。外面にロクロナデ、内面に放射状のミガキが施され、内外面に黒色処理が施される。体部外面には棒状工具あるいはミガキ原体による暗文様の文様が描かれている。文様は肩部の頸部直下に連続する円文が上下二段に巡り、その下に斜位の格子が1カ所認められる。胎土は緻密で、精製品的印象を受ける。

図16-2は土師器で、器種は不明である。ほぼ直立する口縁部と考えられる小片からの復元であるが、脚部など他の部位である可能性も否定できない。内面の口縁端部直下を粘土紐の張り付けにより肥厚させる。成形にロクロは用いられず、内面には指頭の圧痕と思われる浅いくぼみが認められる。外面の調整は不明である。

図16-3は土師器の高杯もしくは器台である。「八」の字に開く脚頂部付近のみが遺存する。脚内面の天井部には、杯部もしくは受け部下面の突起が挿入される。磨滅が激しく調整は不明である。同図4は土師器の器台である。脚頂部と受け部の一部が遺存するのみである。受け部から脚頂部へ貫通孔が穿たれ、脚部には円窓が1カ所確認される。

図16-5~8は須恵器瓶類である。5は口縁部の小片からの復元である。頸部は外反し、外傾する口縁部を屈曲させる。内外面の一部に白色の自然釉がかかる。6は広口瓶の口頸部である。頸部は口縁部に向かうにしたがい外反し、口縁部は上方につまみ上げる。口縁端部は遺存せず、欠損の状況から細かな打ち欠きが人為的に加えられた可能性がある。内外面にロクロナデを施し、外面にわずかに遺存する肩部と内面に白色の自然釉がかかる。7は広口瓶で、頸部と体部の一部が遺存する。頸部は外反し、体部との境に断面半円形の細い隆帯を巡らす。肩部以下は剥離により消失する。内外面にロクロナデを施し、頸部内面はロクロナデを一部ナデ消している。8は体下部と高台を付した底部が遺存する。内外面にロクロナデを施し、それぞれ一部にナデを加える。

図16-9は須恵器の大甕である。体部は上下で接合しないが、胎土、焼成、色調がよく似るため同一個体と判断した。口縁部と体部の一部から図上復元した。口縁の内外面はヨコナデ、体部外面は平行タタキメ、体部内面はアテ具痕をヘラでナデ消している。

図17-1~6は、いざれも須恵器甕の体部片である。1は外面に平行タタキメ、内面に同心円文を付したアテ具痕のちナデ、2は外面に平行タタキメのちカキメ、内面に同心円文を付したアテ具痕、3は外面に平行タタキメのち一部ナデ、内面に同心円文を付したアテ具痕のち一部ナデ、4は外面に平行タタキメのち一部にナデ、内面に菊花状のアテ具痕のち一部をナデ、5は外面に平行タタキメ、内面に無文のアテ具痕のち横方向のヘラによるナデ、6は外面に平行タタキメ、内面にタタキ原体と同様の平行線文を付したアテ具痕をそれぞれ施す。5・6は湾曲の度

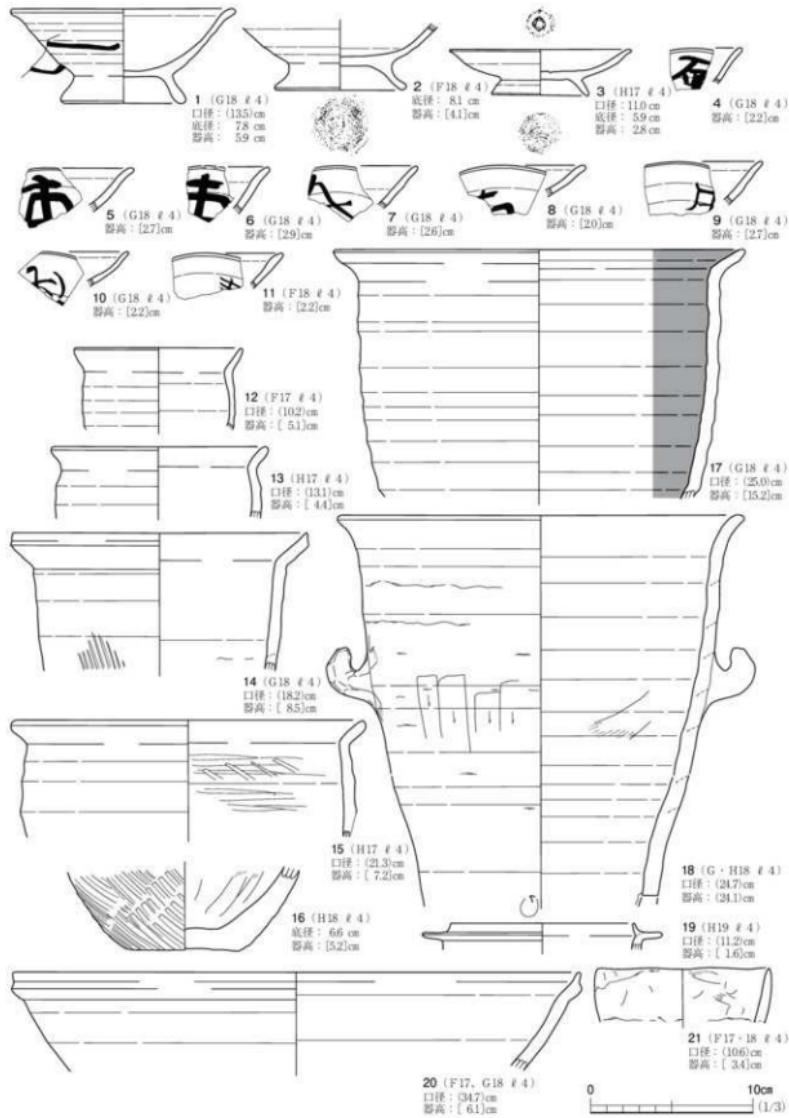


図15 1号流路跡出土遺物（5）

第2編 鶴沼B遺跡(2次)

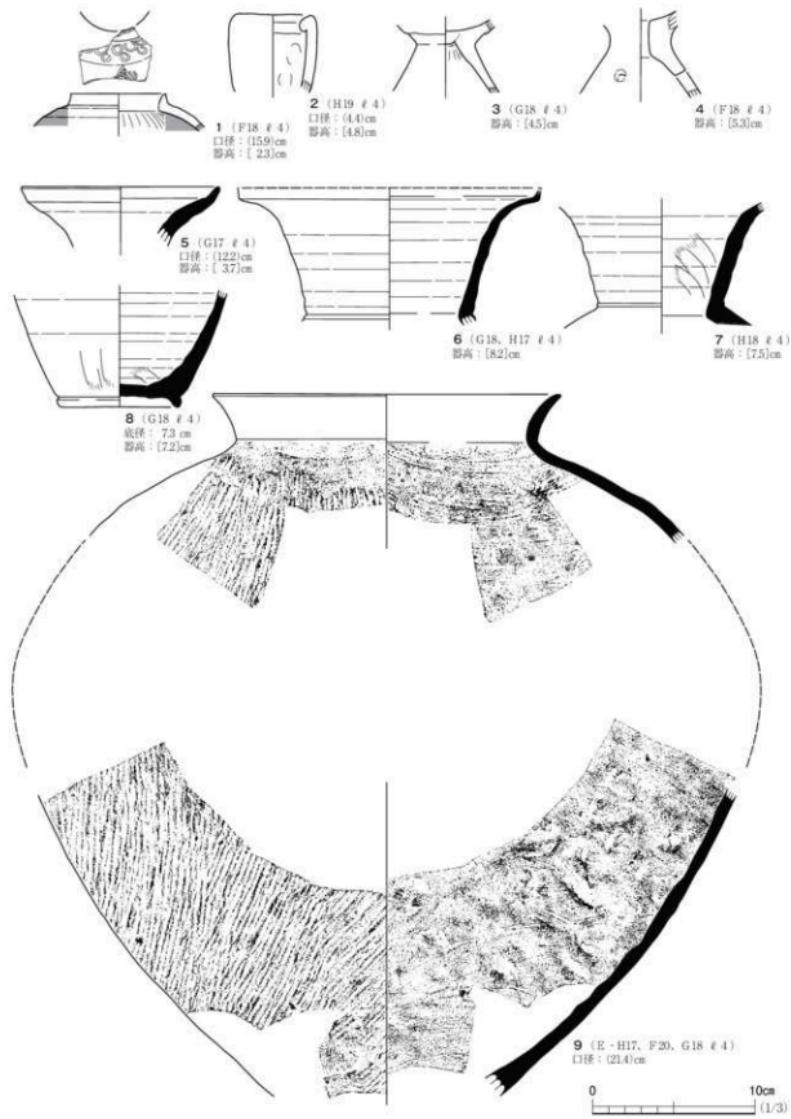


図16 1号流路跡出土遺物 (6)

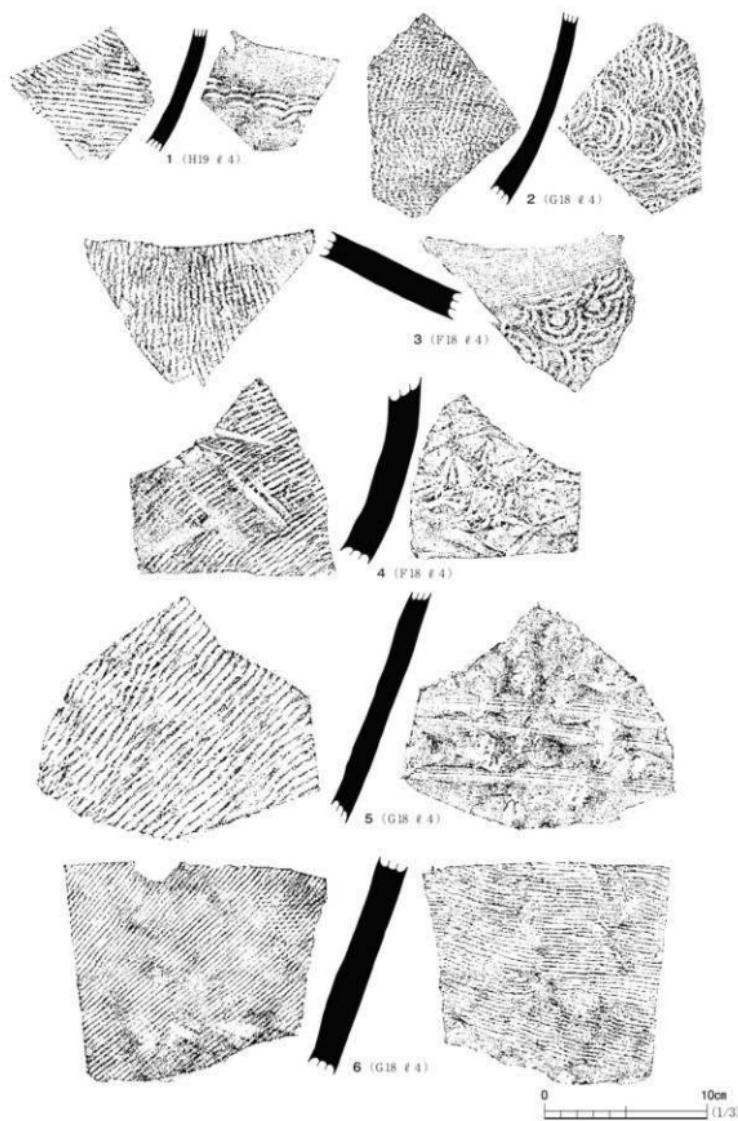


図17 1号流路跡出土遺物（7）

合いから推測してかなりの大型品と考えられる。

図18-1～6は縄文土器で、いずれも深鉢と思われる小片である。1～5は胎土に纖維を混和した痕跡がみられ、1・2はそれが特に多い。1は外面が無文で、内面に浅い条痕がわずかに観察される。外面に焼成後の盲孔が1カ所穿たれる。焼成良好である。縄文時代早期後葉から末葉に位置づけられる。2は外面に羽状纖維を施文し、内面に横方向の擦痕がみられる。3・5は外面に地文のみを施す。2・3・5は縄文時代前期前葉に位置づけられる。4は波状口縁部片で、頂部は遺存しない。外面の口縁部直下に半截竹管による波状の平行沈線、1条の平行沈線、波状の平行沈線を上から順に施文し、以下には地文を施す。纖維の混和痕はごくわずかに観察されるのみである。縄文時代前期の大木2a式と思われる。6は外面に撚糸文を施す。

図18-7は砥石である。6面のうちの4面が遺存し、そのうち小口面を除く3面を使用する。

図18-8・9は木製品である。8は軸の頂部で、不整な多角形に削り出す。軸は欠失するが、破断面は正方形に近い長方形である。9は板状製品の燃えさしである。樹皮による綴じ合わせが1カ所あり、片面には毛引きが施されている。

まとめ

本流跡は、おむね南東から北西に蛇行しながら流れる大規模な流跡で、当年度の調査では1次調査に統合して検出された下流部分について調査した。堆積土は、水流が止まり湿地状態となつた上部と、流路として機能し多くの遺物を出土する下部に大別される。出土遺物の大半は平安時代

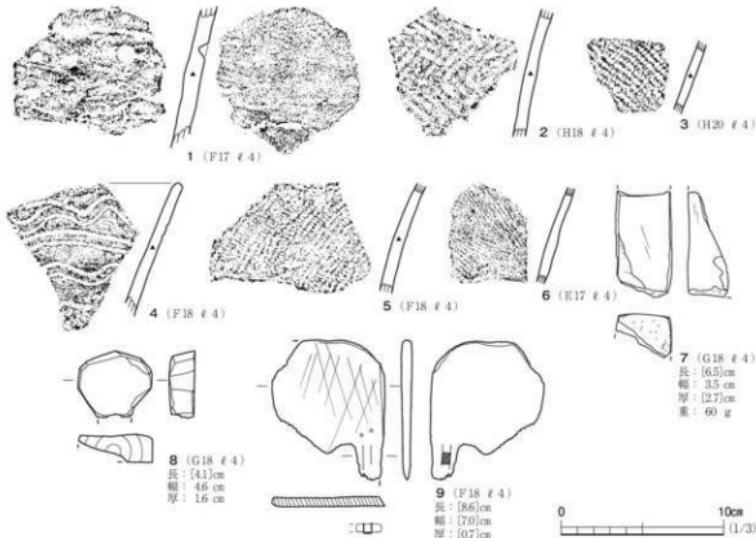


図18 1号流跡出土遺物(8)

前期9世紀中葉から10世紀中葉のものである。当年度はこれに加えて、縄文時代早期・前期、古墳時代前期の遺物が少量出土した。

当年度の調査では新たに6号流路跡と重複し、これを切っていることが判明した。ただし、6号流路跡に含まれていた遺物はいずれもその最上部であることから、本流路跡の機能時には6号流路跡は地表にわずかにくぼみとして残存していた状態であったと考えられ、6号流路跡と本流路跡に同時に遺物が投棄されたと考えられる。

本流路跡の形成時期は、縄文時代前期に降下した沼沢バミスを堆積土に含む2号流路跡よりも新しいことからそれ以降と考えられる。出土遺物から、9世紀から10世紀前葉頃までは水流が顕著であり、水流が停止し湿地状態へ移行したのはそれ以降と思われる。隣接する鶴沼C遺跡では、本流路と同一と考えられる流路跡の堆積土上面で中世の遺構が検出されていることから、中世には完全に埋没していたと考えられる。
(青山)

2号流路跡（図19、写真8）

本流路跡は、おおむね南東から北西の方向に緩やかに蛇行しながら延びる大規模な流路跡である。上述のように、1次調査した南区2号流路跡の続き部分で、その下流にあたる。当年度は本流路跡に合流する支流も新たに検出された。

7号溝跡、1・4・6・8号流路跡と重複し、これらのいずれよりも古い。現代の溝状の搅乱によつても一部が壊されている。検出面はLⅢ上面である。

当年度の調査区では、D～Gの13～25グリッドの中を蛇行し、F・G 21グリッドで前年度に調査した部分に接続する。北端は調査区外に延びる。本流路跡の平面形は、前述のように南東から北西に流れ、D・Eの18・19グリッドでおおむね北北東に流れを変える。支流部分は、F・Gの22～25グリッドで検出された。南西から北東に流れ、F・Gの22～24グリッドで本流部分と合流する。北西端は調査区外へ延びる。

規模は、当年度の調査区内で検出された部分で長さ116.9m、幅は最大で17.6mである。前年度に調査した部分を含めた長さは直線距離で2182mである。支流部分は、検出された部分で長さ28.1m、幅は最大で14.0mである。

本溝跡の本流部分と支流部分の各1カ所、計2カ所にサブトレレンチを設けて一部分の掘削を行つたが、前年度同様に遺物は出土しなかった。遺物を含まない流路跡については調査を行わないとの方針により、これ以上の掘削は行わなかつた。

検出面からの深さは本流部分で最大78cm、支流部分で最大110cmである。底面はLVの礫層上面にはほぼ一致する。こぶしだから人頭大の礫による凹凸がみられる以外はおおむね平坦であった。断面図の底面の標高を比較すると、前年度調査したA-A'より当年度のA-A'が約10cm低く、前年度の所見と同様、南東から北西に向かって流れる流路跡であることがわかる。

岸は、掘り込みを行つた範囲ではいずれも緩やかな角度で立ち上がつてゐた。

堆積土は、各層がレンズ状に重なる自然堆積の様相を呈する。上部の各層には沼沢バミスと思われる軽石をきわめて多く含んでいた。下部は水流があったことを示すいわゆるラミナ層で、最下部はグライ化した砂礫層である。

本流路跡の年代については、前年度の所見に変更はなく、沼沢バミスと考えられる軽石が堆積土の上部にきわめて多く含まれることから、縄文時代前期に埋没したものと考えられる。（青山）

4号流路跡（図19、写真8）

本流路跡は、おおむね西南西から東北東の方向に延びる流路跡である。上述のように、1次調査した南区4号流路跡の続き部分で、その上流にあたる。当年度の調査区では、F・Gの23～25グリッドで検出された。前年度調査した部分を含めるとF・Gの22～25グリッドの範囲を、緩やかに蛇行しながらおおむね北東に向かって流れる。検出面はLⅢ上面であるが、大部分が2号流路跡と重複しこれより新しい。北西部は、現代の溝状の擾乱によって一部が壊されている。

G23グリッドで前年度調査した部分に接続し、西端は調査区外に延びる。1次調査した部分を含めた平面形は、西南西から東北東に向かってほぼまっすぐに延びたのち、G23グリッドの6号流路跡（前年度の6号溝跡）と切り合う部分で幅が急激に狭まって隘路となるとともに、北北東に流れを変え、H22グリッドで自然に消滅する。6号流路跡において後述するが、本流路跡が自然に消滅するのは、縄文時代に埋没したと考えられる6号流路跡を切っている部分からで、本流路跡の水流はそこから6号流路跡の旧河道へ流れ込んでその堆積土を浸食し、流路とした可能性がある。

規模は、当年度に調査した部分で長さ225m、幅は最大で7.4mである。前年度調査した部分を含めた長さは、直線にして33.4mである。

前年度の調査では全体を掘り上げたが、当年度はサブトレンチを1カ所設け部分的な掘削にとどめた。サブトレンチ部分においての深さは最大で24cmである。底面は緩やかな船底状であった。前年度調査した部分と、底面に顕著な高低差は認められないが、これは本流路跡が検出された部分が短いことによるものと思われる。岸は、いずれも緩やかな角度で立ち上がっていた。

流路内には、2層がレンズ状に堆積していた。いずれも黒色の粘土で、酸化鉄を少量含んでいた。堆積土中からは磨滅の激しい土師器の細片1点が出土している。

1次調査の報告では本流路跡の年代を出土遺物から平安時代としたものの、当年度の調査で6号流路跡と重複し、さらに6号流路跡が平安時代の遺物を多量に出土する8号流路跡に切られていることが判明していることから、本流路跡は平安時代には浅いくぼみとなり流路としての機能は失っていたものと考えられる。（青山）

5号流路跡（図20、写真9）

本流路跡は、おおむね南北方向に延びる流路跡である。上述のように、1次調査した南区5号流路跡の続き部分で、当年度調査区の東北部、K・Lの28～31グリッドで検出された。調査ができ

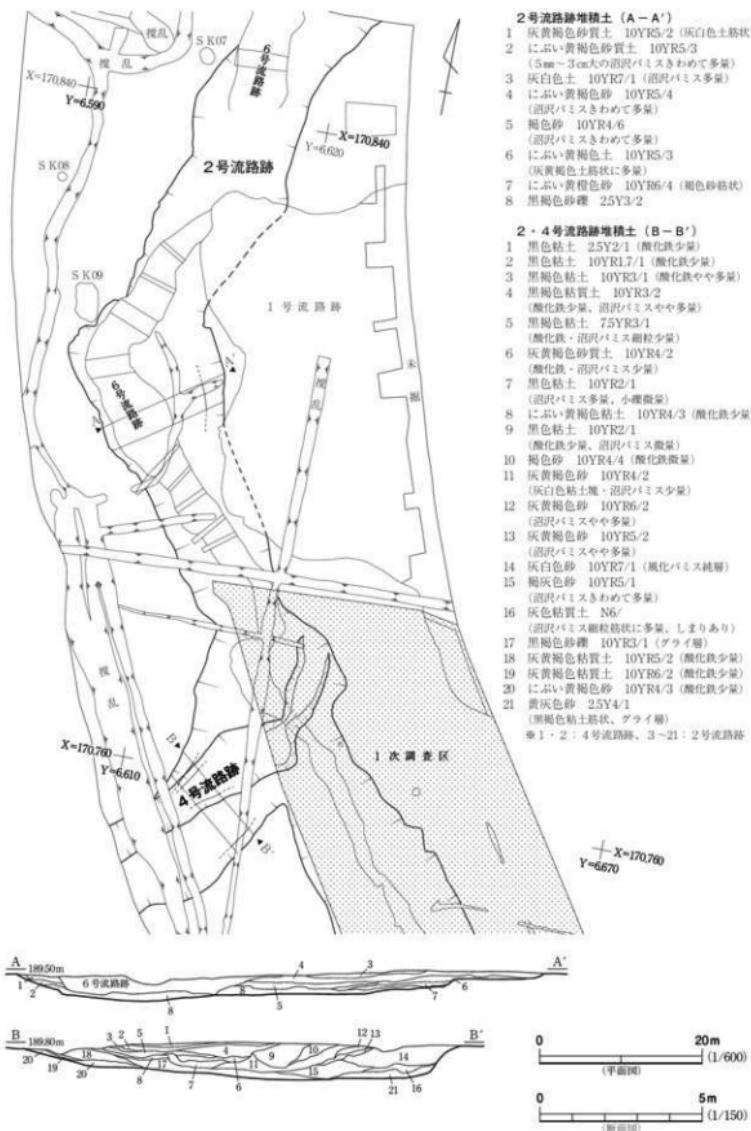


図19 2・4号流路跡

第2編 鶴沼B遺跡(2次)



図20 5号流路跡

であるが、検出された両岸の状況から、緩やかに蛇行する状況がうかがえる。両岸とも大小の凹凸が認められ、およそ30~40°の角度をもって立ち上がる。底面の状況は不明であるが、両岸ともに流路跡の中央部分に向かって緩やかに下っており、船底座を呈するものと思われる。

前年度調査した部分を含めた規模は、長さ35.5m以上、幅については計測できる箇所がないものの、おおむね5~6mほどと思われる。掘り込みを行った部分での深さは最大で69cmである。

流路内には、黒色、黒褐色、褐灰色の粘土、粘質土からなる5層がレンズ状に堆積しており、本流路跡に壊されている2号流路跡の堆積土に含まれる沼沢バミスを下層に多く含んでいた。

当年度の調査では遺物は出土しなかったが、前年度の調査で古墳時代中期頃の杯の破片が出土していることから、古墳時代には流路として機能していたものと考えられる。 (青山)

6号流路跡 (図21・22、写真9・17)

本流路跡は、おおむね南東から北西に向かって流れ下る流路跡である。当年度の調査区の北部を蛇行しながらほぼ縱断する形で検出された。D~Gの13~21グリッドに位置し、G 21グリッドで1次調査南区の6号溝跡に接続する。

本節の冒頭で述べたように、1次調査で溝跡として報告した6号溝跡は流路跡であることが判明したため、本報告ではあらためて6号流路跡と呼称しなおした。1次調査の6号溝跡は、4・5号溝跡と方向や規模、堆積土の状況が一致することから、同一の溝跡として報告した遺構である。すなわち、1次調査の4~6号溝跡とここで報告する6号流路跡は同一の流路跡である。

なかつた農業用水路に沿ってそのまま真下に位置していたため、両岸のごく一部が検出されたのみである。南北両端は農業用水路下に延びる。検出面はL III上面である。北半部は2号流路跡と重複し、これよりも新しい。南部は、現代の溝状の擾乱によって一部を壊されている。本流路跡の北側の延長線上には1号流路跡が位置し、これに合流、あるいは重複する可能性がある。

平面形については、南北に延びるということ以外は不明

本流路跡の大部分は2号流路跡と重複し、これより新しい。E 17グリッドで1号流路跡と、北端部で8号流路跡と重複し、これらより古い。E・Fの19・20グリッド付近は、浅い溝状の擾乱で壊されている。1次調査区では、G・H 23グリッドで4号流路跡と重複し、本流路跡が古い。

当年度の調査区では、G 21グリッドからD 19グリッドまでがおむね北西方向に延び、そこから北北東に流れを変え、E 17グリッドで1号流路跡に切られていったん途切れ、E・F 15グリッドから同13グリッドまでは北に向かって流れる。北端は調査区外へ延びるが、1次調査の北区では本流路跡は検出されていない。

本流路跡には、11本のサブレンチを設け、最上層に遺物が含まれていることを確認したものの、下層からは遺物が出土しなかった。

規模は、2次調査区で検出された部分で長さ79.9m、幅はE 19・20グリッド付近の最も広い部分で7.4m、深さはサブレンチの中ではA-A'が最も深く、84cmである。1次調査で検出された部分を含めた長さは、直線距離で243mである。

底面には部分的に凹凸が認められ、おむね緩やかな船底状となっていた。1次調査で検出された本流路跡の東端にあたる4号溝跡の底面と比較すると、当年度調査した部分が約2m低い。岸は緩やかに立ち上がる部分が多いが、E 19グリッドの流れの方向を北西から北東に変える部分では、西岸が約45°の角度で立ち上がるものの、東岸は10°ほどの緩やかな角度で立ち上がっていた。

堆積土は粘土や砂がレンズ状に互層をなし、本流路跡によって壊されている2号流路跡の堆積土に含まれている沼沢バミスを部分的に少量含んでいた。

本流路跡の上流にあたる1次調査の4・5・6号溝跡の堆積土はいずれも灰黄褐色の砂や砂質土であり、本流路跡も前年度調査区に接続する部分ではこれに類似した様相をもっていたものの、F 21グリッド付近から堆積土の様相が一変した。これについては、いったん埋没した本流路跡の河道に、4号流路跡の水流が流れ込み、本流路跡の堆積土を浸食した可能性が考えられる。本流路跡における上流部と下流部の堆積土の変化は4号流路跡が自然に消滅した部分付近を境にしていること、4号流路跡の行方が重複した部分付近で分からなくなること、本流路跡の上流部の堆積土は浸食されやすい砂質土であることを勘案すれば、埋没していた本流路跡の旧河道を4号流路跡が踏襲した可能性が考えられる。

遺物は、土師器片96点、須恵器片20点が、堆積土の最上部から出土し、そのほとんどはE 19・20グリッドに集中していた。このうち5点を図22に示した。1・2は須恵器杯である。いずれも回転ヘラ切りされた底部の小片で、墨書があるが判読できなかった。1については則天文字の可能性がある。3は土師器鉢である。底部から体部の下半が遺存し、底面に線刻が施されている。内外面とも磨滅が激しく、調整は不明である。4は須恵器の瓶類である。高台の付く底部付近の破片である。5は須恵器甕の体部片で、外面に平行タタキのち斜位のハケメが、内面に平行線文のあるアテ具痕が付されている。これらはいずれも平安時代の9世紀に位置づけられる。

前年度調査した上流部分では2点の縄文土器が出土している。出土した遺物の年代からも、縄文

第2編 鶴沼B遺跡(2次)

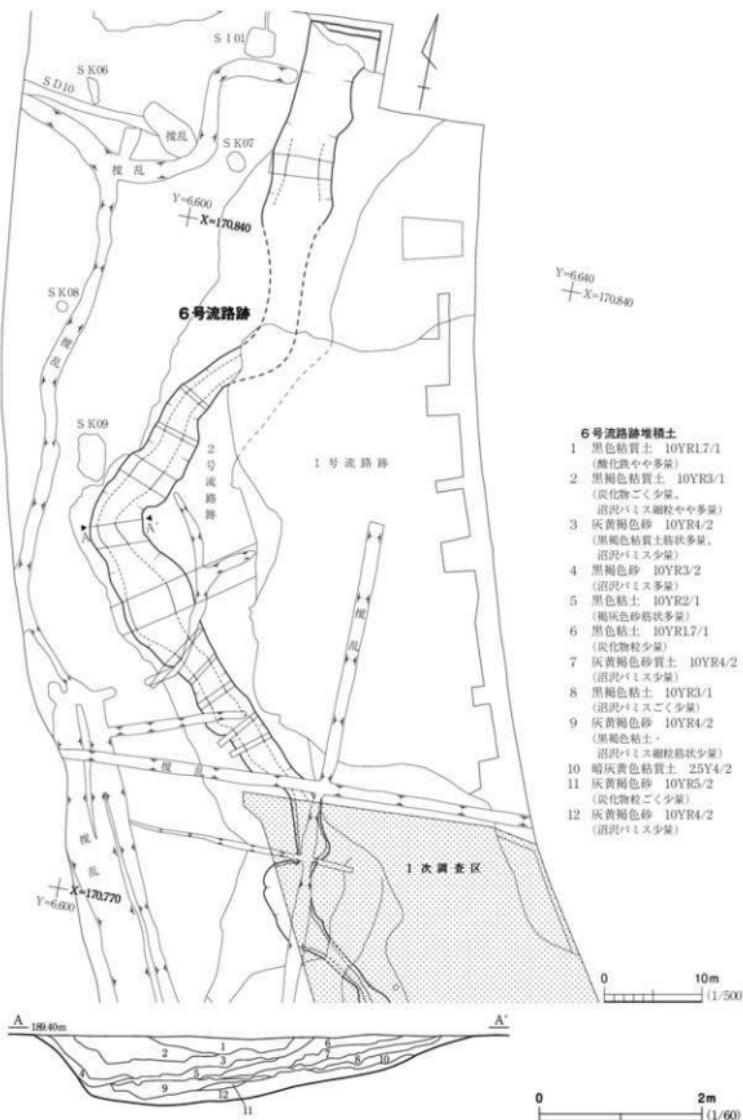


図21 6号流路跡

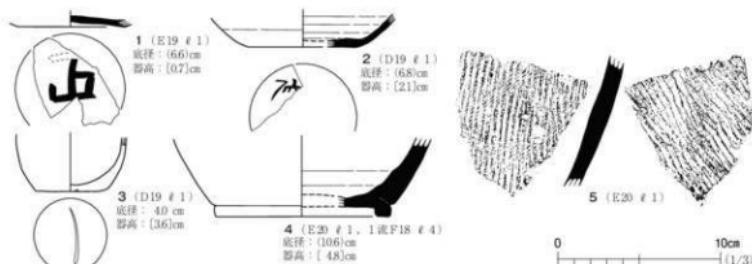


図22 6号流路跡出土遺物

時代にいったん埋没した本流路跡に4号流路跡の水流が流れ込み、再び埋没する過程で平安時代の土器が最上層に流れ込んだものと考えられる。本流路跡も、1次調査区のN32グリッド付近で2号流路跡との交差部分より下流が2号流路跡とことごとく一致していることは、本流路跡が2号流路跡の旧河道を踏襲したことを見ていると考えられる。

本流路跡は、縄文時代前期の2号流路跡の埋没以降に形成され、縄文時代にいったん埋没したものの、4号流路跡からの水流の流れ込みによって再び下流部分が流路となったものと考えられる。平安時代の遺物が多量に出土する8号流路跡に切られていることから、平安時代の遺物が本流路跡に流入する時点では、ほとんどが埋没して浅いほみになっていたと考えられる。(青山)

7号流路跡 (図23・24、写真9・17)

本流路跡は、当年度調査区の北西隅で検出された流路跡である。節の冒頭で述べたように、1次調査の北区1号流路跡の続き部分で、その上流にあたる。検出されたのは、南側の岸の一部のみである。北区1号流路跡とは、前年度の北区との間に生じた調査不可能部分を挟むため、同一の流路跡かどうかは直接確認できなかったものの、両者の位置や堆積土の状況から同一の流路跡であると判断した。前年度調査した部分はおよそ北から北北東に向かって流れ下っていたが、当年度に検出された部分を加えると、西から東に流れ下ったのち流れの向きを北へ変えることがわかる。

当年度の調査区では、C・Dの13・14グリッドを中心に検出された。検出面はLⅢ上面である。前述のように北端は調査不可能部分を挟んで1次調査の北区へ延び、西は調査区外へ延びる。当年度の調査範囲においては、重複する遺構はない。当年度検出された部分の東端から東へ3mほどのところには1号堅穴建物跡が位置する。

規模は、当年度検出された部分で東西20.5mである。岸はなだらかなカーブを描き、一部は南にやや張り出す。岸は最大60°ほどの角度で立ち上がる。底面はLV上面と一致し、LVに含まれる礫による凹凸が認められる以外はほぼ平坦である。

堆積土は4層からなる。 ℓ 1a、 ℓ 1b、 ℓ 2は黒色から黒褐色の粘土もしくは粘質土で、ほぼ水平に堆積していた。最下層の ℓ 3は黒褐色の砂質土である。

堆積土から、土師器片79点、須恵器片29点、繩文土器1点が出土した。このうち須恵器1点、繩文土器1点を図示した。図24-1は須恵器大壺の体部片である。外面に平行タタキメ、内面に同心円文を施すアテ具痕ののち、ハケ状工具による横位のナデを施す。同図2は繩文土器深鉢の口縁部の破片である。外面の口唇直下に半截竹管による2条の連続する爪形文、その下に1条の沈線をそれぞれ巡らせ、以下に地文を施す。繩文時代前期後半の浮島式か興津式と思われる。

前年度の調査では平安時代の遺物が大量に出土していることから、平安時代には流路としての機能を保持していたものと考えられる。
(青山)

8号流路跡 (図23・25・26、写真9・17・18・20)

本流路跡は、当年度調査区の北東隅で検出された流路跡である。節の冒頭で述べたように、1次調査の北区2a号流路跡の続き部分で、その上流にあたると考えられる。検出されたのは、南西側の岸の一部のみである。北区2a号流路跡とは、前年度の北区との間に生じた調査不可能部分を挟

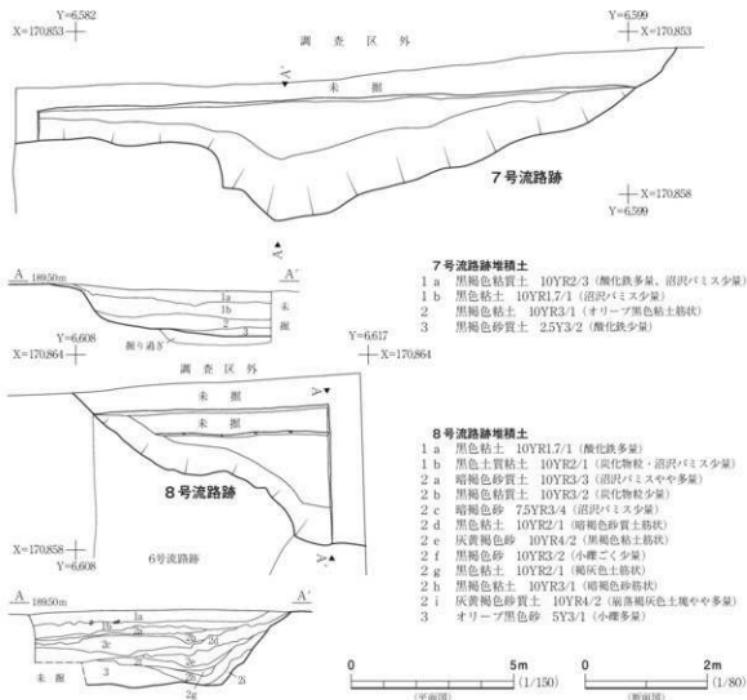


図23 7・8号流路跡

むため同一の流路跡かどうかは直接確認できなかったものの、両者の位置や堆積土の状況から同一の流路跡であると判断した。

当年度の調査区では、E・Fの13・14グリッドで検出された。検出面はLⅢ上面である。

前述のように北側は調査不可能部分を挟んで1次調査の北区へ延び、東は工事用道路の交差点部分の調査不可能だった部分へ延びる。当年度の調査範囲においては、2号流路跡、6号流路跡と重複し、そのいずれよりも新しい。本流路跡の西方4mほどのところには1号堅穴建物跡が位置する。

規模は、当年度検出された部分で東西8.9mである。岸はなだらかなカーブを描いて蛇行する。岸は最大50°ほどの角度で立ち上がる。底面はLⅤ上面と一致し、LⅤに含まれる礫による凹凸が認められる以外はほぼ平坦である。

堆積土は大別3層からなる。 ℓ 1は黒色の粘土を基調とし、2層に細別できる。 ℓ 2は粘土と砂の互層で9層に細別、 ℓ 3は小礫を多量に含んだオリーブ黒色の砂層で、堆積土の様相からは水流がしだいに減少し埋没していく過程を読み取ることができる。

堆積土から、土師器142点、須恵器84点が出土した。このうち、土師器18点、須恵器4点を図25・26に示した。

図25-1～10は、土師器杯である。いずれもロクロ成形で、1～7・10は回転ヘラケズリによる再調整を、8・9は手持ちヘラケズリによる再調整を底部に施す。多くは再調整により底部の切り離し技法が不明であるが、3のみ回転糸切り痕が観察される。8の体部には人面と渦巻きが墨書きされている。人面は、目、鼻、歯をむき出した口からなり、欠損により右目は不明である。顔の輪郭は描かれていない。10の底面には一本線の線刻がある。

同図11は須恵器杯である。ロクロ成形で、底面に手持ちヘラケズリによると思われる丁寧な再調整が施されている。内面全体に柿渋状の塗膜が観察され、特に底部の塗膜が厚い。口縁端部全体に、細かな打ち欠きが加えられている。体部に墨書きが認められるが、欠損により一部が遺存するのみである。前年度の出土例との比較により「拾万」の可能性が指摘できる。

同図12～19は土師器甕である。いずれも内外面にロクロナデが施され、16・19の内面にはさらに回転力を用いたハケ状工具によるナデが加えられている。口縁端部の形態は、12・13・15・18が直立、17はつまみだし、14・16・19は丸く収められている。12の内外面には炭化物が付着する。

図26-1・2は須恵器甕である。いずれも「く」の字口縁である。1は、内外面の全体にロクロナデが施され、口縁部内外面の一部と体部外面に白色の自然釉がかかる。2は、口縁部内外面にロ

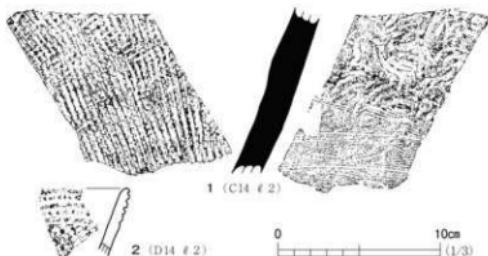


図24 7号流路跡出土遺物

第2編 鶴沼B遺跡(2次)

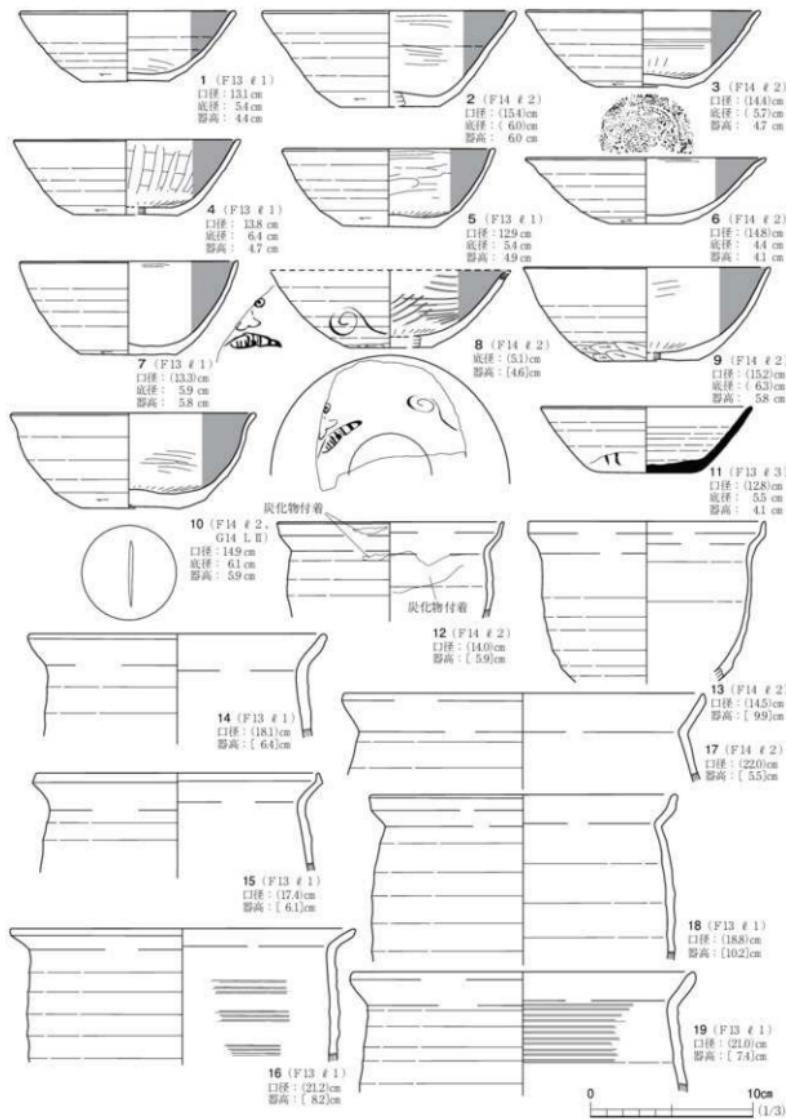


図25 8号流路跡出土遺物(1)

クロナデが施され、体部外面に平行タタキメ、体部内面に菊花状のアテ具痕が付される。

同図3は須恵器瓶類である。体部下半が遺存する。内外面ともロクロナデ、外面の体部下半にはさらに回転ヘラケズリが施される。体部の下端、高台の直上に湿台のあたりと思われる布の圧痕が部分的に巡る。底面に一本線の線刻が施されている。

これらの遺物から、平安時代の9世紀後半頃の年代が想定される。

(青山)

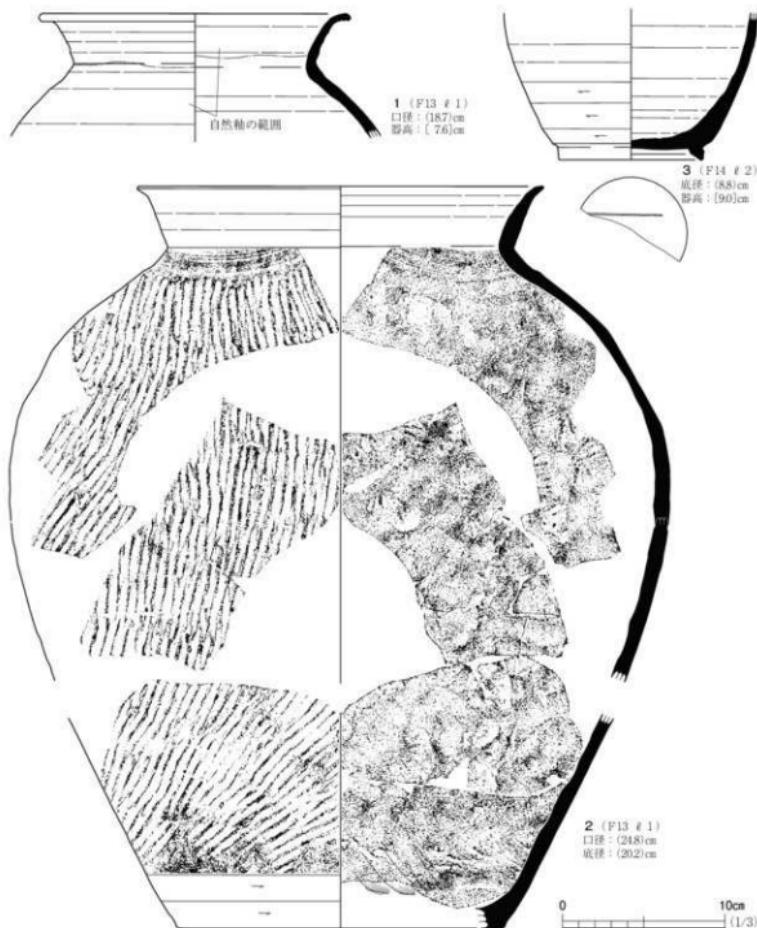


図26 8号流跡出土遺物（2）

第6節 遺構外出土遺物(図27、写真19)

遺構外出土遺物は、土師器片205点、須恵器片178点、礫石器1点、石製品の砥石1点で、その多くが搅乱からの出土である。このうち、土師器2点、須恵器4点、礫石器1点を図示した。

図27-1は土師器の鍋である。口縁部から体部にかけての小破片からの図上復元である。体部は直線的に外傾し、口縁端部直下の外面を肥厚させる。内外面ともロクロナデを施す。

図27-2は土師器瓶である。底部の小片から図上復元した。無底の底部の下端部を外方へ水平方向に折り広げ、その上面に粘土紐を貼りつけ屈曲部を補強する。磨滅のため調整は不明である。

図27-3は、器種不明の須恵器である。内外面にロクロナデが施され、外面に線刻文が描かれる。線刻は斜位の2条の平行線と三角格子である。

図27-4~6は須恵器甕で、いずれも体部の小片である。4・5は外面に平行タタキメ、内面に平行線文を施したアテ具痕を付し、5はアテ具痕を一部ナデ消す。6は外面に平行タタキメ、内面に菊花状のアテ具痕を付す。

図27-7は敲打石である。扁平な円形の礫を用い、側縁に1カ所の敲打痕を有する。礫は一部が欠損し、敲打痕部分を壊していることから、欠損は後世のものである。
(青山)

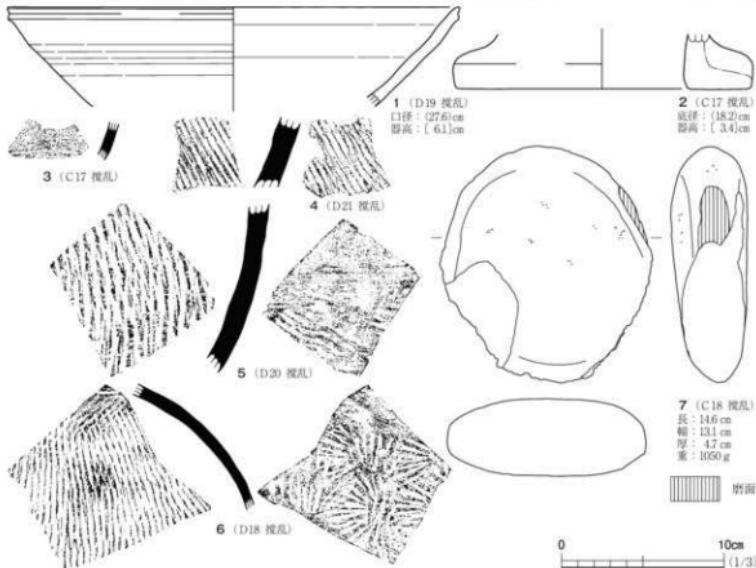


図27 遺構外出土遺物

第3章 総括

2カ年にわたった本遺跡の調査では、会津縦貫北道路の建設に伴って同時に発掘調査が行われた周辺の遺跡とともに、当地域の歴史に光を当てる比較的まとまった成果を得ることができた。

特に、本遺跡は古代陸奥国の大河内郡である会津若松市郡山遺跡から直線にして15kmの距離にあり、この遺跡に関連すると考えられる9世紀から10世紀にかけての遺構と遺物を多く確認することができた。同時に調査された、西木流C遺跡、西木流D遺跡、鶴沼C遺跡、西坂才遺跡の発掘調査の成果も、おおよその状況はよく似ている。

郡山遺跡が古代会津郡衙であるということはまだ確定してはいないものの、重要な遺跡であることは疑いがない。本事業に伴う周辺遺跡の発掘調査の大きな成果の一つは、郡山遺跡周辺に同時期の遺跡群が広がっていることを明らかにしたことであるといえる。

遺跡群全体の総括は本報告書の第4編において行うこととし、ここでは、本遺跡における前年度の1次調査(北区、南区)と当年度の2次調査の発掘調査の成果をまとめる。

記述にあたっては、1次調査の北区で検出された遺構について遺構名称に「北区」を冠し、一連の通し番号を付して調査した1次調査の南区と2次調査区の遺構については、特に次数や調査区名は付さないで呼称することとする。

遺構については、1・2次あわせて、竪穴建物跡1軒、土坑15基、溝跡14条、流路跡14条、堰状遺構1基、性格不明遺構2基が検出された。この他に平成7年度に会津若松市教育委員会が「木流遺跡」の遺跡名で調査した部分に、掘立柱建物跡7棟、土坑4基、溝跡6条が確認されている。

時期が判明した遺構の多くは平安時代のものである。可能性があるものを含めれば、竪穴建物跡1軒(S I 01)、土坑4基(北区SK 03・04、SK 07・08)、溝跡4条(S D 01・03・07・10)、流路跡5条(1・4・6・7(=北区1号流路跡)・8(=北区2号流路跡)号流路跡)を数える。この他に中世の土坑1基(SK 09)、近世の土坑2基(SK 02・03)、近世以降の可能性がある土坑4基(北区SK 01・02・05・06)、縄文時代の流路跡(2号流路跡、SD04~06)、古墳時代と考えられる流路跡(5号流路跡)が確認された。これ以外の遺構については、年代を判断することはできなかった。遺構から本遺跡の年代を考えれば、平安時代前期にその中心があることが明瞭である。

本遺跡の調査で最も多くの遺物が出土したのは、平安時代の大規模な流路跡である。竪穴建物跡、土坑、溝跡などからは、3号溝跡で9世紀前葉の土師器や須恵器が出土した以外は、いずれも小片が出土したのみで、おおよその年代が推測できたのみである。

北区1・2号流路跡、1号流路跡は、調査区の内外を大きく蛇行し、調査区内においては分断された形で検出されたが、堆積状況や遺物が含まれている層位が共通するなど同一の流路跡と判断したものである。この流路跡は東に隣接する鶴沼C遺跡にも続いている。

遺物は縄文時代早期・前期・後期・晩期、弥生時代中期・後期、古墳時代前期・中期、平安時代、中世・近世の各時代にわたるが、ずばぬけて量が多かったのは平安時代の遺物である。

この流路跡には遺物が特に多く出土する地点が2カ所あった。一つは北区1号流路跡のB11、C10・11、D9～12グリッドを中心とする地点、もう一つは1号流路跡F～Hの17・18グリッドを中心とする地点である。この他、南区1号流路跡のN・Oの28・29グリッド周辺にも、遺物を比較的多く出土した地点がある。出土した土器群は、いずれも9世紀中葉から10世紀中葉の年代幅に収まる。

流路跡は、年代や規模の大小にかかわらず、おおむね南東から北西の方向に流れている。平安時代には、1号流路跡のほとりに堅穴建物や掘立柱建物が建てられ、これらに伴う遺物が付近の流路跡に投棄されたことが看取できる。出土遺物の年代観から、9世紀中葉以降に急激に遺物量が増えて、同後葉から10世紀前葉頃まで同じ状況が継続するものの、10世紀中葉以降の遺物が急激に量を減らす。このような遺物の年代観から、会津若松市教育委員会によって調査された建物跡群を含めて付近に存在が予想される建物群の年代についても、建物跡そのものからはほとんど遺物は出土しないものの、ほぼ同様の年代を想定してよいものと思われる。

平安時代の出土遺物には、墨書のある杯が多く含まれていた。焼成後の刻書も少數あるが含まれる。判読できた文字には、「千」「拾万」「田仲」「九万」「虫」「田万」「石」「中」「田主」「財」「壬」「沼」「佐」「生」などがあり、その他、則天文字風のもの、渦巻き形の記号などがある。特筆されるのは、8号流路跡から出土した人面墨書であり、渦巻き記号とともに杯に墨書されている。

平安時代以外の遺物では、量は少ないものの、縄文土器が出土した。前述したように、縄文時代早期・前期・後期・晩期の各期にわたるものである。縄文土器の出土は、これまで会津盆地の中央部では確認例が少なかった縄文時代の遺跡が、付近に存在することを示唆している。出土量は少ないものの、その意義は小さくない。

本遺跡は、平成5年度に散布地として発見され、会津若松市教育委員会によって発掘調査が行われた地点に隣接し、会津縱貫北道路の建設に伴う分布調査と試掘調査によってその範囲が広がることが確認された。過去に行われたほ場整備事業によって必ずしも遺構の遺存状態は良いものではなく、調査前には遺物もほとんど散布していなかった。試掘調査によって土坑や溝跡等の遺構が存在することは判明していたものの、規模の大きな流路跡については、発掘調査を進めていく過程で、その存在が明らかになった。そして、本遺跡の年代を決め、本遺跡の性格を如実に語る墨書土器など豊富な資料を多く出土した。

会津盆地に広がる水田は、すでにほぼほ場整備を終えているものの、その下には削平をまぬがれた遺跡群が依然として多く存在していることを、本遺跡や周辺の遺跡の発掘調査が示しているようと思われる。

（青山）

引用・参考文献

石田明夫 1996 「若松北部地区昭営ほ場整備事業発掘調査概報IV（平成7年度）」 会津若松市文化財調査報告書第46号
会津若松市教育委員会

写 真 図 版

第2編 鶴沼B遺跡（2次）



1 調査区全景（南西から）



2 調査区全景（南東から）

第2編 鶴沼B遺跡（2次）



3 1号堅穴建物跡全景（南から）



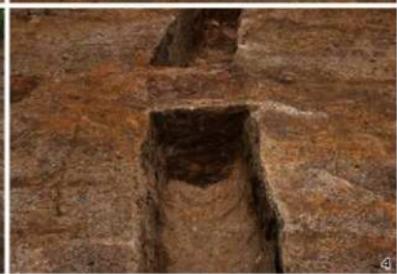
1



2



3



4

4 1号堅穴建物跡

- 1 床床断面（南から）
2 床床断面去後全景（南から）
3 外延溝（南から）
4 外延溝断面（南から）



5 6～9号土坑

1 6号土坑全景(南東から)
2 7号土坑全景(南から)
3 8号土坑全景(南から)
4 9号土坑全景(南から)



6 7・10号溝跡

1 7号溝跡(東から)
2 10号溝跡(東から)

第2編 鶴沼B遺跡（2次）



7 1号流路跡（南東から）



8 1・2・4号流路跡

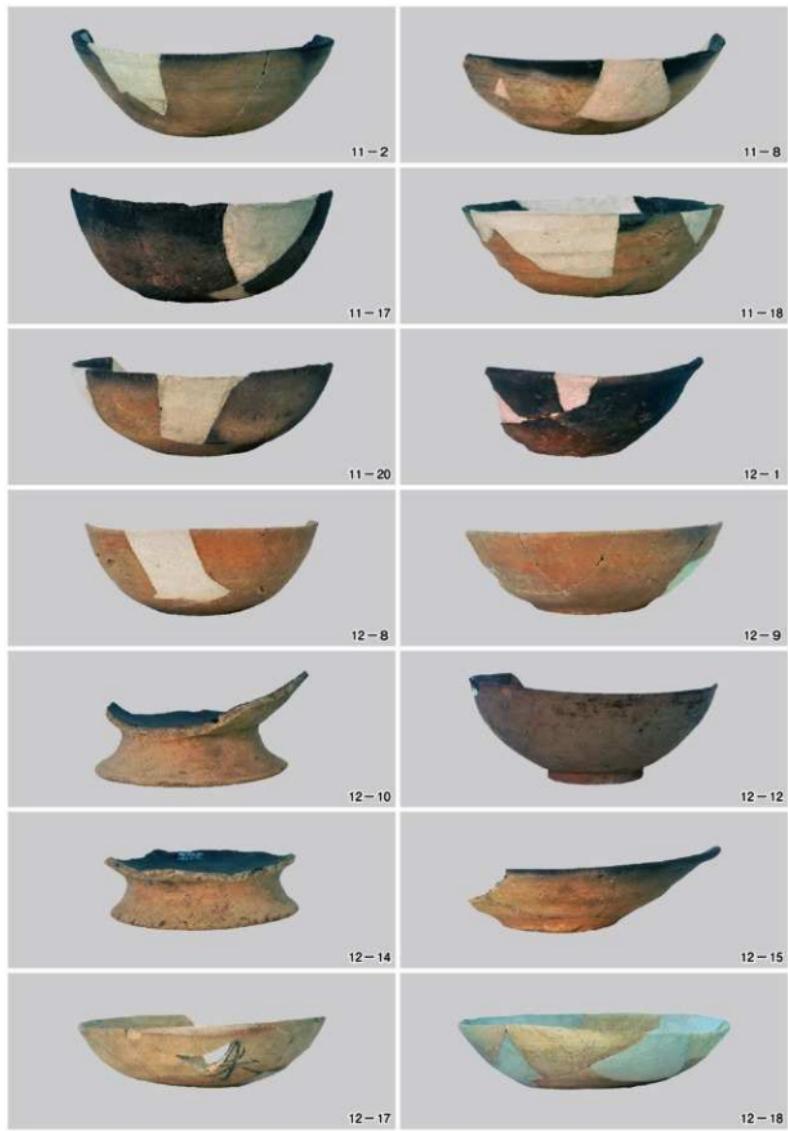
1 1号流路跡断面（南から） 2 1号流路跡遺物出土状況（北西から）
3 2号流路跡・4号流路跡断面（南西から）



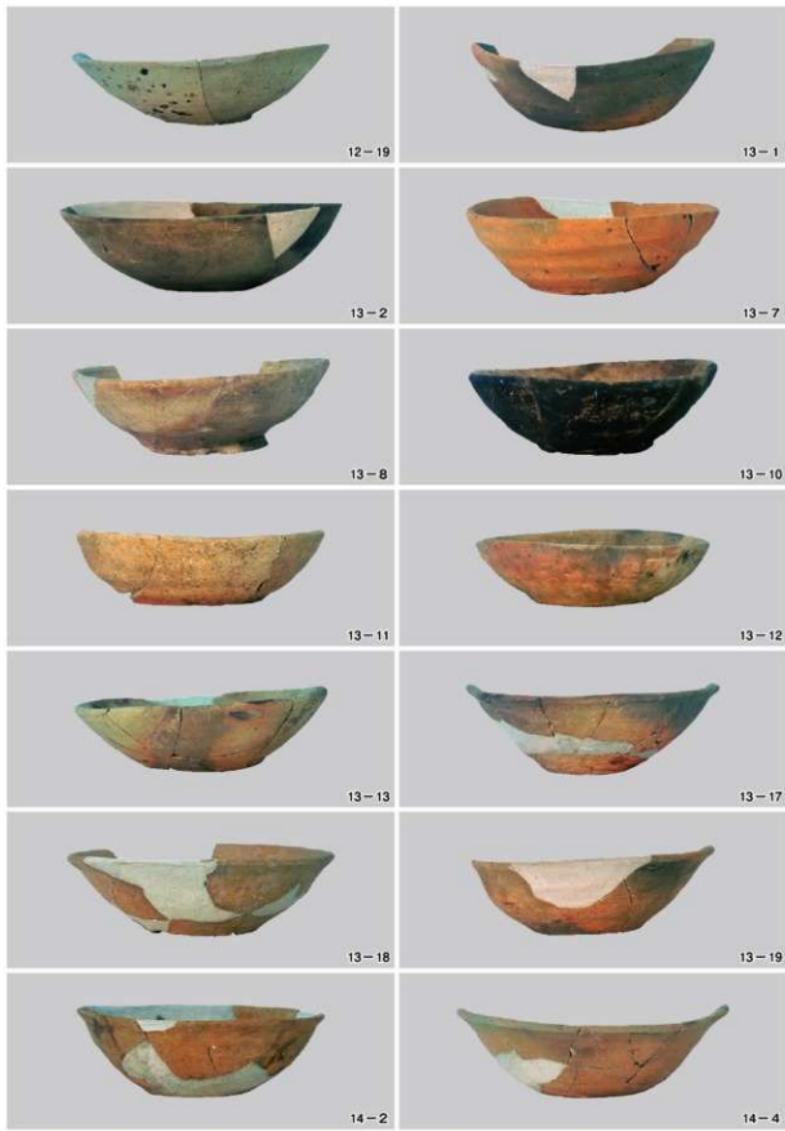
9 5～8号流路跡

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 5号流路跡（北から） | 2 6号流路跡（南東から） |
| 3 6号流路跡断面（南から） | 4 7号流路跡（東から） |
| 5 7号流路跡断面（南東から） | 6 7号流路跡検出状況（西から） |
| 7 8号流路跡（北西から） | 8 8号流路跡検出状況（南から） |

第2編 銀沼B遺跡（2次）



10 1号流路跡出土遺物（1）



11 1号流路跡出土遺物 (2)

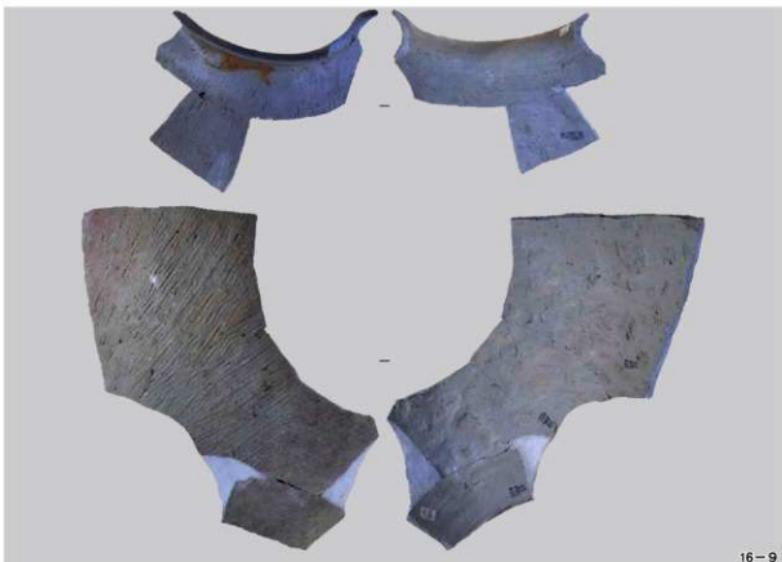
第2編 銅沼 B 遺跡 (2次)



12 1号流路跡出土遺物 (3)

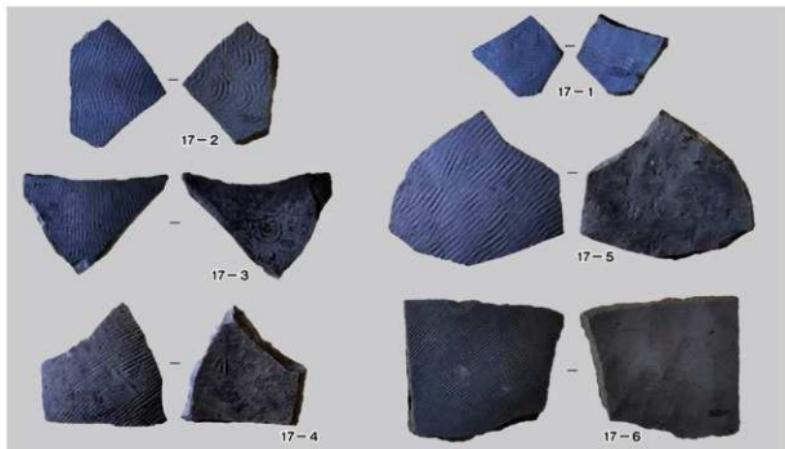


13 1号流路跡出土土器



14 1号流路跡出土須恵器（1）

第2編 鶴沼B遺跡(2次)



15 1号流路跡出土須恵器(2)



16 1号流路跡出土繩文土器

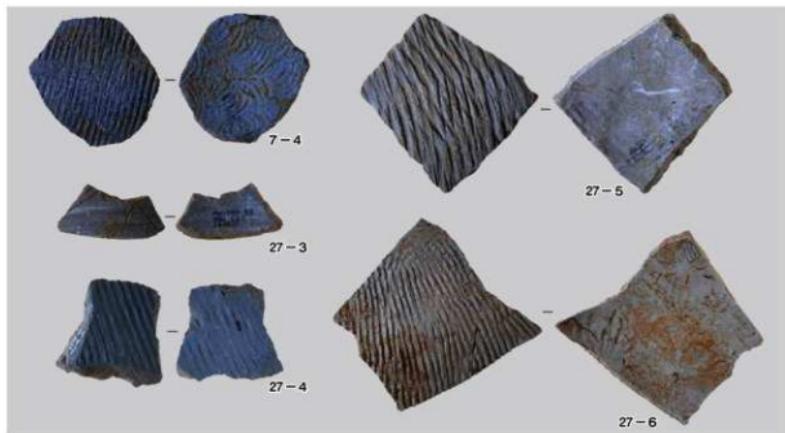


17 6・7・8号流路跡出土遺物



18 8号流路跡出土遺物

第2編 鶴沼B遺跡(2次)



19 9号土坑・遺構外出土須恵器



20 墨書・刻書土器

第3編 西坂才遺跡（2次）

第1章 遺跡の位置と調査経過

第1節 遺跡の位置

西坂才遺跡は、会津若松市高野町大字中沼字西坂才甲に所在する。遺跡東側には国道121号線が南北に走っており、南約1kmに磐越自動車道会津若松インターチェンジが位置している。また、遺跡中央部付近には、市道が東西に走っており、前年度は市道を挟んで両側の工事区域内の調査が行われた。当年度は、前年度調査できなかった両調査区の間の市道部分500mの調査を実施した。

遺跡の東側には瀬川が北流しており、西坂才遺跡は、その西岸の河岸段丘面の平坦部に位置している。遺跡の標高は約192m前後となっている。(藤 谷)

第2節 調査経過

本遺跡工区内の市道両側部分7,800mについて前年度調査を実施し、残りの市道部分を当年度調査することになった。会津縦貫北道路事業として、鶴沼B遺跡と西木流D遺跡の調査を4月から先行して実施しており、本遺跡については、それらの調査が終了してから実施した。

本遺跡の発掘調査準備等については、西木流D遺跡の調査と並行して実施した。まず、8月29日の連絡調整会にて、付け替え道路の敷設の日程が明確になり、9月19日までに付け替え道路工事が終了し、併せて翌週25日から調査区内にある道路盛り土の撤去作業を工事側が実施することとなった。また、9月16日の週から事前の準備として、4連棟2階建のユニットハウスと仮設トイレ2基を設置した。また、この週に区長を通じて、地域住民に調査開始と予定時期のお知らせを回観した。

現地での調査は、9月24日から開始した。この日に工事側が設定した基準杭を元にして、調査区内にグリッド杭を設置するための準備作業を行った。表土削除作業は、9月25日より6tのクロラーキャリアと0.45m³のバックホーを用いて行い、翌週29日に終了した。

作業員は、9月29日の午後から15名を雇用した。この週に遺構検出作業を実施し、LⅡ上面およびLⅢ上面で、前年度の調査区からの続きが1条(14号溝跡)および新規のものが3条(24~26号溝跡)と合わせて溝跡4条が検出された。また、水道管敷設とコンクリート壁敷設によって作られたと思われる溝状の搅乱が、調査区南北の両側と中央部分で検出された。搅乱部を少し掘り下げた状態で、10月2日に足場を組んで上から調査区全体の遺構検出写真を撮影した。

10月3日より溝跡の精査を開始した。調査区の中でも西側の25・26号溝跡が検出された付近が路線内の工事用道路にかかる部分となっており、先行引き渡しが求められた。そこで優先して精査を行い、この部分については、翌週10月9日に引き渡しを実施した。他の溝跡についても順次調

第3幅 西坂才道跡(2次)

査を進め、調査区中央の24号溝跡については、遺物から14号溝跡と同じ平安時代のものであることがわかった。溝跡は10月9日までに完掘した。

10月10日からは、調査区の北半分に薄く堆積しているLⅡa黒色粘質土の掘り込みを実施し、併せて遺構検出作業を行った。上面での遺構検出状況から、10月23日に調査を全て終了し、工事側に引き渡す計画で調査を進めた。しかし、10月21日に、LⅢ上面にて調査区北側搅乱付近の上面で明瞭なプランが検出され、広がりが想定される続きの場所の搅乱部分を除去したところ、下まで掘り込まれた井戸跡であることがわかった。そこで、急遽予定を変更して、翌週10月末まで調査を継続することにした。

10月22日に周囲を掘り広げ、攪乱部より南に出ていた掘形を掘り上げ、全体の検出写真を撮影した。要23日から井戸株内の堆積土の除去を進めたところ、四隅を杭と横木で固定し、その外側

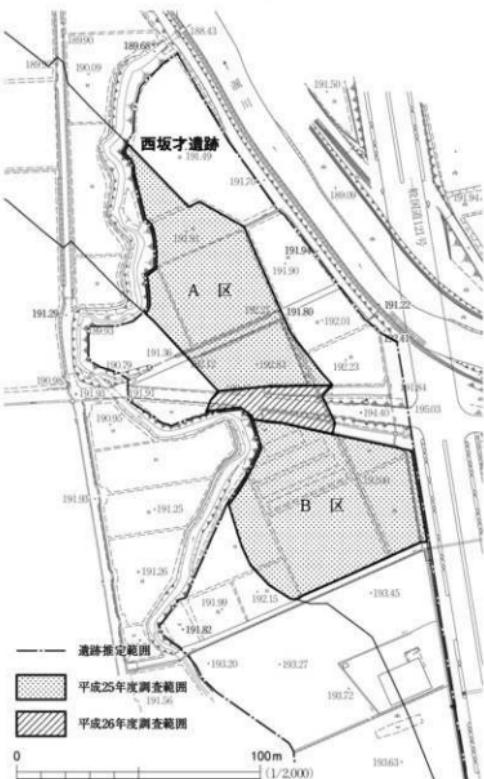


図1 遺跡位置図

に板を入れ込むタイプの井戸跡であることが分かった。井戸枠内部については10月28日に掘り上げ、完掘写真を撮影した。同日より、掘形確認のための土層観察用土手を残して外側を掘り進め、翌29日に完掘し記録を取った。30日に遺物の取り上げを行い、同日と翌日に福島へ持ち帰った。

10月30日午後から調査区内の足場等の撤去作業およびユニットハウス内の片付けを行い、作業員の雇用を同日までとした。

11月4日に調査区内外側のロープ・ピン類を外し、同日ユニットハウス、翌5日に仮設トイレの撤去を実施した。

11月5日午後より、最後の連絡調整会議を実施し、会議後に調査成果を説明後、調査区を工事側に引き渡し、会津縱貫北道路関連の調査を全て終了した。(藤谷)

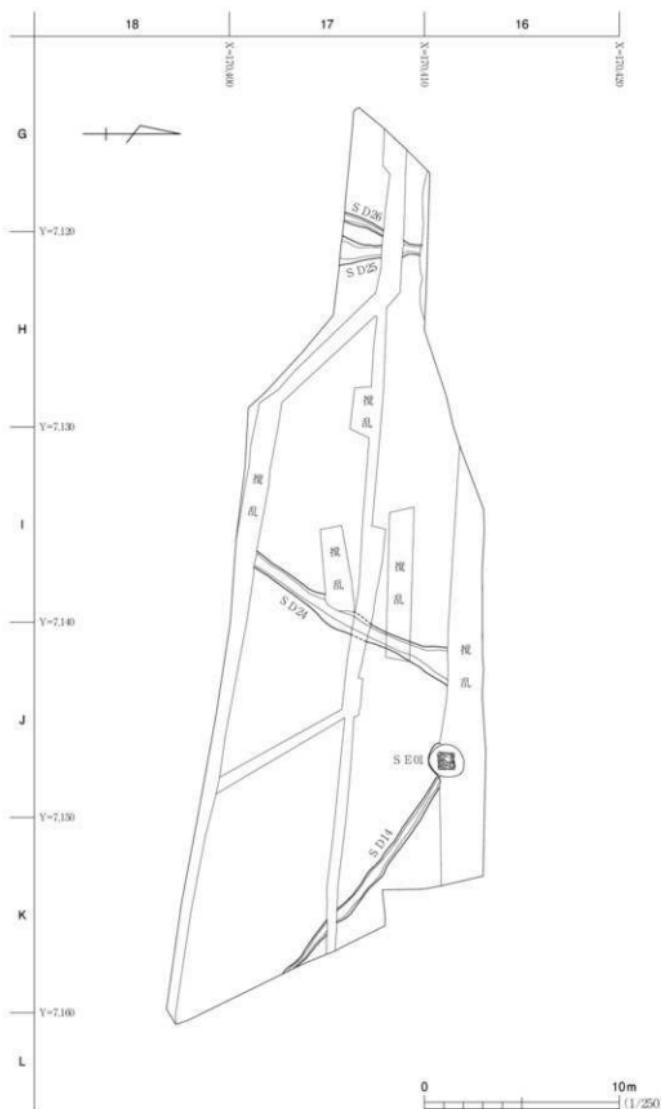


図2 遺構配置図

第2章 遺構と遺物

第1節 遺構の分布と基本土層

当年度の調査は、前年度調査された東西の調査区の間に挟まれた市道部分について実施された。当年度は、溝跡4条、井戸跡1基が検出されており、前年度も含めた西坂才遺跡全体の遺構の数は、掘立柱建物跡8棟、土坑10基、井戸跡1基、溝跡26条となる。調査区全体の中では、古代の建物跡群が北側調査区に、近世以降の溝跡が南側調査区に多く検出されている。今回の調査区では、北側調査区から続く古代の溝跡、および古代の掘立柱建物跡に付随すると考えられる井戸跡、および南側調査区で多く検出された近世以降の溝跡が検出された。

調査区内は、旧市道およびその側道部分となっており、遺構検出面では中央市道下と南側側道部分には水道管理設に伴う溝状の擾乱が認められた。現在でも供用されている水道で、道路面から1.3m前後に水道管が埋設されているとのことで、調査時には上面を浅く掘り込んだだけで、本来ならば検出面から深さ80cm前後まであったと思われる。また、北側はコンクリートの擁壁建設に伴う溝状の擾乱があり、深さ約50cmにわたり削平を受けていた。

調査区の基本土層は、調査区が狭いため、一部認められない土層もあったが、基本的に前年度と共通する土層が堆積しており、その番号も前年度のものを踏襲した。以下に概要を示す。

L I 暗褐色粘質土で、道路建設や水道管敷設に伴う削平を受けていない場所に認められた。
検出面までの深さは、おおむね50cmである。

L II a 黒色粘質土で、H17グリッド半ばより西側およびK18グリッド付近の調査区南東側を除く部分以外で認められた。14・24号溝跡はこの上面で検出できた。

L III にぶい黄橙色粘質土で、L II aが堆積していない部分およびその直下に認められた。1次調査で多くの遺構の検出面となっている土層である。

L IV 灰褐色粘質土で、一部深掘り部分でL III下に認められた。

(藤谷)

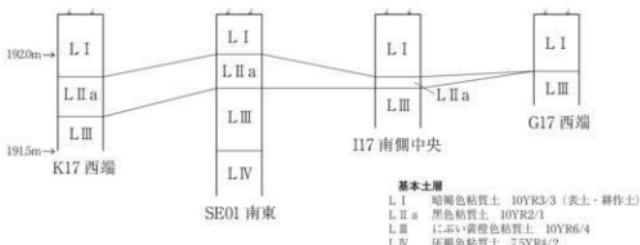


図3 基本土層

第2節 井戸跡

1号井戸跡 S E 01

遺構 (図4・5、写真3~5)

1号井戸跡は、調査区北東側のJ 16グリッドに位置し、周辺には14号溝跡がある。位置関係から14号溝跡と重複関係にある。上部が搅乱によって削平されており、調査時に新旧関係を明らかにできなかった。しかし、1次調査の成果で14号溝跡が8世紀後葉~9世紀初頭に開口していたものとされており、本井戸跡から出土した土器類はそれより新しいと思われるところから、本来14号溝跡埋没後に1号井戸跡が作られたものと思われる。

調査区内の調査を進めて行く中で、L II a上面での遺構検出作業を10月半ばに終了し、それ以降L II aを掘り込んで、L III上面での遺構検出作業を実施した。1号井戸跡があった付近は、その上部堆積土とL II aとの区分が難しく、L II a上面で検出することはできなかったが、本来はL II a上面から掘り込まれている遺構であると思われる。

付近のL IIIを丁寧に検出したところ、搅乱部から南側に弧状となる黒色の平面形が明確になってきた。そのためそれに統くと思われる搅乱部分を広めに掘り下げ、搅乱部を除去したところ、明晰な黒褐色の平面形が認められた。ビンにて深さを調べると1m近い深さがあり、上面に井戸枠材の一部が露出していたところから、井戸跡と判断して調査を進めた。

まず、南側の搅乱を受けっていない部分を除去し、掘形の一部を検出し、井戸枠内部の土層の掘り下げを行った。井戸枠内が狭いところから半截せずにそのまま、上部の土層を記録に取りながら除去した。約2/3の深さまで掘り進めたところ、上部から崩落した多数の井戸枠材が検出された。また、井戸枠自体の構造が図4に示したように、隅柱にほぞ穴を切ってそこに枠木を渡して隅柱をしっかりと固定し、その外側に板材を入れる構造であることが明らかになった。隅柱と外側板材は比較的しっかりしていたが、枠木については、遺存状況が悪くほぞ穴に入る両側が腐食していた。

上部の井戸枠材を取り去り、最下部の土層を除去するとそこにも上部で利用したと思われる井戸枠側板が落ち込んでいた。上部から下部に至る部分で検出された井戸枠材は、順序良く上から堆積したというよりも複雑に入り組んで一度に落ち込んだ状態で検出された。

その後の井戸枠を取り去り、井戸枠内の記録を取つてから、掘形の断面の状況を観察するために井戸枠外側のそれぞれに土層観察用土手を設定して、外側の埋土も除去した。その結果、外側の板材については、井戸枠の構造上、切り込みを入れて井戸枠板材を連結するのではなく、単に隅柱間に押し当て、外側に裏込めの土を入れて重ねている

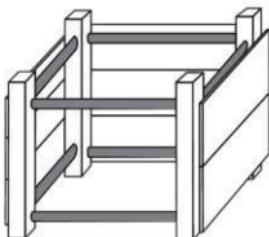


図4 井戸枠概略図

だけの状況であることがわかった。

また、掘形の断面の状況から、下部は隅柱と板材がはめ込んである部分ぎりぎりに掘り、上部に行くほど、それが広がり、一番外側や下部井戸枠板材外側に掘形を掘削した土を埋土としてそのまま使い、上部井戸枠板材外側には黒色の粘質土を裏込めして固定していたことが判明した。

掘形の土層観察用の土手をはずし、井戸枠板材を順次上から外して取り上げた。隅柱は下段の板材と同時に取り上げた。

井戸枠の土層については、井戸枠内に堆積した土層が4層、その外側に堆積した土層が3層の合計7層が堆積していた。

井戸枠内の土層は、底面直上を除き、黒褐色粘質土が堆積しており、上部では黒色土を層状に、中部では灰褐色粘土をブロック状に、下部では植物腐食を含んでいた。いずれも人為的な埋土であり、井戸枠部材の出土状況も合わせて考えると、井戸は人為的に破却されたものと推定される。底面直上に堆積する灰黄褐色砂土は、利用時に底面が削られそれが再堆積したものと思われる。

掘形の土層については、掘削部分の再利用埋土である ℓ 6および ℓ 7と、上部のL II aを利用したと思われる ℓ 5があった。 ℓ 5については、南側断面の井戸枠が検出された面よりも上部から検出されていることから、搅乱によって削平されてしまったものの、その上部に裏込めされた井戸枠板材が存在したものと推定される。これは、井戸枠内から上部井戸枠部材と思われる木材が検出されていることとも矛盾しない。

遺存部での井戸枠の規模は、上部各隅柱間の芯々で南面が78cm、西面が77cm、北面が75cm、東面が78cmとほぼ正方形をしている。

南面には遺存状態が良好で2段の合計の高さが42cmの板材があり、その上面の一部に上部板材が検出されている。南西隅柱は土圧のためか、やや東に傾いた状態で検出された。板材は西側が下に傾いている。板材は隅柱外側の中央付近に両側が据えられている。

西面には遺存状態が良好で3段の合計の高さが66cmの板材があり、板材は北側に向かって傾いた形で検出された。北西隅柱材は南側に傾いた状態で検出された。板材は、南西隅柱側が柱中央付近に、北西隅柱側が柱外側付近に据えられている。

北面には遺存状態が良好で3段の合計の高さが56cmの板材がある。板材は西側に向かってやや傾いた形で、北東隅柱材は東側にやや傾いた状態で検出された。板材上段は、西側が柱材の外側、東側が原資材の中央付近に据えられている。中・下段は隅柱材の中央から外側に据えられている。

東面には遺存状態が良好で2段の合計の高さが52cmの板材がある。板材は、2枚とも隅柱材の中央からそのやや外側に据えられている。

隅柱は、他の隅柱の向かい合う付近にはぞ穴が2段に渡って切られている。特に上段のはぞ穴は南東隅柱西面以外のものについては明瞭に認められる。これに対して下段については、不明瞭で認められないものも多い。井戸枠の構造上、下段についても各枠木はあったものと推定している。

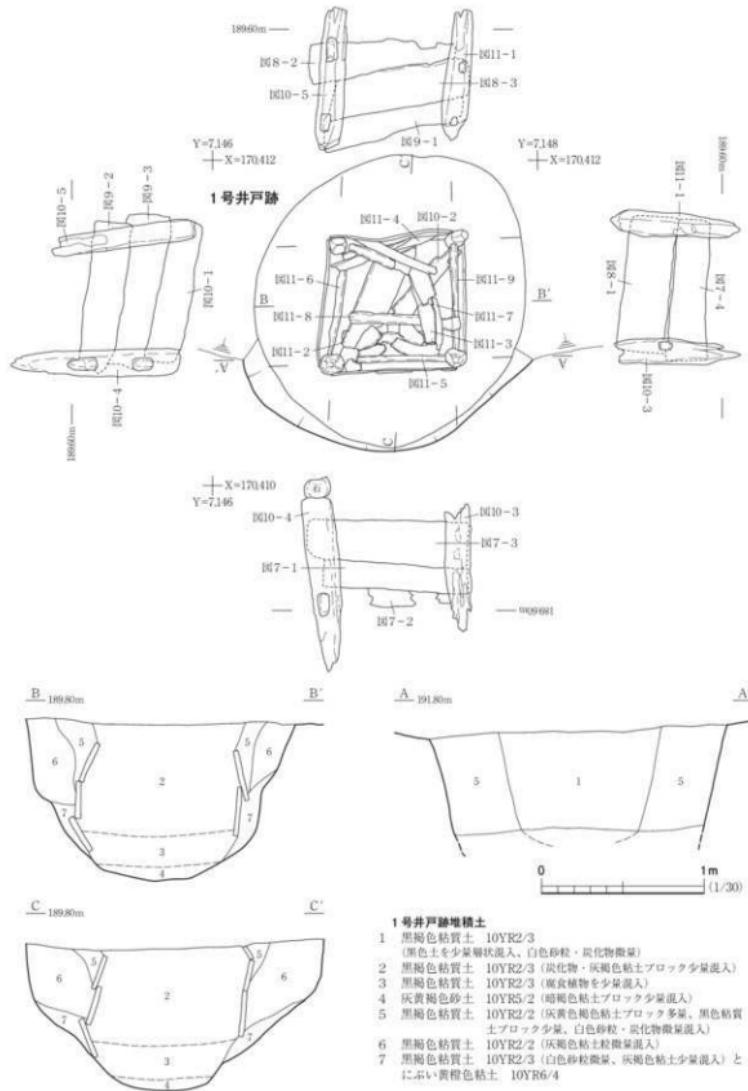


図5 1号井戸跡

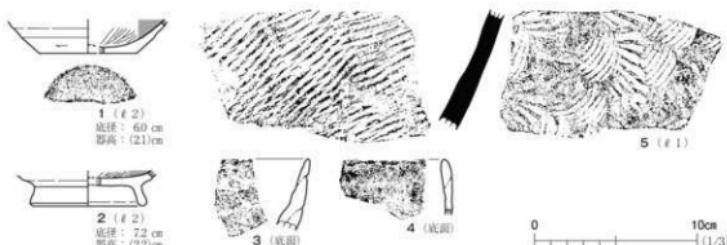


図6 1号井戸跡出土遺物(1)土師器・須恵器

遺物(図6~11、写真7~10)

図6-1は土師器杯の底部破片で、外面に回転ヘラケズりが内面にヘラミガキと内面黒色処理が施されている。2は土師器高台杯の高台部である。5は須恵器大甕の体部破片で、内面に当て具痕、外面にタタキ痕が残る。3・4は土師器筒形土器の口縁部破片である。

図7~11は、井戸枠を構成する隅柱材と板材および井戸枠内から出土した板材と枠木材である。

図7~9、図10-1は、井戸枠を構成していた板材である。開口部に近い上段のものは遺存状況が良くなく、上部を欠損しているものが多くあった。また板材を作り出した時のケズリの痕跡は、ほとんどの板材に明瞭に認められなかった。また、端部付近に貫入孔を持つ板材も図8-1に認められた。いずれの板材も井戸枠専用に作られたものではなく、建物を構成する板材を転用したものと考えられる。

図10-3~5、図11-1は、隅柱材である。複数の箇所にはぞ穴を削り出した痕跡が認められるが、図10-4・5の南西隅柱と北西隅柱には、柱として向かい合った面以外にもぞ穴が作られている。これらから、柱材についても転用材と推定される。

図10-2、図11-2・3は、井戸枠内から見つかった廃棄された上部井戸枠材と考えられる部材で、一部貫入孔が複数認められるものもある。これらも井戸枠に転用されたものと思われる。

図11-4~9は、井戸枠の隅柱間にはめ込まれた桟木と思われる部材である。いずれも丸太材を割った部材に簡単な加工を施しただけのものである。出土位置より、4が北面、5が南面、6が西面、7が東面で使われた部材であると推定される。8には複数の貫入孔が認められる。これら桟木については、その簡易な作りから、本井戸枠用に作られたものである可能性が高いと思われる。

まとめ

本井戸跡は、出土遺物やその位置関係より、前年度の北側調査区で検出された建物群に伴う時期(9世紀前半頃)に機能した井戸跡であると推定される。また、その構造は、井戸枠に切り込みを入れて井桁に組むタイプの井戸ではなく、前年度も鶴沼C遺跡で確認されている隅柱を桟木で連結し、その裏側に板材を入れ込むタイプであり、井戸枠部材には建物跡等の建築部材が転用されたものと推定される。

(藤谷)

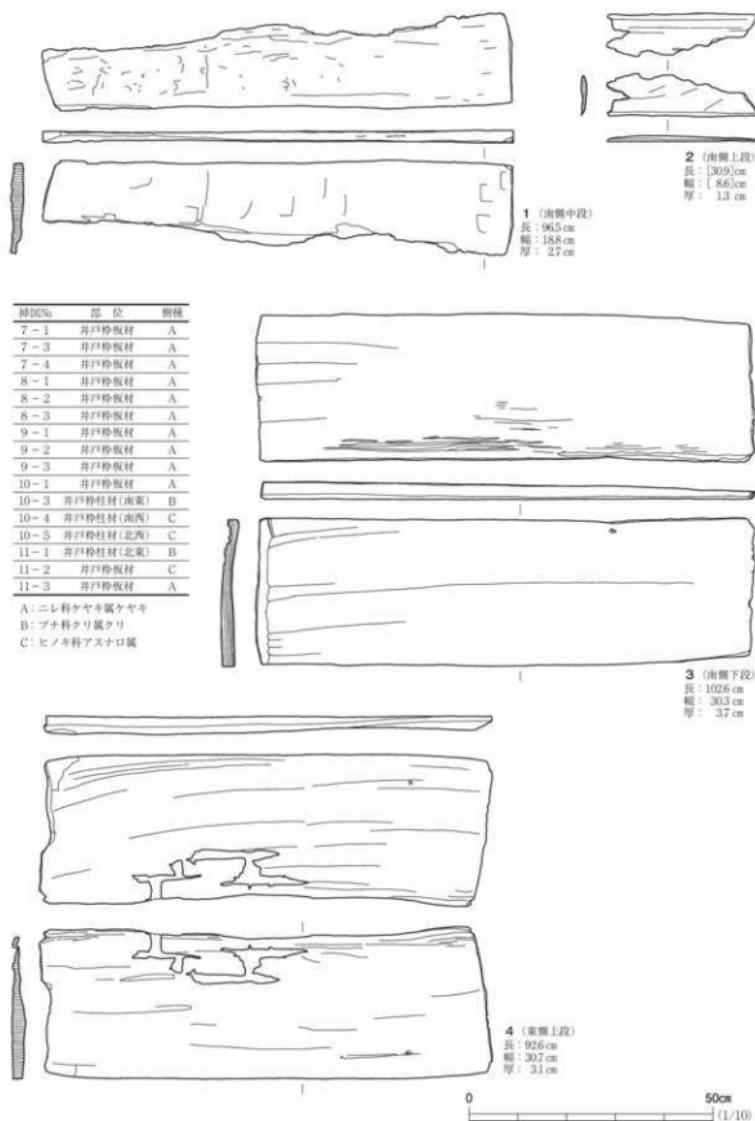


図7 1号井戸跡出土遺物（2）井戸枠

第3編 西坂才遺跡(2次)

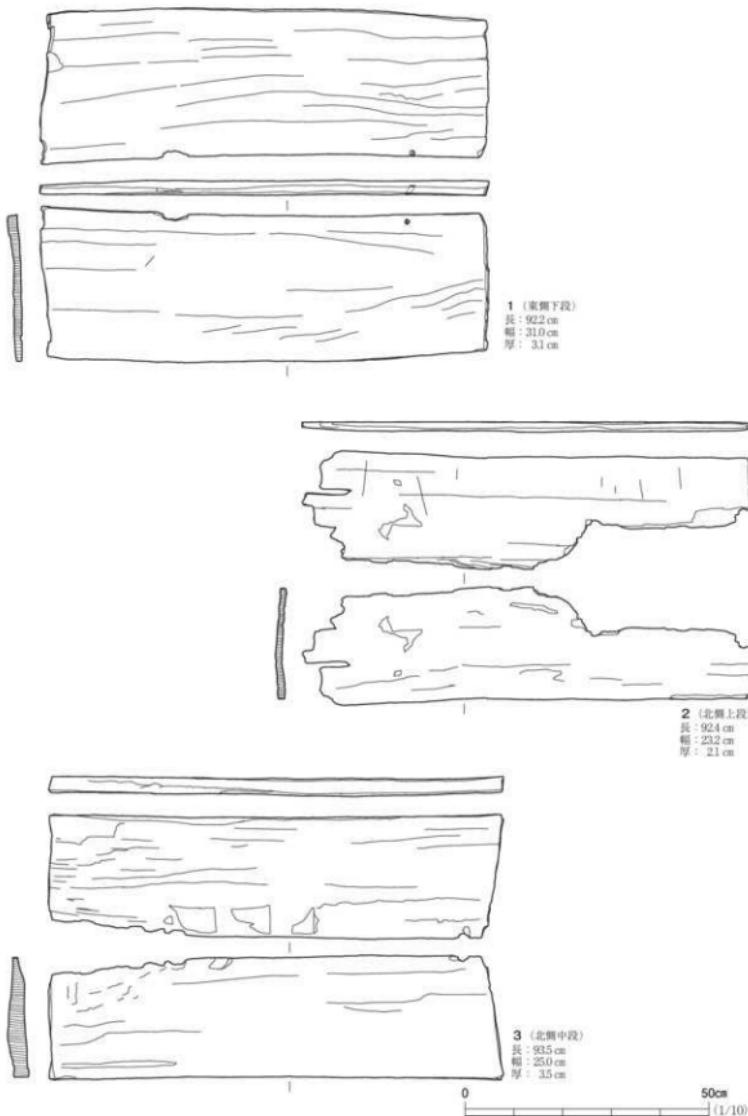


図8 1号井戸跡出土遺物(3) 井戸枠

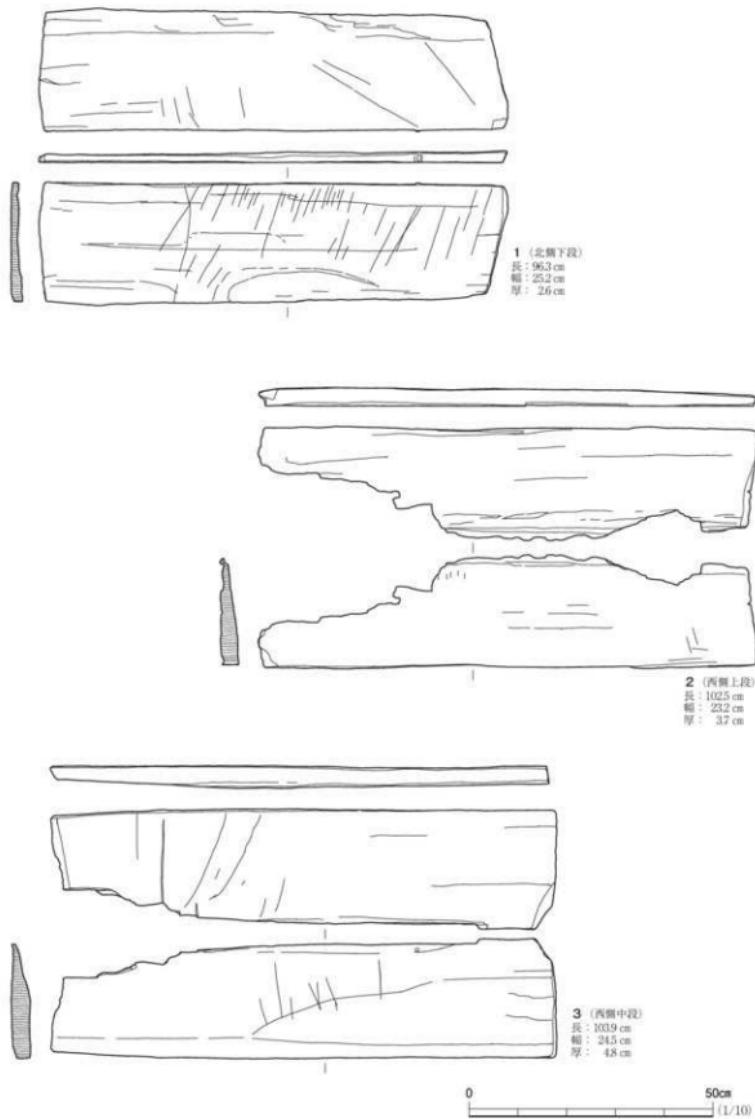


図9 1号井戸跡出土遺物（4）井戸枠

第3編 西坂才遺跡(2次)

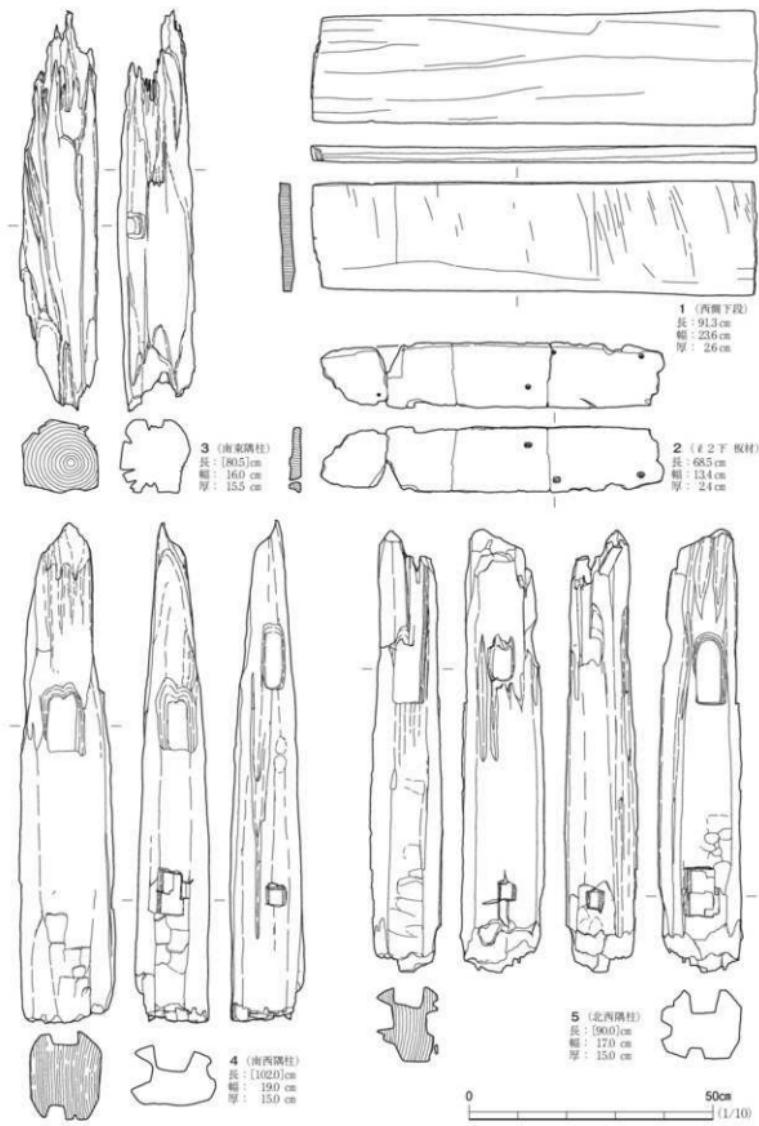


図10 1号井戸跡出土遺物(5) 井戸枠

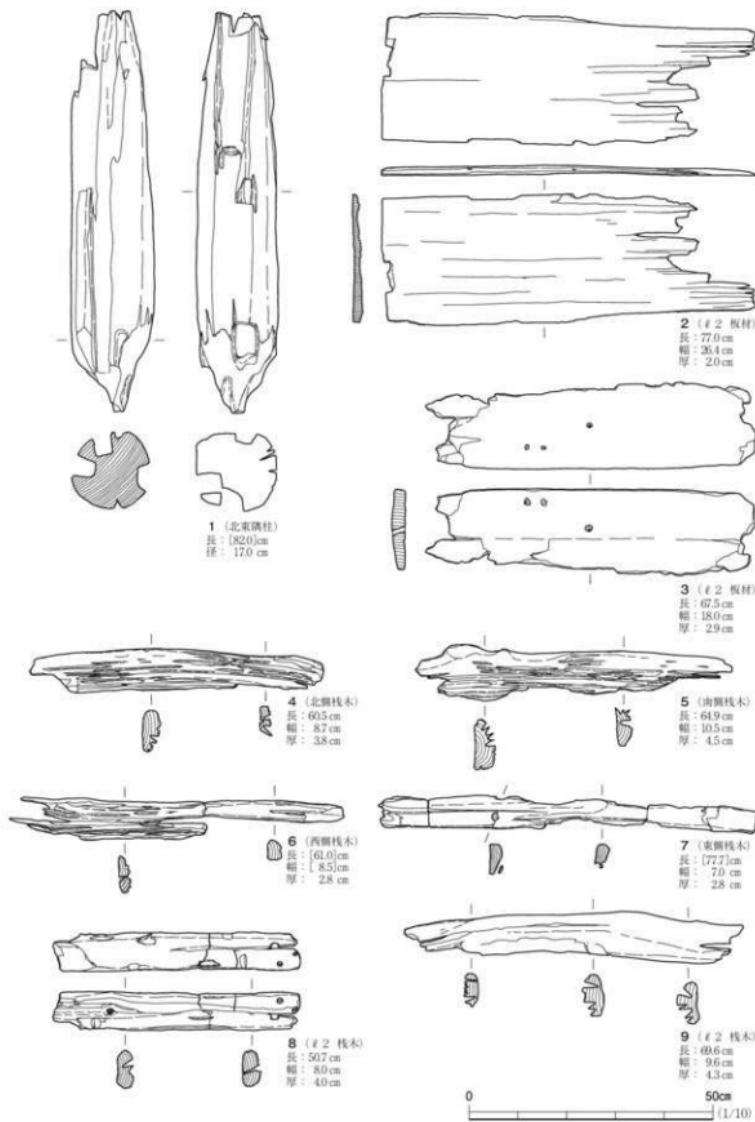


図11 1号井戸跡出土遺物（6）井戸枠

第3節 溝 跡

今回の調査で溝跡は、合計4条検出されている。このうち、14・24号溝跡は、出土遺物・遺構検出面から古代と思われるのもので、14号溝跡は前年度の調査区から続くものである。24号溝跡は、14号溝跡に連結する可能性がある。25・26号溝跡は、近世以降のものと思われ、前年度の南側調査区で調査されたものと同様の性格であると思われる。

14号溝跡 S D 14（図12、写真6）

14号溝跡は、調査区北東側のJ 16・17、K 17グリッドで検出された溝跡で、前年度調査した南北の両調査区からも検出されており、それをつなぐものである。遺構の北側は側道擁壁建設に伴う搅乱によって削平を受けており、その付近で1号井戸跡と重複関係を持っている。削平を受けていたため、直接の重複関係を検証できなかったが、前年度の調査成果および1号井戸跡出土遺物より、本来1号井戸跡に切られていたものと思われる。また、調査区中央付近でも水道管敷設に伴う搅乱によって削平を受けている。

遺構検出面は、東側調査区端部付近を除きL II a上面となっている。調査区内での全長は12.5mでその幅は北側で40~68cm、南側で25~47cmとなっている。また、遺構の断面は鍋底状となっており、検出面からの深さは、最深部で20cmとなっている。

遺構内の堆積土は、酸化鉄や白色砂粒を含む黒褐色粘質土の3層からなり、堆積状況は自然堆積と考えられる。

遺構の堆積土中より遺物は出土していない。

本溝跡は、前年度調査区で検出された溝跡の続きで、その年代は前年度の調査成果より、8世紀後葉~9世紀初頭と考えられる。前年度調査された北側建物跡群が作られる以前にあった溝跡と思われる。

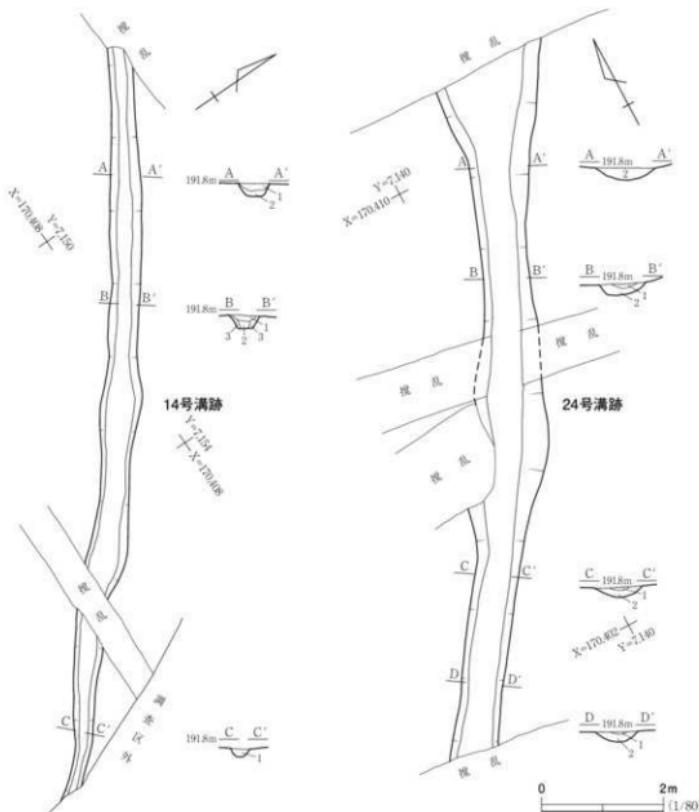
(藤 谷)

24号溝跡 S D 24（図12・13、写真6・7）

24号溝跡は、調査区ほぼ中央のI 17、J 16・17グリッドで検出された溝跡である。遺構の北端部は道路擁壁敷設に伴う搅乱により、南端部は水道管敷設に伴う搅乱により削平を受けている。また、中央部付近は、水道管敷設に伴う搅乱により一部が削平を受けており、遺構の底面付近は遺存しているものの上部が欠落している箇所がある。

遺構検出面はL III上面である。本来はL II aを掘り込んで作られた遺構と思われるが、L II a上面では不明瞭にしか検出できなかった。実際の調査では、L III上面まで掘り込んで検出作業を行った。遺構の調査区内での全長は11.5mとなっている。

溝跡の上面での形状は、北側がやや広がる形で、その幅は北側の最大の部分で1.65m、南側の最



14号溝跡堆積土

- 1 黒褐色粘質土 10YR2/2 (炭化鉄少量、白色砂粒少量混入)
 2 黒褐色粘質土 10YR3-2 (灰白色粘土を少量混入)
 3 黑褐色粘質土 10YR2/2 (炭化鉄を微量混入)

24号溝跡堆積土

- 1 黑褐色粘質土 10YR2/3 (炭化物微量、白色砂粒微量混入)
 2 黑褐色粘質土 10YR3/2 (白色砂粒や多量、バニス少量、炭化物少量混入)

図12 14・24号溝跡

小の部分で60cmとなっている。検出面からの深さは最深部で20cmである。壁面の立ち上がりは緩やかで、断面は丸底状を呈している。

堆積土は、炭化物や白色砂粒を混入する黒褐色粘質土の2層からなり、堆積状況は自然堆積と考えられる。

遺物は、堆積土中より土師器と須恵器の破片が出土している。

図13-1は土師器杯で内面にヘラミガキ、黒色処理が施されている。2が土師器高台杯の底部で、底部に糸切り痕が残り、内面にはヘラミガキ、黒色処理が施されている。3は須恵器瓶類の肩

第3編 西坂才遺跡(2次)

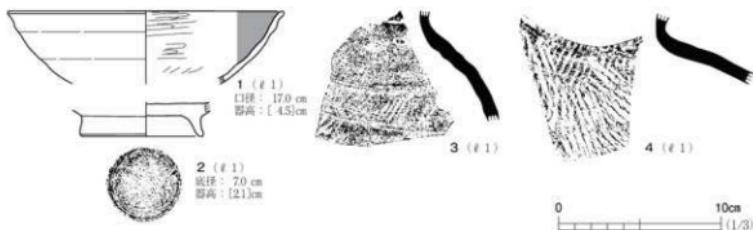


図13 24号溝跡出土遺物

部破片で外面にタタキ痕が残り、一部がナデ消されている。4は須恵器壺類の体部破片で外面にタタキ痕が残されている。

本溝跡は、出土遺物より9世紀頃に埋まったものと思われ、その位置関係から14号溝跡に連結し、同時に機能していた可能性がある。
(藤 谷)

25・26号溝跡 S D 25・26 (図14、写真6)

25・26号溝跡は、調査区西側のG 17、H 17グリッドで検出された溝跡である。中央部が、水道管敷設に伴う搅乱により削平を受けている。

遺構検出面は、L III上面である。2条の溝跡は中央搅乱部の北側でつながっており、断面の状況からも分離できなかつたため、そこで分岐して同時に機能したものと思われる。

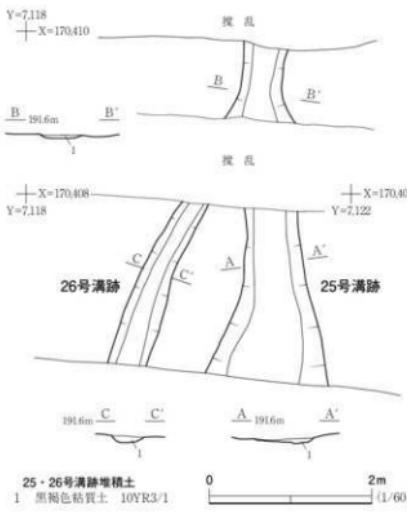


図14 25・26号溝跡

調査区内での全長は、25号溝跡が4.1m、26号溝跡が4.3mである。その幅は、25号溝跡が65～150cm、26号溝跡が35～50cmである。検出面からの深さは、最深部で25号溝跡が10cm、26号溝跡が6cmである。壁面の立ち上がりは緩やかで、断面の形状は鍋底形を呈している。

堆積土は、両方の溝跡とともに黒褐色粘質土1層で、自然堆積と推定される。

遺物は出土していない。

本溝跡からは遺物が出土しておらず、正確な年代は不明であるが、平安時代の溝跡と堆積土が明確に異なる点から、前年度の南側調査区で検出された近世以降の溝跡である可能性が高い。その性格は、農業用水等に使われていた可能性がある。(藤 谷)

第3章 総括

当年度の調査では、溝跡4条、井戸跡1基を調査した。14号溝跡は前年度の続きの溝跡であるため、1次調査も合わせた遺跡全体の遺構の数は、掘立柱建物跡8棟、土坑10基、井戸跡1基、溝跡26条となる。奈良・平安時代の遺構が多く検出された前年度調査区の一部と当年度の調査区を合わせ、各遺構を示したものを図15に示した。前年度の建物群は14号溝跡を切って作られており、位置関係等から24号溝跡はそこから分岐する可能性がある。1次調査の土坑のうち、3号土坑は建物跡と同じ時期の素掘りの井戸と推定されており、建物群に伴う井戸跡は、調査区内に2基存在したものと思われる。今回調査された井戸跡は、建物群の南東側に位置しており、建物群の中でも最大の8号建物跡からは約15m南にある。素掘りの井戸である3号土坑とともに、9世紀代に建物群とともに機能していたものと考えられる。

また、今回の調査で検出された1号井戸跡は、木製品の遺存状況の良好な井戸跡となっている。

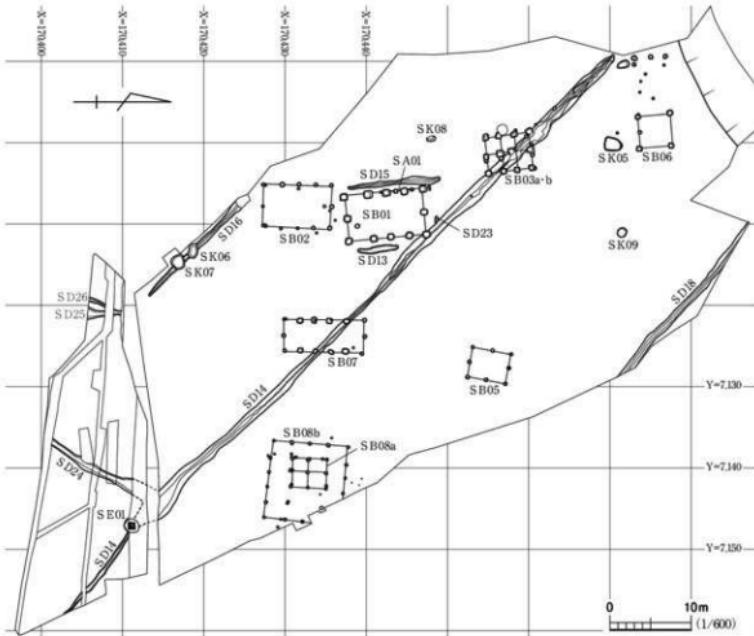


図15 北側調査区遺構配置図

宇野による井戸の分類に合致するものはないが、近いものに「B V b 類横板組隅柱どめ」がある。平城京の井戸跡の分類では、「方形横板組隅柱横桟どめ」が本井戸跡に合致する分類である。奈良・平安時代の会津盆地での井戸跡調査例には、出土時の形態より、井戸枠枠材のみのもの、井戸枠枠材と隅柱が組み合わされたもの、曲物を集材あるいは井戸枠材として利用したもの、割り抜き部材を井戸枠として利用したもの、素掘りあるいは井戸枠材が腐朽したものがある。

西坂才遺跡と同様の隅柱を持つものは、前年度調査した鶴沼C遺跡以外では、上居合遺跡、宮ノ北遺跡、金山遺跡から検出されている。上居合遺跡のものは、隅柱に溝を刻み、そこに板をはめ込む横板組隅柱型の井戸枠となっている。宮ノ北遺跡のものは、縦板組隅柱横桟留型の井戸で、縦板は隅柱と横桟で区画した外に配置されている。金山遺跡のものは、方形井籠組井戸枠の四隅に隅柱が立てられている。

西坂才遺跡と全く同じ構造を持つ横板組隅柱横桟留型の井戸は、平城京でも出土例があるが、縦板組に比較するとその数はかなり少ない。地方の遺跡では兵庫県豆窓町遺跡S E 01の例がある。8世紀中頃のもので、遺跡の性格は地方郡衙である飾磨郡衙もしくは飾磨郡衙に関連する官衙施設の一部と位置づけられている。

縦板型に使われる材は、横幅が狭く比較的加工が容易なのに対して、横板型は横幅が広く縦板型の材よりも加工が難しい。また、西坂才遺跡の井戸の隅柱に転用されている柱材は、1辺15～18cm角の大型のものであることにも特徴がある。このような部材は、一般集落の掘立柱建物跡に利用される柱材ではなく、官衙等に利用される大型の建物跡に利用された柱材と想定した方が自然である。

同形式の井戸跡を検出した遺跡の性格や、部材の構造等は、本遺跡も含めた郡衙周辺地域の遺跡のあり方を如実に示すものと考えられる。

（藤 谷）

引用・参考文献

- | | |
|------------|---|
| 井関敬嗣 | 1979 「第一編 第四章 第八節 古代井戸側と墨書き土器」「会津坂下町史3歴史編」会津坂下町 |
| 宇野隆夫 | 1982 「井戸考」「史林」第65巻 第5号 史学研究会 |
| 渡邊一雄 | 1983 「第4章 考察 第7節 井戸跡」「東北新幹線開通遺跡発掘調査報告VI」福島県教育委員会 |
| 藤原豊一 | 1990 「平城京の井戸とその祭祀」「奈良市埋蔵文化財調査センター紀要 1990」奈良市教育委員会 |
| 会津若松市教育委員会 | 1993 「上居合遺跡発掘調査報告書1」「市道一貫3-243号線建設に係る発掘調査」 |
| 会津坂下町教育委員会 | 1994 「宮ノ北遺跡（第2次調査）」「福島県宮は場整備事業阿賀川地区遺跡発掘調査報告書」 |
| 兵庫県教育委員会 | 2007 「姫路市豆窓町遺跡1」「兵庫県文化財調査報告 第322冊」 |
| 福島県教育委員会 | 2014 「第1編 鶴沼C遺跡」「会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告15」 |

写 真 図 版

第3編 西坂才遺跡（2次）



1 調査区全景（西から）



2 調査区全景（東から）

第3編 西坂才遺跡（2次）



3 1号井戸跡（1）



4 1号井戸跡（2）

1 井戸枠完損状況（南から）
2 井戸枠完損状況（北から）

第3編 西坂才遺跡（2次）



5 1号井戸跡（3）

- 1 内部構造 (内部から)
2 西側面 (東から)
3 北側面 (南から)
4 南西隅部分表側 (南西から)
5 北西隅部分表側 (北西から)
6 北東隅部分表側 (北東から)
7 南東隅部分表側 (南東から)
8 南東隅部分表側 (南東から)



6 溝 跡

1 14号溝跡全景(北から)
3 24号溝跡全景(北から)
5 25・26号溝跡全景(北から)
2 14号溝跡全景(南東から)
4 24号溝跡全景(北から)

第3編 西坂才遺跡（2次）



7 1号井戸跡・24号溝跡出土土師器・須恵器



8 1号井戸跡出土井戸枠部材（1）



9 1号井戸跡出土井戸枠部材（2）

第3編 西坂才遺跡（2次）



10 1号井戸跡出土井戸枠部材（3）

第4編 調査成果と事業の総括

第1章 会津郡衙周辺遺跡の成果と課題

ここでは、本事業に伴って発掘調査を行った遺跡のうち、会津若松市西木流C・西木流D・鶴沼B・鶴沼C・西坂才の各遺跡の調査成果をまとめることとする。

これらの遺跡は、会津盆地東部の低地＝盆地床にあり、郡衙推定地の会津若松市郡山遺跡から南西約0.8～1.7kmに位置している(図1)。遺跡名としては地点ごとの字名とアルファベットによって区分されているものの、古代に関しては一連の遺跡群として捉えることができる。調査の結果、網の目のように発達した流路空閑地に、掘立柱建物で構成される建物群が点在する景観だったことが判明し、多種多様な墨書き・刻書資料や祭祀痕跡が確認された。

そこで以下、古代の成果に焦点を絞って考察を進めていく。

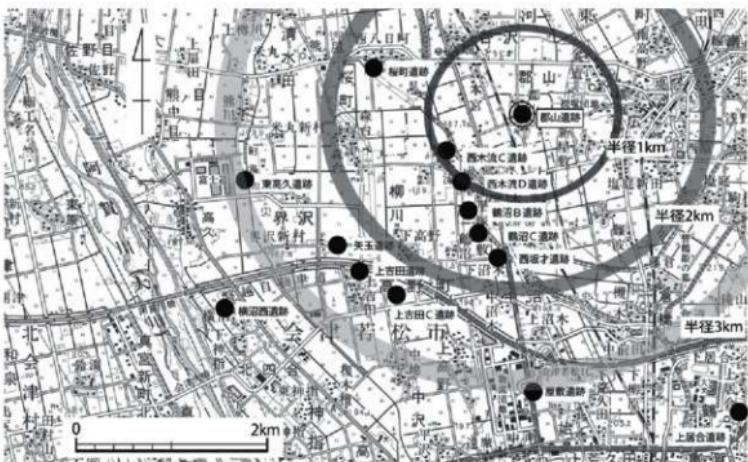


図1 遺跡分布

第1節 土器群の生産地と組成内容

各遺跡の発掘調査では、総数約1700点の実測土器が得られた。それらのほとんどは在地製品であり、須恵器は会津若松市大戸窯の製品が圧倒的主体を占める。しかし、施釉陶器は東海、須恵器貯蔵具の一部は北陸、土師器筒形土器は陸奥南部の太平洋沿岸からの搬入品である。

また組成内容から、a)遺跡群の郡衙関連遺跡としての性格と、b)会津盆地の北陸・出羽と近し

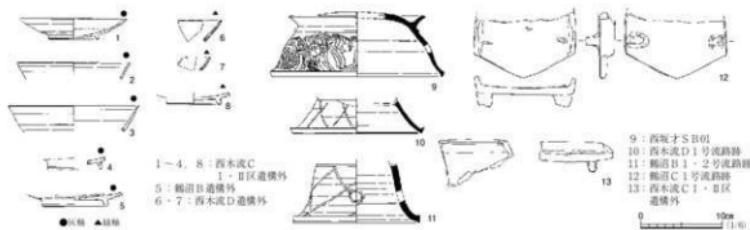


図2 施釉陶器と陶器

い地域性の2点を読み取ることができる。

a)に関しては、食器が圧倒的に多い組成であること、施釉陶器・陶器を定量保有すること(図2)、多種多様な墨書・刻書資料(図10・11)、祭祀用の羽釜形・三脚土器(図14)がみられることが、根拠にあげられる。このうち墨書・刻書資料ならびに羽釜形・三脚土器は、建物群の性格を知るための貴重な検討材料である。

b)は、丸底風の土器叩き壺・なべ、須恵器横瓶・台付短頸壺が組成に加わること、須恵器小品の底部ヘラ切り技法が一貫して卓越し、貯蔵具の口縁部上端に平坦面をなす個体が含まれることが、根拠になる。8世紀後半～9世紀に急展開する会津盆地の開発が、どの方面的の関与で実現したかを示唆する所見と考えられる。

(菅原)

第2節 土器群の年代

次に土器群の年代を検討して、今回の調査成果のポイントである建物群、墨書・刻書資料、祭祀を考察するための年代の根拠を得たい。

(1)出土状況

土器の大半は流路跡から出土したもので、次いで溝跡から出土した土器が多い。掘立柱建物跡や土坑などから出土した遺物は多くない。流路跡や溝跡から出土した遺物の一括性は高いとはいえず、土器の変遷を検討するための基準資料にはならないものの、本遺跡群の変遷を検討するうえでは最もまとまった資料である。

これら流路跡には、土器がまとまって出土する地点が複数認められる。そして、それぞれのまとまりの近傍には、数棟の掘立柱建物跡などから構成される建物群が位置する場合が認められた。すなわち、流路跡出土土器における平面分布のまとまりは、近傍の建物群からの廃棄によると考えられる。対応する建物群がないまとまりについては、調査区外に建物群の存在が示唆される。

前述したように、建物跡そのものに伴う土器はかなり多く、流路跡出土の土器群の分析が建物群の消長の検討にも資すると思われる。

(2) 土器の変遷

会津地方における古代の土器の変遷は、次のように整理されている。9世紀の前葉までは食膳具の大半を須恵器の杯が占めて土師器の杯はほとんどみられないが、9世紀の中葉以降になると特に掘立柱建物跡で構成される集落で食膳具に占める須恵器の割合が減少し、代わって土師器杯が食膳具の大半を占めるようになる。また、杯の年代を推し量るのに、底径／口径比がある程度有効な指標であることも指摘されている(山中1999・2000・2002)。

10世紀には食膳具に須恵系土器の杯が加わり、10世紀中葉頃にはその法量が大小に分化することが、おもに宮城県多賀城跡周辺の出土資料から指摘されてきた(白鳥1980・古川2007など)。この時期の会津の資料はいまだ多くはないものの、おおむね同様の変遷過程が指摘されている(菅野2009)。

表1は、上述のような先行研究によって指摘してきた土器の変遷観をもとに、本遺跡群出土資料の年代を器種組成と法量分析から検討し、出土遺構と流路跡のまとまりごとに示したものである。いずれの資料にもそれぞれの年代幅があり、それが各遺構の機能した時間幅、流路跡出土資料については近傍の建物群が活動したおよその時間幅を示すものと思われる。

表1 本遺跡群出土土器の消長

遺跡 遺構	8世紀			9世紀			10世紀		
	前葉	中葉	後葉	前葉	中葉	後葉	前葉	中葉	後葉
西坂才 SD14									
鶴沼 C SD12									
鶴沼 C SD19									
西坂才 SB01									
西木流D 1流A									
西木流D 1流B									
西木流C 1流2次									
鶴沼 C 1流									
西木流C SD14									
鶴沼 C SE01									
西木流D 1流D									
鶴沼 C 2流									
鶴沼 B 南区1流									
西木流C SD16									
西木流D 3流									
西木流C SD15									
鶴沼 B 南区SD03									
鶴沼 B 北区1·2流									
西木流C 1流1次									
鶴沼 B 2流1次									
西木流D 2流									
鶴沼 B 北区SX01									
鶴沼 C 3流									
鶴沼 B 2次8流									
西木流D SD10									
西木流D 1流C									
西坂才 SK05									
西木流D SD18									

(3) 土器群の年代幅と本遺跡群の消長

本遺跡群で最も古い様相をもつのは、西坂才遺跡14号溝跡出土土器である。有段丸底の土師器杯が含まれ、8世紀中葉に位置づけられる。この時期の土器を出土した唯一の遺構である。

8世紀後葉には、流路跡や溝跡から出土する土器の量が増え、遺構数も増加する。西木流C遺跡1号流路跡、同14号溝跡、西木流D遺跡1号流路跡Aグループ、同Bグループ、鶴沼C遺跡1号流路跡、同12・19号溝跡である。流路跡への土器の投棄が開始されるのはこの段階と考えられる。ただし、この時期の土器の量は多くない。

本遺跡群において土器を伴う遺構の増加が最も著しいのは9世紀前葉で、西木流C遺跡15・16号溝跡、西木流D遺跡1号流路跡Dグループ、同2・3号流路跡、鶴沼B遺跡1号流路跡(1次南北区・2次)、同1・2号流路跡(1次北区)、同3号溝跡、鶴沼C遺跡2号流路跡、同1号戸跡があげられる。8世紀後葉から続く西木流C遺跡1号流路跡出土土器、西木流D遺跡1号流路跡Bグループは、この時期に土器の量を大幅に増加させる。

9世紀中葉以降は遺構数の増加は多くないものの、9世紀前葉から継続する土器群の多くがこの時期にその量を大きく増加させ、その状態が9世紀の後葉に継続する。遺構数と土器の量からみれば、9世紀の中葉から後葉にかけてが本遺跡群の活動のピークと考えられる。

このような状況が一変するのが、10世紀前葉である。8世紀後葉から9世紀後葉まで増加の一途をたどっていた土器の出土量が、10世紀前葉に急減するか、もしくはまったく認められなくなる。この時期に開始する遺構や土器群もない。唯一、9世紀前葉に始まり同中葉から後葉に土器の量を大きく増加させた鶴沼B遺跡1号流路跡2次調査の土器集中地点が、須恵系土器を多く含むことから10世紀前葉に継続することが判明する資料である。

本遺跡群において最も新しい様相をもつ土器は、鶴沼B遺跡1号流路跡の2次調査で検出された土器集中地点に含まれる須恵系土器の皿形の杯である。胎土がきわめて精良で、色調は白色に近い。出土量が他の器種に比べてわずかであることから、その出現年代が本遺跡の活動の終焉時期とほぼ一致すると考えることができる。

会津盆地では、喜多方市(旧塩川町)の鏡ノ町遺跡A3号不明遺構出土土器、会津坂下町北遠面遺跡21号土坑出土土器がその最も古い例で、須恵系土器の杯の法量に大小の分化が認められないことなどから、10世紀前葉に位置づけられる。また、会津坂下町大江古屋敷遺跡1・2号土坑出土土器は、組成の半数近くを須恵系土器の皿形杯が占める資料で、伴出する越州窯系青磁碗の年代観によって10世紀中葉から後葉に位置づけられている。

鶴沼B遺跡2次調査1号流路跡出土土器群は、組成に占める須恵系土器の皿形杯の割合が低い点で、これよりも古い様相をもっている。鶴沼B遺跡2次調査1号流路跡出土土器群には、口径が10cmほどの小型の杯を含むことから、10世紀の中葉頃まで継続する可能性も指摘できるが、出土量はきわめて少ない。

いずれにしても、本遺跡群の活動は10世紀前葉から中葉に大幅に縮小し、10世紀後葉には活動

の痕跡がいったんまったく認められなくなる。

平成7年度に会津若松市教育委員会が行った鶴沼B遺跡に隣接する調査区(旧称木流遺跡)では、1号溝跡から11世紀の須恵系土器などが出土しており、当調査区で検出された建物群のうちの1棟が11世紀に位置づけられる可能性が指摘されている(会津若松市教育委員会1996・2000)。当溝跡出土資料については会津坂下町中西遺跡3号井戸跡や同宮ノ北遺跡1号溝跡に類例があり、11世紀の中葉から後葉に位置づける意見がある(管野2009)。

本遺跡群は10世紀後葉にいったん活動が途絶え、やや長い空白期間を挟んで11世紀中葉に小規模な建物が営まれるが、それも11世紀の後葉までに断絶する。11世紀の遺構はきわめて小規模で、官衙としての機能は想定しづらい。ただし、それが9・10世紀の建物群に重複する点には注意が必要かもしれない。

出土土器からみた本遺跡群の活動は、8世紀中葉に端を発して9世紀代を通じて規模を拡大させ、10世紀にはその規模を縮小して、中葉までにその活動を収束する。この間の活動は、いずれも会津郡衙にかかわるものと推測される。

(青山)

第3節 建 物 群

流路空閑地に点在する建物群は、本遺跡群の根幹をなす施設と言える。主屋+副屋1~2棟のコンパクトな単位で構成され、井戸を作るのが原則である。ここでは、A~E建物群と仮称して(図3)、構成建物の属性を確認し、次いで一定面積の建物配置が判明したA・D・E建物群の変遷を、**プレⅠ期**:8世紀後半~9世紀初頭、**Ⅰ期**:9世紀前半、**Ⅱ期**:9世紀中葉~後半、**Ⅲ期**:9世紀末~10世紀前半の時期区分でみていく。

(1)構成建物の属性

柱配置の判明した41棟のうち、主体を占めるのは梁行2間×桁行2~4間の側柱建物である(56%)。堅穴建物はまったく構成要素に含まない。

◎総柱建物 2間×2間:2棟 2間×3間:1棟

◎側柱建物 1間×1間:1棟	1間×2間:4棟	1間×3間:2棟	1間×4間:1棟
1間×5間:1棟			
2間×2間:7棟	2間×3間:8棟	2間×4間:8棟	2間×5間:3棟
3間×3間:3棟			

細部をみると、柱間寸法は7尺基本で、柱通りが悪く、柱間寸法にばらつきがみられる。また、建物配置の規格性もやや緩慢で、このような諸特徴は、郷倉、借倉、初期莊園、豪族居宅など「郡衙でも一般集落でもない遺跡」の分析結果(山中・石毛2007)と一致している。

(2)主屋の比較

主屋はすべて南北棟で、2間×4間が基本となる(図5)。桁行長によって3段階(I~III)のラン

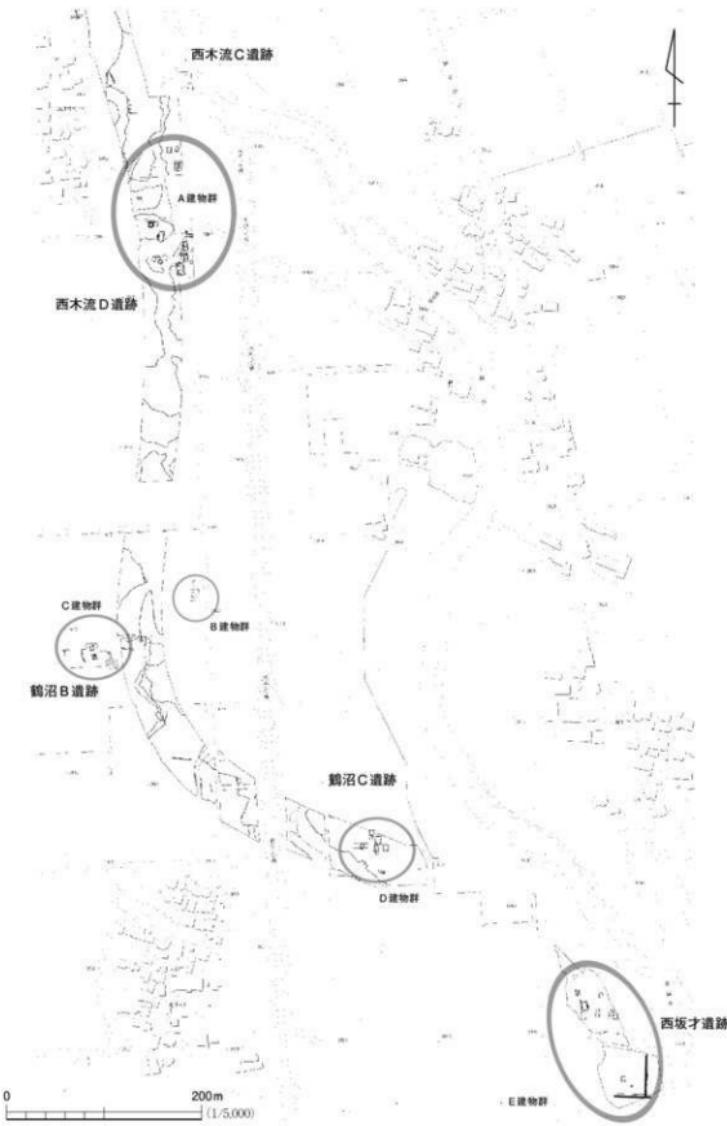


図3 建物群の分布

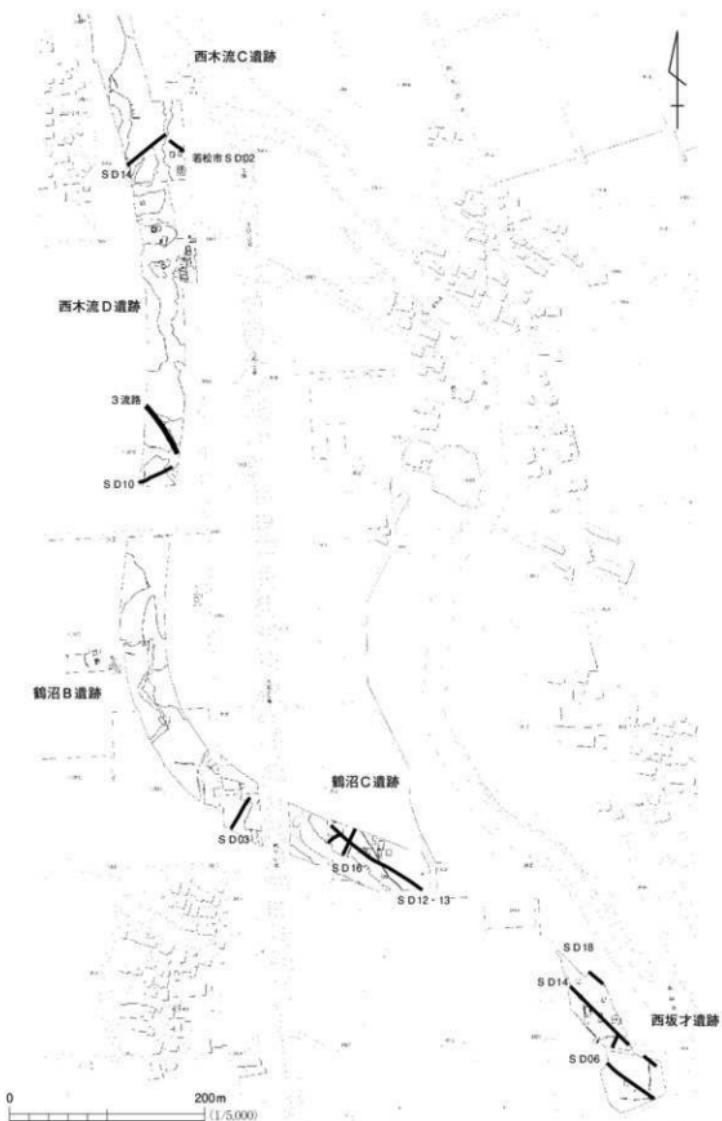


図4 先行区画溝

ク分けができる一方、桁行南端の広い柱間寸法(2・3・5)、雨落ち溝(2・4)、間仕切り(4・6)には、相互の共有関係が認められる。したがって、ランクの違いは漸次的と判断でき、各建物群が同一性格の施設であることを示唆している。

(3) 建物群の変遷

では、以上の前提を踏まえ、建物群の変遷を見していく(図6・8・9)。

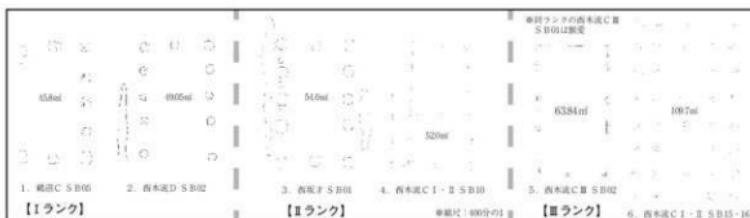


図5 主屋の比較

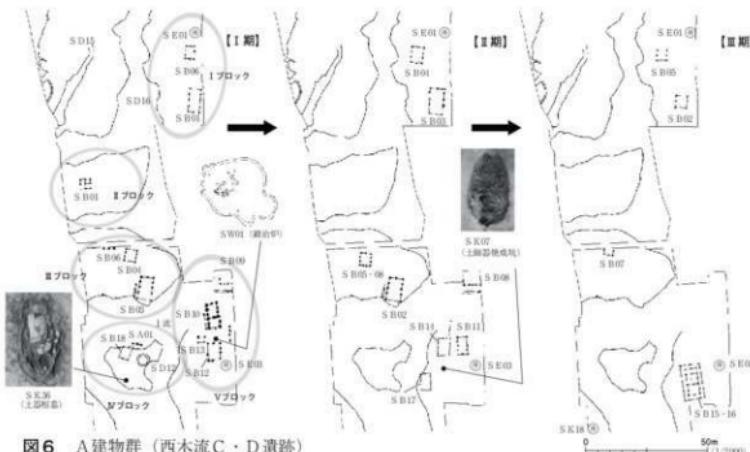


図6 A建物群(西木流C・D遺跡)

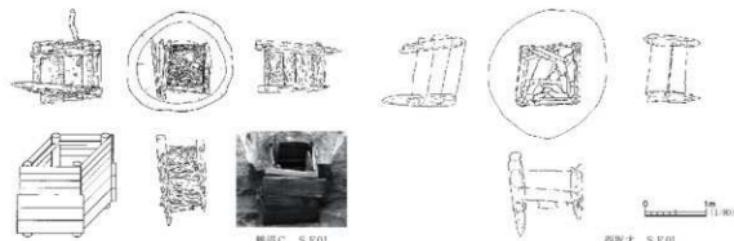


図7 井戸枠構造の類似

【ブレI期】 建物群に先行した、直交する区画溝が認められる(上幅1.0~1.5m、深さ0.8m前後、断面「V」字形)。範囲は南北1.2km以上に及び、重複するD・E建物群はそれらを切って造営された所見が得られている(図4)。また、出土遺物の中心年代も明らかに古く、鶴沼C遺跡12号溝跡では大戸窯の生産開始期(上兩屋33号窯式)の製品がまとめて出土した。類例は湯川村桜町遺跡、会津若松市屋敷遺跡で確認され、もし一連のものだとすれば、範囲は南北4km以上に達していることになる(図1)。

【I期】 主屋+副屋のセットがいっせいに成立する。A建物群では3つのこの単位(I・III・Vブロック)と、墓域(IVブロック)、総柱倉庫域(IIブロック)が路路を挟んで接し、一体で機能した様子がうかがえる。このうちVブロックは中心的存在と考えられ、格式の高い主屋を備え、鍛冶炉が単基で營まれている。

一方、D・E建物群は主屋+副屋の単位が1つで、主屋の南東に同一構造(隅柱横板組)の井戸を

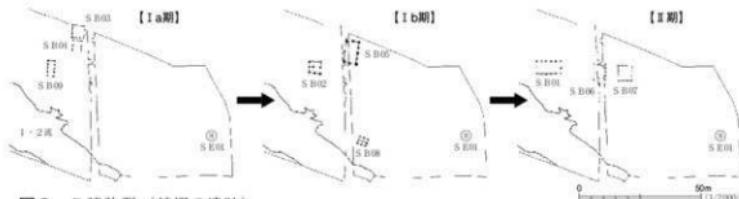
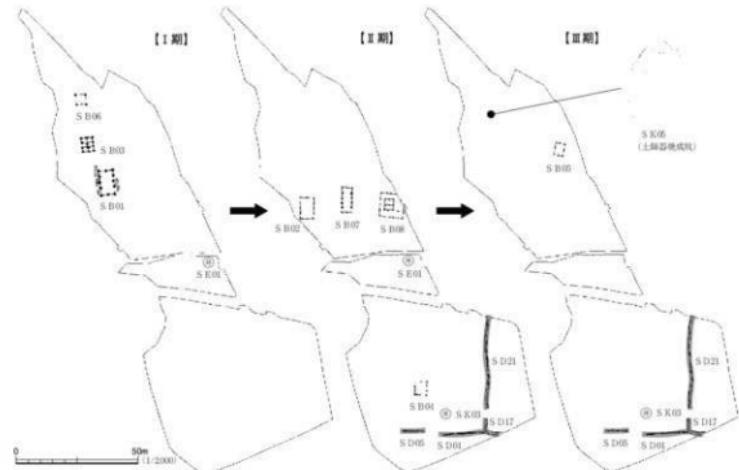


図8 D建物群(鶴沼C遺跡)



配しており(図7)、約250m離れた位置での密接な関係が指摘できる。

【Ⅱ期】 A建物群Vブロックでは、鍛冶炉に代わって土器焼成坑A II a類(菅原1997)が単基で営まれる。また、D・E建物群は、主屋の不明確な東西の建物配置になり、E建物群では、区画溝を伴った小規模建物1棟+井戸の単位が成立した。D建物群は当該期を最後に廃絶したようである。

【Ⅲ期】 A建物群Vブロックの主屋は、四面廂建物に変化している。これは、「郡衙でも一般集落でもない遺跡」に起きた全国的な現象であり(菅原2007a・江口2012)、会津盆地では会津若松市屋敷遺跡や喜多方市館ノ内遺跡にも類例が認められる。またE建物群は、A建物群と入れ替わるよう土器焼成坑A II a類が営まれ、地点を変えながらも、小規模手工業生産が郡衙周辺の建物群に併設して行われた状況がうかがえる。

しかし、衰退傾向は著しく、A・E建物群は10世紀中葉までに廃絶した。

(4) 会津盆地の開発動向との関係

以上の結果を、会津盆地の開発動向(山中2014)と対比してみる。

プレⅠ期は、律令期の開発が盆地東部でまず着手され、丘陵裾部に集落2・3類(掘立柱建物+堅穴建物)が出現することが知られていたが、同時に、盆地床では建物群に先行する区画溝が広範に張り巡らされた事実が判明した。東北最大の窯業生産地に成長する大戸窯は、これらの新規開発を契機に成立した可能性が高い。

また、Ⅰ期は盆地南東部の発展期、Ⅱ期は西部を含む盆地全体の遺跡分布のピーク、Ⅲ期は盆地南東部→西部の勢力逆転期に位置付けられており、建物群の成立→変化→衰退・廃絶の消長と一致している。

したがって、建物群の変遷は先行段階を含め、会津盆地の開発動向に連動していたと言える。

(菅原)

第4節 墨書・刻書資料

墨書・刻書資料は、流路跡・溝跡中心に178点出土した(表2、図10・11)。小破片を加えると、優に1000点を越える。

記入方法は、墨書が圧倒的に多く、刻書は6点のみである。内容は文字の他、絵、記号がみられ、対象素材は、須恵器127点(55%)、内黒土師器81点(35%)、非内黒土師器24点(10%)、木製品1点の順となる。器種は杯・椀・蓋・横瓶がある。木簡はまったく出土していない。

(1) 部位・方向・記入方法

以下の3点が指摘できる。

◎杯の体部正面の墨書文字を基本とする。

◎底部ならびに体部横位の墨書・刻書は、時期が新しくなるにしたがって、減少していく。これは、記入困難な底径の小さい器形が増えるためである。

表2 文字資料一覽

卷（一）內註釋點數

◎同一人物による同一時期の同一文字は、対象素材、部位、方向、記入方法に規則性が認められない。つまり、目的は文字の記入だけで、他の厳密な規制は無かったと考えられる。

※「今」(Ⅱ期、図10-35・36)……須恵器杯：体部正位3、体部逆位1、底部3

内黒土師器杯：体部逆位2、底部2

※「舟」(Ⅲ期、図11-41・42)……非内黒土師器杯：体部正位12(刻書2)、底部1

内黒土師器杯：体部正位5(刻書2)

(2) 時期変遷

プレⅠ期に出現し、Ⅱ期にピークが求められ、Ⅲ期に衰退していく。つまり、本遺跡群の消長とほぼ合わせて、墨書・刻書行為は行われた。

また、プレⅠ・Ⅰ期の墨書文字は小さく筆致は端正であるが、Ⅱ期以降大きくなり、半ば記号化したものが現れる。このことから、書き手に非識字層が加わったと考えられる。

(3) 墨書文字の複数書体と字形変化

同一時期の同一墨書文字で、複数の書体がある場合は、複数の書き手の存在を示す(図12)。

※「中万」(プレⅠ期・Ⅰ期)…1・2

※「九万」(Ⅱ期前)…5・6

複数時期の同一墨書文字は、字形が次第に崩れる傾向が認められる。また、同じ数量単位に別の字をあてる例が現れる(図12)。

※「中万」(プレⅠ・Ⅰ期→Ⅱ期前→Ⅱ期後)…1→3→4

※「拾万」→「拾万」「十万」(Ⅱ期前→Ⅱ期後)…7→8・9・10

※「鳴」(プレⅠ・Ⅰ期→Ⅱ期前)…11→12・13

(4) 文字の種類と分類

文章、施設、地名、集團・氏族名、職名、身分、吉祥句、記号、絵などに分類される。以下、主要なものに解説を加えていく。

【文章】「仁杏□食應下 □丸早□」の墨書がある(図10-1)。欠損部分が多いが、奈良文化財研究所史料研究室から公文書の書式ではないこと、経文か呪文の可能性があるとの教示を得ている。

【施設】「館」「北家足」「田家」「寺」「家」の墨書がある(図10-2~6)。「寺」は、実際の寺が存在しない場合でも出土する事例が知られている(青森県史編さんグループ2008)。しかし、「館」「北家足」「田家」は、対応する建物群が[△]館。あるいは[△]家。と呼ばれていたことを実証する資料である。このうち「北家足」は、静岡県浜松市宮竹野跡遺跡の「北家」、新潟県長岡市八幡林遺跡の「北家」、同県新潟市小丸山遺跡「西家」、など、[△]家。に方角を冠する事例が各地の[△]郡衙でも一般集落でもない遺跡で確認され、「田家」は、水田經營を基盤にした[△]家。の性格を示している。

【地名】「土方」「田仲」「菱」の墨書がある(図10-7~9)。「土方」「菱」は、「倭名類聚抄」にみえる会津郡菱方郷、「田仲」は会津若松市矢玉遺跡五号木簡にみえる「田中村」を指すとみられる。

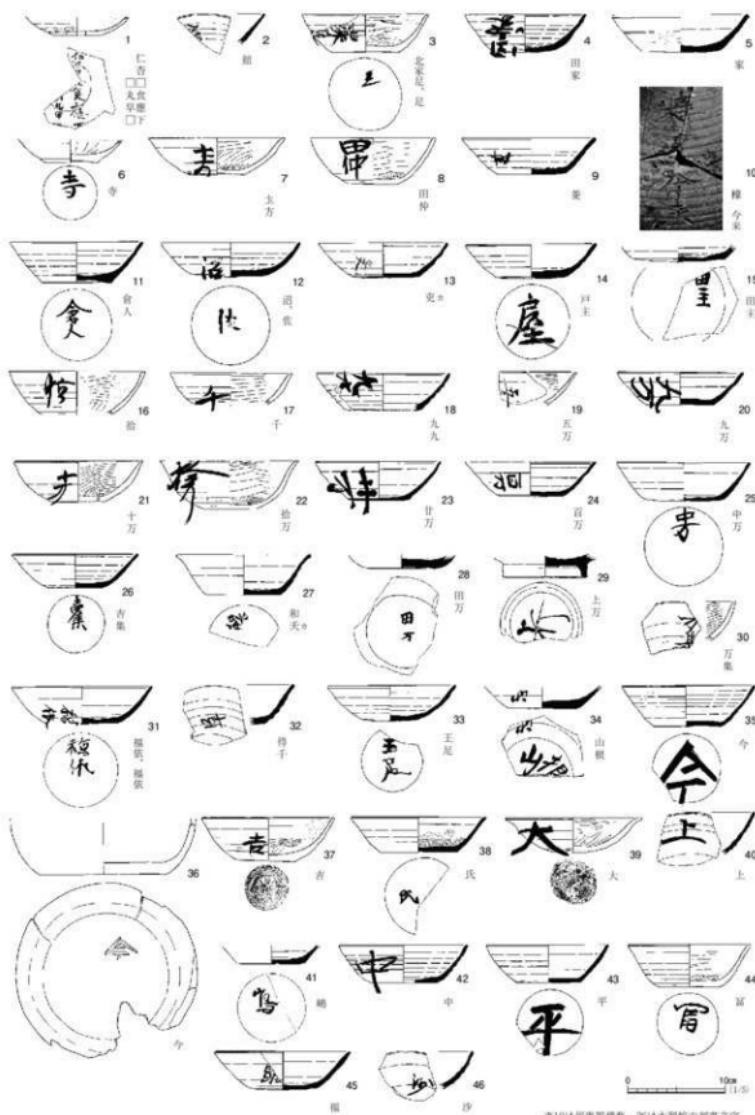


図10 墨書・刻書資料集成①

第4編 調査成果と事業の総括

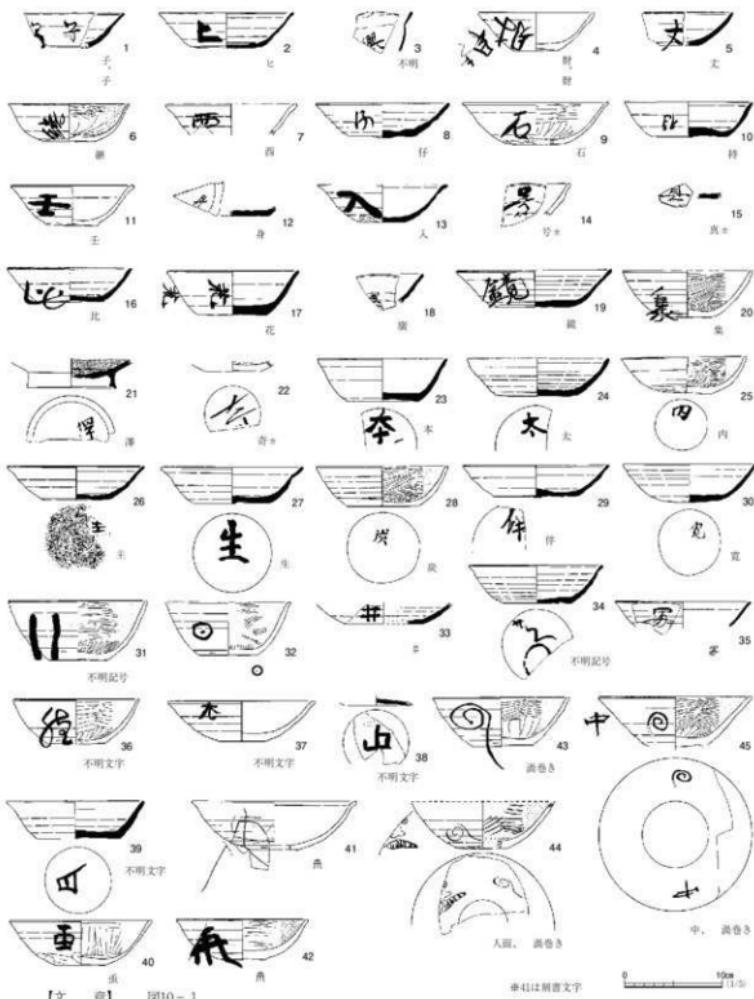


図11 墨書き・刻書き資料集成②

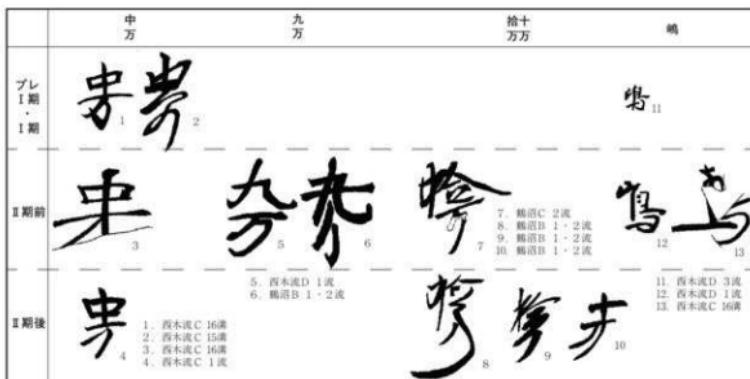


図12 複数書体と字形変化

【集団・氏族名】「稚 今來」の刻書、「今」の刻書+墨書、「倉人」「伴」「丈」の墨書がある(図10-10・11・35・36、図11-5・29)。「稚 今來」は、「古事記」雄略天皇条にみえる「今來才伎」、「延喜式」隼人司にみえる「今來隼人」、など、新來の異民族を指す用語であり、本資料はそれが地方でも使用されたことを実証する全国初例である。彼らの具体的な出自は、会津若松市上吉田遺跡で「秦人」、同市東高久遺跡で「秦口」の同時期の墨書資料が出土していることから、「有力渡来系氏族の秦氏と同族」(吉川弘文館1990)の秦人と考えられ、『新編会津風土記』の「会津神指地区に源融の家来の秦人が住み着いた」という伝承記録と合致する。「今」は、この省略形とみることができ、本遺跡群の人々がこの文字を標識化していたことがうかがえる。

「倉人」は、宮都の令制外職名にもあるが、会津盆地で出土した本資料は氏族名とみるのが妥当と思われる。その場合、東北初例となり、一部で指摘される渡来系かどうかは別として、移住集団の可能性が指摘できる。「伴」「丈」は、大伴氏、丈部氏を指すと考えられる。

【職名・身分】「田主」「戸主」「沼+佐」「吏ヶ」がある(図10-12~15)。「田主」は施設名の「田家」と対応するもので、「戸主」は一定数の戸を統括した長である。どちらも、建物群の統括人物像を明快に記した資料と評価できる。しかし、「沼+佐」の「佐」は、三上喜孝氏から少領の可能性を教示されたが、小規模で規格性の緩慢な建物群を、郡司と直接かかわる施設とは考えにくい。仮に少領だとすれば、「厨」墨書土器のように(平川1993)、饗宴などの場面で郡衙から運び込まれたものと推定される。「吏ヶ」は、官吏を示すかもしれないが、墨痕が薄く、はっきりしない。

【吉祥句】「百万」「廿万」「拾万」「十万」「九万」「五万」「□万」「万」「千」「⑩」「百」「拾」「九九」「中万」「田万」「上万」「万集」「福依」「吉集」「財」「福」「集」「得千」「吉」「大」「上」「富」「來万」の墨書があり(図10-16~26・28~32・37・39・40・44・45、図11-4・20、表2)、文字資料の大半を占める。こうした特徴は実務官衙ではなく、居住生活の場の様相(鬼頭

1989)と一致しており、建物群の基本的性格を反映したものと言える。

【記号・絵】 涼巻きのモチーフ、およびそれと「中」、人面を組み合わせた墨書きがある(図11-43~45)。一括性の高い出土状況を示し、祭祀具として用いられたと考えられる。

【不明文字】 9世紀後半以降に増える傾向がある。「唐」の刻書+墨書き、「雾」の墨書きが目立つ(図11-35~39・41・42)。

以上の所見から、建物群は“館”あるいは“家”と呼ばれ、戸主・田主が統括し、関係氏族に渡来系を含む移住集団が存在したことが判明した。また、基本的性格は居住生活の場であったことが指摘できよう。

(菅原)

第5節 祭 祀

本遺跡群では、a)都城で確立した律令祭祀と同じ道具を用いる祭祀、b)北陸の官衙・初期莊園関連遺跡と共にした横瓶祭祀、c)東北の官衙・官衙関連遺跡と共にした羽釜形・三脚土器祭祀が確認できる(図13・14)。

a)は、斎串・人面墨書き土器を用いるが、確実なセットをなした様子が確認できない。つまり、一部の道具を借りているだけで、律令祭祀の体系は導入されなかつたと考えられる。しかし、その情報を知る人物が関与したのは、確実である。変遷は斎串が9世紀前半、人面墨書き土器が9世紀後半に用いられ、中心地点は、西木流C遺跡1号流路跡→鶴沼B遺跡1・2号流路跡に移動していく。なお、前者には舟形、後者には鉄形が各1点伴った可能性があるものの、出土状況が不安定だった。また、人面と組む涼巻きのモチーフは東高久遺跡でも類例が出土しており、長岡京例のよ

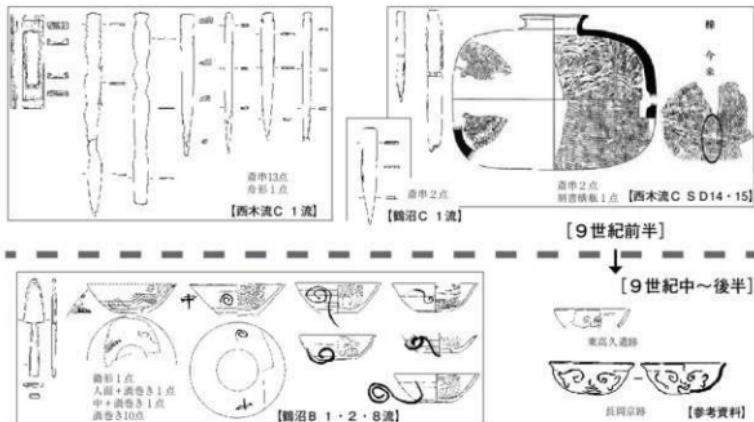


図13 祭祀具の変遷

うな人面墨書き器の可能性がある。

b)は、須恵器横瓶を故意に破壊→廃棄する祭祀形態で(中村2010)、流路・溝跡の7地点以上から痕跡を確認することができた。会津盆地では横瓶が在地生産されているが(大戸窯・小田高原窯)、この祭祀に用いられた前述の「樟 今来」資料は、新潟県新津方面からの搬入品であり、導入の経緯を象徴的に示したものと言える。

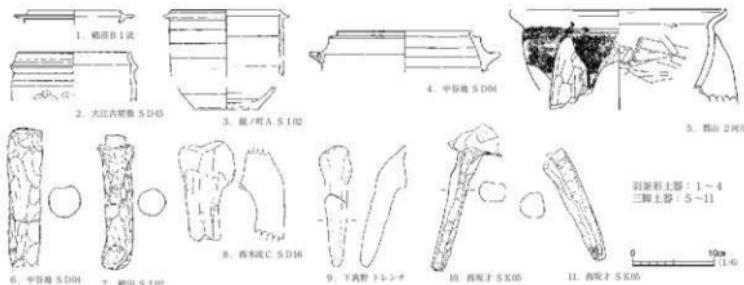


図14 羽釜形・三脚土器など

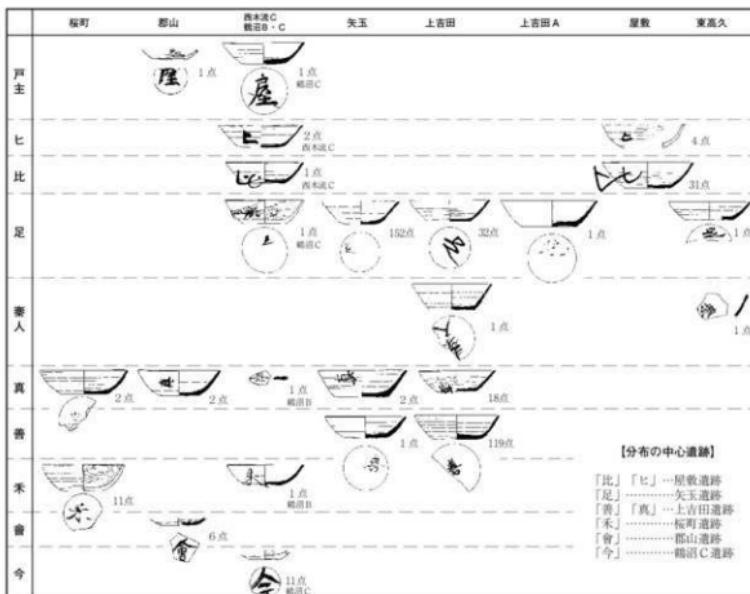


図15 特徴的な文字の分布

c)は、神社・仏閣の「湯立神事」のような祭祀形態が想定されるもので(古川2014)、羽釜形土器1点と三脚土器3点が認められる。使用位置から離れて出土したものの、三脚土器は土器焼成坑による在地生産が判明した点で、重要である。さらに、会津盆地では郡衙周辺に安定した類例分布が確認でき(図14-2~9)、国府・城柵域に匹敵する使用頻度であったことがうかがえる。

以上のように、建物群では官衙関連遺跡の性格を示す3形態の祭祀が行われ、系譜の1つは北陸に求められた。これは、土器の組成内容からみた所見と合致している。
(菅原)

第6節 建物群の位置づけ

最後に、これまでの結果を踏まえ、建物群の性格と派生事項を考える。

主屋+副屋1~2棟で構成される建物群は、会津盆地の古代集落類型(中山2014)の5類に比定できる。当該類型は、9世紀後半~12世紀にみられる屋敷地=居宅と定義されており(中山2014)、盆地南東部ではその出現が9世紀前半まで遡ることになった。

性格については、E建物群に郡衙出先機関の別案が示されているが((公財)福島県文化振興財団2014)、掘立柱建物の諸特徴は^a郡衙でも一般集落でもない遺跡。と一致し、官衙の実務機能を示す本筋がまったく出土しないこと、律令祭祀の体系が導入されていないことから、積極的に支持するのは難しい。そこで、建物配置に注目してみると、大型1棟+中・小型1~2棟のあり方は竪穴集落の単位集團と同一で、井戸を原則的に伴うことは居住機能の高さを示す。

こうしたことから、建物群の基本的性格は居宅と判断でき、その主は会津郡衙の官人を兼ねた在地豪族と考えられる。ただし、郡司クラスの居宅(正直C・東山田型)のように規格的配置の倉庫群が備わらず(菅原2007a、2008)、敷地面積が狭いことから地位は下級官人と想定され、この見方は「戸主」の墨書き土器とも整合する。

盆地東部の低地=盆地床では、網の目のように発達した流路空閑地に高位ランクの豪族居宅(屋敷遺跡)、郡衙機能分掌施設(矢玉遺跡)、祭祀場(上吉田遺跡)の存在が既に知られており(図1)、本遺跡群のような下位ランクの居宅を含む様々な施設が相互補完関係で、点在したとみられる。この点は、特徴的な文字の共有関係にも示され(図15)、陸路と共に、内水面交通を利用した行き来が頻繁に行われたと推定される(荒木2014、井上2015)。

また、繰り返し述べたように、渡来系の秦人が関係氏族には含まれていたようで、史資料の状況証據から、広範囲に定住したと思われる。かねてから8世紀後半以降の会津盆地では、低地開発に長じた北陸出身者の集團間与が指摘されていたが(中山2002、菅原2007b)、その中に高度な技術力を持つ渡来系氏族が含まれていたことは、大戸窯の存立基盤の1つだった可能性が想定できる(菅原2015)。

今後、十分な資料の蓄積を待って、検討していきたい。

(菅原)

第2章 事業の総括

平成13年度から発掘調査を行ってきた会津縦貫北道路も本年度が最終年度となった。喜多方市の3遺跡、湯川村の2遺跡、会津若松市の5遺跡の合計10遺跡について、14カ年に渡り調査を継続して実施してきた。以下で時代を追って、今までの調査成果について簡単にまとめたい。

縄文時代

遺物は主に河川流路跡からの出土で、周辺より流れ込んだものと思われる。今回の調査で明確な遺構は検出できなかったが、周間に縄文時代の遺跡がある可能性が高い。

最も古い遺物は、鶴沼C遺跡の流路跡で出土した草創期の打製石斧である。周間にこの時期の遺物ではなく平安時代の遺物に混じって単独で出土した。断面が三角形の頁岩製の石斧で草創期前半のものと思われる。前期の土器は、鶴沼C遺跡、鶴沼B遺跡の流路跡から破片が出土している。中期の土器は、沼ノ上遺跡からまとまって出土している。後期の土器は、荒屋敷遺跡、沼ノ上遺跡、西木流D遺跡、鶴沼B遺跡、鶴沼C遺跡から見つかっている。晩期の土器は、荒屋敷遺跡、西木流D遺跡、鶴沼B遺跡、鶴沼C遺跡から出土している。このうち、西木流D遺跡の流路跡から比較的まとまった量が出土しており、遺存状態の良好な土器も出土している。

弥生時代

弥生時代では、桜町遺跡から方形周溝墓からなる墓域と掘立柱建物と井戸からなる集落が検出されている。他に主に河川の流路跡から遺物が出土している。

桜町遺跡は、周溝墓22基、土坑墓4基、竪穴住居跡1軒、掘立柱建物跡10棟、井戸跡4基からなる大規模な遺跡で、墓域とそこに隣接した集落の姿が明らかになった。周溝墓は、周溝の四隅が切れるタイプのものや、方形や円形周溝の一部が途切れるものが検出された。規模の大小もあり、中には、埋葬施設を持つものも検出された。建物跡は、小型の柱穴のみのものと建物跡の周間に溝を巡らすタイプのものも見つかっている。井戸からは、土器とともに

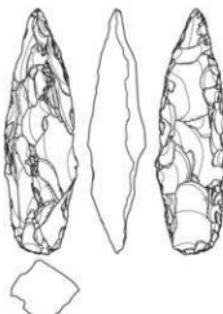


図16 鶴沼C遺跡出土
草創期打製石斧



図17 桜町遺跡9号方形周溝墓と出土土器

に農具など貴重な木製品も出土している。遺物から桜町遺跡の営まれた時代は、弥生時代後期後半から古墳時代初めにかけてで、出土した土器から大きく3時期に変遷することが明らかになった。また、北陸地方や関東地方の影響を強く受けた土器も出土しており、この時期の会津盆地における古墳出現前夜の様相が明らかにされた。

この他に、荒屋敷遺跡からは桜町遺跡のものと同じ周溝の四隅が切れるタイプの方形周溝墓が見つかっている。また、荒屋敷遺跡、鶴沼B遺跡、鶴沼C遺跡、西木流C遺跡、西木流D遺跡の流路跡からもこの時代の土器の破片が少量出土している。

古墳時代

桜町遺跡での弥生時代終末から続く古墳時代初頭にかけての遺構を除いて、この時代の遺構は確認されていない。西木流C遺跡、西木流D遺跡、鶴沼B遺跡、鶴沼C遺跡の流路跡から遺物が出土している。この中でも西木流C遺跡からは、朝鮮系の陶器が出土している。

奈良・平安時代

本事業の発掘調査ではこの時期の遺物・遺構が最も多く見つかっている。麻生館遺跡では、9世紀代の掘立柱建物跡3棟と遺物包含層1カ所が検出されている。

高堂太遺跡からは、9世紀代の掘立柱建物跡13棟、素掘りの井戸跡1基と廐棄坑と思われる土坑、溝跡が検出されている。特に60号溝跡からは、平安時代中期の10世紀末～11世紀初頭にかけての土器がまとまって見つかり、この時期の年代を示す標準的な資料となった。また、同じ溝跡からは、火切白や火切棒などの発火具、網台の竿と木鍤などの紡職具、横槌などの農具など多くの木製品が出土した。

荒屋敷遺跡からは、9世紀代の廐棄土坑を含む土坑と一部が人為的に改変された流路跡が検出され、特に流路跡からは遺存状況の良好な土器類が出土している。

桜町遺跡では、掘立柱建物跡45棟、井戸跡5基、土坑、溝跡などが検出されている。井戸には素掘りのものと井戸枠に曲物を使つたもの、板材の井戸枠を使ったものがある。

西木流C遺跡では、流路跡2条が検出されている。中からは土器類とともに挽物椀、下駄などの生活用具、コロバシや杵などの農具とともに斎串など祭祀関係の木製品も出土している。土器類には、渡来系氏族を示す刻書「樟 今來」が書かれた須恵器も含まれていた。

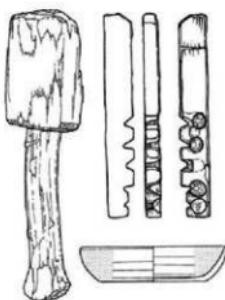


図18 高堂太遺跡出土木製品



図19 西木流C遺跡出土線刻文字須恵器とコロバシ

西木流D遺跡では、掘立柱建物跡9棟、柱列跡3列、流路跡3条等が検出されている。流路跡で囲まれた島状の部分に作られ、周囲の流路跡からはこの時代の大量の遺物が出土している。

鶴沼B遺跡では、この時期に機能したと思われる流路跡、溝跡、竪穴建物跡などが検出されている。特に流路跡からは、遺物が大量に出土しており、9世紀中葉から10世紀中葉にかけての良好な資料が出土している。墨書き土器も大量に含まれており、中には人面墨書き土器が1点あった。

鶴沼C遺跡では、9世紀代の掘立柱建物跡9棟、井戸跡1基、流路跡2条の他に8世紀末のものを含む溝跡、土坑が検出されている。建物は、最大のものが2間×5間でその軸線から2時期の変遷が推定されている。井戸は、井戸枠板材を持つもので、建物に付随するものと考えられている。流路跡からは、この時期の多くの土器類が検出され、特に複数の文字が書かれた墨書き土器や「倉人」、「戸主」など、意味の認められるものも出土している。

西坂才遺跡では、9世紀代の掘立柱建物跡9棟、井戸跡2基、土坑と8世紀末のものを含む溝跡が検出されている。建物群は2時期の変遷が認められ、建物周間に溝を巡らすものも検出されている。溝跡からは、線刻画が描かれた円面鏡が出土している。井戸跡は、鶴沼C遺跡と同様の井戸枠板材を持つタイプのもので、建物群と同じ時期に存在したものと推定されている。

会津郡衙推定地の郡山遺跡に近い、桜町遺跡と西木流C遺跡、西木流D遺跡、鶴沼B遺跡、鶴沼C遺跡、西坂才遺跡の6遺跡については、前章で詳細に論じられているとおり郡衙と密接な機能を持ったものと考えられる。

中・近世

中世では、麻生館遺跡、荒屋敷遺跡、高堂太遺跡、桜町遺跡、鶴沼C遺跡、西木流D遺跡でこの時期の遺構・遺物が検出されている。

荒屋敷遺跡は、日橋川右岸の段丘平坦面とそれに続く低湿地部に位置している。調査区内では、大きく南北の2カ所で溝によって区画された中に掘立柱建物跡群や土坑群が検出されてい

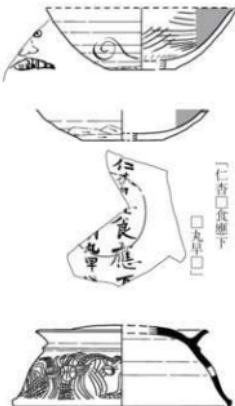


図20 鶴沼B・C遺跡、西坂才遺跡出土土師器、硯

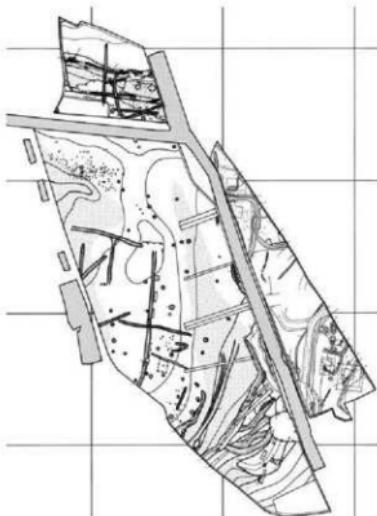


図21 荒屋敷遺跡南側調査区遺構配置図



図22 鶴沼C遺跡出土下駄

る。南側は、日橋川に隣接しており、12世紀から13世紀初めの川濱であると推定されている。北側のものは、同時期にあった有力豪族の居宅あるいは川濱の機能の一部をもつ建物群であると推定されている。また、遺物には中世の貿易陶磁器など交易を示す遺物や端花双鳥鏡も含まれている。

桜町遺跡では、方形に溝で区画された中で掘立柱建物跡と多数のピット群、土坑、溝跡が検出されている。土坑は形状から井戸と思われるものが多数検出されており、区内内で長期間にわたって作り替えながら使用していたものと推定されている。

鶴沼C遺跡では、古代の河川流路跡上面から井戸跡を含む土坑が検出されている。時期を明瞭に示す土器類は出土しなかったが、木製品の¹⁴C分析によって、14世紀ごろのものと推定されている。遺物には、下駄や柄杓、漆塗椀などの木製品が含まれていた。古代に機能した流路跡が埋まつた後、中世の生活面として利用されていたと推定されている。

西木流D遺跡では、この時期の曲物を据えた井戸跡が検出されており、木製品の¹⁴C分析から13世紀～14世紀にかけてのものであると推定されている。

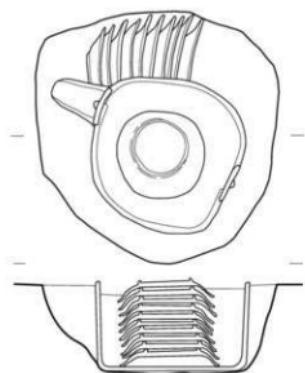


図23 高堂太遺跡1号地鎮遺構

高堂太遺跡では、溝跡で区画された内部に掘立柱建物跡、井戸跡、土坑が検出されており、14世紀末から17世紀初にかけての3時期の変遷が認められた。このうち、2間×3間の建物である17号建物跡からは地鎮遺構が出土している。径34×32cmの小土坑から銅製提子と15世～16世紀の中国産染付皿・小皿20枚が出土しており、全国的にも貴重な資料となった。

麻生館遺跡では、15世紀末から16世紀にかけての溝で方形に区画された内側から掘立柱建物跡群、井戸跡、土坑群が検出されている。遺構からは、中世陶磁器や銭貨などが出土している。戦国時代末期に地方の小領主が居住した館跡であると推定されている。

以上の本事業の調査成果は、縄文時代から中世まで、ほぼ全時代を通じて多岐にわたっている。この中でも、弥生時代から古墳時代にかけての会津盆地における古墳出現前夜の様相を明確にすることことができたことと、会津郡衙推定地周辺の複数の遺跡から検出された遺構・遺物から、郡衙周辺の遺跡のあり方を明確にすることは、特に大きな成果と言えよう。

一連の発掘調査によって、このような貴重な知見を得ることができ、調査によって得られた遺物などの資料は、地域の歴史を語る上で欠かせない大変重要な資料となった。今後、様々な分野での活用が図られるものと思われる。

(藤谷)

引用・参考文献

<報告書・県史>

- 会津坂下町教育委員会 1988 「館ノ内遺跡 畠田遺跡」
会津坂下町教育委員会 1990 「大江古墳遺跡」
会津坂下町教育委員会 1990 「中西遺跡」『福島県営会津南部は場整備事業阿賀川地区道路発掘調査報告書』
会津坂下町教育委員会 1992 「北遠面遺跡」『福島県営は場整備事業阿賀川地区道路発掘調査報告書』
会津坂下町教育委員会 1992 「宮ノ北遺跡」『福島県営は場整備事業阿賀川地区道路発掘調査報告書』
会津坂下町教育委員会 1994 「宮ノ北遺跡 第2次調査」『福島県営は場整備事業阿賀川地区道路発掘調査報告書』
会津若松市教育委員会 1988 「会津大戸古窯跡群分布調査報告書」
会津若松市教育委員会 1993 「上居合遺跡発掘調査報告書Ⅱ」～県立会津大学建設に係る発掘調査～
会津若松市教育委員会 1994 「会津大戸古窯跡群発掘調査報告書(遺物編)」
会津若松市教育委員会 1996 「若松北部地区県営は場整備事業発掘調査概報IV(平成7年度)」
会津若松市教育委員会 1998 「上居合遺跡発掘調査報告書Ⅲ」～市道一箕3-4号線拡幅工事に係る発掘調査(平成9年度)～
会津若松市教育委員会 1999 「若松北部地区県営は場整備発掘調査報告書Ⅰ 矢玉遺跡」
会津若松市教育委員会 2000 「第5編下高野A遺跡」「第9編上吉田C遺跡」「第10編木流遺跡」「第11編西木流C遺跡」『若松北部地区県営は場整備発掘調査報告書Ⅱ』
会津若松市教育委員会 2004 「屋敷遺跡」
会津若松市教育委員会 2005 「東久高遺跡発掘調査報告書」
会津若松市教育委員会 2006 「金星遺跡 郡山遺跡II」
青森県史編さんグループ 2007 「青森県史資料編 古代2「出土文字資料」」
(財)京都市埋蔵文化財研究所 1998 「水垂遺跡 長岡京左京六・七条三坊」
塙川町教育委員会 1997 「鏡ノ町遺跡A」
塙川町教育委員会 1998 「鏡ノ町遺跡B」
塙川町教育委員会 1998 「塙川西部地区遺跡発掘調査報告書3 鏡ノ内遺跡」
福島県教育委員会 1990 「東北横断自動車道遺跡調査報告9 舟ヶ森西遺跡 上吉田遺跡」
福島県教育委員会 1991 「東北横断自動車道遺跡調査報告12 屋敷遺跡」
福島県教育委員会 2011 「会津綱貫北道路遺跡発掘調査報告10 桜町遺跡(2次)」
福島県教育委員会 2014 「会津綱貫北道路遺跡発掘調査報告13 西木流C遺跡(1次)」
福島県教育委員会 2014 「会津綱貫北道路遺跡発掘調査報告14 西木流C遺跡(2次)、西木流D遺跡(1次)、鶴沼B遺跡(1次)」
福島県教育委員会 2014 「会津綱貫北道路遺跡発掘調査報告15 鶴沼C遺跡、西坂才遺跡(1次)」
宮城県多賀城跡調査研究所 1992 「第61次調査」『宮城県多賀城跡調査研究所年報1991』
宮城県多賀城跡調査研究所 1998 「第68次調査」『宮城県多賀城跡調査研究所年報1997』
湯川村教育委員会 2006 「殿田遺跡」

<論文・書籍>

荒木 隆 2000 「古代会津東半部(会津若松市域)における奈良・平安時代掘立柱建物跡の特質」『若松北部地区県営は場整備発掘調査報告Ⅱ』会津若松市教育委員会
荒木 隆 2000 「陸奥南部の都衙立地条件と水運」『福島県立博物館紀要』15
荒木 隆 2014 「陸奥南部における古代交通路－郡家と官道・川・海の利用」『福島県立博物館紀要』28
井上尚明 2015 「古代の運河と港湾遺跡」『日本古代の運河と水上交通』八木書店
江口 桂 2012 「東日本における古代四面廻建物の構造と特質」『四面廻建物を考える』奈良文化財研究所
小笠原好彦 1989 「古墳時代の整穴集落にみる単位集団の移動」『国立歴史民俗博物館研究報告』第22集
春日真美 2009 「越後における古代掘立柱建物」『新潟県の考古学Ⅱ』新潟県考古学会
金子裕之 2014 「古代都城と律令祭祀」柳原出版

第4編 調査成果と事業の総括

- 亀田修一 2012 「渡来人」「古墳時代研究の現状と課題 下－社会・政治構造及び生産流通研究－」同成社
- 菅野和博 2009 「会津盆地における平安時代後半期の土器様相」「会津継貫北道路道路発掘調査報告」9 福島県
教育委員会
- 北野博司 1993 「横瓶あれこれ」「北陸古代土器研究」第3号 北陸古代土器研究会
- 北野博司 1997 「古代北陸と地域開拓」「般夷・律令国家・出羽」日本考古学協会1997年度秋田大会実行委員会
- 鬼頭清明 1989 「郷・村・集落」「國立歴史民俗博物館研究報告」第22集
- 齐藤孝正 1998 「猪股窯黒釜地区における縁釉薬陶器生産の展開」「柄崎正一先生古希記念論文集」
- 坂井秀弥 2008 「古代地域社会の考古学」同成社
- 柴田博子 2014 「鹿児島県春日地区遺跡出土ヘラ書き土師器－駅路関連遺跡と「足」－」「日本古代の国家と王権－
社会」 塙書房
- 白鳥良一 1980 「多賀城跡出土土器の変遷」「研究紀要」VII 宮城県多賀城跡調査研究所
- 菅原祥夫 1997 「東北西部 古代陰喰の土師器生産体制と焼成坑」「古代の土師器生産と焼成遺構」庶跡研究会編
真陽社
- 菅原祥夫 2007 a 「東北の豪族居宅」「古代豪族居宅の構造と機能」奈良文化財研究所
- 菅原祥夫 2007 b 「会津地方」「古代東北・北海道におけるモノ、ヒト、文化交流の研究」東北学院大学文学部
- 菅原祥夫 2008 「東北の豪族居宅(補遺)」「藏王東麓の郷土誌 中嶋義吾先生追悼論文集」
- 菅原祥夫 2015 「古代会津の開発と渡来系集団－「樟 今來」、「秦人」をめぐって－」「韓式系土器研究 XIV」韓
式系土器研究会
- 高島英之 2006 「仏面・人面墨書き土器からみた古代在地社会における信仰形態の一様相」「古代の信仰と社会」
六一書房
- 中村岳彦 2010 「横瓶生産の消長とその意味－横瓶に関する問題提起」「土曜考古」第33号 土曜考古学研究会
- 永田英明 2016 「古代東北の内陸水運－磐上川・阿武隈川を中心として－」「日本古代の運河と水上交通」八木書店
- 古川一明 2007 「多賀城跡の11世紀～12世紀の土器について」「宮城県多賀城跡調査研究所年報2006」宮城県多
賀城跡調査研究所
- 古川一明 2014 「古代東北地方における特殊な形態の煮炊用土器について」「東北歴史博物館研究紀要」15
- 村木志伸 2005 「東北地方の人面墨書き土器－その分布と出現の背景－」「東北芸術工科大学紀要No.12」
- 村田 淳 2008 「古代東北地方における土器棺墓－土師器甕を使用した土器埋設構造の集成－」「紀要
XXVII」(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 山中敏史・石毛綾子 2007 「古代豪族居宅の構造－官衙・集落との比較から－」奈良文化財研究所
- 山中雄志 1999・2000 「ロクロ土師器を中心とする会津地方の土器様相」「福島考古」第40・41号 福島県考古學
会
- 山中雄志 2002 「会津地方におけるロクロ土師器の出現と展開を通して」「福島考古」第43号 福島県考古学会
- 山中雄志 2014 「会津地方における古代集落の様相」「福島考古」第56号 福島県考古学会
- 和田 智 2007 「十世紀～十一世紀の会津 遺跡から見た該期の様相」「中世会津の風景」高志書院
- 吉川弘文館 1990 「日本古代氏族入名事典」
- 律令祭祀研究会 1988 「律令祭祀遺物集成」

報告書抄録

ふりがな	あいづじゅうかんきたどうろいせきはくつちょうさほうこく16							
書名	会津縱貫北道路遺跡発掘調査報告16							
シリーズ名	福島県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第505集							
編著者名	藤谷 誠 普原祥夫 青山博樹 山井文菜							
編集機関	公益財団法人福島県文化振興財団 遺跡調査部 調査課 〒960-8115 福島県福島市山下町1-25 TEL 024-534-2733							
発行機関	福島県教育委員会 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-1111							
発行年月日	2016年1月15日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯 ° ° °	東經 ° ° °	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
西木流 D (2次)	福島県会津若松市 高野町大字木流 字木流	2028	00242	37° 32' 39"	139° 54' 28"	2014年4月7日 ～ 2014年9月19日	15,000m ²	会津縱貫北道路 の建設に伴う事前 調査
鶴沼 B (2次)	福島県会津若松市 高野町大字中沼 字鶴沼	2028	00230	37° 32' 16"	139° 54' 38"	2014年4月8日 ～ 2014年8月29日	9,000m ²	会津縱貫北道路 の建設に伴う事前 調査
西坂才 (2次)	福島県会津若松市 高野町大字中沼 字西坂才	2028	00499	37° 32' 9"	139° 54' 50"	2014年9月24日 ～ 2014年11月5日	500m ²	会津縱貫北道路 の建設に伴う事前 調査
所収遺跡名	種類	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
西木流 D (2次)	集落跡	平安時代 近世	掘立柱建物跡 柱列跡 流溝跡 土溝	7棟 2列 3条 6条 15基	縄文陶器 土師器 須恵器 木器 など	南北棟の主屋 + 2～3棟の副屋で構成され る建物群が検出され、流跡を挟んで4単位 以上の建物群が群集していた状況が判明し た。出土遺物には、猿投窓産の縄文陶器碗が 見られる。		
鶴沼 B (2次)	流路跡	平安時代	竪穴建物跡 土坑 溝路	1棟 4基 2条 7条	土師器 須恵器 木器 など	前年度の調査で検出された大規模な流路跡 の続き部分が検出され、9～10世紀の遺物 が多量に出土した。出土遺物には墨書き土器 器が含まれる。		
西坂才 (2次)	集落跡	平安時代	井戸跡 溝	1基 4条	土師器 須恵器 木器 など	前年度の調査で検出された溝跡の続きの 他、横板、隅柱横枠留めの木枠を有する井戸 跡が検出された。井戸跡は前年度の調査で検 出された掘立柱建物跡群に伴うものと考えら れる。		
要約	古代会津郡衛推定地である会津若松市の郡山遺跡周辺に位置する官衙関連遺跡群である。数種の掘立柱建物跡と井戸跡から構成される平安時代前期の建物群が複数確認された。建物跡群の近傍には同時期の流路跡が検出され、それぞれの建物跡群から廃棄されたと考えられる遺物がまとまって出土した。建物跡群の出現以前には複数の溝跡が存在することも判明した。出土遺物には、縄文陶器、墨書き土器などが含まれる。前年度の調査成果と合わせ、古代会津郡衛推定遺跡である郡山遺跡の周辺に、同時期の関連遺跡群が広がっていることが明らかとなつた。							

東経緯度数値は世界測地系(平成14年4月1日から通用)による。

会津縱貫北道路遺跡発掘調査報告 16

西木流 D 遺跡（2次）

鶴沼 B 遺跡（2次）

西坂才 遺跡（2次）

平成28年1月15日発行

編集 発行	公益財団法人福島県文化振興財団	道路調査部	(〒960-8115)福島県福島市山下町1-25 (〒960-8688)福島市杉妻町2-16
	福島県教育委員会		(〒960-8116)福島市春日町5-54
	公益財団法人福島県文化振興財団		(〒963-0111)郡山市安積町荒井字丈部内28-1 (〒970-8026)いわき市平字田町82-13